

第1章

平成8年情報通信の現況

本章では、平成8年における情報通信サービス、事業者の現況及び情報流通量の動向等を紹介するとともに、情報通信が社会経済に与える影響について産業、国民生活、地域の側面から概観する。

第1節では、情報通信サービスにおける契約数、トラフィック及び各種サービスの概要等について紹介している。

8年度においては、携帯・自動車電話及びPHS契約数が急増しているほか、ISDN回線数、ケーブルテレビ契約数等が顕著な伸びを示している。

第2節では、情報通信分野における事業者の動向について、事業者数・経営動向等を中心に紹介している。

8年度においては、衛星デジタル多チャンネル放送の開始に伴い、委託放送事業者数が大幅に増加した。また、経営動向については、7年度末における全産業の営業収益と比べ、第一種電気通信事業者全体の電気通信事業収益が相対的に高い伸びを示している。

第3節においては、情報流通量、情報ストック及び情報通信機器ストックの動向について分析している。

7年度における原発信情報量は、データ伝送等の急速な増加を背景に増加幅が拡大している。

第4節においては、情報通信の高度化により経済社会構造に様々な変化が生じている状況を分析している。

産業においては、情報通信ネットワークを活用したサイバービジネスが活発化している。

国民生活においては、個人による情報通信メディアの利用増加に伴い、ライフスタイルの変化が見られている。

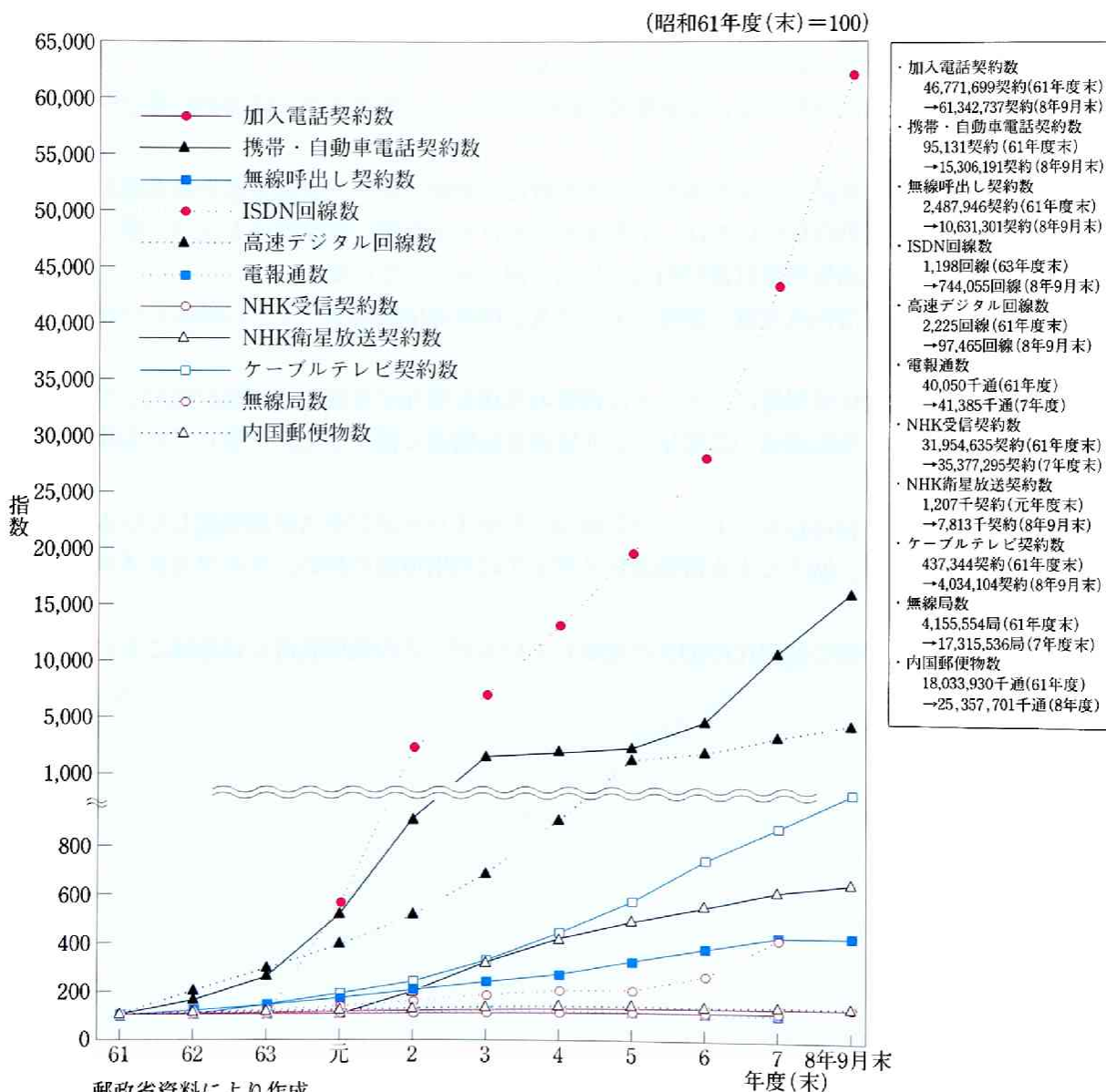
地域においては、全般に情報化の動きが進展しているが、その進展状況には地域ごとに差異が生じている。

第1節 情報通信サービスの動向

情報通信サービスの動向を、国内情報通信と国際情報通信のそれぞれについて見ると、次のとおりである。

国内情報通信のうち、電気通信サービスについては、携帯・自動車電話サービスの契約数（8年9月末、対前年同期比129.5%増）、高速デジタル伝送サービスの回線数（同87.8%増）、ISDN

第1-1-1図 国内情報通信の動向



郵政省資料により作成

- (注) 1 ISDN回線数は昭和63年度末、NHK衛星放送契約数は元年度末を100とした。
 2 ISDN回線は基本インターフェースの回線数である。
 3 ケーブルテレビは、自主放送を行うものを対象とする。

第1節 情報通信サービスの動向

(単位：指数)

年度(末)	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8,9
加入電話契約数	100.0	103.5	107.6	112.1	116.6	120.3	123.3	125.8	128.1	130.0	131.2
携帯・自動車電話契約数	100.0	158.5	255.3	514.6	912.5	1448.6	1800.2	2240.5	4553.1	10726.3	16089.6
無線呼出し契約数	100.0	118.7	141.5	170.7	204.3	237.6	268.8	324.1	375.9	426.5	427.3
I S D N回線数	—	—	100.0	563.8	2279.9	7023.3	13089.4	19598.2	28143.1	43392.8	62108.1
高速デジタル回線数	100.0	198.1	290.1	387.8	511.2	683.0	905.5	1188.2	1795.6	3196.0	4380.4
電報通数	100.0	102.5	103.5	108.3	111.1	117.3	116.7	112.4	108.1	103.3	—
N H K受信契約数	100.0	101.4	102.8	103.9	105.0	106.2	107.5	108.6	109.6	110.7	—
N H K衛星放送契約数	—	—	—	100.0	194.8	315.7	414.3	484.7	545.2	611.0	647.3
ケーブルテレビ契約数	100.0	100.6	140.4	184.7	233.0	317.0	427.8	553.9	718.7	831.7	922.4
無線局数	100.0	107.8	119.2	135.0	155.7	182.3	199.6	201.9	260.7	416.7	—
内国郵便物数	100.0	107.2	112.1	118.5	125.8	132.1	134.5	135.0	132.6	136.8	140.6

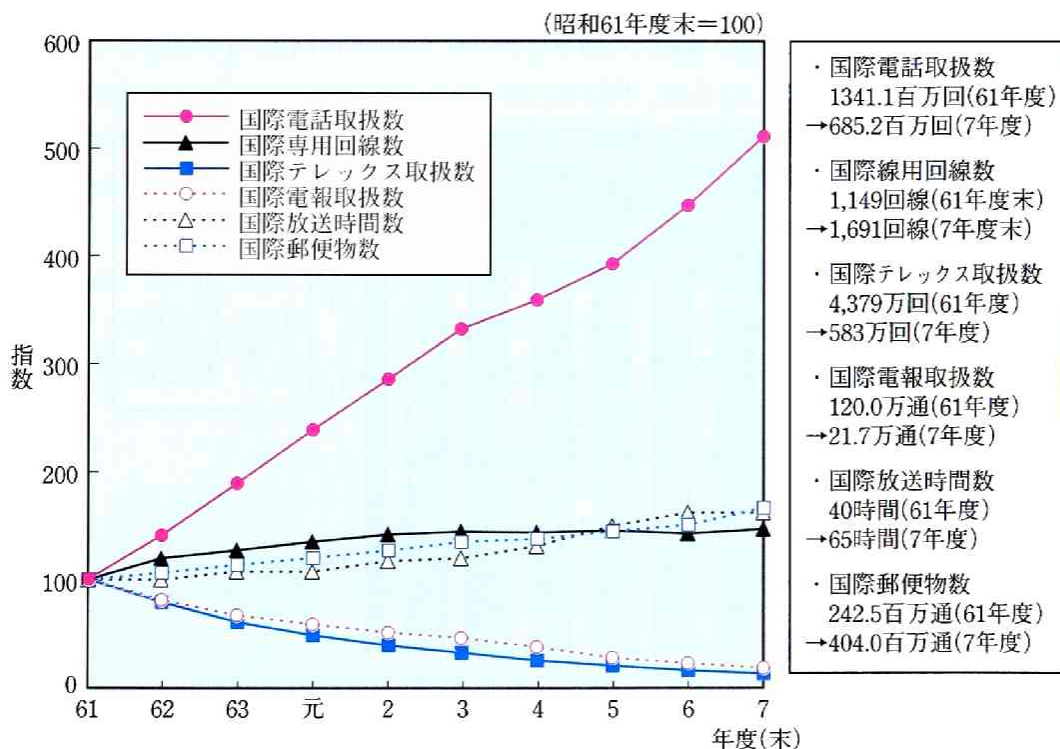
Nサービスの基本インターフェース回線数(同82.4%増)が高い伸びを示している。

放送サービスについては、NHK衛星放送の契約数(8年9月末、対前年同期比12.9%増)、ケーブルテレビ(自主放送を行うもの)の契約数(8年9月末、対前年度末比10.9%増)が高い伸びを示している。

電波利用については、無線局数(7年度末、対前年度末比59.8%増)が高い伸びを示している。

郵便サービスについては、8年度の内国郵便の引受物数が、前年度と比較して2.8%増となった(第1-1-1図参照)。

第1-1-2図 国際情報通信の動向



郵政省の資料により作成

(単位：指数)

年度(末)	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7
国際電話取扱数	100.0	140.4	188.6	238.3	285.3	332.1	359.0	392.6	447.0	510.9
国際専用回線数	100.0	119.7	127.2	135.2	142.0	144.8	144.0	145.9	143.1	147.2
国際テレックス取扱数	100.0	79.3	60.7	48.7	39.3	32.5	25.4	20.5	16.1	13.3
国際電報取扱数	100.0	80.8	66.7	58.3	50.8	45.8	37.5	27.5	22.5	18.1
国際放送時間数	100.0	100.0	107.5	107.5	117.5	120.0	131.3	150.0	162.5	162.5
国際郵便物数	100.0	106.3	113.7	120.2	127.2	135.1	138.0	145.0	150.9	166.6

第1章 平成8年情報通信の現況

国際情報通信のうち、電気通信サービスについては、国際電話取扱数(7年度、対前年度比14.3%増)が増加している一方で、国際テレックス取扱数、国際電報取扱数は年々減少している(第1-1-2図参照)。

1 国内情報通信の動向

(1) 電気通信サービス

ア 電話サービス

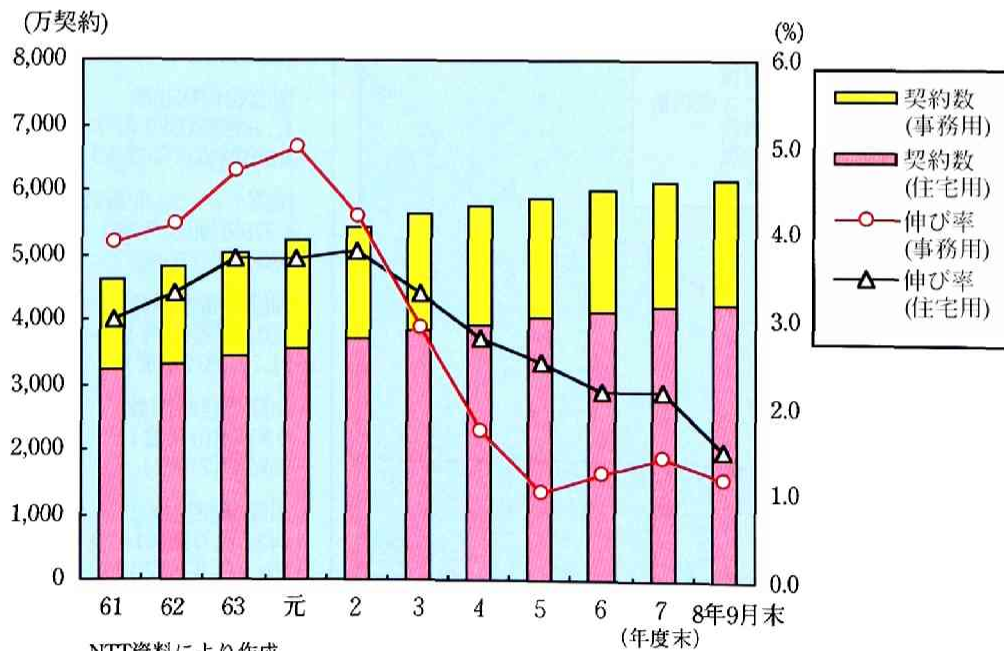
(ア) 契約数及びサービス提供地域

(NTT)

NTTの加入電話契約数は、8年9月末現在6,156万契約(対前年同期比1.4%増)となっている。伸び率は、元年度以降減少傾向にある。

また、加入電話契約を事務用と住宅用とに分けて見ると、8年9月末現在、事務用は1,906万契約(対前年同期比1.2%増)、住宅用は4,250万契約(同1.5%増)である。伸び率は、3年度以降事務用の伸び率が住宅用よりも低い傾向が続いており、契約数の比率は、約2:1で住宅用が多くなっている(第1-1-3図参照)。

第1-1-3図 NTT加入電話契約数及び伸び率(対前年同期比)の推移



NTT資料により作成

(注) 昭和63年度から、事務用加入電話に集団電話(事業所集団電話、地域集団電話)を含む。

年度末	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8年9月末
住宅用 契約数	3,207	3,319	3,436	3,564	3,700	3,822	3,930	4,030	4,117	4,207	4,250
住宅用 伸び率	3.0	3.3	3.7	3.7	3.8	3.3	2.8	2.5	2.2	2.2	1.5
事務用 契約数	1,425	1,484	1,597	1,677	1,748	1,799	1,830	1,848	1,871	1,897	1,906
事務用 伸び率	3.9	4.1	4.7	5.0	4.2	2.9	1.7	1.0	1.2	1.4	1.2
加入電話 契約数	4,632	4,798	5,034	5,241	5,448	5,621	5,760	5,878	5,988	6,104	6,156
加入電話 伸び率	3.3	3.6	4.9	4.1	4.0	3.2	2.5	2.0	1.9	1.9	1.4

(新第一種電気通信事業者)

長距離系新第一種電気通信事業者3社(第二電電(株)、日本テレコム(株)及び日本高速通信(株))の市外電話サービス契約数(ID登録数の3社単純集計)は、8年9月末現在、3,400万契約(対前年同期比10.9%増)となっている。

また、これら長距離系の新事業者3社は、いずれも全都道府県(都道府県内の一部地域の場合を含む。)でサービスを提供している。

一方、地域系新第一種電気通信事業者のうち、唯一加入電話サービスを提供している東京通信ネットワーク(株)の加入電話契約数は、8年9月末現在2万2千契約(同31.0%増)であり、そのサービス提供地域は、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、群馬県、栃木県、茨城県、山梨県及び静岡県(都県内の一部の地域の場合を含む。)である。

(イ) トラヒック

(総通話回数・総通話時間)

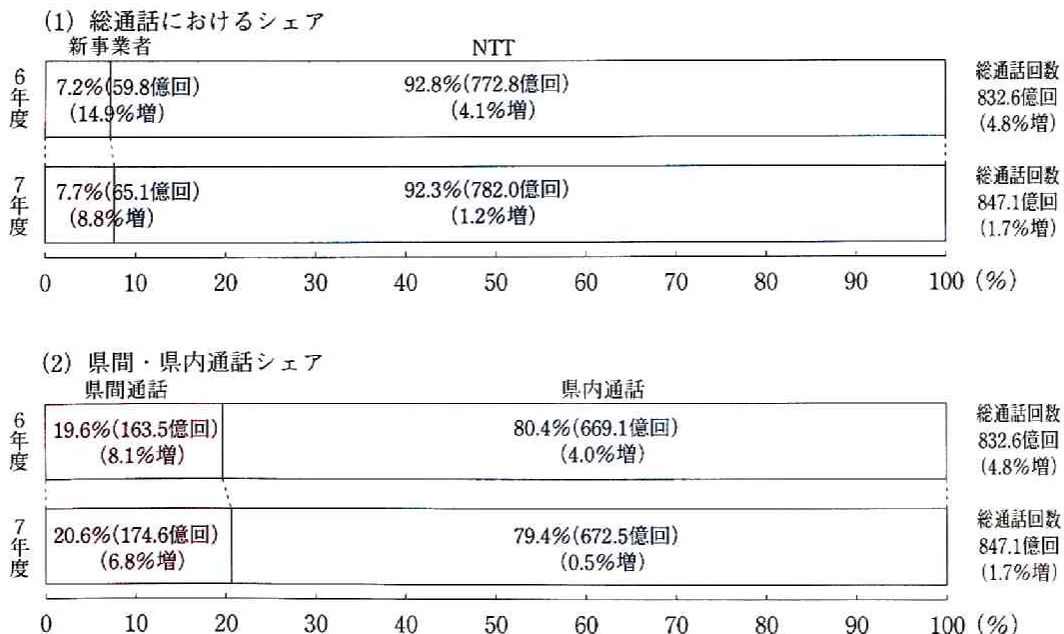
7年度における加入電話相互間の総通話回数と総通話時間(NTT、第二電電(株)、日本テレコム(株)、日本高速通信(株)及び東京通信ネットワーク(株)の5社合計)は、それぞれ847.1億回(対前年度比1.7%増)、38億9千万時間(同1.3%減)となっている。総通話時間が減少した理由は、携帯・自動車電話やPHSを利用した通話への移行や、マルチメディア化の進展によるISDN及び高速デジタル伝送サービスへの移行が一因として考えられる。ただし、携帯・自動車電話及びPHSとの相互通話を含めた加入電話のトラヒックは、通話回数で6.1%、通話時間で1.2%の伸びを示している。

総通話回数をNTTと新事業者(4社の合計)別に見ると、NTTが前年度に比べ1.2%増であるのに対して、新事業者は8.8%増となっており、総通話回数に占める新事業者のシェアは、前年度に比べ0.5ポイント増の7.7%となっている。

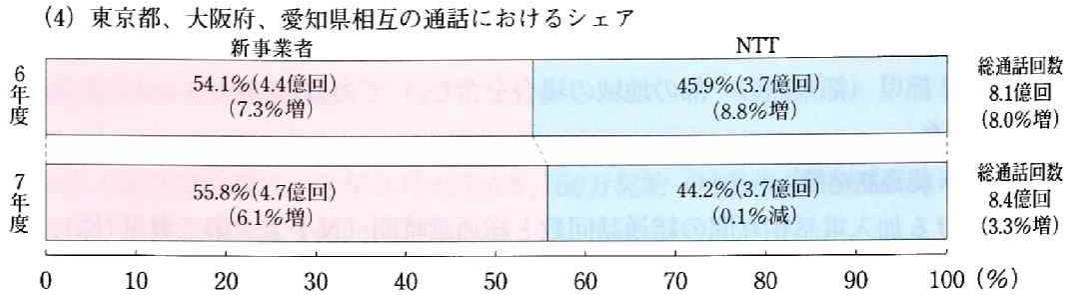
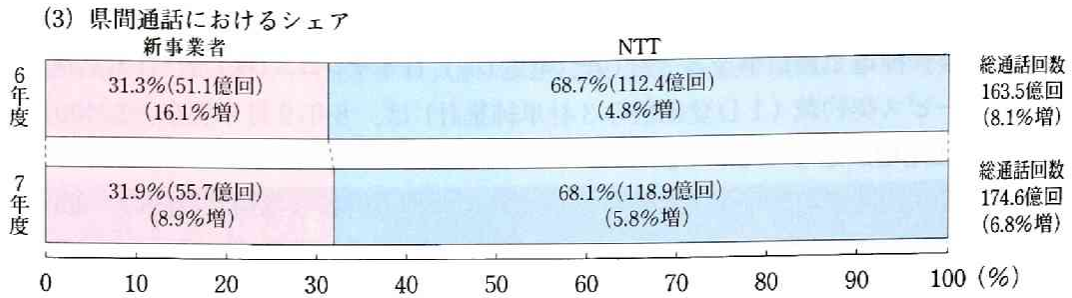
また、NTTと新事業者は主に県間通話市場で競争しているが、県間通話回数に占める新事業者のシェアは、31.9%(前年度比0.6ポイント増)と横ばいにある。

なお、東京都、大阪府、愛知県相互の通話回数に占める新事業者のシェアは、55.8%(前年度比1.7ポイント増)となっており、その半分以上を占めている(第1-1-4図参照)。

第1-1-4図 NTT、新事業者の通話回数におけるシェア



第1章 平成8年情報通信の現況



郵政省資料により作成

(注) 下段()は、対前年度伸び率(%)

(距離段階別通話回数・通話時間)

総通話回数及び総通話時間を「区域内通話」(市内通話料金(昼間3分10円)で通話できる単位数区域の中に終始する通話)、「隣接区域との通話」及び「その他の区域との通話」に分けると、区域内通話の通話回数及び通話時間は、521.8億回(総通話回数の61.6%)、21.8億時間(総通話時間の56.1%)、隣接区域との通話が129.6億回(同15.3%)、6.3億時間(同16.3%)、その他の区域との通話が195.7億回(同23.1%)、10.7億時間(同27.6%)である。総通話に対して、区域内通話の占める割合が減少し、市外通話(「隣接区域との通話」及び「その他の区域との通話」)の占める割合が増加する傾向にある。

NTTと新事業者別に市外通話の通話回数及び通話時間を見ると、NTTについては、260.2億回(対前年度比6.5%増)、13.6億時間(同2.0%減)である。一方、新事業者については、65.0億回(同8.8%増)、3.5億時間(同6.6%増)となっている(第1-1-5図参照)。

(1回当たりの通話時間別通話回数)

総通話回数を1回当たりの通話時間別に見ると、1分以内の通話の回数が470.1億回で最も多く、シェアは総通話回数の55.5%(対前年度比2.8ポイント増)を占めている。また、1分以内の通話は、前年度より7.2%増加しているが、その他の通話時間における通話は、前年度と比較して減少しており、1通話当たりの通話時間は短くなっている。

NTTと新事業者別に通話回数の構成を見ると、NTT、新事業者ともにシェアが増加している通話は1分以内の通話で、それぞれ、前年度より2.9ポイント増の56.3%、同2.1ポイント増の45.8%となっている(第1-1-6図参照)。

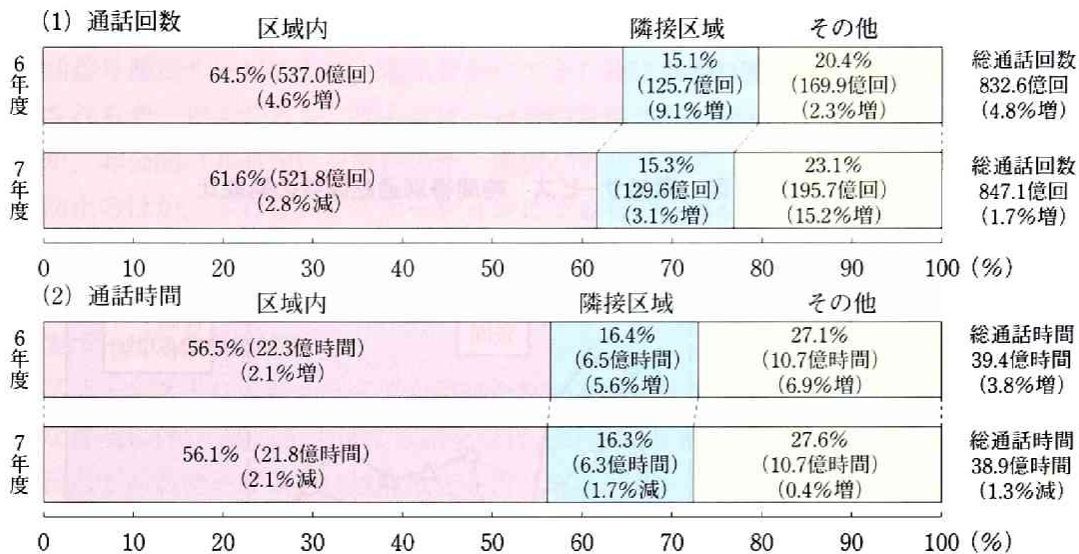
(時間帯別通話回数)

1日の時間帯別に総通話回数の構成比を見ると、昼間(8時から19時)は75.3%(対前年度比1.5ポイント減)、夜間・深夜早朝(19時から翌朝8時)は24.7%(同1.5ポイント増)であり、昼間の割合が減少し、夜間・深夜早朝の割合が増加する傾向にある。

第1節 情報通信サービスの動向

NTTと新事業者別に総通話回数における時間帯別の通話回数構成比を見ると、NTTでは昼間が74.7%（同1.6ポイント減）、夜間・深夜早朝が25.3%（同1.6ポイント増）、新事業者では昼間が82.5%（同1.4ポイント減）、夜間・深夜早朝が17.5%（同1.4ポイント増）である（第1-1-7図参照）。

第1-1-5図 電話サービス 距離段階別通話回数及び通話時間



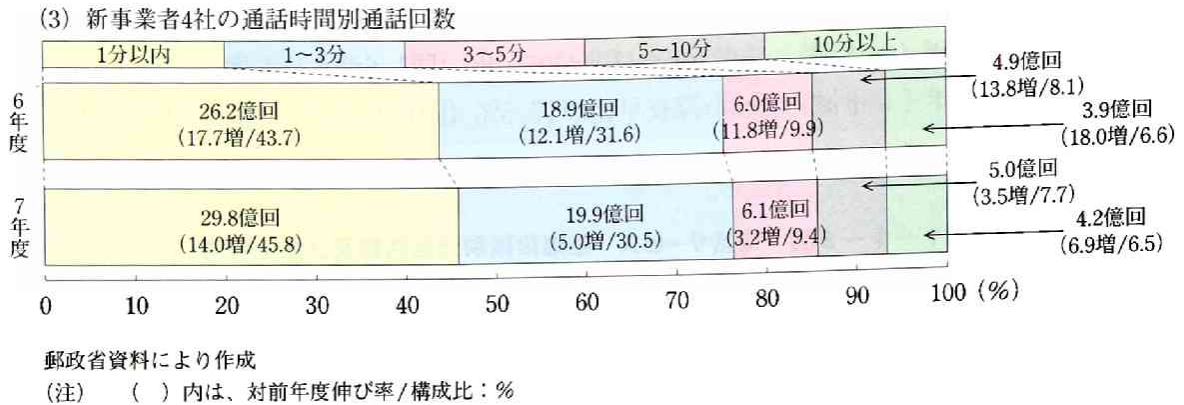
郵政省資料により作成

(注) 下段()、は対前年度伸び率(%)

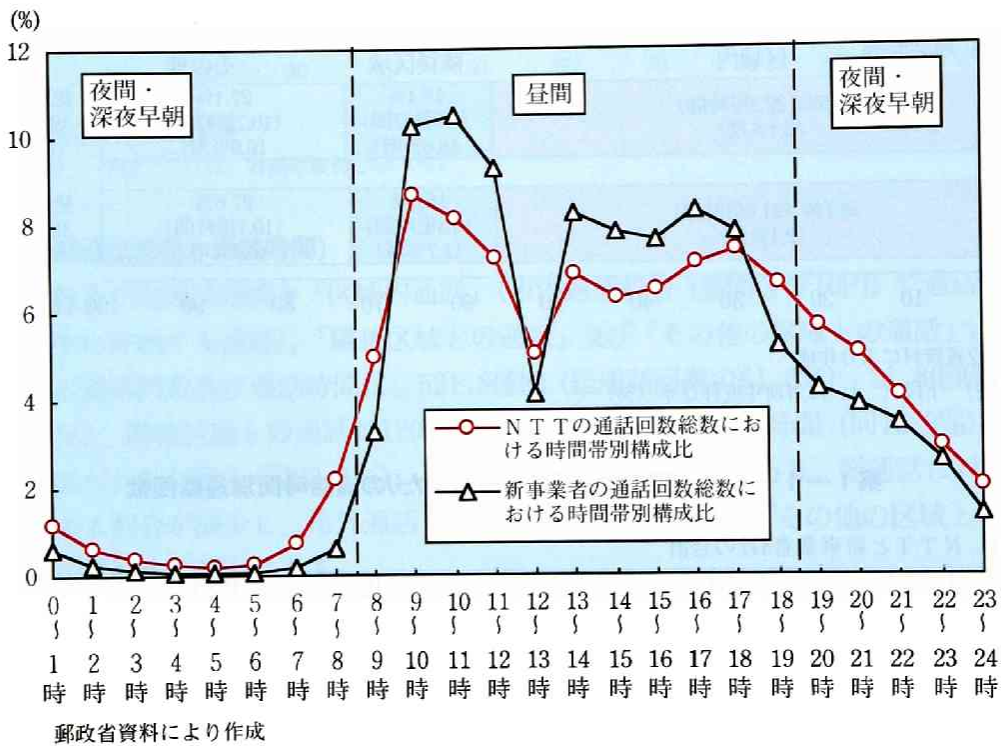
第1-1-6図 電話サービス 一回当たりの通話時間別通話回数



第1章 平成8年情報通信の現況



第1-1-7図 電話サービス 時間帯別通話回数の構成比



(単位：%)

時間帯	0~1	1~2	2~3	3~4	4~5	5~6	6~7	7~8	8~9	9~10	10~11	11~12
NTT	1.1	0.6	0.4	0.2	0.2	0.3	0.7	2.2	5.0	8.7	8.1	7.2
新事業者	0.6	0.3	0.1	0.1	0.0	0.1	0.2	0.6	3.3	10.3	10.5	9.3

時間帯	12~13	13~14	14~15	15~16	16~17	17~18	18~19	19~20	20~21	21~22	22~23	23~24
NTT	5.0	6.9	6.3	6.5	7.1	7.4	6.6	5.6	5.0	4.0	2.9	2.0
新事業者	4.1	8.2	7.8	7.7	8.3	7.8	5.2	4.3	3.9	3.4	2.6	1.4

(ウ) 加入者線交換機端子数

8年9月末現在のNTTの加入者線交換機の総端子数は、6,411万端子(対前年同期比1.2%増)である。また、すべての端子がID送出可能端子(加入者が発信時に長距離系新事業者を識別するIDを送出可能な端子)であり、NTTの全加入者は長距離系新事業者と加入契約が可能となっている。さらに、高度な電話サービスや料金の多様化を実現するための基礎となるデジタル交

交換機の端子数は5,948万端子で、総端子数に占める比率は92.8% (同7.1ポイント増) である。

一方、新事業者である東京通信ネットワーク(株)の加入者線交換機の総端子数は、8年9月末現在、7万4,816端子(対前年同期比31.3%増)であり、全端子がデジタル交換機の端子で、ID送出可能端子である。

(エ) 電話サービスの多様化

利用者の高度化・多様化するニーズに対応して、新しい電話サービスの実用化が進められている。8年度から新たに提供されたり、機能が拡充された主なサービスは、次のとおりである。

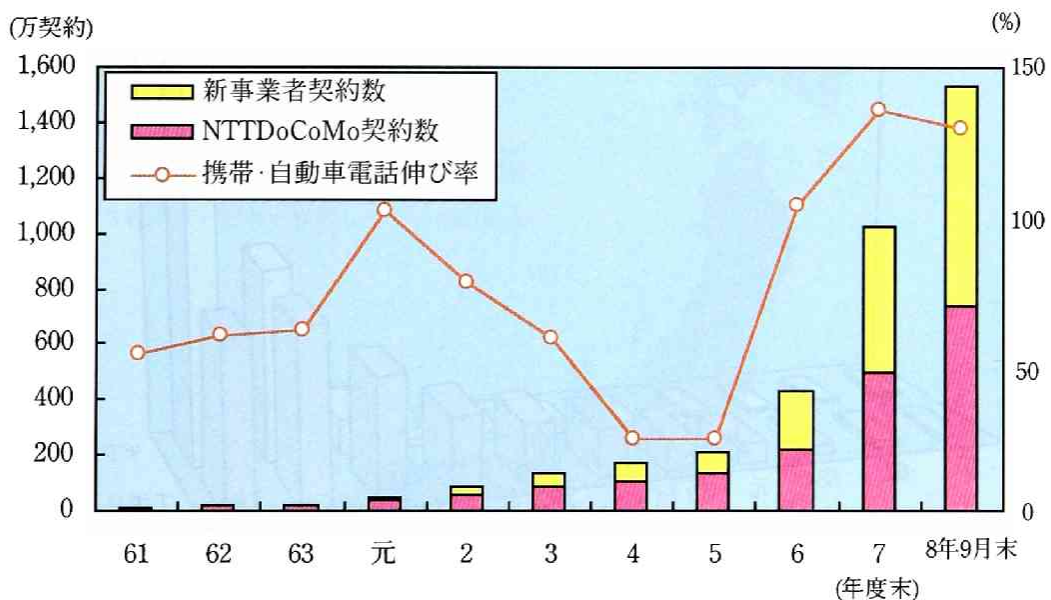
(発信電話番号通知サービス)

発信電話番号通知サービスとは、電話をかけてきた相手の電話番号が、電話を受けた人の電話機に表示されるサービスである。加入者は、自分の電話番号が通話先に表示(通知)されることを望むのか、非公開(非通知)を望むのか、選択が可能である。このサービスの利用により、迷惑電話の防止のほか、多彩なアプリケーションによる有効活用が期待されている。9年1月からNTTにより、横浜市(神奈川県)、名古屋市(愛知県)及び福岡市(福岡県)の3都市で試験サービスが開始されており、9年度中には、全国導入される予定である。

(転送電話サービスの機能拡充)

転送電話サービスとは、かかってきた電話を別の電話に転送するサービスであるが、携帯電話等の急速な普及に伴い、場所を選ばず電話を受けたいとするニーズが高まっていることを背景に、従来の「転送でんわサービス」に機能拡充した「ボイスワープ」が、8年6月からNTTによりサービス開始された。「ボイスワープ」では、携帯電話やポケベルへも転送が可能で、外出先の電話や公衆電話からも転送の開始や停止等の操作が可能となるなどの機能が付加されている。

第1-1-8図 携帯・自動車電話契約数及び伸び率(対前年同期比)の推移



NTT、NTTDoCoMo、新事業者資料により作成
(注) NTTDoCoMo契約数の3年度以前はNTTの数値

(単位: 万契約、%)

年度末	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8.9
NTTDoCoMoの契約数	9.5	15.1	23.9	37.8	54.9	84.6	102.7	132.2	220.6	493.9	739.9
新事業者の契約数	-	-	0.4	11.1	31.9	53.2	68.5	80.9	212.5	526.5	790.7
携帯・自動車電話契約数の伸び率	53.2	58.9	60.9	101.2	77.5	58.8	24.2	24.5	103.2	135.6	129.5

イ 移動通信サービス

(ア) 携帯・自動車電話サービス

(契約数及びサービス提供地域)

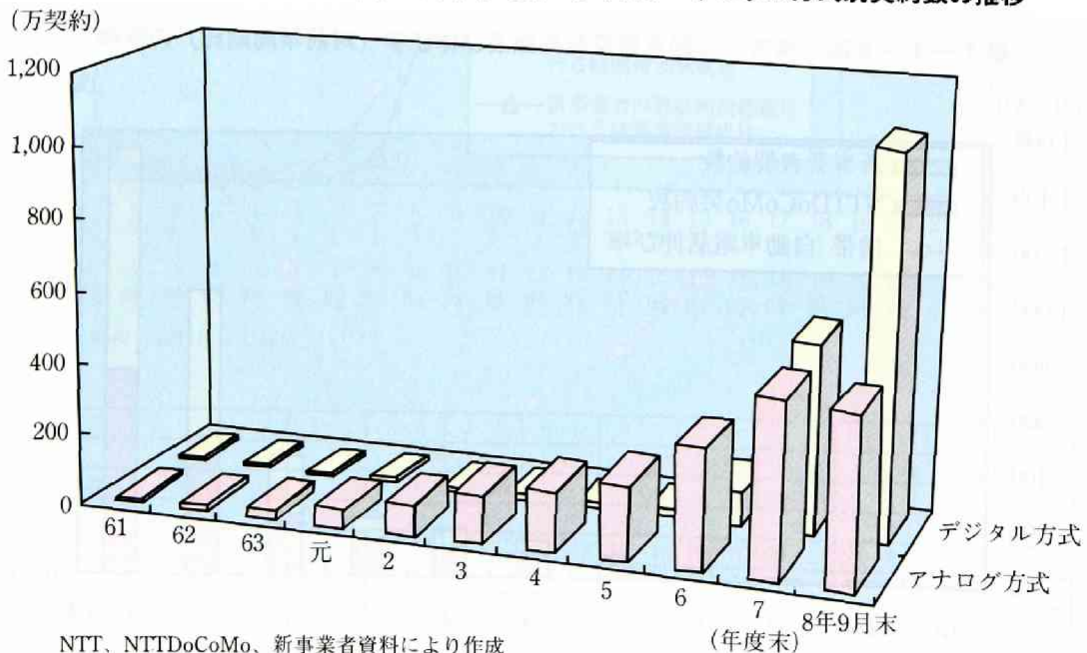
携帯・自動車電話サービスの総契約数（NTTDoCoMo等地域別9社と新第一種電気通信事業者17社の合計）は、8年9月末現在1,531万契約（9年3月末現在の速報値2,088万契約）であり、対前年同期比129.5%増と加入電話と比べて大幅に伸びている（第1-1-8図参照）。また、加入電話の総契約数と比較すると、携帯・自動車電話サービスの契約数は約4分の1となっている。

8年9月末現在、総契約数をNTTDoCoMo等及び新事業者別に見ると、NTTDoCoMo等の契約数は740万契約（対前年同期比126.0%増）、新事業者の契約数は791万契約（同132.9%増）で、新事業者のシェアは前年同期より0.8ポイント増の51.7%となっており、NTTDoCoMo等のシェアを上回っている。また、総契約数をアナログ及びデジタル方式別に見ると、アナログ方式の契約数は471万契約（対前年同期比7.6%増、8年3月末比3.5%減）であるのに対して、デジタル方式は1,059万契約（対前年同期比362.8%増）と急激な増加を続けている。

また、アナログ及びデジタル方式別の比率を見ると、デジタル方式のシェアは8年9月末現在69.2%（対前年同期比34.9ポイント増）となっており、デジタル方式の比率の増加が顕著である（第1-1-9図参照）。

このような携帯・自動車電話サービスの著しい成長の背景としては、NTTからの移動体通信部門の分離・分割による公正有効な競争環境の整備や、活発な新規参入による1地域3社又は4社体制（PHSサービスを併せると、移動体通信市場全体では1地域6社又は7社体制）と

第1-1-9図 携帯・自動車電話 アナログ・デジタル方式別契約数の推移



(単位：万契約)

年度末	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8.9
アナログ方式	9.5	15.1	23.9	48.9	86.8	137.8	171.2	212.4	338.2	488.4	471.4
デジタル方式	-	-	-	-	-	-	0.02	0.63	94.9	532.0	1059.2

第1節 情報通信サービスの動向

いう世界的に見て最も競争の進んだ市場の実現、端末売り切り制の導入、デジタル方式のサービス開始や端末の小型化、軽量化等の技術革新といった要因により、結果として急速な料金の低廉化、多様化が進んだことが挙げられる（第1-1-10図参照）。

（トラヒック）

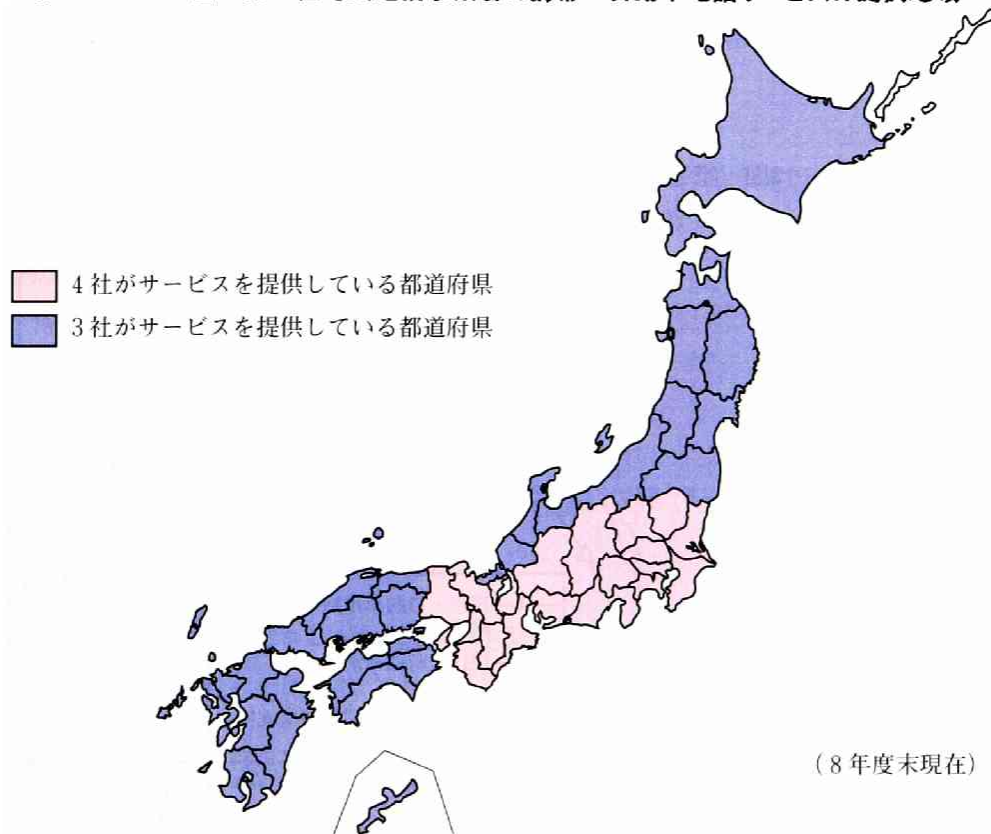
7年度における携帯・自動車電話サービスの総通話回数と総通話時間（NTT DoCoMo等地域別9社と新第一種電気通信事業者16社の合計）は、それぞれ87.3億回（対前年度比109.3%増）、2億2,099万時間（同111.1%増）である。

総通話回数をNTT DoCoMo等と新事業者（16社の合計）別に見ると、NTT DoCoMo等は44.1億回（同94.3%増）、新事業者は43.1億回（同126.8%増）となっており、総通話回数に占める新事業者のシェアは、49.4%（対前年度比3.9ポイント増）で、約5割を占めている。

距離段階別の通話回数及び通話時間を見ると、160km以内の通話では、83.8億回（総通話回数の96.1%）、2億620万時間（総通話時間の93.3%）であり、160kmを超える通話では、3.4億回（同3.9%）、1,479万時間（同6.7%）となっている。距離段階別の構成比は前年度同様、160kmを超える通話が極めて少なく、近距離の通話を中心に利用されている傾向が続いている（第1-1-11図参照）。

1回当たりの平均通話時間を加入電話と比較すると、加入電話は2分45秒であるのに対して、携帯・自動車電話は1分31秒であり、携帯・自動車電話は簡潔な通話に利用されていることがうかがえる。

第1-1-10図 第一種電気通信事業者の携帯・自動車電話サービスの提供地域

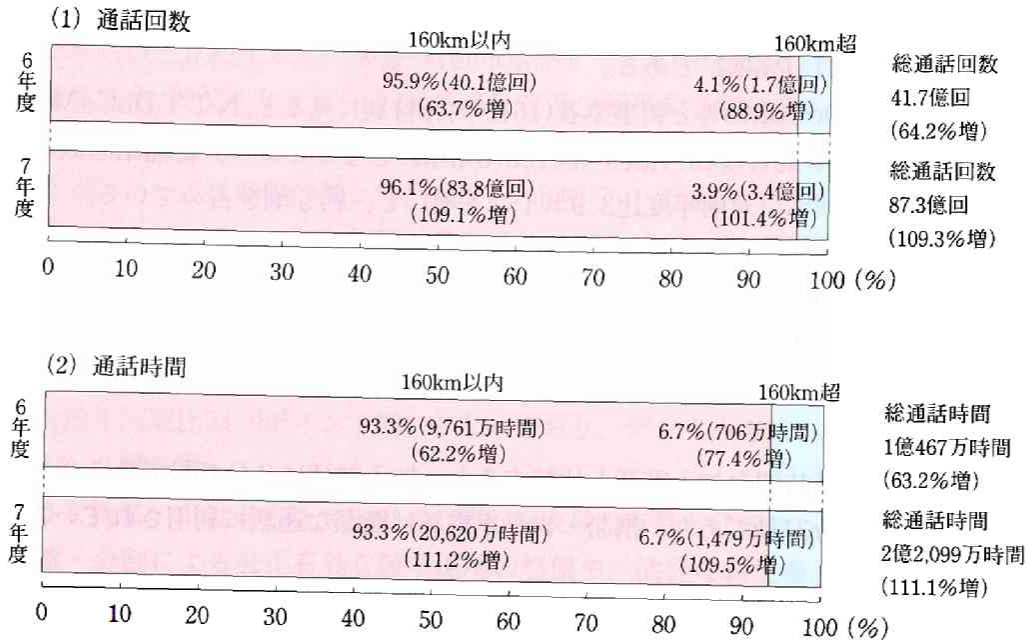


郵政省資料により作成

第1章 平成8年情報通信の現況

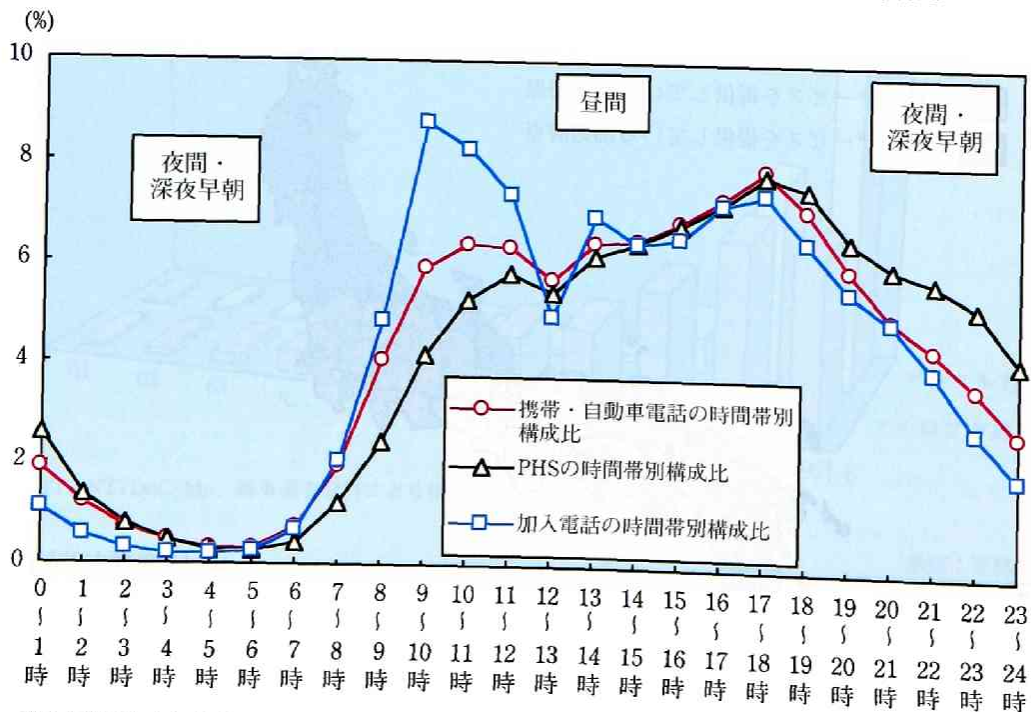
1日の時間帯別に総通話回数の構成比を見ると、昼間（8時から19時）は70.5%、夜間・深夜早朝（19時から翌朝8時）は29.5%であり、夜間・深夜早朝の割合が、加入電話（24.7%）に比べてやや高くなっており、個人利用者が多いことが推察される（第1-1-12図参照）。

第1-1-11図 携帯・自動車電話サービス 距離区別通話回数・通話時間



郵政省資料により作成
 (注) 下段()は、対前年度伸び率 (%)

第1-1-12図 携帯・自動車電話サービス 時間帯別通話回数の構成比



郵政省資料により作成

第1節 情報通信サービスの動向

(単位：%)

時間帯	0~1	1~2	2~3	3~4	4~5	5~6	6~7	7~8	8~9	9~10	10~11	11~12
携帯・自動車電話	1.9	1.2	0.8	0.5	0.3	0.3	0.7	1.9	4.1	5.9	6.4	6.3
PHS	2.6	1.4	0.8	0.4	0.3	0.3	0.4	1.2	2.4	4.1	5.3	5.8
加入電話	1.1	0.6	0.3	0.2	0.2	0.2	0.7	2.1	4.8	8.8	8.3	7.4

時間帯	12~13	13~14	14~15	15~16	16~17	17~18	18~19	19~20	20~21	21~22	22~23	23~24
携帯・自動車電話	5.7	6.4	6.5	6.8	7.3	7.9	7.1	6.0	5.0	4.4	3.7	2.8
PHS	5.4	6.2	6.4	6.8	7.2	7.8	7.5	6.5	6.0	5.7	5.2	4.2
加入電話	4.9	7.0	6.4	6.5	7.2	7.4	6.5	5.5	4.9	4.0	2.9	1.9

携帯・自動車電話と加入電話との相互通話の状況を見ると、携帯・自動車電話から加入電話へ発信した通話回数は43.4億回、加入電話から携帯・自動車電話へ着信した通話回数は31.0億回となっており、携帯・自動車電話からの発信が着信より多くなっている。また、携帯・自動車電話相互間の通話は12.8億回で、携帯・自動車電話の総通話回数87.3億回の14.7%、加入電話を含めた総通話回数934.4億回の1.4%にとどまっている（第1-1-13表参照）。

第1-1-13表 加入電話、携帯・自動車電話及びPHSの相互通話状況

発信	着信	加入電話	携帯・自動車電話	P	H	S	合計
加入電話		847.1億回	31.0億回			0.5億回	878.6億回
携帯・自動車電話		43.4億回	12.8億回		-		56.3億回
P	H	S				1.7億回	1.8億回
合計		892.2億回	43.8億回			0.6億回	936.7億回

郵政省資料により作成

(注) 四捨五入の関係で、数値が一致しないことがある。

(イ) PHSサービス

(契約数及びサービス提供地域)

PHSサービスは、移動通信サービスの一つであり、携帯・自動車電話に比べてカバーエリアが狭い、高速移動中は使用できないなどの制約があるが、利用料金が安く、端末が小型軽量で、32kbpsの高速データ通信が可能であるなどの特徴を有している。7年7月の首都圏、札幌市（北海道）でのサービス開始以来、エヌ・ティ・ティパーソナル通信グループ9社、ディーディーアイポケット電話グループ9社、アステルグループ10社が順次サービスを開始し、1地域3社体制の競争市場となっている。

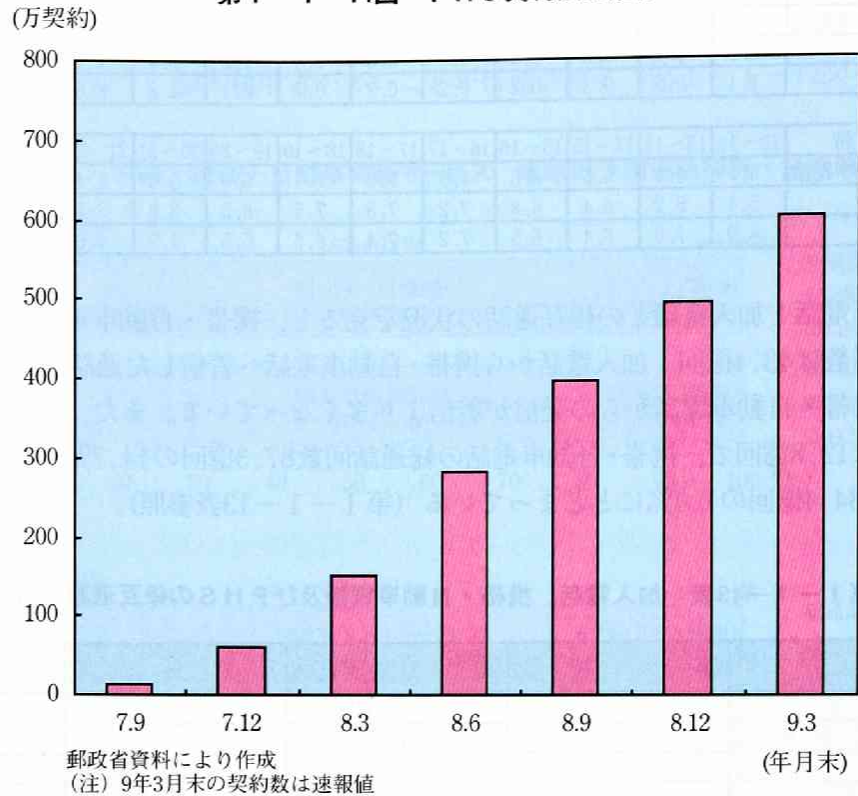
PHSサービスの総契約数は、8年9月末現在396万契約（9年3月末現在の速報値603万契約）であり、対前年同期比2,889%増と、サービス開始後の1年間で爆発的に増加している（第1-1-14図参照）。

(トラヒック)

7年度におけるPHSサービスの総通話回数と総通話時間（エヌ・ティ・ティパーソナル通信グループ9社、ディーディーアイポケット電話グループ9社、アステルグループ8社の合計）は、それぞれ2.2億回、690万時間である。

距離段階別の通話回数及び通話時間を見ると、区域内（加入電話における市内通話料金（昼間3分10円）で通話できる単位料金区域と同等）の通話では、1億3,500万回（総通話回数の76.2%）、325万時間（総通話時間の69.1%）であり、隣接区域の通話では、1,700万回（同9.8%）、56万時間（同11.9%）、その他の通話では、2,500万回（同14.0%）、89万時間（同19.0%）となってお

第1-1-14図 PHS契約数の推移



(単位：万契約)

年月末	7.9	7.12	8.3	8.6	8.9	8.12	9.3
PHSの契約数	13.3	61.5	150.8	282.2	396.1	493.9	602.6

り、区域内の通話に利用される比重が高い（第1-1-15図参照）。

1日の時間帯別に総通話回数の構成比を見ると、昼間（8時から19時）は64.9%、夜間・深夜早朝（19時から翌朝8時）は35.1%であり、夜間・深夜早朝の割合が、加入電話（24.7%）、携帯・自動車電話（29.5%）に比べてやや高くなっている（第1-1-12図参照）。

PHSと加入電話との相互通話の状況を見ると、PHSから加入電話へ発信した通話回数は1.7億回、加入電話からPHSへ着信した通話回数は0.5億回となっており、PHSが発信中心に利用されていることが分かる。また、PHS相互間の通話は0.1億回で、PHSの総通話回数2.2億回の4.5%、加入電話等を含めた総通話回数849.3億回の0.01%にとどまっている（第1-1-13表参照）。なお、携帯・自動車電話との相互間の通話は、8年7月から10月にかけて事業者ごとに順次可能になった。

(ウ) 無線呼出しサービス

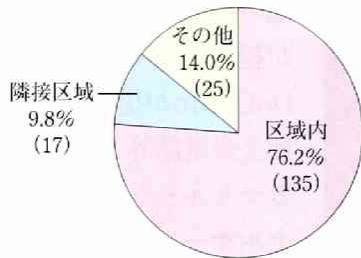
無線呼出しサービスの総契約数（NTTDoCoMo等地域別9社と新第一種電気通信事業者31社の合計）は、8年9月末現在1,063万契約であり、伸び率は前年度に比べ鈍化（14.1ポイント減）しており、対前年同期比2.9%増にとどまっている。これは、携帯・自動車電話サービス及びPHSサービスの利用料金の低廉化、端末の低価格化等による急速な普及が一因と考えられる。

総契約数をNTTDoCoMo等及び新事業者別に見ると、8年9月末現在NTTDoCoMo等の契約数は637万契約（対前年同期比5.3%増）、新事業者の契約数は426万契約（同0.4%減）である。総契約数における新事業者のシェアは40.1%である（第1-1-16図参照）。

第1節 情報通信サービスの動向

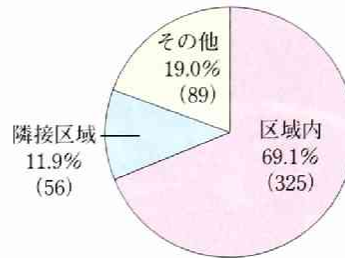
第1-1-15図 PHSサービス 距離区分別通話回数・通話時間

(1) 通話回数



総通話回数：178百万回

(2) 通話時間

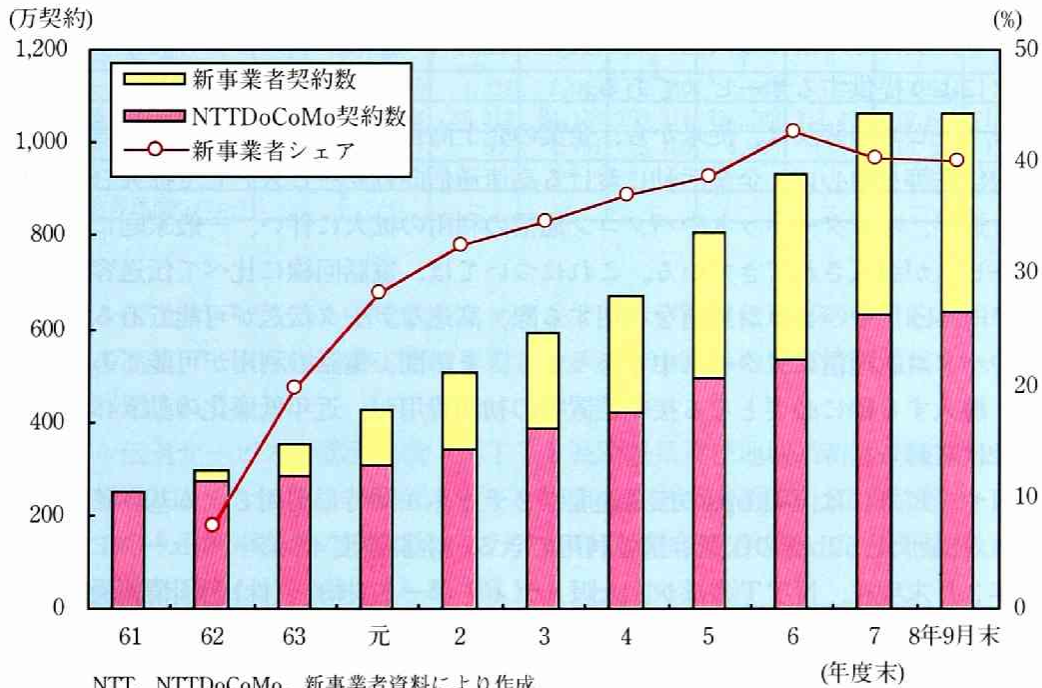


総通話時間：470万時間

郵政省資料により作成

(注) () 内は、通話回数(百万回)、通話時間(万時間)の実数
通話回数・通話時間は、PHSからの発信のみを集計

第1-1-16図 無線呼出し契約数及び新事業者のシェアの推移



NTT、NTTDoCoMo、新事業者資料により作成
(注) NTTDoCoMo契約数の3年度以前はNTTの数値

(単位:万契約、%)

年度末	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8.9
N T T Do Co Mo等の契約数	249	274	283	305	344	386	422	495	535	632	637
新事業者の契約数	—	22	69	119	165	205	247	312	400	429	426
新事業者シェア	—	7.4	19.6	28.1	32.4	34.7	36.9	38.6	42.7	40.4	40.1



衛星携帯電話サービスの利用例

(エ) その他の移動通信サービス

第一種電気通信事業者が提供するその他の移動通信サービスとしては、NTTが提供している列車公衆電話、NTT DoCoMoが提供している船舶電話、航空機公衆電話等と、新事業者が提供しているマリネット電話サービス、テレターミナルサービス、CRP（簡易型陸上移動無線電話）がある。

また、8年3月、NTT DoCoMoにより、新たに衛星を利用した携帯・自動車電話及び船舶電話のサービスが開始された。このサービスは、通信衛星N-STAR a及びN-STAR bにより提供されている。

ウ I SDNサービス

I SDNサービスは、高度化、多様化する情報通信のニーズにこたえるため、音声、ファクシミリ、データ、映像等の情報を大量、高品質かつ経済的に伝送することを可能としたデジタルネットワークにより提供するサービスである。

I SDNサービスの普及は、従来から、企業の売上高管理等のPOSデータ通信や、テレビ会議等の映像伝送等を中心に、企業活動における高速通信向けサービスとして拡大してきた。

さらに、近年、インターネットやパソコン通信の利用の拡大に伴い、一般家庭においても、I SDNサービスが導入されてきている。これについては、電話回線に比べて伝送容量が大きいいため、インターネットやパソコン通信を利用する際、高速なデータ伝送が可能であること、インターネットやパソコン通信にアクセス中であっても、その間、電話の利用が可能であることなどの利便性や、導入する際に必要となる接続装置等の初期費用が、近年低廉化の動きにあることが要因として挙げられる。

I SDNサービスには、64kbpsの伝送速度で2チャンネル同時に利用できる基本インターフェースサービスと、最大1.5Mbpsの伝送容量で利用できる一次群速度インターフェースによるものがある。9年3月末現在、NTTのほか、大阪メディアポート(株)、(株)四国情報通信ネットワーク、北海道総合通信網(株)、東北インテリジェント通信(株)、中部テレコミュニケーション(株)、北陸通信ネットワーク(株)が提供している。

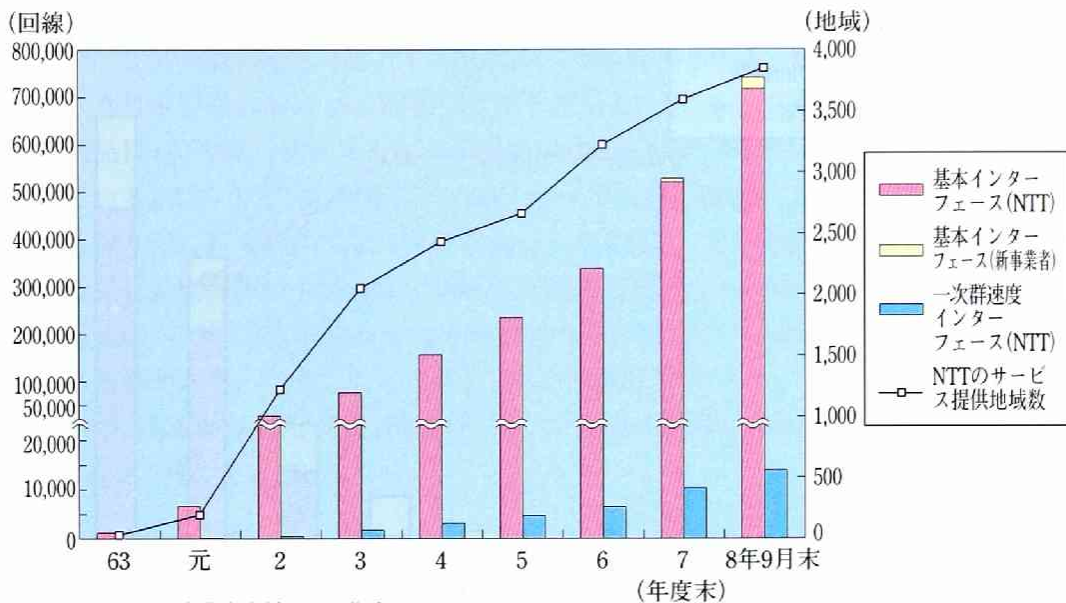
また、NTTでは、インターネットやパソコン通信の利用に対応する需要喚起型のサービスとして、8年2月から、深夜早朝時間帯月極定額サービスを一般家庭向けに開始したのに続き、9月からビジネスユーザー向けにも同サービスの提供が開始された（詳細については第1-1-44表を参照）。

I SDNサービスの回線数は、8年9月末現在、基本インターフェースが74万4,055回線（対前年同期比82.4%増）、一次群速度インターフェースが1万3,800回線（同76.6%増）である（第1-1-17図参照）。

エ 専用サービス

(ア) 高速デジタル伝送サービス

第1-1-17図 ISDNサービス回線数及び提供地域数の推移



NTT、新事業者資料により作成

(単位：地域、回線)

年度末		63	元	2	3	4	5	6	7	8.9
NTT	サービス提供地域	29	195	1,222	2,049	2,430	2,662	3,222	3,593	3,849
	基本インタフェース	1,198	6,574	27,313	84,139	156,811	234,788	337,154	519,846	716,732
	一次群速度インタフェース	—	117	560	1,751	3,109	4,645	6,468	10,207	13,800
新事業者	基本インタフェース	—	—	—	—	—	—	—	9,448	27,323
	一次群速度インタフェース	—	—	—	—	—	—	—	—	—

高速デジタル伝送サービスは、①電話やファクシミリ、データ伝送等の多目的利用の通信、②LAN相互間の高速データ伝送、③広帯域を要するテレビ会議等の企業情報通信ネットワーク等の回線として利用されている。

高速デジタル伝送サービスの総回線数（NTTと長距離系及び地域系新第一種電気通信事業者の合計15社の総数）は、8年9月末現在、9万7,465回線（対前年同期比87.8%増）と高い伸びを示している。このうち新事業者の回線数は1万7,467回線（同62.6%増）で、総回線数に占めるシェアは17.9%（同2.8ポイント減）である（第1-1-18図参照）。

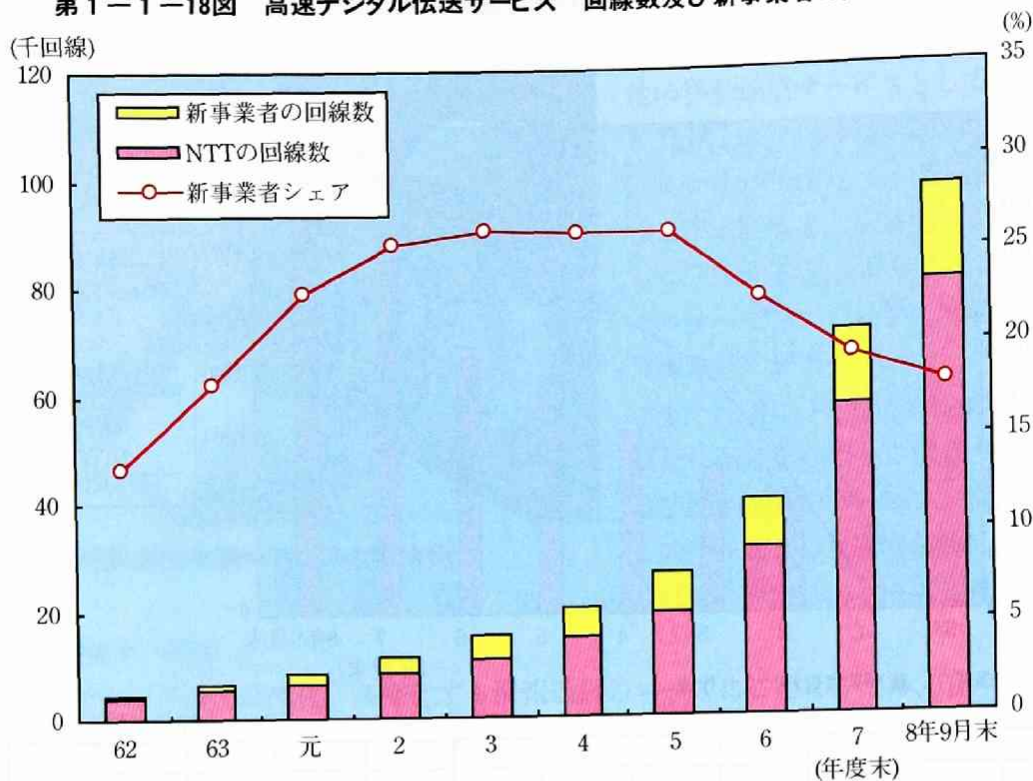
高速品目（64kbps～6Mbps）のうち、回線数の伸びは、64kbps回線（対前年同期比98.6%増）、128kbps回線（同200.8%増）といった低速度回線で大きい傾向にある。また、新事業者のシェアは、1.5Mbps回線（48.0%）、3Mbps回線（45.6%）、6Mbps回線（51.2%）といった高速度回線で大きい（第1-1-19表参照）。

超高速品目（50Mbps、150Mbps）については、7年9月末には、提供回線数が合計20回線のみであったが、8年9月末現在では、50Mbpsが77回線、150Mbpsが37回線の合計114回線（対前年同期比470.0%増）と急増した。これは、第二種電気通信事業者や企業通信ネットワークのバックボーン等で主に利用されている。

(イ) 一般専用サービス

一般専用サービスは、①電話、ファクシミリ通信、②銀行の預金業務のオンライン処理、③航空会社の座席予約業務のリアルタイム処理、④流通業のPOSシステム等のデータ伝送、⑤放送

第1-1-18図 高速デジタル伝送サービス 回線数及び新事業者のシェアの推移



(単位：千回線、%)

年度末	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8.9
NTTの回線数	3.81	5.29	6.64	8.45	11.11	14.83	19.50	30.91	57.26	80.00
新事業者の回線数	0.60	1.17	1.98	2.92	4.09	5.31	6.94	9.04	13.85	17.47
新事業者シェア	13.5	18.1	23.0	25.7	26.4	26.2	26.2	22.6	19.5	17.9

第1-1-19表 高速デジタル伝送サービス 主な速度別回線数

(単位：回線、%)

回線速度	回線数	伸び率 (対前年同期比)	新事業者シェア
64kb/s	61,685	98.6	11.4
128kb/s	15,165	200.8	16.0
192kb/s	3,729	27.6	33.7
256kb/s	2,275	85.1	28.1
384kb/s	3,403	10.8	36.4
512kb/s	1,688	83.9	37.3
768kb/s	2,714	2.5	38.7
1Mb/s	895	53.3	41.5
1.5Mb/s	3,735	35.6	48.0
3Mb/s	910	14.6	45.6
6Mb/s	945	32.5	51.2

NTT、新事業者資料により作成

業のラジオ放送中継等に利用されている。一般専用サービスには、アナログ伝送により決められた周波数帯域を利用できる「帯域品目」と、デジタル伝送により速度を保証している「符号品目」がある。

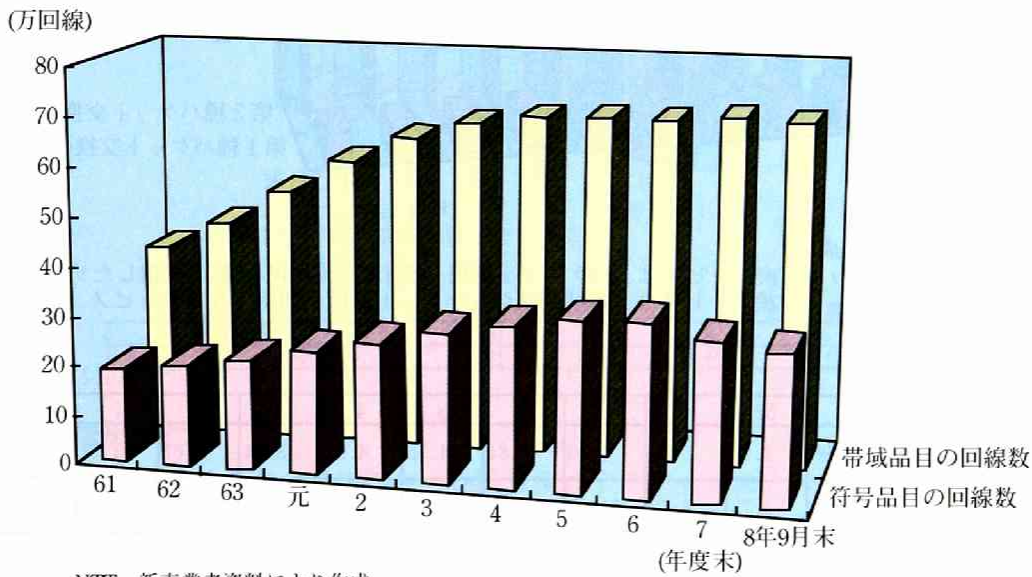
一般専用サービスの総回線数（NTT、長距離系及び地域系新第一種電気通信事業者14社の合計）は、8年9月末現在100万1,032回線（対前年同期比3.2%減）である。

これを帯域品目・符号品目別に見ると、帯域品目の総回線数は69万6,325回線（同0.1%減）と減少に転じている。このうち電話網相当の規格を有する3.4kHz回線と音声伝送回線が98.7%と大部分を占めており、これらの回線数の合計は68万7,049回線（対前年同期比0.03%減）である。

一方、符号品目の総回線数も30万4,707回線（対前年同期比9.6%減）と減少している。これは、符号品目の回線の77.9%を占める最も低速の50bps回線が23万7,436回線（同10.1%減）と減少したことによる影響が大きいためである（第1-1-20図参照）。

また、新事業者の総回線数は2万252回線であり、一般専用線の総回線数におけるシェアは2.0%（同0.1ポイント増）と小さい。

第1-1-20図 一般専用サービス回線数の推移



NTT、新事業者資料により作成

（単位：万回線）

年度末	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8.9
符号品目の回線数	19.0	20.4	22.3	24.9	27.4	30.3	32.4	34.4	34.8	31.9	30.5
帯域品目の回線数	38.5	44.2	51.5	58.4	63.7	67.2	68.9	69.2	69.3	70.2	69.6

ウ) その他の専用サービス

その他の専用サービスには、映像伝送サービス、テレビジョン放送中継サービス、無線専用サービス、衛星通信サービスがある。

オ) デジタルデータ伝送サービス

ア) パケット交換サービス

パケット交換サービスは、データを一定長以下のパケットに区切って交換機に蓄積して伝送するパケット交換方式によるサービスである。全データの伝送が終わるまで回線を専有する回線交

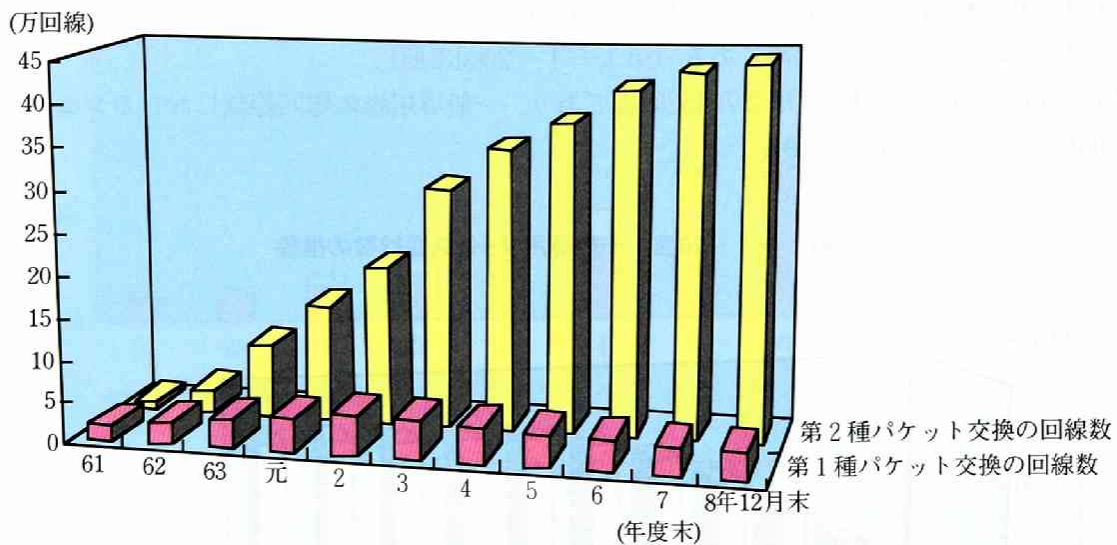
第1章 平成8年情報通信の現況

換方式に比べ、回線を共有できるなどの点で効率的な方式である。

パケット交換サービスの提供は、9年3月末現在、NTT等4社の第一種電気通信事業者により提供されている。

NTTによるパケット交換サービスの回線数は、8年12月末現在、47万5千回線（対前年同期比2.6%増）である。特に、加入電話網を介してパケット交換網に簡単にアクセスできる第2種パケット交換サービスの回線数は、8年12月末現在44万3千回線（同3.2%増）で、伸びは鈍化しているものの増加傾向にある（第1-1-21図参照）。

第1-1-21図 NTTのパケット交換サービス回線数の推移



NTT資料により作成

(注) 第1種パケット交換サービスは、パケット交換機～端末間を個別の回線で直結したサービス
第2種パケット交換サービスは、電話回線からパケット通信が利用できるサービス

(単位: 万回線)

年度末	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8.12
第1種パケット交換の回線数	1.86	2.60	3.39	4.10	4.84	4.75	4.37	3.94	3.67	3.34	3.24
第2種パケット交換の回線数	0.92	2.73	8.73	14.00	19.03	28.82	33.94	37.08	41.07	43.25	44.26

(イ) フレームリレーサービス

フレームリレーサービスは、ネットワークにおける処理を簡素化することで、従来からのパケット交換方式よりも高速のデータ伝送・交換を可能とするフレームリレー方式により、64kbpsから1.5Mbpsまでの通信速度に対応した、LAN間通信等に用いられるサービスである。

フレームリレーサービスの提供は、5年1月からスターネット(株)等の第二種電気通信事業者が提供を開始しており、6年11月からNTT、日本テレコム(株)等の第一種電気通信事業者による提供が行われている。9年3月末現在、第一種電気通信事業者では8社により提供されている。

第一種電気通信事業者が提供するフレームリレーサービスの回線数は、8年12月末現在1万1,433回線である（第1-1-22図参照）。

(ウ) セルリレーサービス

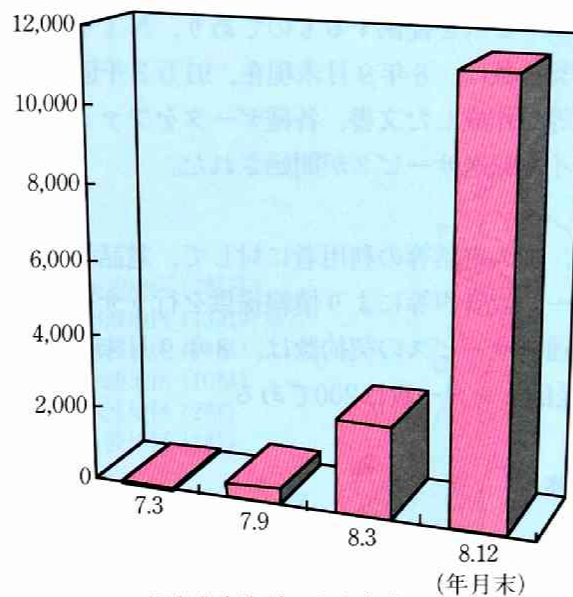
セルリレーサービスは、ATM技術を利用し、パケット通信やフレームリレーと異なり、固定

長のデータを情報単位として扱うことにより、ハードウェアによる交換処理が可能となり、さらに、通信処理を簡略化することにより、6 Mbpsの高速通信に対応したサービスである。

セルリレーサービスの提供は、9年3月末現在、NTT等3社の第一種電気通信事業者により提供されている。

第一種電気通信事業者が提供するセルリレーサービスの回線数は、8年12月末現在7回線である。

第1-1-22図 フレームリレーサービス回線数の推移
(回線)



NTT、新事業者資料により作成

(単位：回線)

年月末	7.3	7.9	8.3	8.12
フレームリレーの回線数	63	410	2,453	11,433

カ 衛星通信サービス

衛星通信サービスは、9年3月末現在、(株)日本サテライトシステムズのJCSAT-1、JCSAT-2及びJCSAT-3、宇宙通信(株)のスーパーバードA及びスーパーバードB、NTTのN-STARa及びN-STARb、ハチソン・コーポレート・アクセス・プライベート・リミテッドのAsiaSat2、パン・アム・サットコーポレーションのPAS2の9機の通信衛星により行われており、総トランスポンダ(電波中継器)数は264本(JCSATの104本、スーパーバードの52本、N-STARの52本、AsiaSat2の24本、PAS2の32本)であり、そのうち通信用で利用しているものは166.5本である。また、通信衛星を利用して情報の送受信を行う地球局として無線局免許を受けているのは、8年9月末現在6,093局である。

キ 電報サービス

電報サービスは、NTTにより提供されており、その総通数は7年度において4,139万通であった。総通数は4年度より漸減傾向が続いており、7年度は対前年度比4.4%の減少となっている。昭和60年度以降にサービスが開始された「メロディ」、「押し花」等の付加価値電報の通数は、2,974万通(対前年度比1.9%増)であった。付加価値電報の慶弔電報に占める割合は78.0%と前年度に比べて5.3ポイント増加している。

■ 第1章 平成8年情報通信の現況

8年度上半期についても、総通数は1,900万通(対前年同期比4.8%減)と減少しており、付加価値電報の通数は1,379万通(同1.6%減)、付加価値電報の慶弔電報に占める割合は80.0%(同3.6ポイント増)となっている。

ク ビデオテックス通信サービス

ビデオテックス通信サービスは、NTTによりキャプテン方式によるものが提供されており、その利用契約数は、8年9月末現在、28万5千回線(対前年同期比46.4%増)である。

ケ ファクシミリ通信網サービス

ファクシミリ通信網サービスは、送信情報の蓄積機能等の付加機能がネットワークに付与され、ネットワークが同報通信等のサービスを提供するものであり、NTTにより提供されている。ファクシミリ通信網サービスの契約数は、8年9月末現在、91万3千回線(対前年同期比25.3%増)である。8年11月、パソコン等で作成した文書、各種データをファクシミリ通信網でファイル形式のまま送受信が可能なファイル転送サービスが開始された。

コ オフトーク通信サービス

オフトーク通信サービスは、加入電話等の利用者に対して、電話等で使用されていない時の回線を利用し、情報提供センターから音声等により情報提供を行うサービスであり、NTTにより提供されている。オフトーク通信サービスの契約数は、8年9月末現在29万8千回線(対前年同期比6.0%増)であり、情報提供センター数は200である。

(2) 放送サービス

ア 放送時間・放送局数の推移

(ア) 放送時間

NHKにおける7年度のチャンネル別の1日当たり平均放送時間は、総合テレビジョン放送が20時間37分(対前年度比51分増)、教育テレビジョン放送が18時間22分(同18分増)、ラジオ第1放送が23時間38分(同1分増)、衛星第1放送が23時間0分(同1分増)、衛星第2放送が22時間35分(同7分減)等であった。うち、総合テレビジョン放送の放送時間の増加が著しいのは、災害時等への迅速な対応等を目的として、7年度に早朝及び深夜の放送時間の拡大を行ったためである。

また、放送大学学園は、関東広域圏(1都6県)を対象として、テレビジョン放送、FMラジオ放送ともに、6時から24時まで1日当たり18時間(対前年度比増減なし)の放送を行っている。

民間放送事業者における8年9月から9年3月までの1社1日当たり平均放送時間は、テレビジョン放送(124社)が20時間57分(対前年度比29分増)、ラジオ放送(95社)が23時間16分(同3分増)であった。

(イ) 放送局数

8年度末現在の放送局数(中継局数を含む)は、地上系が4万300局(対前年度比1.5%増)、衛星系が35局(同12.9%増)で、合計4万335局であった。この内訳は、NHKが1万8,236局(同0.1%増)、放送大学学園が5局(同増減なし)、民間放送が2万2,094局(同2.8%増)となっている。

イ 地上系民間放送

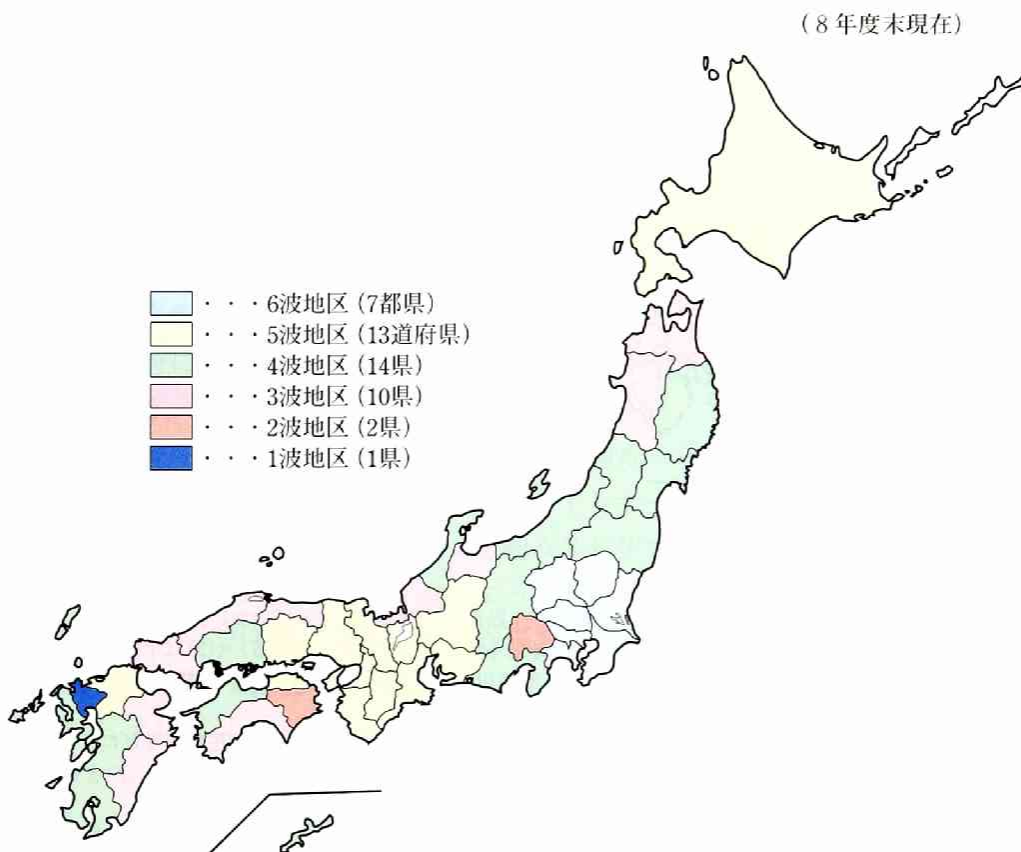
(ア) 地上系民間テレビジョン放送

地上系民間テレビジョン放送については、全国各地域において最低4系統の放送を受信できることを目標に周波数の割り当てが行われている。8年度末現在、4チャンネル以上の周波数が割

り当てられている地域(予備免許に至らないものを含む。)は、34都道府県で、全国の総世帯数の89.8%である(第1-1-23図参照)。

8年度の開局状況について見ると、8年10月に岩手県において、4局目の民間テレビジョン放送局が開局した。また、9年4月には、山形県で4局目の民間テレビジョン放送局が開局予定である。さらに、8年4月に高知県で3局目の民間テレビジョン放送局が予備免許を受け、9年4月に開局予定である。

第1-1-23図 地上系民間テレビジョン放送用周波数割当ての現状



郵政省資料により作成

- (注) 1 茨城県及び栃木県は、県域局が予備免許に至っていない。
 2 山形県は、4局目が予備免許中。
 3 沖縄県は、4局目が予備免許に至っていない。
 4 高知県は、3局目が予備免許中。
 5 福井県、宮崎県は、3局目が予備免許に至っていない。
 6 徳島県は、2局目が予備免許に至っていない。

(イ) 民間FM放送

民間FM放送には、県域放送、コミュニティ放送及び外国語放送の三つがある。

県域放送は、民間FM放送の全国普及を目標として周波数の割り当てが行われており、8年度末現在、周波数が割り当てられている地域(予備免許に至らないものを含む。)は、46都道府県で全国の総世帯数の97.9%である(第1-1-24図参照)。

8年度の開局状況について見ると、8年12月に滋賀県において、1局目の民間FM放送局が開局した。

8年4月に制度化された地上データ多重放送は、テレビジョン放送の電波のすき間にデジタル化された音声その他の音響、文字、図形及び映像の信号を重ねて伝送する放送である。静止画によるニュース等の情報のほか、ソフトウェア等の各種データの提供を可能とし、かつ、電話回線等との組み合わせにより、対話型の情報提供機能も実現できるものとして期待されている。

8年7月から、携帯型端末を用いて文字情報を送る電子新聞放送が、民間放送事業者1社によって行われているほか、8年10月からは、民間放送事業者1社が、インターテキスト（電話回線の利用により双方向性機能を可能とするシステム）による補完番組（視聴者参加型生放送）及び独立番組（株式情報・天気予報・ゴルフ情報・クイズ）の放送を行っている。

（エ）FM文字多重放送

FM文字多重放送とは、FM放送の電波のすき間にデジタル化された音声その他の音響、文字、図形及び映像の信号を重ねて伝送する放送である。

このうち、6年10月から、民間放送事業者1社によって放送が開始された「見えるラジオ」は、8年8月現在、NHKと民間放送事業者37社によってサービスが提供されている。

道路交通情報については、（財）道路交通情報通信システムセンター（VICISセンター）が、8年4月から、東京都、神奈川県、埼玉県及び千葉県においてサービスを開始したのに続き、8年12月から、大阪府においてサービスを開始した。また、9年4月からは、愛知県においてサービス開始予定である。

また、8年7月から、プリンタ内蔵の専用端末に各種カードを差し込むことにより、テレビと連動したゲーム・個人向けの情報等の受信を可能とするサービス（パパラジーコム）が、8年10月から、情報番組とオリジナル・メッセージを組み合わせて表示する電光掲示板サービス（パパラビジョン）が、民間FM放送事業者1社によって開始された。このうち、パパラビジョンサービスについては、8年12月現在、民間FM放送事業者35社によりサービスが提供されている。

（オ）テレビジョン文字多重放送（文字放送）

文字放送とは、テレビジョン放送の電波のすき間にデジタル信号を重ねて行われる放送であり、昭和60年11月から本放送が行われている。文字放送チューナー又はデコーダー内蔵型テレビ受像器を用いることにより、ニュース、天気予報、交通情報等の多種多様な情報を無料で随時受信することができる。

また、聴覚障害者のための字幕放送サービスも、文字放送により行われており、9年1月末現在、NHK（総合テレビジョン放送）により全国で実施されているほか、地上系民間テレビジョン放送事業者14社により、19都府県でサービスが提供されている。

（カ）テレビジョン音声多重放送

テレビジョン音声多重放送とは、テレビジョン放送の電波のすき間を利用して音声等を送る放送であり、昭和57年12月から本放送が行われている。

このテレビジョン音声多重放送を利用して、テレビジョン放送の場面・状況等を音声によって説明する解説放送が行われており、視覚に障害を持つ方がテレビ番組を理解し楽しむ上で極めて有効な手段となっている。

解説放送は、9年1月末現在、NHK（総合テレビジョン・教育テレビジョン及び衛星第2放送）により全国で実施されているほか、地上系民間テレビジョン放送事業者32社により、45都道府県で実施されている。

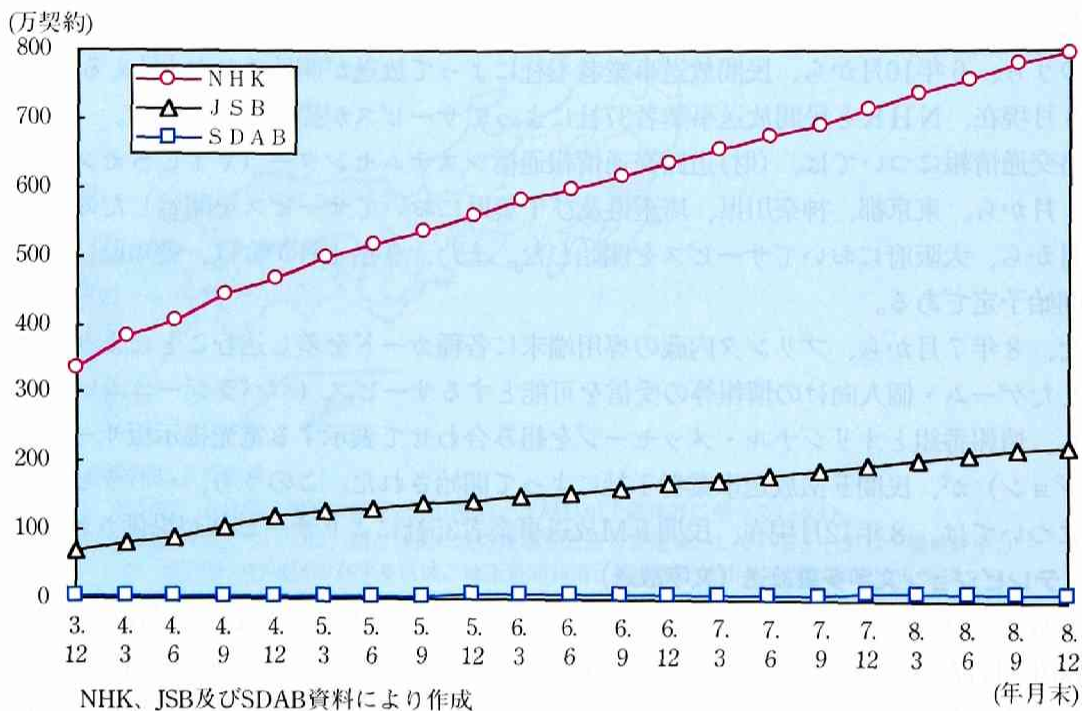
ウ 衛星放送

第1章 平成8年情報通信の現況

(ア) 放送衛星を利用した放送 (BS放送)

放送衛星BS-3を利用した放送には、テレビジョン放送、テレビジョン音声多重放送及びゲームソフト、エンターテイメント情報等を送信するテレビジョンデータ多重放送がある。8年度末において、テレビジョン放送についてはNHKによる2チャンネル、日本衛星放送(株)(JSB)による1チャンネル及びハイビジョン実用化試験放送の1チャンネルの計4チャンネルがあり、テレビジョン音声多重放送については、衛星デジタル音楽放送(株)(SDAB)による1チャンネルがある。また、テレビジョンデータ多重放送については、SDABにより1チャンネルが行われている。

第1-1-25図 BS放送受信契約数の推移



年月	3.12	4.3	4.6	4.9	4.12	5.3	5.6	5.9	5.12	6.3	6.6
NHK	336.0	381.1	404.3	444.5	468.3	500.1	517.2	538.2	558.7	585.0	599.8
JSB	69.2	80.1	90.4	103.7	118.4	125.7	131.8	137.9	144.8	149.3	154.3
SDAB	2.6	3.6	3.7	3.9	4.0	4.1	4.2	4.8	5.8	6.5	7.1

年月	6.9	6.12	7.3	7.6	7.9	7.12	8.3	8.6	8.9	8.12
NHK	620.1	637.0	658.0	676.0	692.0	715.2	737.5	756.1	781.3	797.1
JSB	160.5	168.4	175.0	183.0	188.0	197.7	205.5	213.3	218.6	224.9
SDAB	7.6	8.1	8.6	9.3	9.5	10.1	10.4	10.7	11.1	11.3

BS放送の8年12月末現在の受信契約数は、NHKが約797万1千契約(対前年同期比11.5%増)、JSBが約224万9千契約(同13.8%増)、SDABが約11万3千契約(同11.9%増)となっている。また、8年12月末現在のNHKのBS放送受信契約数がNHK受信契約総数に占める割合を見ると22.4%(対前年同期比2.1ポイント増)となっており、BS放送が社会生活に着実に普及してきていることがうかがえる(第1-1-25図参照)。

ハイビジョン放送については、6年11月以降、NHK及び民間放送事業者6社への曜日別免許

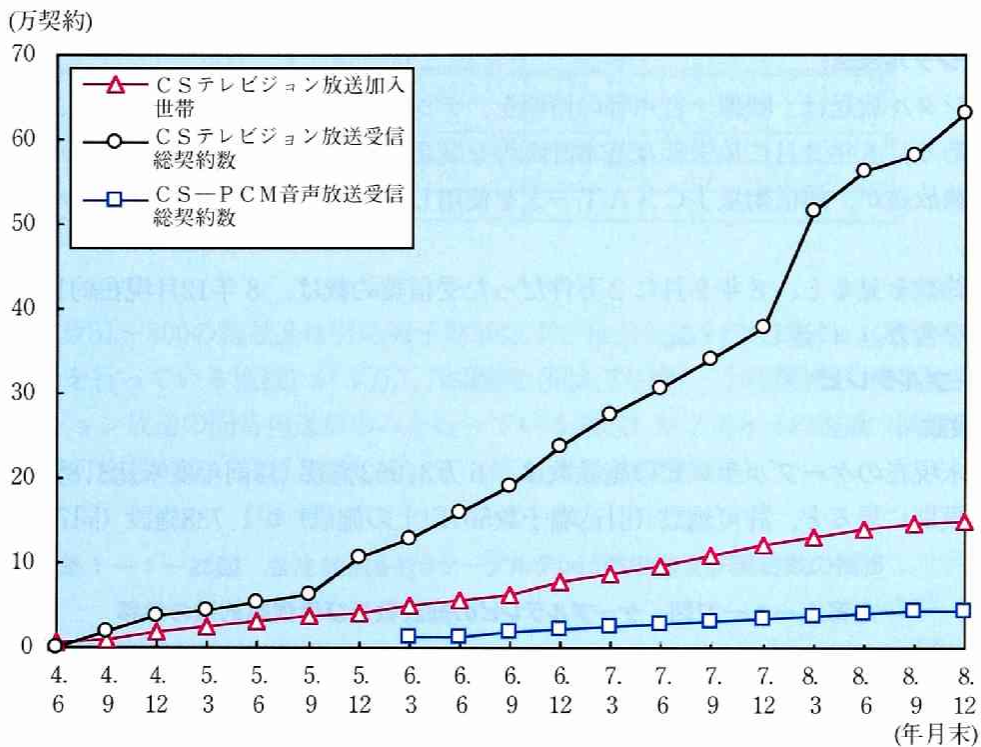
及び民間放送事業者1社への期間限定免許により、実用化試験放送を行っている。その放送時間は段階的に延長され、8年4月以降1日13時間（土曜・日曜日は14時間）となっている。

(イ) 通信衛星を利用した放送（CS放送）

（CSアナログ放送）

通信衛星を利用したアナログ放送には、テレビジョン放送、PCM音声放送及び超短波データ多重放送がある。8年度末において、テレビジョン放送については、13社14チャンネルがあり、うちスーパーバードBを利用するチャンネルでは、(株)日本ケーブルテレビジョンが、ゴルフ番

第1-1-26図 CS放送受信契約数の推移



郵政省資料により作成

(単位：万契約)

年月	CSテレビジョン放送		CS-PCM音声放送 受信総契約数
	加入者数(世帯)	受信総契約数	
4.6	0.7	—	
4.9	0.9	1.8	
4.12	2.0	3.6	
5.3	2.5	4.4	
5.6	3.1	5.4	
5.9	3.6	6.2	
5.12	4.2	10.6	
6.3	4.9	12.7	1.2
6.6	5.6	16.0	1.4
6.9	6.3	19.0	1.8
6.12	7.7	23.9	2.2
7.3	8.8	27.5	2.5
7.6	9.8	30.6	2.9
7.9	10.8	34.0	3.2
7.12	12.1	37.9	3.5
8.3	13.2	51.6	3.8
8.6	14.2	56.1	4.1
8.9	14.7	58.1	4.3
8.12	14.9	63.1	4.3

第1章 平成8年情報通信の現況

組を中心とした2チャンネル目の業務を開始したことから、合計8社9チャンネルでの放送が行われている。一方JCSAT-2を利用するチャンネルでは、5社5チャンネルとなっている。

PCM音声放送については、8年10月に(株)ミュージックバードと(株)ジパング・アンド・スカイコミュニケーションズが合併し、(株)ミュージックバードが存続会社となったことで、1社による14チャンネルのサービスがJCSAT-2を利用して行われている。データ多重放送については、(株)ミュージックバード1社による1チャンネルのサービスが、JCSAT-2を利用して行われている。

CSアナログ放送の8年12月末現在の受信契約数は、テレビジョン放送では加入者約14万9千世帯の63万1千契約(対前年同期比66.5%増)、PCM音声放送では約4万3千契約(同22.9%増)となっている(第1-1-26図参照)。

(CSデジタル放送)

CSデジタル放送は、映像・音声等の情報を、デジタル信号の形態で伝送することを可能としたものである。8年3月に放送普及基本計画等を変更し、8年6月、衛星デジタル多チャンネル放送の試験放送が、通信衛星JCSAT-3を使用して開始され、8年10月には本放送が開始されている。

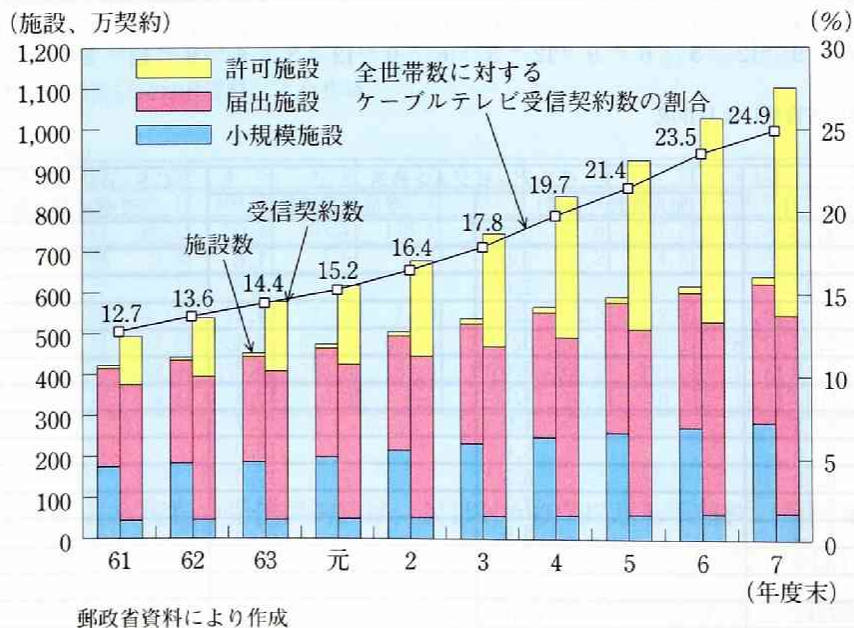
受信契約数を見ると、8年9月に2万件だった受信契約数は、8年12月現在約10万2千件(仮契約件数を含む。)に達している。

エ ケーブルテレビ

(ア) 施設数

7年度末現在のケーブルテレビの施設数は、6万3,963施設(対前年度末比3.8%増)である。これを規模別に見ると、許可施設(引込端子数501以上の施設)が1,738施設(同7.1%増)、届出

第1-1-27図 ケーブルテレビの施設数及び受信契約数の推移



第1節 情報通信サービスの動向

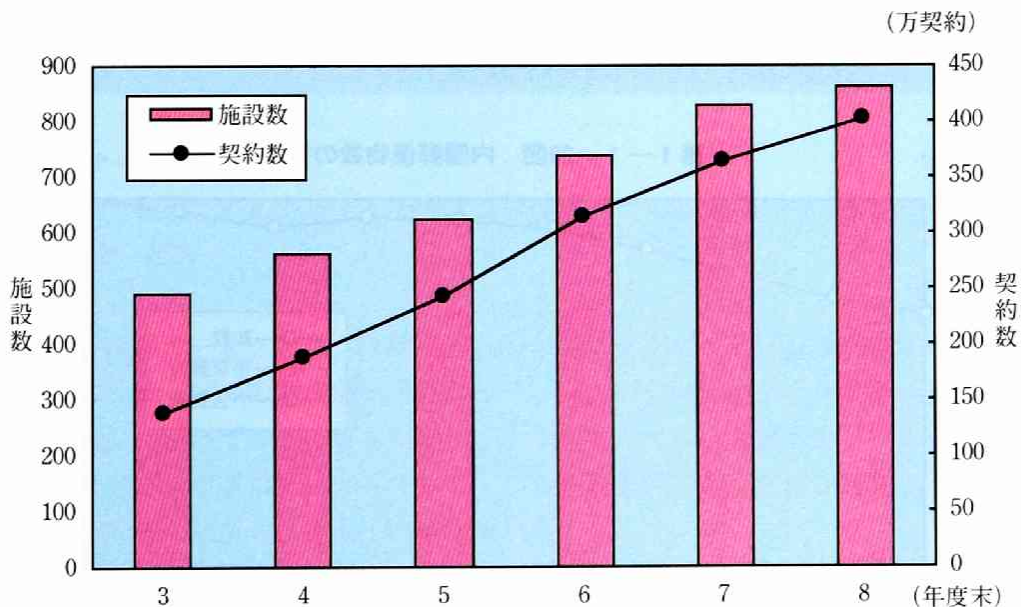
(単位：施設、契約、%)

年度末		昭和61年	昭和62年	昭和63年	元年	2年
施設数	許可施設	633	709	826	944	1,091
	届出施設	24,064	25,057	25,710	26,583	27,869
	小規模施設	17,493	18,367	18,654	19,810	21,488
	合計	42,190	44,133	45,190	47,337	50,448
受信契約数	許可施設	1,175,960	1,434,943	1,689,629	1,930,752	2,322,145
	届出施設	3,320,888	3,485,809	3,630,652	3,761,558	3,928,064
	小規模施設	438,261	456,930	454,587	479,968	517,328
	合計	4,935,109	5,377,682	5,774,868	6,172,278	6,767,537
	全世帯数比	12.7	13.6	14.4	15.2	16.4

年度末		3年	4年	5年	6年	7年
施設数	許可施設	1,261	1,371	1,491	1,623	1,738
	届出施設	29,173	30,400	31,599	32,747	33,782
	小規模施設	23,169	24,666	25,860	27,236	28,443
	合計	53,603	56,437	58,950	61,606	63,963
受信契約数	許可施設	2,751,117	3,440,875	4,131,121	4,960,735	5,543,129
	届出施設	4,127,926	4,322,999	4,492,512	4,664,192	4,807,961
	小規模施設	552,239	580,314	604,462	629,817	653,563
	合計	7,431,282	8,344,188	9,228,095	10,254,744	11,004,653
	全世帯数比	17.8	19.7	21.4	23.5	24.9

施設(引込端子数51~500の施設又は引込端子数50以下で自主放送(テレビジョン放送の同時再送信以外の放送)を行っている施設)が3万3,782施設(同3.2%増)、小規模施設(引込端子数50以下で、テレビジョン放送の同時再送信のみを行っている施設)が2万8,443施設(同4.4%増)となっており、許可施設が高い伸びを示している(第1-1-27図参照)。

第1-1-28図 自主放送を行うケーブルテレビ施設数及び契約数の推移



郵政省資料により作成

(単位：施設、万契約)

年度末	3	4	5	6	7	8
施設数	490	563	625	740	830	862
契約数	139	187	242	314	364	404

(注) 8年度については、9月末現在(概算)

第1章 平成8年情報通信の現況

(イ) 受信契約数

7年度末現在のケーブルテレビの受信契約数は、約1,100万契約（対前年度末比7.3%増）となり、普及率は24.9%（対全世帯数）となっている。規模別では、許可施設が約554万契約（同11.7%増）、届出施設が約481万契約（同3.1%増）、小規模施設が約65万契約（同3.8%増）であり、特に許可施設の受信契約数が高い伸びを示している。

(ウ) 自主放送を行うケーブルテレビ

ケーブルテレビのうち、自主放送を行うものについてその推移を見ると、8年9月末現在において業務開始施設数は862施設（対7年度末比3.9%増）となっている。また、受信契約数については、8年9月末現在約404万契約（同11.0%増）となり、堅調な伸びを示している（第1-1-28図参照）。

(3) 郵便サービス

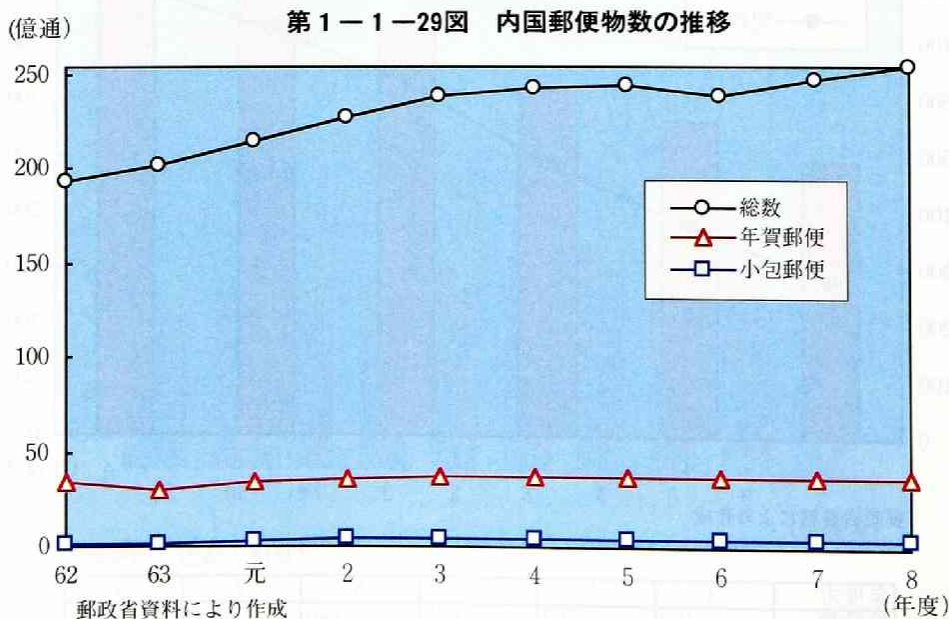
ア 郵便物数の動向

8年度の内国郵便物数は、253億6千万通（個）（対前年度比2.8%増）となっており、7年度に引き続き増加している。

内国郵便物数のうち、全体の約98%を占める通常郵便物数は、250億通（対前年度比2.9%増）であり、小包郵便物数は、4億個（同3.4%減）となっている。また、通常郵便物のうち、普通郵便物数は、205億通（同3.3%増）であり、年賀郵便物数は、37億通（同2.0%増）となっている（第1-1-29図参照）。

イ 郵便施設の状況

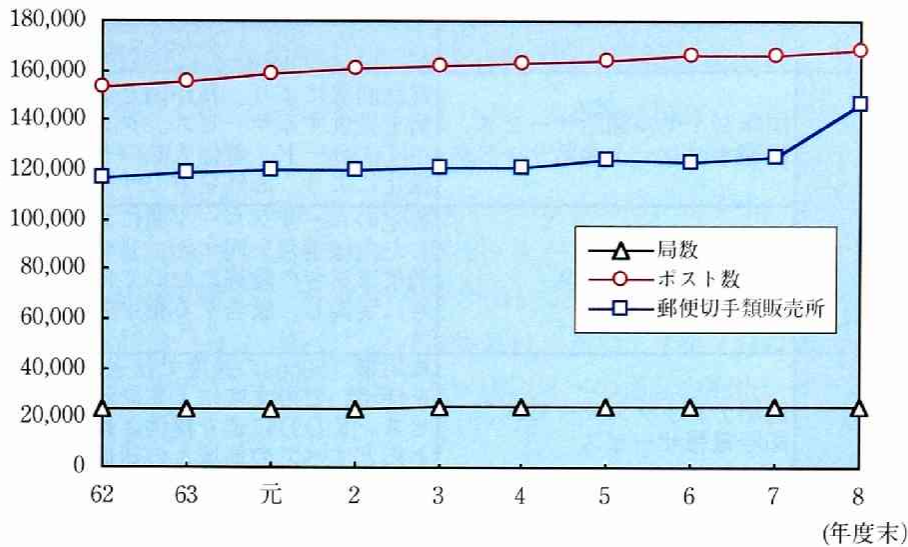
8年度末の郵便局数は、2万4,638局（対前年度末比0.2%増）であり、郵便ポストの設置数（速報値）は、16万8470本（同1.2%増）、郵便切手類販売所及び印紙売りさばき所数（速報値）は14万6千箇所である（第1-1-30図参照）。現在、郵便局は、全国の全市町村に設置されており、その局数の内訳を見ると、普通郵便局が1,321局（対前年度末比2局増）、特定郵便局が1万8,711局（同57局増）、簡易郵便局が4,606局（同8局減）である。



年度	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8
総数	193	202	214	227	238	243	244	239	247	254
年賀郵便	34	30	34	35	37	37	37	36	36	37
小包郵便	2	2	3	4	4	4	4	4	4	4

(単位：億通)

第1-1-30図 郵便局数及び郵便ポスト設置数の推移



郵政省資料により作成

(注) 平成8年度末のポスト数及び郵便切手類販売所は速報値である。

年度	62	63	元	2	3
局数	23,793	23,886	23,994	24,107	24,190
ポスト数	152,800	155,350	158,392	160,952	161,620
郵便切手類販売所	117,143	118,900	119,639	119,997	120,563

年度	4	5	6	7	8
局数	24,303	24,419	24,521	24,587	24,638
ポスト数	163,067	164,409	165,547	166,144	168,070
郵便切手類販売所	121,261	124,329	122,899	125,027	146,352

2 国際情報通信の動向

(1) 電気通信サービス

我が国において提供されている主な国際電気通信サービスは、第1-1-31表のとおりである。

ア 国際電話サービス

(ア) 取扱地域

我が国の国際電話サービスには、国際オペレータ通話サービス及び国際ダイヤル通話サービスがある。国際電話サービスの取扱開始当初、オペレータが交換接続を行うことにより、交換機設備等の機能の制約を受けずにサービスが提供できる国際オペレータ通話サービスが先行して導入されてきたが、利用者が直接ダイヤルすることにより自動的に接続される国際ダイヤル通話サービスの取扱地域の拡張は急速に進み、自動化率が高くなっている。

8年度末の国際オペレータ通話サービスの取扱地域数^(注1)は233地域、そのうち国際ダイヤル通話サービスの取扱地域数は、8年度にはソマリア、赤道ギニア及びディエゴ・ガルシアの3地域が加わり227地域となっており、自動化率は97.4%に達している。

国際VPNサービスは、国際電信電話(株)(KDD)により3年度から企業等に向け取扱いが開始されているが、日本国際通信(株)(ITJ)、国際デジタル通信(株)(IDC)により相次い

第1-1-31表 主な国際電気通信サービスの概要

サービスの区分	主なサービス	サービスの概要
電話	国際ダイヤル通話サービス、 国際オペレータ通話サービス	電話回線により、我が国と海外の間を結ぶ国際通信を提供するサービス。クレジットカード、プリペイドカード、着信人払いといった決済手段の多様化により、海外発信のサービスも提供。
	国際VPNサービス	特定のユーザグループ間においてあらかじめ登録した内線番号を回すと、サービスを提供する電気通信事業者の設備において自動的に一般の電話番号に変換し、該当する相手先に接続されるサービス。
電信・電報	国際テレックスサービス、 国際電報サービス	専用網（50bpsの速度で伝送交換する電気通信設備を使用）での文字による記録通信を提供するサービス。KDDにより提供されている。世界中のほとんどすべての地域との通信が可能であり、企業を中心に利用されている。
専用	国際専用回線サービス、 国際映像伝送サービス	我が国と海外の特定の利用者間を、専用の電気通信設備により結び、国際通信を提供するサービス。
デジタル データ伝送サービス	パケット交換サービス	一定長以下のパケットを用い交換機に蓄積することにより、高品質・付加機能を提供するデータ伝送に適したサービス。回線の空き部分を共有することにより、通信終了まで1の回線を占有する回線交換方式に比べ回線効率も高くなっている。
	国際フレームリレーサービス	最大4,000バイトまでの可変長フレームを用い、パケット交換方式よりも高速処理を可能としたフレームリレー方式により、64kbps～1.5Mbpsまでの通信速度に対応した、国際間のLAN間通信等に用いられるサービス。
	インターネット接続サービス	インターネットプロトコルにより加入者と外国側のインターネットゲートウェイ設備までを結び、インターネットへのアクセスを提供するサービスで、インターネットサービスプロバイダ等を対象に米国を中心に発展。
	国際ATMサービス	53バイトの短い固定長ATMセルを用い、交換機における処理時間を大幅に短縮することにより、最大156Mbpsの大容量・超高速通信を実現し、企業等による高速ファイル転送等に用いられるサービス。
その他	国際ISDNサービス	高速デジタル回線により、電話、データ通信をはじめとする多種多様な通信を総合的に提供するサービス。
	国際ファクシミリ通信サービス	事業者設備を経由して独自網によりメッセージを送達する蓄積型サービスで、自動再送信・同報通信・時間指定等の付加機能を提供するファクシミリ通信サービス。
	インマルサット海事衛星通信サービス	船舶に船舶地球局設備を搭載し、赤道上に打ち上げられたインマルサット衛星と海岸地球局を通じて、船舶と陸地間又は船舶相互間の通信を行うサービス。KDDにより提供されている。
	航空衛星通信サービス	航空機に搭載した航空機地球局設備によりインマルサット衛星を経由して地上との通信を行うサービス。KDDにより提供されている。

郵政省資料により作成

で取扱いが開始されており、取扱地域数は8年度末現在、33地域となっている。

海外から日本への国際電話をプリペイドカードの利用、クレジットカード払い又は着信人払いにより提供するサービスは、主に海外旅行者や出張者等により利用されており、国際電話の利用機会の拡大や利便性の向上に資するものとなっている。8年度末現在、このサービスのうち、オペレータが接続するサービスについてはKDD、ITJ、IDCにより提供されており、取扱地域数は80地域に、ダイヤル直通によるサービスについてはKDD、ITJ、IDCにより提供されており、取扱地域数は58地域となっている（第1-1-32表参照）。

なお、日本から外国の事業者のオペレータを呼び出して行う当該外国以外への通話の取扱いについては、8年6月、KDD及びIDCにより開始され、また、9年2月には、ITJにより開始されており、外国から我が国を経由して行う我が国以外への通話の取扱いについては、8年12月、KDDにより開始されている。

第1-1-32表 主な国際電話サービスの取扱地域拡張状況(8年度)

サービス内容	拡張地域名	拡張地域数	総取扱地域数	
国際ダイヤル通話サービス	ソマリア、赤道ギニア、ディエゴ・ガルシア	3	227	
国際VPNサービス	オーストリア、デンマーク、ルクセンブルグ、フィリピン	4	33	
海外から我が国あての国際電話を各種カード払い又は着信人払いにより提供するサービス	我が国の事業者のオペレータを直接呼び出して行うオペレータ通話	マルタ、バプア・ニューギニア、ウクライナ、クリスマス島、ココス・キーリング諸島 ポーランド、コートジボアール	7	80
	ダイヤル通話	ポーランド、マルタ、インド、チェッコ、アイルランド、エジプト、クリスマス島、ココス・キーリング諸島、コートジボアール	9	58

郵政省資料により作成

(イ) トラヒック

7年度における国際電話サービスの発着信合計時間数（KDD、ITJ及びIDCの合計）は、29億5,210万分（対前年度比10.8%増）となっている。

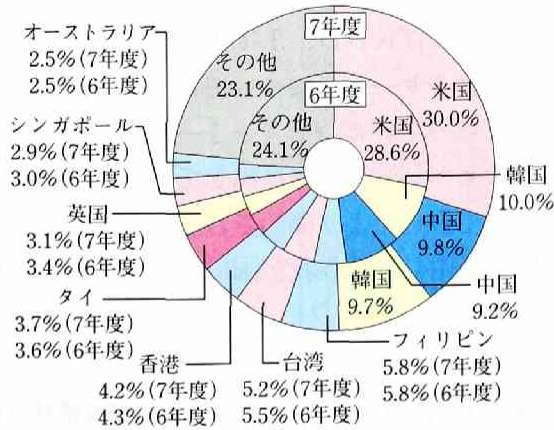
これを発着別に見ると、我が国からの発信時間数は16億3,130万分（同7.0%増）であり、また、我が国への着信時間数は13億2,080万分（同15.8%増）である。発着信時間数の比率は55：45であり、6年度に引き続き発信時間数が着信時間数を上回っているが、対前年度伸び率では、近年、着信が発信を上回る傾向にある。

取扱地域別に全体に占める割合を見ると、発着信合計時間数では、6年度に引き続き米国が全体の30.0%（対前年度比1.4ポイント増）と最も大きな割合を占めている。以下、アジアNIEs、ASEAN諸国等が上位を占め、それぞれの割合も6年度とほぼ同様となっているが、特に中国（同0.6ポイント増）及びタイ（同0.1ポイント増）については前年度に比べシェアが伸びている（第1-1-33図参照）。

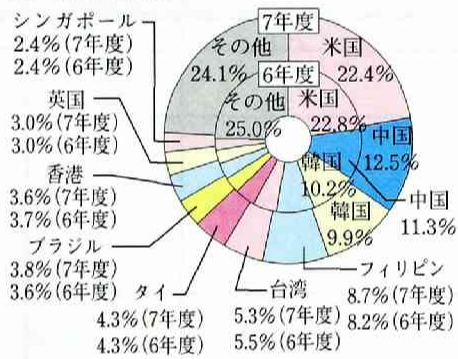
また、国際ダイヤル通話サービスの発信時間数の対前年度伸び率について見ると、5年度が10.8%、6年度が8.8%、7年度が9.9%となっており、近年、減少傾向にあった伸び幅が再び増加に転じた。7年度の対前年度伸び率の上位10位までの地域について、2年度から7年度までの順位の推移を見ると、ニュー・ジーランド、カナダは6年度に引き続き順位を上げているほか、これ

第1-1-33図 取扱地域別国際電話取扱量比

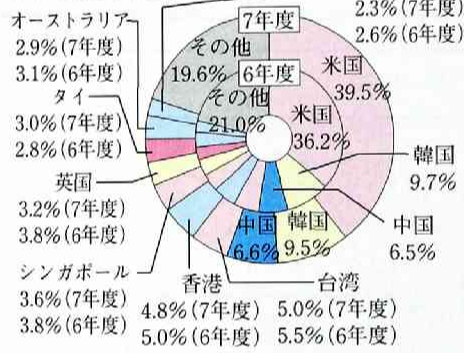
(1) 発着信合計時間数



(2) 発信時間数



(3) 着信時間数



郵政省資料により作成

まで上位に入ったことのないアメリカが1位となっている。また、6年度においては上位10位に入っていないアメリカが、7年度においては3位となっている（第1-1-34図参照）。

イ 国際専用サービス

(ア) 国際専用回線サービス

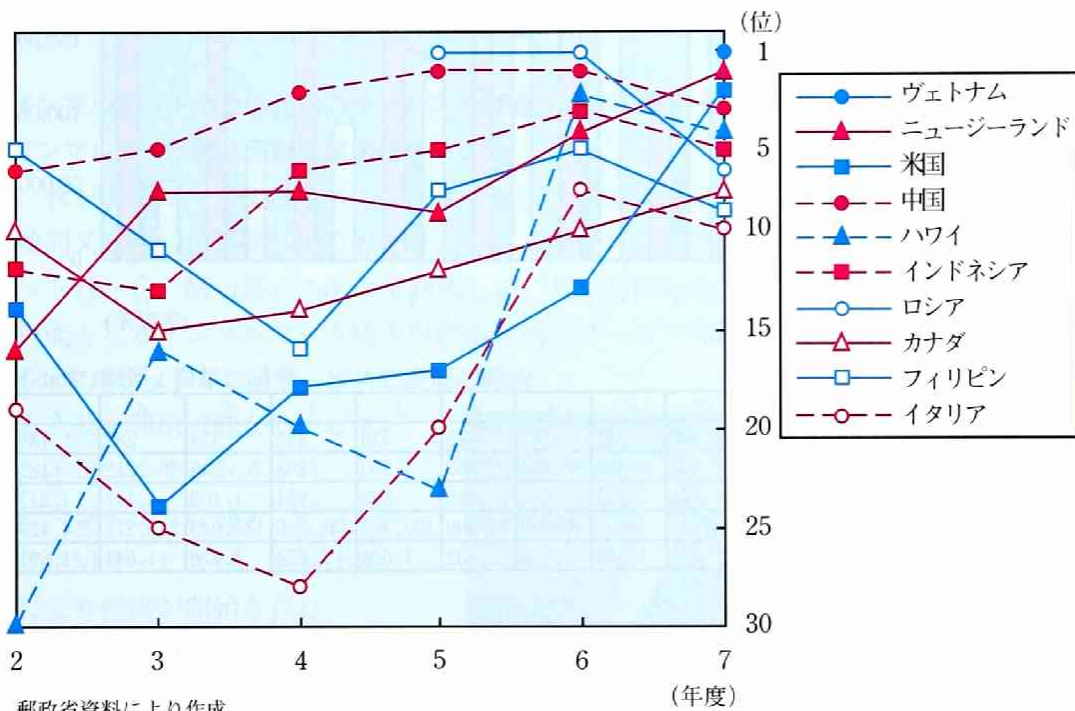
国際専用回線サービスの7年度末総提供回線数（KDD、ITJ及びIDCの合計）は、1,691回線（対前年度末比2.9%増）となっている。これを品目別に見ると、音声級回線（帯域品目で主に電話に利用）は189回線（同33.7%減）、電信級回線（速度200bps以下の符号品目で主にテレタイプ通信、データ伝送に利用）は185回線（同12.7%減）と、音声級回線は昭和62年をピークに、電信級回線も昭和56年をピークに、引き続き減少傾向となっている。これに対し、中・高速符号伝送用回線（通信速度1,200bps～45Mbpsの回線で、主にデータ伝送、高速ファイル転送、テレビ会議に利用）は1,317回線（同14.8%増）と前年に引き続き増加し、総提供回線数に占める割合は77.9%（対前年度比8.1ポイント増）で増加している。このように、国際専用回線サービスにおいては、近年、大容量回線への需要のシフトが急速に進んでいることが分かる。

このことは、中・高速符号伝送用回線について、回線速度に回線数を乗じることにより得る回線容量の推移を見ても、7年度末の総回線容量は354,429kbps（対前年度末比56.6%増）となっ

ているように、回線容量が飛躍的に増加していることによっても読み取ることができる（第1—1—35図参照）。

また、回線数が増加している中・高速符号伝送用回線の7年度末の回線数について、取扱地域別に見ると、上位を占める7地域の順位は6年度に引き続き変わらないものの、その他の地域がシェアを下げていく中で、中国のシェア（対前年度末比1.4ポイント増）が増加している。また、台湾が大幅に増加（対前年度末比164.3%増）し、第8位となっている（第1—1—36図参照）。

第1—1—34図 国際ダイヤル通話発信時間数の地域別対前年度伸び率の推移



郵政省資料により作成

(単位：%、順位)

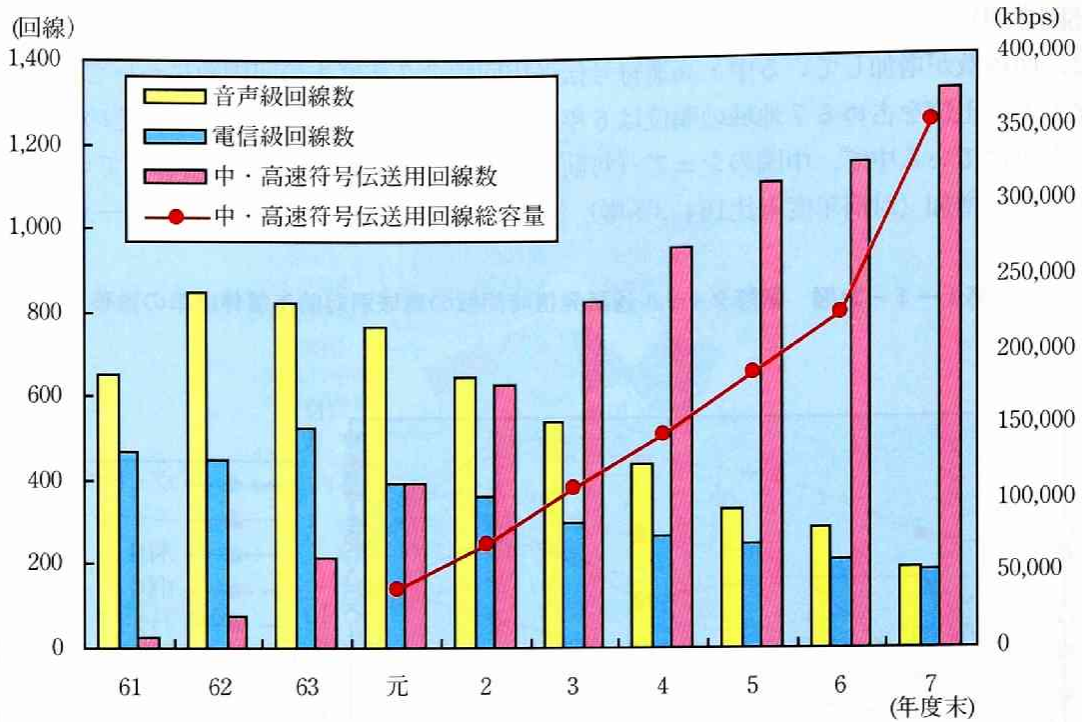
年度	2		3		4		5		6		7	
	伸び率	順位	伸び率	順位	伸び率	順位	伸び率	順位	伸び率	順位	伸び率	順位
ヴェトナム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	48.3	1
ニュージーランド*	27.3	16	35.6	8	17.8	8	14.9	9	19.2	5	18.6	2
米国	30.6	14	14.8	24	6.6	18	5.6	17	7.8	13	18.3	3
中国	91.2	7	56.9	6	50.1	3	47.5	2	23.7	2	18.2	4
ハワイ	11.0	30	26.2	16	5.1	20	3.0	23	23.3	3	16.6	5
インドネシア	35.2	12	30.2	13	22.5	7	18.1	6	22.8	4	15.3	6
ロシア	-	-	-	-	-	-	61.2	1	23.9	1	14.5	7
カナダ	44.4	10	26.5	15	10.3	14	10.1	12	10.8	10	14.4	8
フィリピン	102.4	6	30.6	11	8.1	16	16.0	8	17.5	6	14.2	9
イタリア	26.5	19	14.6	25	91.3	28	4.6	20	12.0	8	13.9	10

(イ) 国際映像伝送サービス

国際映像伝送サービスは従来、通信衛星経由により提供されてきたが、8年7月、米国・アトランタにおいて開催された第26回オリンピック大会を契機として、KDDにより、初めて光海底ケーブルを経由する取扱いが開始された。これにより、降雨等の天候からの影響を免れるとともに伝送遅延時間が短縮され、サービスの一層の品質向上が図られている。

第1章 平成8年情報通信の現況

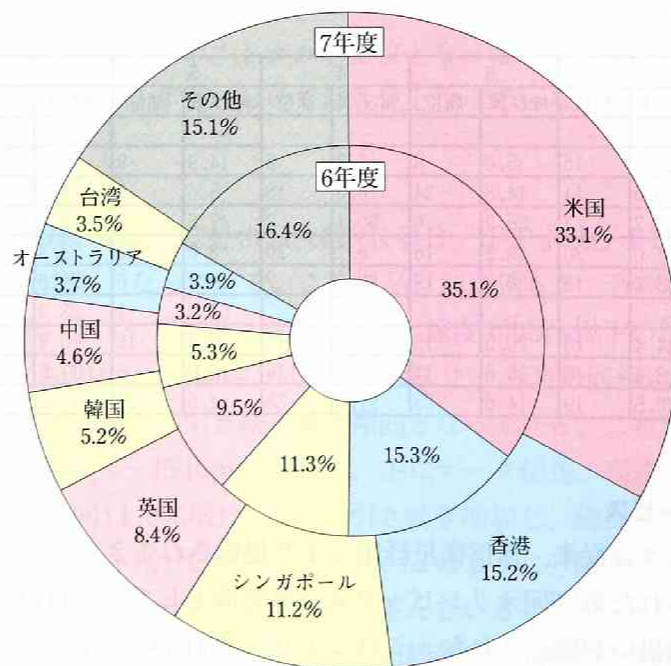
第1-1-35図 国際専用回線サービス回線数及び回線容量の推移



(単位：回線、kbps)

年度(末)	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7
音声級回線	654	851	825	767	645	539	435	328	285	189
電信級回線	470	450	423	394	362	300	268	245	212	185
中・高速符号 回線数	25	74	213	394	625	825	951	1,103	1,147	1,317
伝送用回線 総回線容量	-	-	-	40,189	70,499	109,306	144,569	186,943	226,278	354,429
回線数合計	1,149	1,375	1,461	1,555	1,632	1,664	1,654	1,676	1,644	1,691

第1-1-36図 取扱地域別国際専用回線数比(中・高速符号伝送用回線)



郵政省資料により作成

ウ 国際デジタルデータ伝送サービス

(ア) 国際フレームリレーサービス

国際フレームリレーサービスの提供は、第二種電気通信事業者では5年2月、ネットワーク情報サービス(株)により開始され、9年3月末現在、7社により行われている。第一種電気通信事業者では6年4月、KDDにより試験役務の提供が、続いて7年4月には本サービスの提供が開始され、また、7年12月、IDCによりサービスの提供が開始されている。

(イ) 国際ATMサービス

国際ATMサービスについては、KDDが5年7月、AT&Tと第4太平洋横断ケーブル(TPC-4)を利用した実験を開始して以来、本格サービスの提供に向けて同社と各国との間で実験が重ねられてきた。これら実験の評価を終えて9年4月、KDDにより試験サービスが開始された。

エ インマルサット海事衛星通信サービス及び航空衛星通信サービス

(ア) インマルサット陸上移動衛星通信サービス

従来、我が国において提供されていたインマルサット衛星を利用した通信は、日本国内と船舶・航空機間又は船舶相互間に限られていたが、8年4月、試験役務として、KDDにより、インマルサットB、C、Mの各システムを利用して、我が国内にある携帯移動地球局と海外との間の通信が可能となるインマルサット陸上移動衛星通信サービスの取扱いが開始された。

(イ) インマルサットミニMサービスの提供の開始

通信方式及び利用可能なサービスが異なる、インマルサットA、B、C、Mサービスシステムに加え、インマルサットミニMサービスが、8年10月、KDDにより提供が開始された。

本サービスでは、五つのサービスシステムの中で最小・最軽量のノートブック型パソコン大に縮小された可搬型地球局を用い、デジタル方式により音声、ファクシミリ、データ通信が提供されている。サービスの利用が可能な地域は順次拡大され、9年夏までにほぼ全世界でのサービスの提供が開始される予定である。



インマルサットミニMサービス

オ 国際テレックスサービス及び国際電報サービス

7年度における取扱数は、それぞれ国際テレックスサービスが583万回(発着信合計、対前年度比17.5%減)、国際電報サービスが22万通(発着信合計、対前年度比18.5%減)となっており、いずれも減少傾向である。

なお、国際テレックスサービスにおいては、9年2月、国内電話網経由によるサービスの取扱いが開始された。

カ 国際電気通信回線設備

8年度において、開通した回線設備及び敷設に関する合意がなされた回線設備の概要は次のとおりである(第1-1-37図参照)。

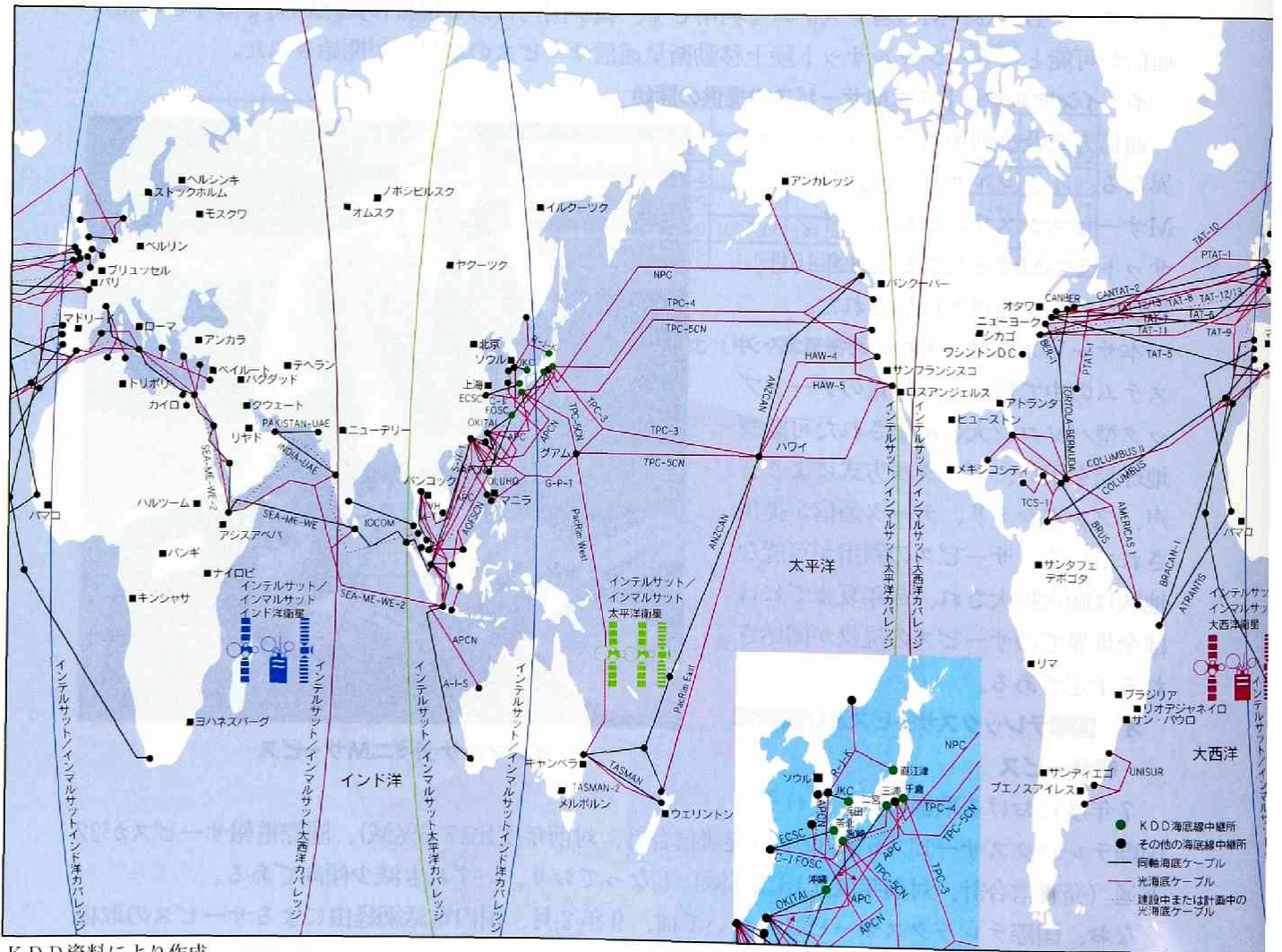
(ア) SEA-ME-WE 3ケーブル

8年9月、英国—シンガポール・マレーシア間に敷設が予定されていた光海底ケーブルであるSEA-ME-WE 3ケーブルを、我が国をはじめとするアジア各国まで延長して敷設することで、本ケーブルの建設に参画する各事業者間で基本合意が成立した。これにより本ケーブルは、総延長約3万km、約30か国に陸揚げされるケーブルとなった。

また、本ケーブルでは世界で初めて「光波長多重方式」が採用される予定であり、電話回線に換算して約48万回線というケーブルの大容量化が図られ、急速に増加するアジア・欧州間の通信需要への対応が期待されている。

本ケーブル全区間の運用開始予定時期は、11年3月である。

第1-1-37図 世界の国際電気通信網



KDD資料により作成

(イ) TAT-12/13

8年9月、IDC、ITJ、KDDが建設に参画したフランス—米国本土間を結ぶ光海底ケーブルであるTAT-13の運用が開始された。同時に、本ケーブルが英国—米国本土を結ぶTAT-12と接続されることにより、TAT-12/13としては、フランス、英国、米国をループ状に結ぶ総延長約1.3万km、電話回線に換算して約12万回線の容量を有するケーブルとなった。さらに、TAT-12/13は、我が国と米国西海岸を結ぶTPC-5CNと接続されることにより、飛躍的に増大する我が国と欧米間の通信需要に対応した、大容量の光海底ケーブルとなっている。

(2) 放送サービス

激動する国際情勢の中で、諸外国の対日理解を促進するとともに、在外邦人に対して必要な情報を提供するため、我が国からの国際放送の果たす役割は極めて重要となってきた。我が国からの国際放送は現在、ラジオ放送においては、NHKによる短波国際放送である「ラジオ日本」、テレビジョン放送においては、NHKによる映像国際放送が行われている。

このうち、「ラジオ日本」では、国内送信所（KDD八俣送信所（茨城県））から直接送信する放送と、海外各地の中継局を経由して間接送信する中継放送を行っている。中継放送では8年度に、シンガポール・クランジ送信所を中継局として、オセアニア向け放送が開始された。

8年度の放送時間を見ると、全世界に向け日本語と英語で放送する一般向け放送は、1日当たり延べ32時間で、特定地域に向けその地域で使用されている言語を用いて放送する地域向け放送は、21言語で、1日当たり放送時間は延べ33時間であった。

また、映像国際放送については、北米地域（1日当たり5時間30分程度）及び欧州地域（1日当たり3時間40分程度）に対して、直接受信又は有線テレビ局を経由することによる放送が行われているほか、アジア太平洋地域、中南米地域及び東欧地域等に対して、番組配信が行われている。

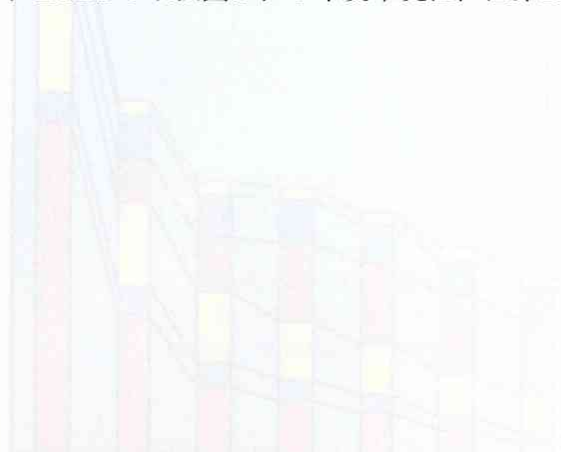
(3) 郵便サービス

8年度の国際郵便物数は、4億2,978万通（個）（対前年度比6.4%増）である。

これを差立（外国あて）と到着（我が国あて）で見ると、差立が1億2,783万通（個）（同4.1%増）、到着が3億1,952万通（個）（同7.5%増）となっている（第1-1-38図参照）。

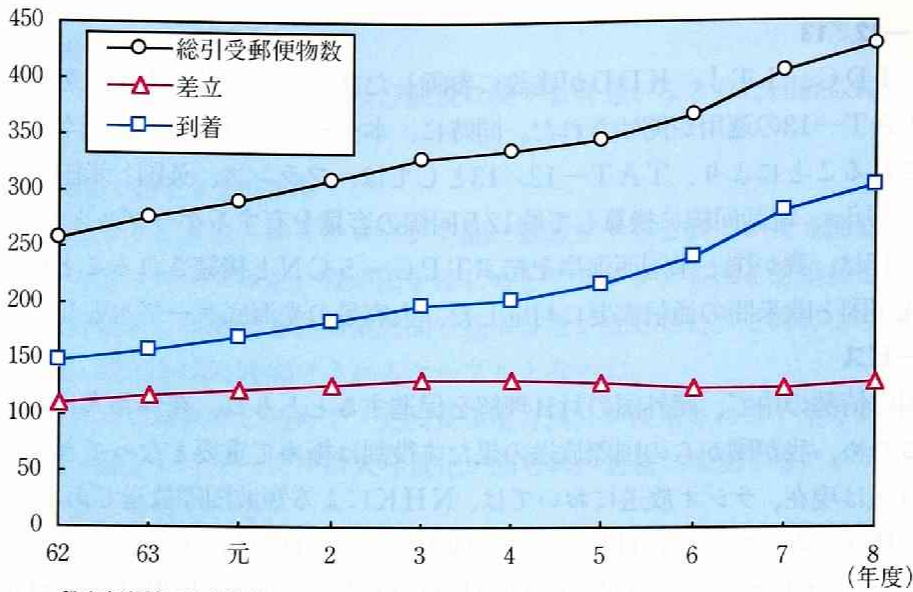
差立の内訳では、通常郵便物が1億1,952万通（同4.0%増）、小包郵便物が287万個（同1.4%減）となっている。また、国際エクスプレスメール（EMS）は、543万通（個）（同8.8%増）となっている。到着の内訳では、通常郵便物が3億1,952万通（同7.5%増）、小包郵便物が339万個（同6.0%減）となっている。EMSは、434万通（個）（同8.2%増）となっている。

なお、EMSの取扱国は、8年度末現在、世界114の国と地域となっている。



第1章 平成8年情報通信の現況

(百万通) 第1-1-38図 国際郵便の引受郵便物数の推移



郵政省資料により作成

(単位：百万通)

年度	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8
総引受郵便物数	257.8	275.8	291.6	308.5	327.7	334.6	345.4	366.0	403.7	429.7
差立	110.1	117.4	121.4	125.4	131.1	131.7	128.1	124.5	122.8	127.8
到着	147.6	158.3	170.2	183.1	196.6	202.9	217.3	241.5	280.9	302.0

3 電波利用の動向

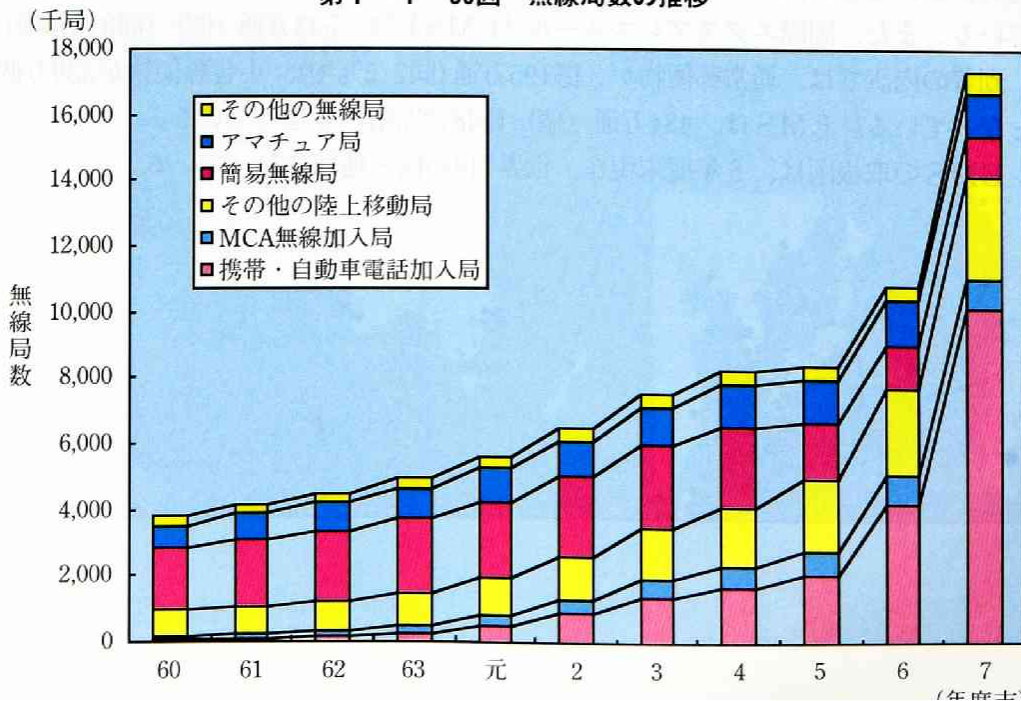
(1) 無線局数及び利用分野

ア 無線局数

7年度末現在の無線局数は、約1,732万局（対前年度末比59.8%増）である。

7年度の無線局数の増加は、6年度と同様、携帯・自動車電話加入局の大幅な増加（対前年度末比135.6%増）によるものである（第1-1-39図参照）。

第1-1-39図 無線局数の推移



第1節 情報通信サービスの動向

(単位：千局)

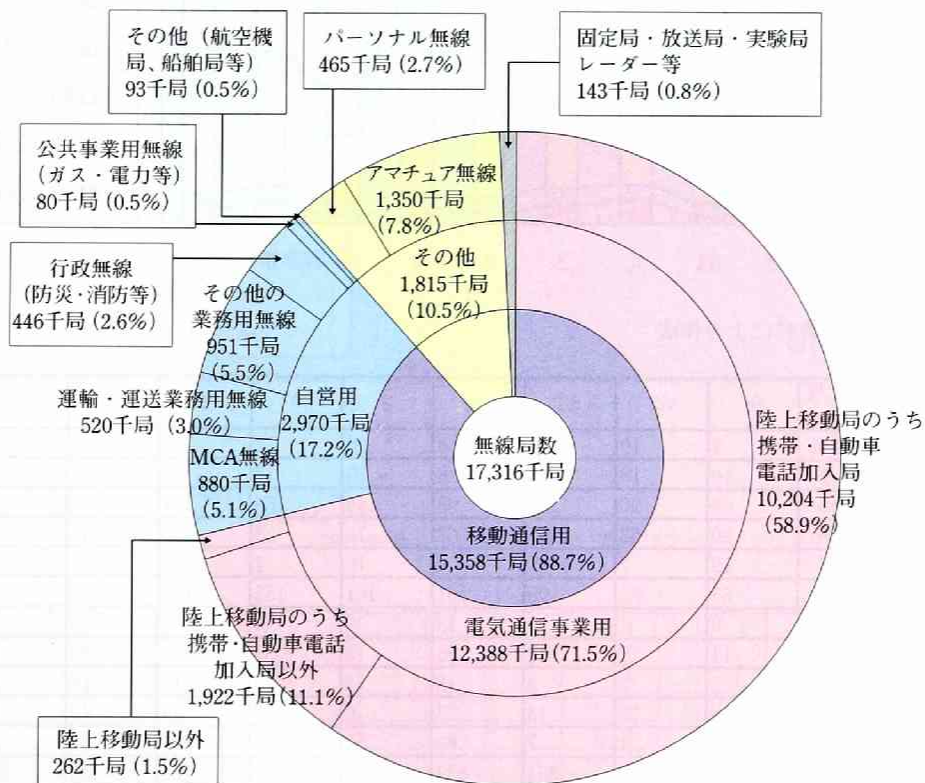
年度末	60	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7
陸上移動局	944	1,066	1,197	1,452	1,916	2,581	3,497	4,098	5,051	7,770	14,192
携帯・自動車電話	62	95	151	243	490	868	1,378	1,713	2,131	4,331	10,204
MCA無線	77	112	159	235	338	460	569	659	741	819	880
その他	805	859	887	974	1,088	1,252	1,550	1,726	2,179	2,620	3,108
簡易無線局	1,871	2,038	2,164	2,268	2,321	2,410	2,473	2,506	1,641	1,325	1,173
アマチュア局	703	749	825	917	1,027	1,101	1,203	1,283	1,326	1,364	1,350
その他の無線局	296	303	295	318	347	376	401	406	374	375	601
総計	3,814	4,156	4,481	4,955	5,611	6,468	7,574	8,293	8,392	10,834	17,316

イ 利用分野

7年度末現在の利用分野別無線局数は、移動通信用が88.7%であり、以下、アマチュア無線7.8%、パーソナル無線2.7%、固定局、放送局、実験局、レーダー等が0.8%となっている。移動通信用のうち電気通信事業用の利用が最も多く(全体に対して71.5%)、そのうち陸上移動局の携帯・自動車電話加入局が占める割合は、全体の58.9%である(第1-1-40図参照)。

第1-1-40図 利用分野別無線局数

(7年度末現在)



郵政省資料により作成

(注) 1 無線局数は、免許を要しないPHS端末、コードレス電話、市民ラジオ等の無線局を除いた数

2 移動通信用とは、基地局、携帯基地局、無線呼出局、陸上移動中継局、構内無線局、陸上移動局、携帯局、簡易無線局、海岸局、船舶局、航空局、航空機局、海岸地球局、船舶地球局、航空地球局、航空機地球局、基地地球局、陸上移動地球局

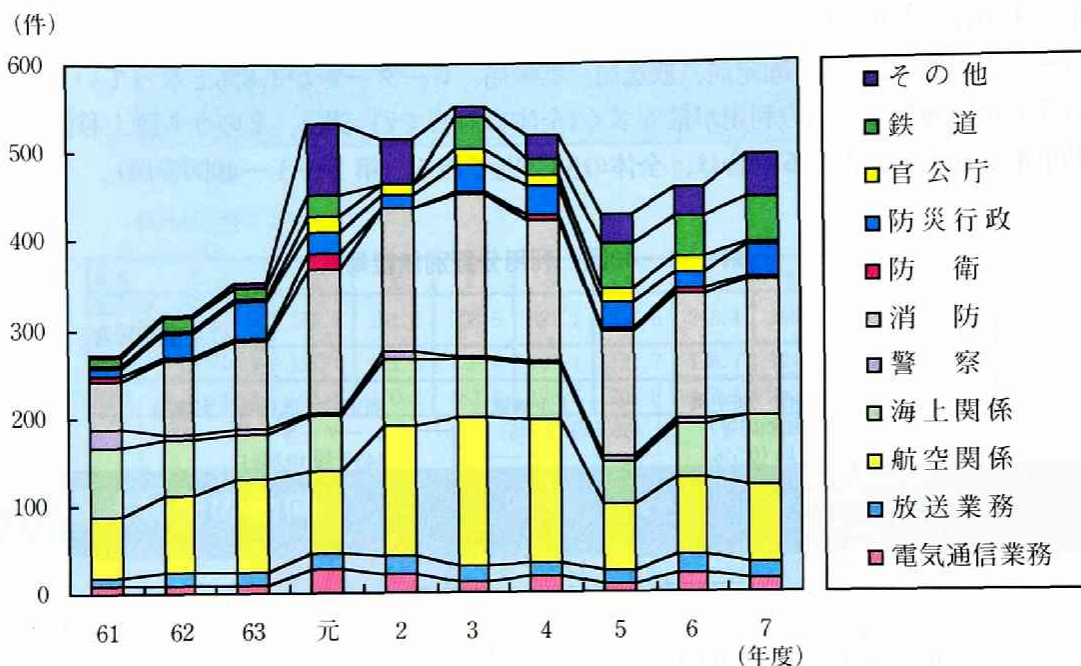
第1章 平成8年情報通信の現況

(2) 重要無線通信妨害

重要無線通信妨害申告件数は、7年度においては、493件であった。これを用途別に見ると、消防（全体の31.0%）、航空関係（同17.8%）が多い。

消防及び航空関係の妨害申告数が他に比べて多い理由の一つとして、不法アマチュア局により多数発射される電波の周波数が、これらの無線通信の周波数と重なっていることが挙げられる（第1-1-41図参照）。

第1-1-41図 重要無線通信妨害申告件数の推移



郵政省資料により作成

(単位：件)

用途	年度	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7
電気通信業務		9	10	10	28	20	12	17	8	20	16
放送業務		10	13	13	18	23	17	16	16	23	18
航空関係		68	90	106	93	146	169	164	75	87	88
海上関係		80	62	51	63	76	68	63	49	60	76
警察		19	7	7	4	10	2	2	5	6	2
消防		55	82	98	161	161	183	161	142	142	153
防衛		5	4	4	18	0	4	5	2	6	4
防災行政		11	27	42	25	15	31	32	32	19	34
官公庁		2	2	3	18	12	18	12	16	16	5
鉄道		8	17	13	23	0	37	19	49	45	50
その他		5	4	7	82	52	10	29	34	35	47
合計		272	318	354	533	515	551	520	428	459	493

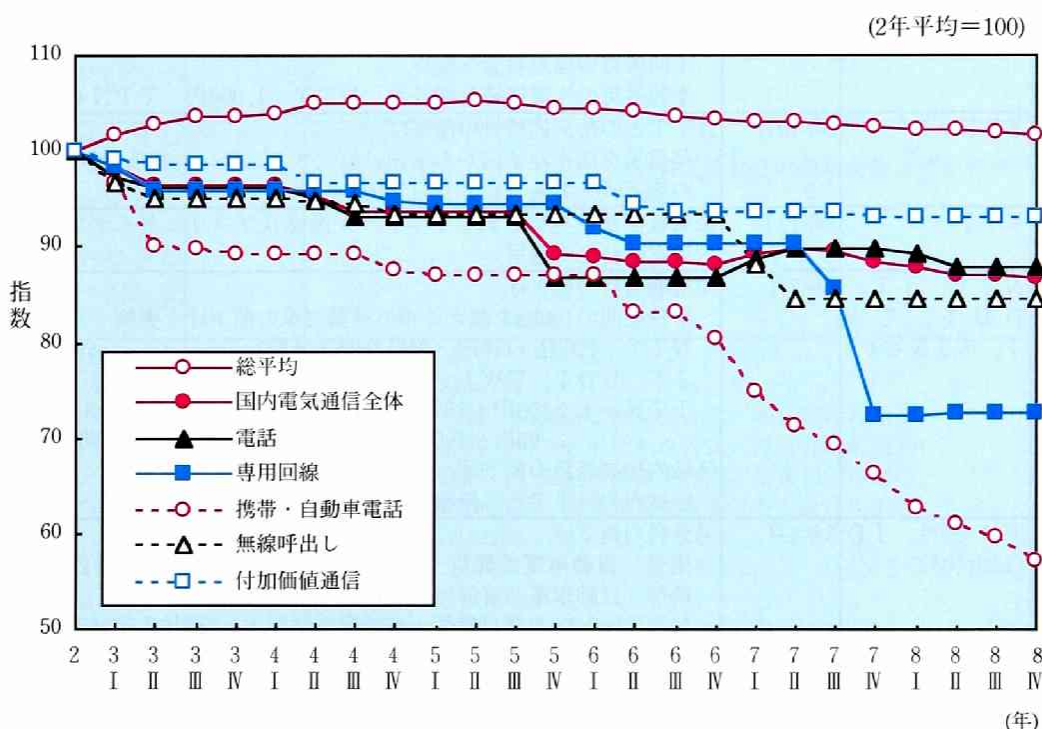
4 通信料金の動向

(1) 国内電気通信料金

ア 国内電気通信料金の低廉化

国内電気通信の価格の推移について、「物価指数月報」(日本銀行)における企業向けサービス価格指数により概観すると、総平均に比べ国内電気通信の価格は、過去数年間にわたり継続的な低

第1-1-42図 企業向けサービス価格指数の推移 (国内電気通信)



「物価指数月報」(日本銀行)により作成
(注) 図中のI、II、III、IVは暦年四半期

付加価値通信とは、パケット交換、回線リセール、電子メール及びファクシミリ通信

(2年平均=100)

期	2	3 I	3 II	3 III	3 IV	4 I	4 II	4 III	4 IV	5 I	5 II	5 III	5 IV
総平均	100	101.6	102.9	103.6	103.7	103.9	105.0	105.0	105.0	104.9	105.4	105.1	104.6
国内電気通信全体	100	98.5	96.5	96.5	96.5	96.4	95.3	93.8	93.7	93.7	93.7	93.7	89.3
電話	100	97.4	96.3	96.3	96.3	96.3	95.1	93.0	93.0	93.0	93.0	93.0	86.9
専用回線	100	98.4	96.0	96.0	96.0	96.0	96.0	96.0	94.7	94.6	94.6	94.6	94.6
携帯・自動車電話	100	96.7	90.1	89.8	89.2	89.2	89.2	89.2	87.6	87.1	87.1	87.1	87.1
無線呼出し	100	96.6	95.2	95.2	95.2	95.2	94.9	94.4	93.5	93.5	93.5	93.5	93.5
付加価値通信	100	99.3	98.8	98.8	98.8	98.8	96.8	96.8	96.8	96.8	96.8	96.8	96.8

期	6 I	6 II	6 III	6 IV	7 I	7 II	7 III	7 IV	8 I	8 II	8 III	8 IV
総平均	104.6	104.3	103.7	103.3	103.1	103.0	102.8	102.4	102.2	102.2	102.0	101.8
国内電気通信全体	89.0	88.5	88.3	88.2	89.3	89.8	89.5	88.4	87.9	87.0	87.0	86.9
電話	86.7	86.7	86.7	86.7	88.8	89.8	89.8	89.8	89.2	88.0	88.0	88.0
専用回線	92.1	90.4	90.4	90.4	90.4	90.4	85.8	72.4	72.4	72.7	72.7	72.7
携帯・自動車電話	87.1	83.2	83.2	80.4	74.8	71.3	69.3	66.2	62.8	61.0	59.0	57.3
無線呼出し	93.5	93.5	93.5	93.5	88.2	84.5	84.5	84.5	84.5	84.5	84.5	84.5
付加価値通信	96.7	94.6	93.7	93.7	93.7	93.7	93.7	93.2	93.2	93.2	93.2	93.2

第1章 平成8年情報通信の現況

廉化が図られていることが分かる。

2年の価格指数の総平均を100とすると、8年10月～12月平均においては、総平均は101.8であり1.8ポイント上昇しているのに対して、国内電気通信の指数は86.9であり、13.1ポイント低下している。特に、携帯・自動車電話（8年10月～12月平均の指数57.3）、専用回線（同72.7）の指数が大きく低下している（第1-1-42図参照）。

8年度においては、携帯・自動車電話サービスの分野で基本料金・通話料金の大幅な値下げが実施され、加入料については廃止された。また、公一専一公接続の解禁に伴い、公衆網と専用線の接続付加料の大幅な値下げが実施された（第1-1-43表参照）。

第1-1-43表 8年度における主な通信料金の改定の状況（国内電気通信）

分野	事業者	実施年月	利用料金等の改定の概要
電 話	NTT, TTNet	8年10月	公一専接続の接続付加料の値下げ ・公一専一公接続の実施に伴い、公一専接続の接続付加料金を累進型から1回線毎の固定料金へ変更 1回線毎の片端接続月額料金 NTT:1,000円 TTNet:800円
	TTNet	8年10月	NTTとの接続通話料の値下げ ・発信先を関東地域内から全国に拡大するに伴い、160km超の接続通話料金の値下げを実施（120円→110円）
	NTT	8年11月	公衆電話から発信されるクレジット通話及びフリーダイヤル通話に対する公衆電話料金の適用
	NTT, JT, DDI, TWJ, TTNet	9年2月	市外通話料の値下げ ・平日昼間の100kmを超える市外通話料金の値下げを実施 NTT:140円→110円（平日昼間3分間） JT, DDI, TWJ:130円→100円（平日昼間3分間） TTNet:100円～110円→80円（接続通話/平日昼間3分間） :90円～100円→70円（自網内通話/平日昼間3分間） 区域内接続通話の値下げ（TTNet） ・区域内のNTTとの接続通話料金の値下げを実施（20円→10円）
携 帯 ・ 自 動 車 電 話	ドコモ9社, ID O(全10社)	8年4月	通話料の値下げ ・携帯・自動車電話発信-NTT加入電話着信及び携帯・自動車電話発信-携帯・自動車電話着信の通話料値下げを実施 NTTDoCoMoの例（携帯・自動車電話発信-NTT加入電話着信） 230円→200円（アナログ方式プランA、平日昼間3分間の営業区域内及び営業区域隣接県） IDOの例（携帯・自動車電話発信-NTT加入電話着信） 190円→180円（1形、平日昼間3分間の県内） 通話料金体系の変更 ・営業区域外の160km内外の距離区分を廃止し一本化（ドコモ9社） ・営業区域外の160km内外の距離区分を廃止し、3区分（営業区域内（県内）、営業区域内（県外）及び区域外（隣接県）、区域外（隣接県を除く。））に変更
	セルラー8社, デ ジタルホン3社, ツーカー3社, デ ジタルツーカー1 社(全15社)	8年5月	通話料の値下げ ・携帯・自動車電話発信-NTT加入電話着信及び携帯・自動車電話発信-携帯・自動車電話着信の通話料値下げを実施 関西セルラー電話の例（携帯・自動車電話発信-NTT加入電話着信） 150円→140円（プランA、平日昼間3分間の営業区域内及び営業区域隣接県） 通話料金体系の変更 ・営業区域以外の160km内外の距離区分を廃止し一本化
	ドコモ9社	8年7月	通話料の値下げ ・携帯・自動車電話発信-NTT加入電話着信及び携帯・自動車電話発信-携帯・自動車電話着信の通話料値下げを実施 値下げ例（携帯・自動車電話発信-NTT加入電話着信） 200円→170円（アナログ方式プランA、平日昼間3分間の県内） 通話料金体系の変更 ・営業区域内において「県内」及び「県外」の区分を設定

第1節 情報通信サービスの動向

分野	事業者	実施年月	利用料金等の改定の概要
携 帯 ・ 自 動 車 電 話	I D O , セル ラー8社, デジ タルホン3社, ツー カー3社, デジ タルツーカー2社 (全17社)	8年8月	通話料の値下げ ・ 携帯・自動車電話発信-NTT加入電話着信及び携帯・自動車電話発信- 携帯・自動車電話着信の通話料値下げを実施 I D O の例 (携帯・自動車電話発信-NTT加入電話着信) 180円→150円 (1形、平日昼間3分間の県内) ・ 基本使用料の値下げを実施 (I D O) 料金種別4形 (スーパーコール) の基本使用料を値下げ 2,500円→2,100円 通話料金体系の変更 (ツーカーセルラー東京、東京デジタルホン及び東海 デジタルホン) ・ 営業区域内において「県内」及び「県外」の区分を設定
	ドコモ9社, I D O , セルラー8 社, デジタルホ ン3社, ツーカー 3社, デジタル ツーカー2社 (全 26社)	8年9月	通話料金体系の変更 ・ NTT加入電話発信-携帯・自動車電話着信の160km内外の距離区分を廃止 し一本化
	ドコモ9社, I D O , セルラー8 社, デジタルホ ン3社, ツーカー 3社, デジタル ツーカー2社 (全 26社)	8年10月	通話料の値下げ ・ NTT加入電話発信-携帯・自動車電話着信の通話料値下げを実施 240円→230円 (平日昼間3分間)
	ドコモ9社, I D O , セルラー8 社, デジタルホ ン3社, ツーカー 3社, デジタル ツーカー2社 (全 26社) デジタルツ ーカー東北	8年12月 9年1月	新規加入料の廃止 (無料化) ・ N T T DoCoMo の例 6,000円→無料 (800MHzアナログ方式/終日利用の場合) 6,000円→無料 (800MHzデジタル方式/終日利用の場合) 4,500円→無料 (1.5GHzデジタル方式/終日利用の場合) 携帯・自動車電話発信-NTT加入電話着信の通話料値下げ ・ N T T DoCoMo の例 170円→150円 (アナログ方式プランA、平日昼間3分間の県内) ・ I D O の例 150円→130円 (1形、平日昼間3分間の県内)
	ドコモ9社, I D O , セルラー8 社, デジタルホ ン3社, ツーカー 3社, デジタル ツーカー6社 (全 30社)	9年2月	基本使用料の値下げ ・ N T T DoCoMo の例 7,400円→6,600円 (800MHzアナログ方式/プランA) 6,800円→5,800円 (800MHzデジタル方式/プランA) 5,800円→4,500円 (1.5GHzデジタル方式/プランA)
P H S	アステル四国	8年5月	新規加入料の値下げ ・ 3,800円→2,800円 通話料の値下げ ・ 値下げ例 200円→180円 (160km超/平日昼間3分間)
	パーソナル9社、 ポケット9社、ア ステル10社 (全 28社)	9年2月	新規加入料の廃止 (無料化) ・ NTTパーソナルの例 3,000円→無料 PHS-NTT加入電話相互間、PHS相互間の通話料の値下げ ・ NTTパーソナルの例 200円→140円 (100km超/平日昼間3分間)

■第1章 平成8年情報通信の現況

分野	事業者	実施年月	利用料金等の改定の概要
専用	NTT	8年4月	高速デジタル伝送サービス(高速品目:64kbps~6Mbps)の料金の値上げ ・コスト傾向と整合した料金体系とするため、30km以内の区間の基本回線 専用料の値上げを、8年4月、9年4月、10年4月の3回に分けて実施
		9年4月	
		10年4月	
	電力系NCC9社	8年4月	高速デジタル伝送サービス(高速品目:64kbps~6Mbps)の料金の値上げ ・コスト傾向と整合した料金体系とするため、近距離区間の基距離区間の 基本回線専用料値上げを、8年4月、9年4月、10年4月の3回に分けて 実施(大阪メディアポート(株)については、各年とも6月に値上げを実施)
9年4月			
10年4月			
JT	8年7月	超高速デジタル伝送サービスの料金値下げ ・50Mbps、150Mbpsの基本回線使用料を平均2.67%値下げを実施	
NTT	8年12月	一般専用サービス(符号品目:50bps)回線使用料の値上げ ・30kmまでの回線使用料について平均71%値上げを、3回に分けて実施	
	9年12月		
	10年12月		

郵政省資料により作成
(表中の凡例)

J T : 日本テレコム(株)
 D D I : 第二電電(株)
 T W J : 日本高速通信(株)
 ドコモ9社 : NTT DoCoMo等地域別9社
 I D O : 日本移動通信(株)
 セルラー8社 : 関西セルラー電話(株)等地域別8社
 デジタルホン3社 : (株)東京デジタルホン等地域別3社
 ツーカー3社 : (株)ツーカーセルラー東京等地域別3社
 デジタルツーカー6社 : (株)デジタルツーカー九州等地域別6社
 パーソナル9社 : NTT中央パーソナル通信網(株)等地域別9社
 ポケット9社 : D D I 東京ポケット電話(株)等地域別9社
 アステル10社 : (株)アステル東京等地域別10社
 電力系NCC9社 : 東京通信ネットワーク(株)等地域別9社

T T N e t : 東京通信ネットワーク(株)
 O M P : 大阪メディアポート(株)
 C T C : 中部テレコミュニケーション(株)
 S T N e t : (株)四国情報通信ネットワーク
 Q T N e t : 九州通信ネットワーク(株)
 H O T n e t : 北海道総合通信網(株)
 C T N e t : 中国通信ネットワーク(株)
 T O H K n e t : 東北インテリジェント通信(株)
 H T N n e t : 北陸通信ネットワーク(株)

イ 国内電気通信料金の多様化

電話等の料金の競争は、従来、料金水準の引き下げを中心に展開されてきた。しかし、近年は加入者線交換機のSPC^(注2)化・デジタル化の進展により設備面の環境が整備されてきたこと等を背景として、利用者のニーズ、利用形態の多様化に対応した料金が設定されるようになりつつある。

8年度においては、公-専-公接続に代表されるような接続形態の多様化が推進され、電話の直加入サービスや、保守面を簡素化したサービス・グレード別の専用サービスが提供されたことが特徴的である(第1-1-44表参照)。

第1節 情報通信サービスの動向

第1-1-44表 8年度における主な通信料金の多様化の状況（国内電気通信）

分野	事業者	実施年月	利用料金等の多様化の概要
電 話	TWJ	8年4月	事業者設備で終端する電話サービスの実施 ・サービスの概要
	JT	8年6月	事業者の交換機の設置されている局舎内に終端する電話サービスで、距離に関係のない一律の通信料金を設定
	DDI	8年10月	・通話料の例（TWJの場合） 平日昼間1分20円、他に毎月の基本料金が必要
	DDI	8年6月	直加入サービスの実施 ・サービスの概要
	JT	8年10月	加入者の電話設備とDDIまたはJTの交換機を専用線で直接接続し、NTTの市内電話網を経由せず、割安な料金の長距離通話を提供するサービス ・1通話当たりの料金は、DDIまたはJTの通常の市外通話サービスより安く、20kmを超える通話ではNTTより安い ・固定料金は、専用線の使用料が必要なため、企業等の大口需要にとって割安となる
	NTT	8年6月	企業単位の全国一括契約による市外通信料金の月極割引サービスの実施 ・サービスの概要
	DDI, JT, TWJ	8年7月	毎月一定額の支払いにより指定した回線群から発信された市外通信料金が、時間帯や曜日に関わりなく、一定の割引率で通話可能なサービス ・割引内容（NTTの場合） 定額料金/割引率：300,000円/20%、600,000円/25%
	DDI, TWJ	8年10月	月額基本料なしの大口割引サービスの実施 ・サービス概要
	JT	8年11月	同一名義・同一住所の回線群の合計の通話料に応じた割引率による通話料の割引サービス ・登録料（1,000円）のみで、月額基本料は不要 割引率は最大20%
	TWJ	8年10月	通話時間に応じた割引サービスの実施 ・サービス概要 1通話当たりの通話料金を10分までは10%、10分を超える分は20%割引サービス
NTT	8年11月	ネットワークサービスのセット割引 ・サービス概要 キャッチホン（またはキャッチホン2）、プッシュ回線、ボイスワープの3点セットの契約者に対して、セット割引を提供 ・セット割引料金（例） キャッチホン、プッシュ回線、ボイスワープの3点セット：住宅用950円（240円割引）	
携 帯 ・ 自 動 車 電 話	関西デジタルホン	8年4月	通話割引サービスの実施 ・サービスの概要
	デジタルツーカー中国	8年5月	毎月一定額を支払うことにより、一定額まで通話ができる通話料月極割引サービス
	デジタルツーカー東北、デジタルツーカー北海道	8年12月	・関西デジタルホンの例 バリューバック5000（定額料金：5,000円、通話可能額：5,700円）
	デジタルツーカー北陸	9年1月	
	デジタルツーカー四国	9年2月	

第1章 平成8年情報通信の現況

分野	事業者	実施年月	利用料金等の多様化の概要
携帯・自動車電話	東海デジタルホン ツーカーセルラー東海	8年5月 8年10月	超低利用プランの設定 ・東海デジタルホンの例 月額基本使用料：2,400円 通話料：30秒/100円（平日昼間、夜間及び土・日・祝日）、 60秒/100円（深夜・早朝）
	ドコモ9社、IDO デジタルホン3社 ツーカー3社 デジタルツーカー九州 デジタルツーカー中国	8年7月 8年9月 8年10月 9年1月 9年5月	長期契約割引（基本使用料）の実施 ・サービスの概要 長期契約実績者に対して基本使用料を割引くサービス ・NTTDoCoMoの例 1年以上3年未満：基本使用料の3% 3年以上5年未満：基本使用料の5% 5年以上：基本使用料の10%
	セルラー8社	8年7月	長期契約割引（通話料）の実施 ・サービスの概要 長期契約実績者に対して通話料金を割引くサービス ・提供条件 1年超3年以内：通話料金の3% 3年超：通話料金の5%
	セルラー8社	8年7月	大口利用割引サービスの実施（セルラー8社） ・サービスの概要 毎月9,000円の定額料を支払うことにより、同一グループから発信した通話料を一定率割引くサービス ・セルラー各社（沖縄セルラーを除く）の例 40万円までの部分：15% 40万円を超える部分：20%
	デジタルホン3社	8年8月	回線群単位の通話料割引サービスの実施 ・サービスの概要 毎月一定額を支払うことにより、契約者の回線群（同一名義）単位で通話料を割引くサービス ・サービスの例 ビジネスコール15（定額料金：7,200円、割引率：15%）
	東海デジタルホン、関西デジタルホン	8年10月	内線通話割引サービスの実施 ・サービスの概要 登録されたグループ内及びグループ外（5番号まで）の中で4桁の番号を指定し内線通話が行えるようにするとともに、毎月一定額を支払うことにより、内線通話に限り一定の率で通話料を割引くサービス ・提供料金 内線通話割引サービスの月額基本使用料 （プランA：6,400円、プランB：4,300円） 通話料割引サービス（定額料金：13,000円、割引率：25%）
	IDO	8年11月	特定電話番号割引サービスの実施 ・サービスの概要 毎月一定額を支払うことにより、指定した1本のIDOの電話への通話料を割引くサービス ・提供料金 定額料金：300円 割引額：特定電話番号への通話料金の月間累計額の50%

第1節 情報通信サービスの動向

分野	事業者	実施年月	利用料金等の多様化の概要
携 帯 ・ 自 動 車 電 話	東京デジタルホン	8年11月	<p>特定時間帯における通話割引サービスの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービスの概要 毎月一定額を支払うことにより、特定時間帯（平日の午前8時から午後5時までの間及び土・日、祝日の終日）における通話料を割り引くサービス ・提供料金 定額料金：600円 割引額：特定時間帯における通話料金の月間累計額の25%
	セルラー8社	8年12月	<p>長期契約割引（通話料）の5年超の区分の追加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提供内容 5年超：通話料金の10%
	ドコモ9社、ID O、セルラー8社、デジタルホン3社、ツーカー3社、デジタルツーカー1社（全24社）	9年2月	<p>長期契約割引の割引率の改定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NTTDoCoMoの例 1年以上3年未満：基本使用料の3%→5% 3年以上5年未満：基本使用料の5%→7% 5年以上：基本使用料の10%→12%
	ドコモ3社（NTTDoCoMo、ドコモ東海、ドコモ関西）	9年2月	<p>1.5GHzデジタル方式の非音声通信時の割引料金の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> 15円/分（平日昼間） 13円/分（夜間・土日祝日） 10円/分（深夜・早朝）
P H S	DDIポケット9社	8年12月	<p>DDIマルチメディアアクセスラインへの接続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国を7つのエリアに分割し、各エリア内のアクセスポイントまでは通信距離等に関係なく一律料金（1分13円）
専 用	TTNet, CTC, OMP	8年10月	<p>高速デジタル専用線の接続サービスを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス概要 エンド・エンドの料金設定をした地域系NCCによる高速デジタル専用線の接続サービス ・提供品目及び料金 高速品目（64kbps～6Mbps）及び超高速品目（50Mbps、50Mbps） 1.5Mbpsの場合の料金：120kmまで78,000円/120kmを超えると20 km毎に32,100円
	CTNet	9年2月	
TOHKnet, HOTnet	9年3月		
HTNet, STNet, QTN	9年4月		
	NTT	8年10月	<p>近距離用アクセス用品目の導入（高速デジタル伝送サービス）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス概要 故障の監視を回線単位で行わないなど機能を簡素化したサービス ・サービスメニュー デジタルアクセス64 故障修理体制/距離区分 ~15km ~30km 営業外の故障修理を行わない 28,000円 42,000円 24時間故障修理を行う 31,000円 45,000円
		9年12月	<p>デジタルアクセス128 故障修理体制/距離区分 ~15km ~30km 営業外の故障修理を行わない 38,000円 64,000円 24時間故障修理を行う 41,000円 67,000円</p>

第1章 平成8年情報通信の現況

分野	事業者	実施年月	利用料金等の多様化の概要
I S D N	N T T	8年2月 (住宅用)	深夜・早朝時間帯の月極定額料金サービスの実施 ・サービスの概要 毎月一定額を支払うことにより、利用者が予め指定した特定の電話番号(2電話番号)への通信料金が、深夜・早朝時間帯(23時～8時)に限り、通話回数や通話時間の長さにかかわらず定額となるサービス(基本インタフェース) ・プラン1(区域内電話番号指定型) :2,400円(住宅用)、4,600円(事務用) ・プラン2(隣接区域内電話番号指定型):4,800円(住宅用)、9,200円(事務用)
		8年9月 (事務用)	
	N T T	8年9月	事業所単位の一括契約による市外通信料金の月極割引サービスの実施 ・サービスの概要 毎月一定額の支払いにより同一設置場所の回線群から発信された市外通信料が、時間帯や曜日に関わりなく、一定の割引率で通話可能なサービス ・割引内容 定額料(金) / 割引率 : 4,500円 / 10%、13,000円 / 15%、45,000円 / 20%
データ 伝送	N T T	8年10月	フレームリレーサービスの月極定額料金制導入 ・サービスの概要 従来の通信量に応じた料金体系に加えて、通信量によらず通信料金を月極定額としたサービスを追加 ・通信料(1回線あたりの月額) 64kbps : 7,000円 / 128kbps : 13,000円 / 1.5Mbps : 168,000円

郵政省資料により作成

(注) 表中の凡例は、第1-1-43表と同じ。

(2) 国際電気通信料金

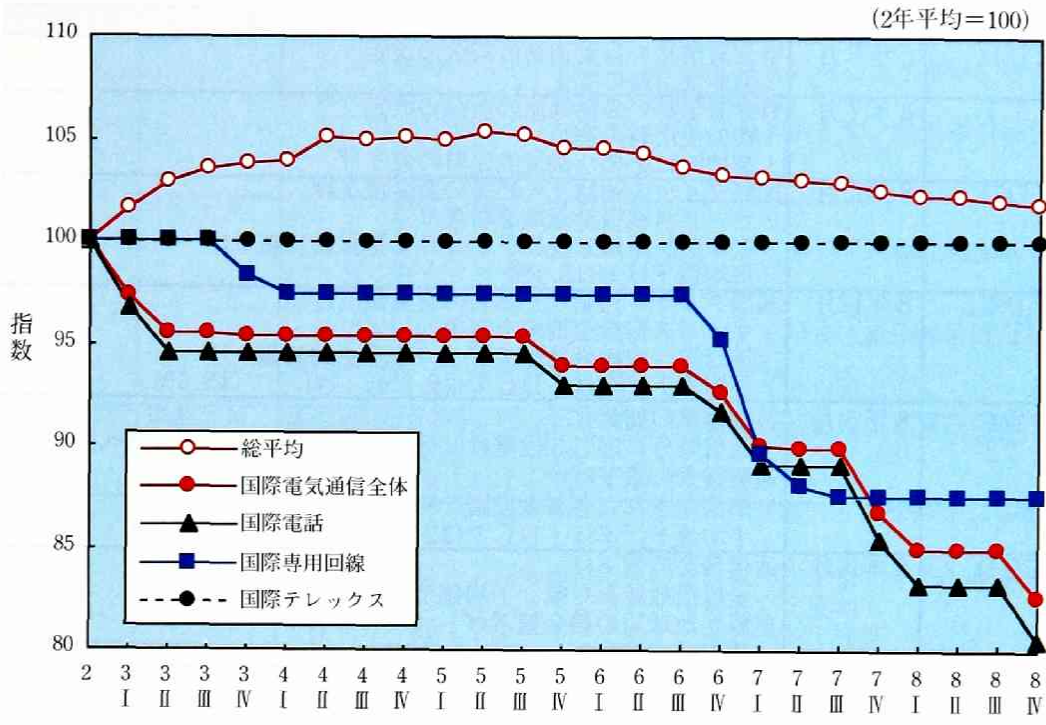
ア 国際電気通信料金の低廉化

国際電気通信の価格の推移について、「物価指数月報」(日本銀行)における企業向けサービス価格指数により概観すると、総平均に比べ国際電気通信の価格は、過去数年間にわたり継続的な低廉化が図られていることが分かる。

2年の価格指数の総平均を100とすると、8年10月～12月平均においては、総平均は101.8であり1.8ポイント上昇しているのに対して、国際電気通信の指数は82.6であり、17.4ポイント低下している。特に、国際電話(8年10月～12月平均の指数80.5)の指数が大きく低下している(第1-1-45図参照)。

第1節 情報通信サービスの動向

第1-1-45図 企業向けサービス価格指数の推移（国際電気通信）



「物価指数月報」（日本銀行）により作成
 (注) 図中、I、II、III、IVは暦年四半期 (年)

(2年平均=100)

期	2	3 I	3 II	3 III	3 IV	4 I	4 II	4 III	4 IV	5 I	5 II	5 III	5 IV
総平均	100.0	101.6	102.9	103.6	103.7	103.9	105.0	105.0	105.0	104.9	105.4	105.1	104.6
国際電気通信	100.0	97.3	95.5	95.5	95.4	95.3	95.3	95.3	95.3	95.3	95.3	95.3	93.9
国際電話	100.0	96.7	94.6	94.6	94.6	94.6	94.6	94.6	94.6	94.6	94.6	94.6	93.0
国際専用回線	100.0	100.0	100.0	100.0	98.3	97.4	97.4	97.4	97.4	97.4	97.4	97.4	97.4
国際テレックス	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

期	6 I	6 II	6 III	6 IV	7 I	7 II	7 III	7 IV	8 I	8 II	8 III	8 IV
総平均	104.6	104.3	103.7	103.3	103.1	103.0	102.8	102.4	102.2	102.2	102.0	101.8
国際電気通信	93.9	93.9	93.9	92.6	90.0	89.9	89.9	86.8	84.9	84.9	84.9	82.6
国際電話	93.0	93.0	93.0	91.7	89.1	89.1	89.1	85.4	83.2	83.2	83.2	80.5
国際専用回線	97.4	97.4	97.4	95.1	89.7	88.1	87.5	87.5	87.5	87.5	87.5	87.5
国際テレックス	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

8年度においては、国際ダイヤル通話サービスの値下げが行われたほか、国際ISDNサービス、航空衛星通信サービスにおいては値下げとともに料金の簡素化も併せて実施されている（第1-1-46表参照）。

第1章 平成8年情報通信の現況

第1-1-46表 8年度における主な通信料金の改定の状況（国際電気通信）

分野	事業者	実施年月	利用料金等の改定の概要
国際 電話	KDD	8年6月	料金着信払い自動通話の料金の改定 ・機能使用料の廃止
	ITJ	8年7月	料金着信払い自動通話の料金の改定 ・機能使用料の廃止 ・契約時に必要な機能設定料の値下げ
	KDD	8年11月	国際ダイヤル通話サービスの料金値下げ ・サービス取扱全地域を対象 ・アジア、中南米及びアフリカを重点的に値下げ ・平均値下げ率は5.1%
	IDC、 ITJ	8年12月	国際ダイヤル通話サービスの料金値下げ ・サービス取扱全地域を対象 ・アジア、中南米及びアフリカを重点的に値下げ ・平均値下げ率はIDCでは6.4%、ITJでは5.6%
国際 IS DN	IDC、 ITJ	8年5月	料金体系の簡素化 ・通信時分に応じ3段階に区分された料金段階を2段階へ簡素化 通信料金の値下げ ・簡素化された各料金段階の料金を値下げ ・平均値下げ率はIDCでは27.2%、ITJでは22.4%
国際 映像 伝送	KDD	8年10月	通信料金の値下げ ・全取扱地域を対象、平均値下げ率は24% 車載型地球局の料金値下げ ・値下げ率は40%
航空 衛星 通信 サー ビス	KDD	8年8月	通信料金の値下げ ・全地域均一料金の導入により最大値下げ率は53.2% ・電話サービスにつき、着信地域ごと、通話時間帯ごとの料金設定を廃止し、データ通信と合わせ全地域あて全時間帯単一料金制を設定 ・航空機の地球局設備使用契約者に課されていた月額基本料金を廃止
国際 ファク シ ミ 通 信	KDD	9年2月	通信料金の値下げ ・16地域を対象 ・平均値下げ率は28.7%

郵政省資料により作成

イ 国際電気通信料金の多様化

企業活動のグローバル化、個人レベルでの国際交流の深化等、社会の様々な分野における国際化の進展に伴う国際電気通信サービスのアプリケーションの多様化及びその料金の多様化に対する利用者のニーズの高まりを背景として、近年、国際電気通信料金の多様化が拡大している。

8年度においては、これまで利用額が比較的少額である個人利用者層を対象とした、国際電話サービスの多様な料金体系の導入が先行してきたが、企業等の高額利用者を対象とした国際電話サービスの新たな料金体系が設定されたほか、国際映像伝送サービス、国際テレックスサービス等の料金の多様化が図られた（第1-1-47表参照）。

第1-1-47表 8年度における通信料金の多様化の状況（国際電気通信）

分野	事業者	実施年月	利用料金等の多様化の概要
国際電話	KDD	8年6月	選択型大型割引の導入 ・利用者名義の全ての国際電話サービスを対象に請求書単位の利用料金総額に応じて全時間帯の通信料金を割引 ・契約時、月額利用見込み額により月額基本料金、割引率の異なる3タイプから選択 ・最大割引率は約24%
	ITJ	8年6月	クーポン型新割引料金体系の導入 ・月額基本料金を支払い、月額利用料金に応じて次の利用料金を10%割り引くサービス
	IDC、ITJ	8年7月	選択型大型割引の導入 ・利用者名義の全ての国際電話サービスを対象に請求書単位の利用料金総額に応じて全時間帯の通信料金を割引 ・最大割引率はIDCでは約26%、ITJでは約25%
	IDC、ITJ、KDD	9年2月	着信地域の祝祭日に合わせ、我が国発信当該地域あて通信料金を割引時間帯料金を適用 ・アジア地域における旧正月期間を対象
航空衛星通信	KDD	8年8月	データ通信におけるハイ・ゲインデータ、ロー・ゲインデータ料金の設定 ・従来サービスよりも相対的に衛星の電力が少なくて済み廉価なサービスをハイ・ゲインサービスとして取扱いを開始 ・従来サービスをロー・ゲインサービスとして提供

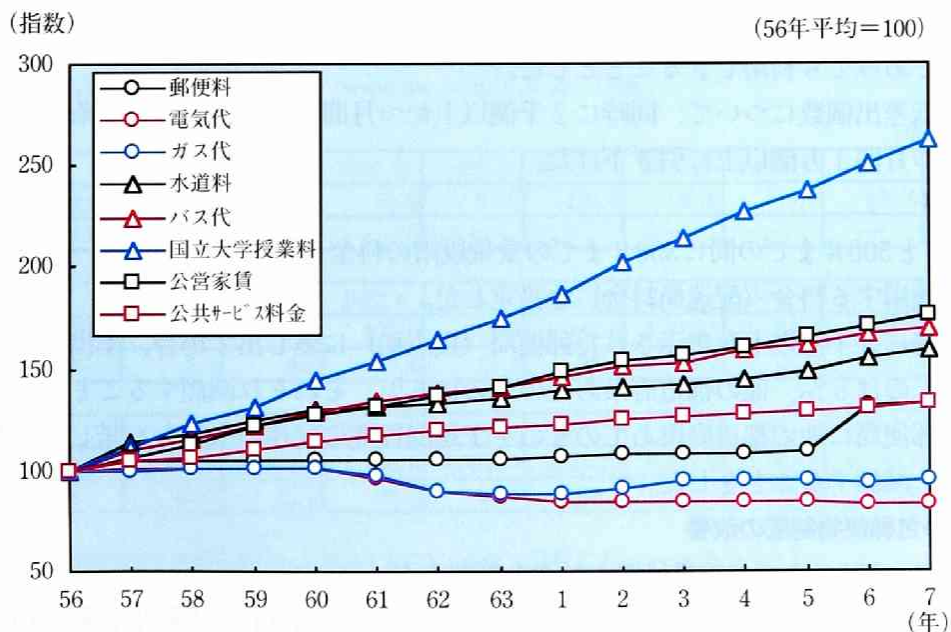
郵政省資料により作成

(3) 郵便料金

郵便料金について、「消費者物価指数年報」（総務庁）における価格指数を使って、昭和56年を100とした指数を他の公共料金と比較すると、5年までは、公共料金サービスの平均より低く推移していたが、6年の料金改定を経て、7年では、おおむね公共料金サービスの平均に位置している（第1-1-48図参照）。

また、9年4月から、消費税率が3%から5%（地方消費税を含む。）に改定されたが、国民の

第1-1-48図 公共料金（指数）の推移



「消費者物価指数年報」（総務庁）により作成

第1章 平成8年情報通信の現況

(56年平均=100)

年度	56	57	58	59	60	61	62	63
郵便料	100.0	105.1	104.8	104.5	104.5	104.5	104.5	104.5
電気代	100.0	100.5	100.5	100.5	100.5	95.5	88.8	86.7
ガス代	100.0	100.4	100.7	101.0	101.1	96.7	89.9	87.9
水道料	100.0	114.3	117.4	124.4	129.2	131.6	132.9	135.1
バス代	100.0	110.5	116.1	121.7	128.9	134.3	138.0	139.8
国立大学授業料	100.0	111.1	123.2	131.3	143.8	153.0	164.1	175.0
公営家賃	100.0	106.0	113.0	121.4	127.4	131.3	135.8	140.5
公共サービス料金	100.0	104.5	106.4	110.3	114.8	117.4	119.8	120.3

年度	1	2	3	4	5	6	7
郵便料	106.8	107.5	107.5	107.7	108.8	130.8	132.8
電気代	84.7	83.8	83.8	83.8	83.6	82.5	82.3
ガス代	88.4	90.5	94.2	94.5	94.7	93.8	94.1
水道料	138.6	140.4	141.6	143.7	148.5	154.5	158.3
バス代	145.4	150.4	152.5	158.3	161.2	166.5	169.3
国立大学授業料	186.7	201.6	213.5	226.4	237.5	250.6	261.5
公営家賃	148.0	152.9	155.5	159.6	164.8	170.2	175.4
公共サービス料金	122.5	125.0	125.9	127.8	128.9	129.4	132.1

利便等を考慮して、新郵便番号制導入等の経営努力によって料金を据え置くこととし、実質的に消費税率改定分相当額の郵便料金の値下げを行った。

なお、郵政省が8年度に実施した郵便料金に関する制度改善は次のとおりである。

ア 市内特別郵便制度の改善

8年8月に、同時に1,000通以上差し出される市内特別郵便物について、差出通数が当該差出郵便局の総配達か所数の50%以上であり、かつ、当該郵便局長の指示に従い、並べて差し出すなどの条件を具備する場合に、一般の市内特別郵便物の料金よりも低廉な特別料金を適用することとした。

イ カタログ小包郵便物制度の改善

9年2月に、カタログ小包郵便による割引制度について、次のとおりの改善を行った。

(ア) 利用条件

カタログ小包郵便物は、その形状及び重量が同一であることを条件としていたが、郵便番号ごとの重量別物数等を記載した書面を添付するなどの条件を満たす場合には、その形状及び重量が異なるものであっても利用できることとした。

また、最低差出個数について、同時に2千個以上かつ月間2万個以上という条件を、同時に1千個以上かつ月間1万個以上に引き下げた。

(イ) 料金等

250gまでと500gまでの間に350gまでの重量段階の料金を設定したほか、同一郵便区内で発着するものに適用する料金（配達局料金）を設定した。

また、同時に3千個以上を告示された郵便局（拠点局）に差し出す場合、差出局と同じ都道府県内あてのものは5%、他の都道府県あてのものは6%、それぞれ減額することとしたほか、拠点局以外の郵便局に他の都道府県あてのものを1週間程度の配達の余裕を承諾して差し出す場合には、6%を減額することとした。

ウ 書籍小包郵便物制度の改善

9年2月に、150gまでの重量段階の料金を新設した。

また、同時に2千個以上を郵便番号ごとに区分等して差し出される書籍小包郵便物について、告示された郵便局（拠点局）に差し出す場合は4%、拠点局に3日程度の配達の余裕を承諾して

差し出す場合及び拠点局以外の郵便局に1週間程度の配達の余裕を承諾して差し出す場合は、9%を通常の減額率に加算することとした。

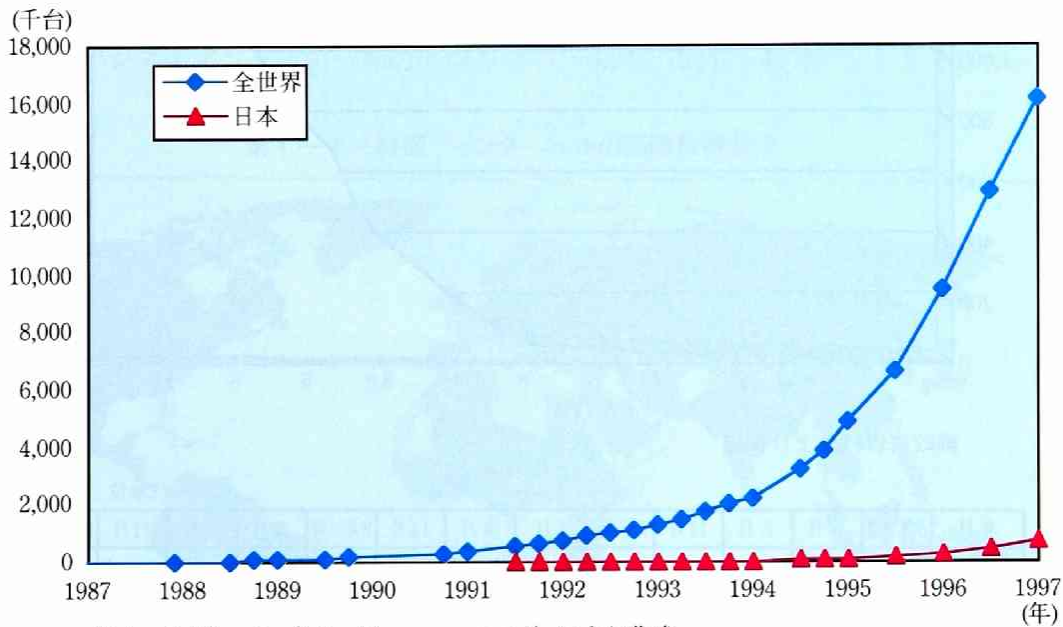
5 インターネット、パソコン通信サービスの動向

(1) インターネットの普及状況

インターネットに接続されるホストコンピュータ数は、米Network Wizards社の公表によると、1997年1月現在、全世界で約1,615万台（対前年比70.5%増）であり、我が国は約73万台となっている。

このようにインターネットは急速な増加を続けている（第1-1-49図参照）。

第1-1-49図 インターネットに接続されるホストコンピュータ数の推移



(単位：千台)

年月	1987.12	1988.7	1988.10	1989.1	1989.7	1989.10	1990.10	1991.1	1991.7
ホスト数(全世界)	28.2	33.0	56.0	80.0	130.0	159.0	313.0	376.0	535.0
ホスト数(日本)	-	-	-	-	-	-	-	-	6.7

年月	1991.10	1992.1	1992.4	1992.7	1992.10	1993.1	1993.4	1993.7	1993.10
ホスト数(全世界)	617.0	727.0	890.0	992.0	1,136.0	1,313.0	1,486.0	1,776.0	2,056.0
ホスト数(日本)	8.2	8.6	12.4	15.8	20.4	23.2	25.9	35.6	43.7

年月	1994.1	1994.7	1994.10	1995.1	1995.7	1996.1	1996.7	1997.1
ホスト数(全世界)	2,217.0	3,212.0	3,864.0	4,852.0	6,642.0	9,472.0	12,881.0	16,146.0
ホスト数(日本)	42.8	72.4	82.6	96.6	159.8	269.3	496.4	734.4

(注)日本国内のデータのうち「-」で示すものについては採取できなかったものである。

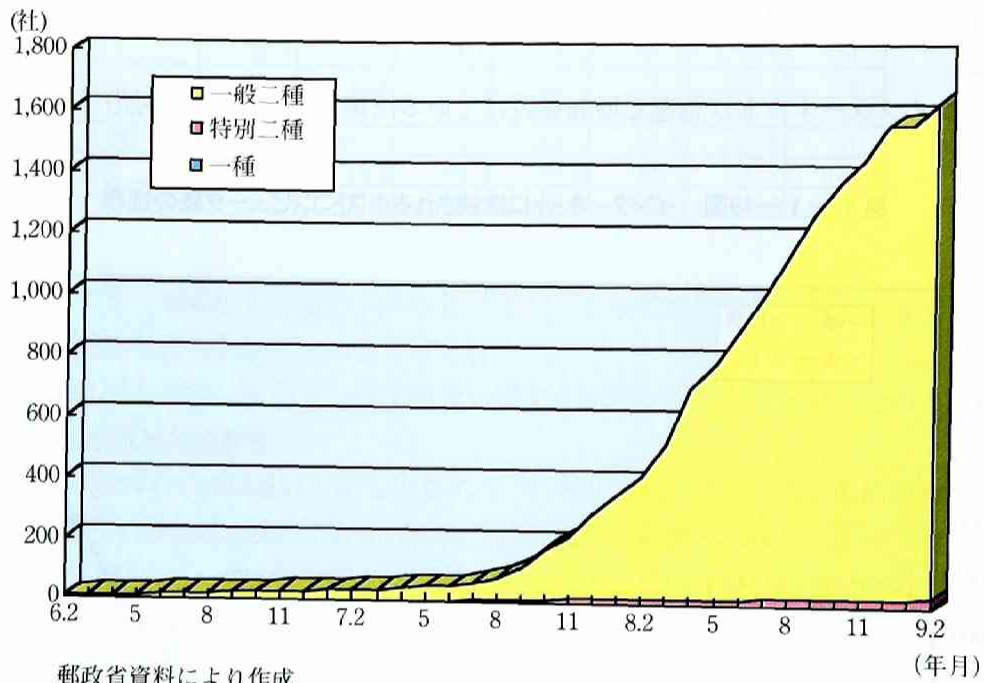
第1章 平成8年情報通信の現況

ア 国内普及状況

(ア) インターネット・サービス・プロバイダ

9年2月末現在、インターネット・サービス・プロバイダとしてインターネット接続サービスを行っている第二種電気通信事業者は1,640社であり、これは、第二種電気通信事業者全体の約4割に当たる。また、第一種電気通信事業者については、NTT、KDD、IDC、ITJ及び武蔵野三鷹ケーブルテレビの5社となっている（第1-1-50図参照）。

第1-1-50図 インターネット・サービス・プロバイダ数の推移



(単位：千台)

年月	6年2月	5月	8月	11月	7年2月	5月	8月	11月	8年2月	5月	8月	11月	9年2月
一種	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	2	3	5
特別二種	1	2	3	3	4	7	8	17	20	22	25	29	31
一般二種	9	13	22	26	34	45	78	206	406	773	1,128	1,430	1,609
合計	10	15	25	29	38	53	87	224	427	796	1,155	1,462	1,645

(オープンコンピュータネットワーク (OCN) サービス)

NTTは、8年12月、インターネット接続サービスとしてOCNサービスを東京都23区、藤沢市（神奈川県）及び大垣市（岐阜県）において開始した。

OCNサービスは、NTT以外の電気通信事業者や情報提供者、企業のLAN、更に個人のパソコン等、誰もが接続できることを原則としており、例えば、他の電気通信事業者がOCNを自社のアクセス回線やバックボーンネットワークとして利用するなど、多様な形態での接続が可能となる。

(ケーブルテレビ事業者のインターネット接続サービス)

武蔵野三鷹ケーブルテレビは、8年10月、ケーブルテレビ回線を利用したインターネット接続サービスを開始した。

本サービスは、750MHzの光・同軸ハイブリッド方式のケーブルテレビ回線のうちケーブルテレビ放送で未使用の周波数を活用して、高速デジタルデータ伝送に利用しているものであり、ダイヤルアップ型接続サービス（28.8kbps）とLAN型接続サービス（10Mbps）を提供している。

(イ) アクセスポイント

8年10月現在で、インターネットにダイヤルアップIP接続するためのアクセスポイントは、全国に282か所（3分間の通話が10円でかけられる単位料金区域）存在し、その数はインターネットの普及に伴い増加している。

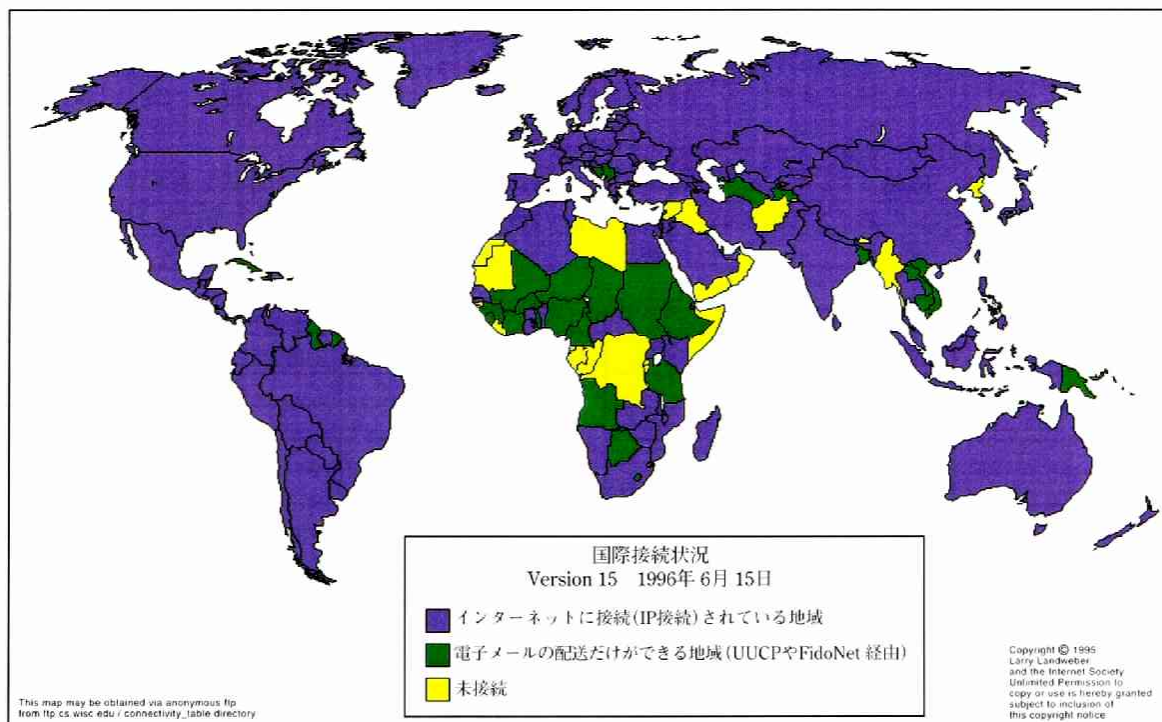
全国3,255の市町村のうち、2,126の市町村が区域内通話（単位料金区域の中に終始する通話）でインターネットへの接続が可能であり、そのうち1,609の市町村の単位料金区域には複数のプロバイダのアクセスポイントが設置されている。

イ 国別普及状況

(ア) インターネットのグローバル化

1996年6月現在、インターネットとIP接続が可能な国（地域を含む。以下この項において同じ。）は、全世界で134か国（対前年同期比38か国増）あり、電子メールによる情報交換が可能な国を含めるとアジアとアフリカの一部の地域を除く186か国（同13か国増）となる（第1-1-51図参照）。

第1-1-51図 インターネットの国際接続状況



出所：Larry Landweber and the Internet Society. (ftp://ftp.cs.wisc.edu/conectivity_table/)

(イ) 国別インターネット接続ホストコンピュータ数の状況

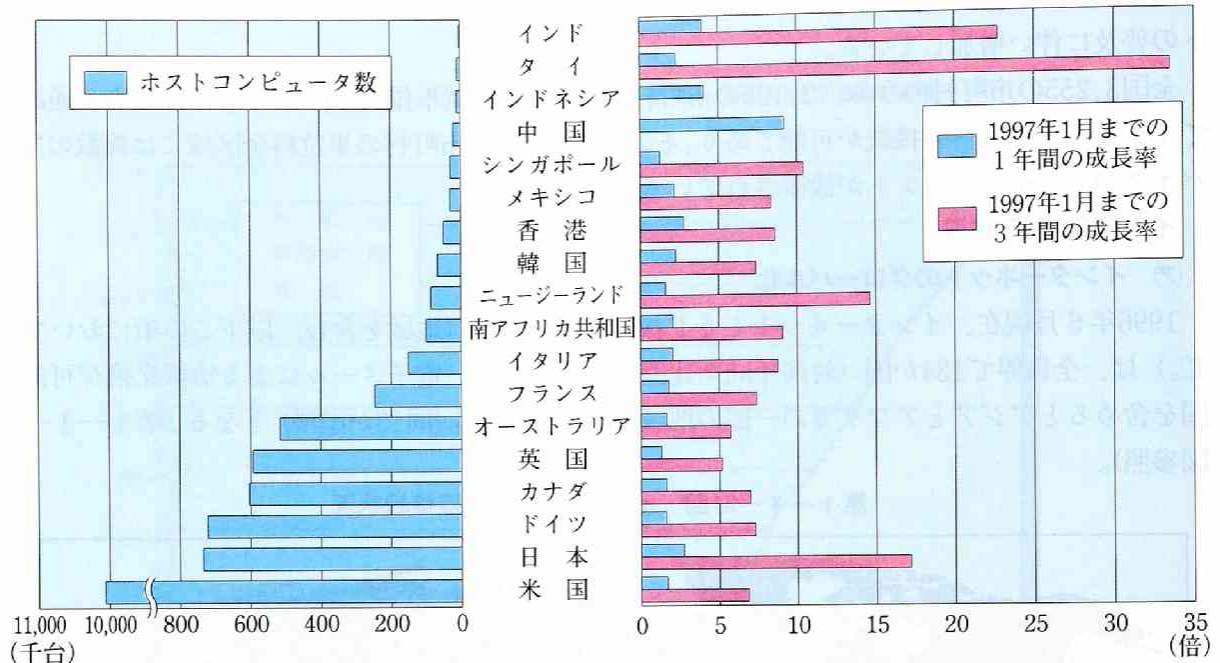
インターネットに接続されるホストコンピュータ数を主な国別で見ると、米国が約1,011万台（全体の62.6%）と最も多く、以下、日本（約73万台、全体の4.5%）、ドイツ（約72万台、全体の4.5%）、カナダ（約60万台、全体の3.7%）、英国（約59万台、全体の3.7%）の順となっている。

また、1997年1月までの1年間の増加率を見ると、欧米での成長は若干鈍化している中で、中国（9.20倍）、インドネシア（4.08倍）、インド（3.98倍）のように、主要先進国より更に大きく

第1章 平成8年情報通信の現況

増加している国も見られる。さらに、過去3年間の成長を見ると、タイ(33.50倍)、インド(22.74倍)、日本(17.17倍)、ニュー・ジーランド(14.64倍)、シンガポール(10.42倍)の成長が目ざましい(第1-1-52図参照)。

第1-1-52図 国別のインターネット接続ホストコンピュータ数と成長率



Network Wizards (<http://www.nw.com/>) により作成

(注) 本図は北中米、欧州、アジア、太平洋地域、アフリカの中から主な国を選んで作成したものである。

このうち米国は、ドメイン名が com, edu, net, gov, mil, org, us, int で分類されるホストコンピュータ数を合算した。

(単位：千台、倍)

	ホスト数 (1997年1月)	成長率	
		1年間	3年間
米国	10,113	1.67	6.85
日本	734	2.73	17.17
ドイツ	722	1.59	7.30
カナダ	603	1.62	6.99
英国	592	1.31	5.19
オーストラリア	515	1.66	5.74
フランス	246	1.79	7.39
イタリア	150	2.04	8.76
南アフリカ共和国	99	2.06	9.07

	ホスト数 (1997年1月)	成長率	
		1年間	3年間
ニュー・ジーランド	85	1.58	14.64
韓国	66	2.26	7.38
香港	49	2.78	8.59
メキシコ	30	2.16	8.36
シンガポール	29	1.27	10.42
中国	20	9.20	-
インドネシア	10	4.08	-
タイ	9	2.28	33.50
インド	3	3.98	22.74

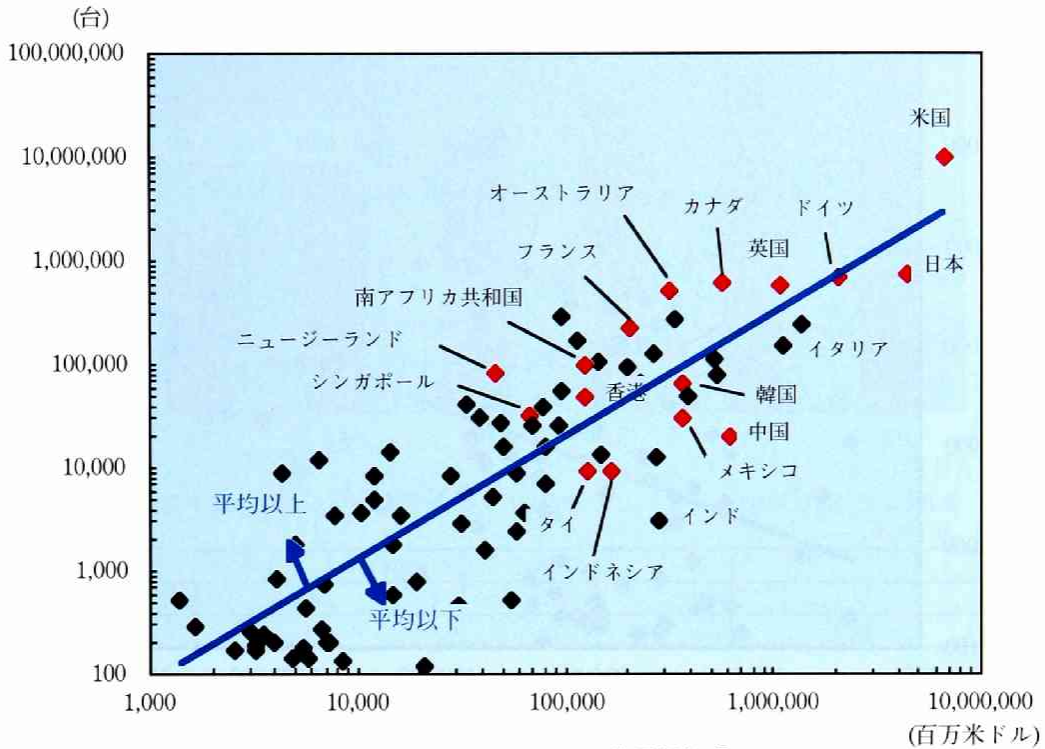
(国別の経済規模とインターネット接続ホストコンピュータ数)

国別の経済規模と各国のホストコンピュータ数の関係について見ると、ニュー・ジーランド、オーストラリア、米国等は平均以上であるが、我が国は平均より低くなっており、経済規模に比して、十分な普及がなされていない状況にある(第1-1-53図参照)。

(国別の人口規模とインターネット接続ホストコンピュータ数)

また、国別の人口規模と各国のホストコンピュータ数の関係について見ると、我が国は平均以上であるが、米国、オーストラリア、カナダ等においては、更に普及が進んでいる(第1-1-54図参照)。

第1-1-53図 国別の経済規模とインターネット接続ホストコンピュータ数



Network Wizards(<http://www.nw.com/>)、世界銀行「The World Bank Atlas 1996」により作成

(注) ホストコンピュータ数は1997年1月現在、G N Pは1994年現在のデータを用いた。

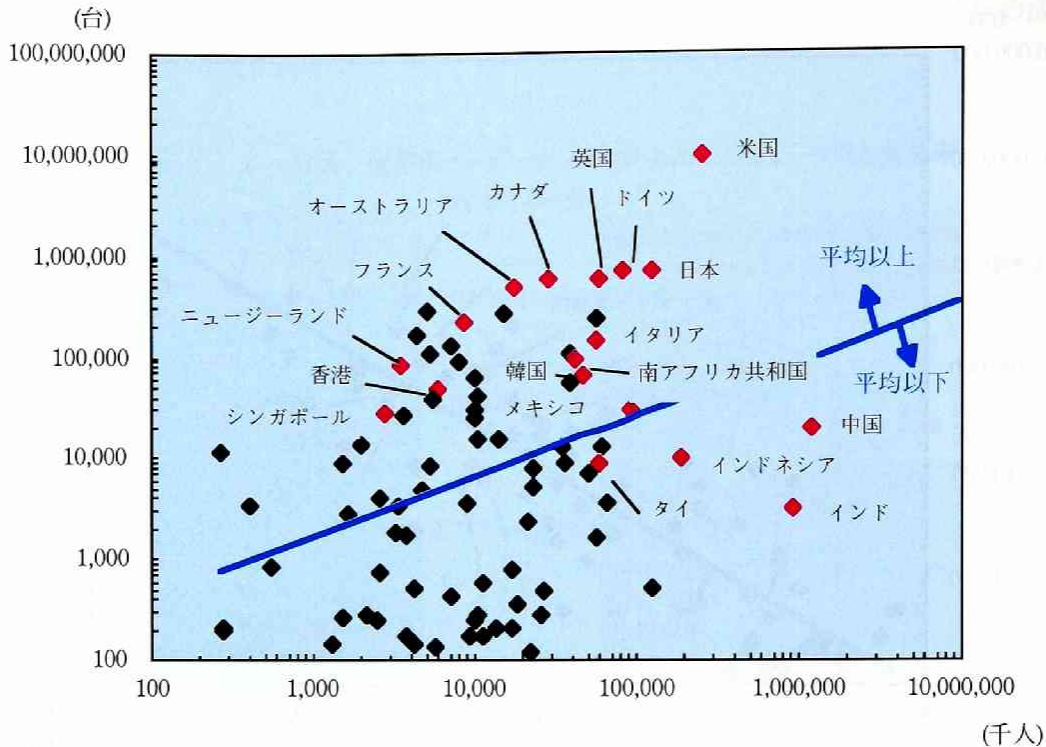
(単位：百万米ドル、台)

国名	米国	日本	ドイツ	カナダ	英国	オーストラリア
G N P	6,737,367	4,321,136	2,075,452	569,949	1,069,457	320,705
ホスト数	10,112,888	734,406	721,847	603,325	591,663	514,760

国名	フランス	イタリア	南アフリカ共和国	ニュージーランド	韓国	香港
G N P	1,355,039	1,101,258	125,225	46,578	366,484	126,286
ホスト数	245,501	149,595	99,284	84,532	66,262	49,162

国名	メキシコ	シンガポール	中国	インドネシア	タイ	インド
G N P	368,679	65,842	630,202	167,632	129,864	278,739
ホスト数	29,840	28,892	19,739	9,591	9,245	3,138

第1-1-54図 国別の人口規模とインターネット接続ホストコンピュータ数



Network Wizards(<http://www.nw.com/>)、世界銀行「The World Bank Atlas 1996」により作成
 (注) ホストコンピュータ数は1997年1月現在、人口は1994年現在のデータを用いた。

(単位：千人、台)

国名	米国	日本	ドイツ	カナダ	英国	オーストラリア
人口	260,529	124,782	83,176	29,121	58,088	17,841
ホスト数	10,112,888	734,406	721,847	603,325	591,663	514,760

国名	フランス	イタリア	南アフリカ共和国	ニュージーランド*	韓国	香港
人口	57,726	57,154	41,591	3,531	46,774	5,833
ホスト数	245,501	149,595	99,284	84,532	66,262	49,162

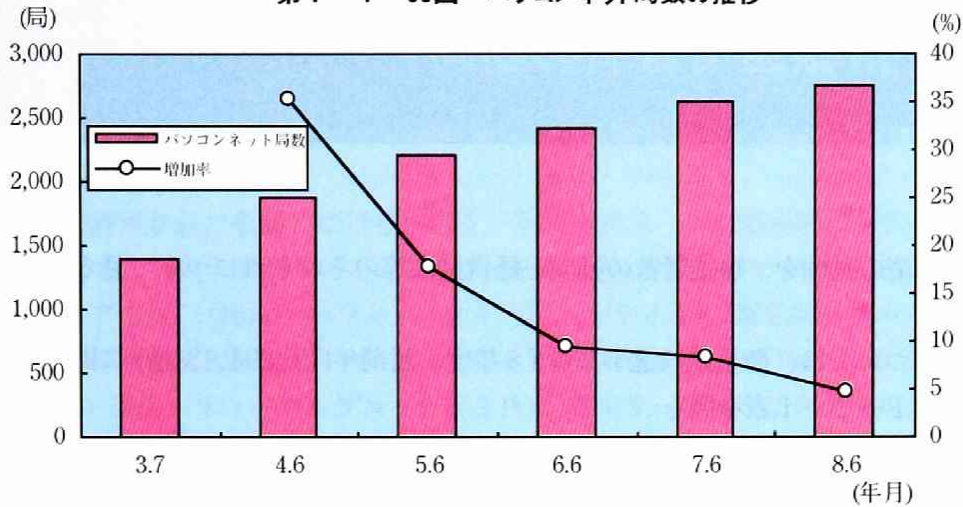
国名	メキシコ	シンガポール	中国	インドネシア	タイ	インド
人口	91,858	2,819	1,190,918	189,907	58,718	913,600
ホスト数	29,840	28,892	19,739	9,591	9,245	3,138

(2) パソコン通信サービスの普及状況

ア パソコンネット局数の推移

(財)ニューメディア開発協会が8年6月に行った「全国パソコンネット局実態調査」結果によると、パソコンネット局数は、2,741局(対前年比4.7%増)であり、パソコンネット局数の増加は年々鈍化している(第1-1-55図参照)。

第1-1-55図 パソコンネット局数の推移



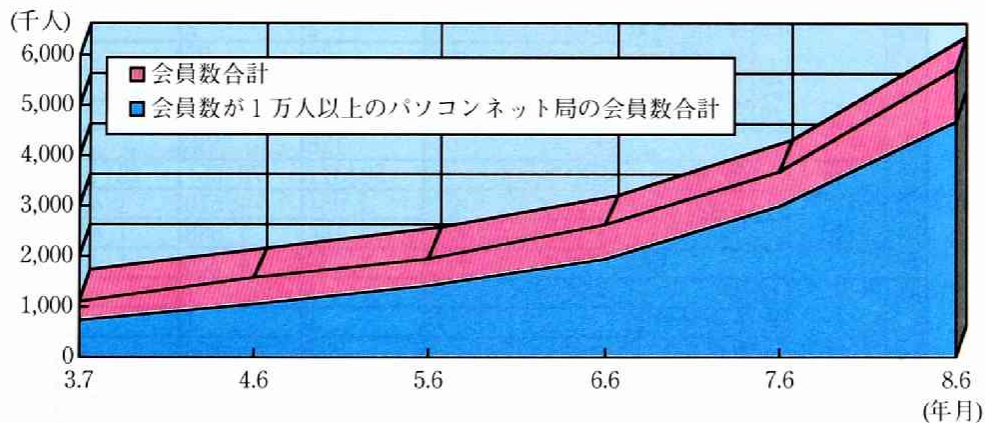
「全国パソコンネット局実態調査結果」(財団法人ニューメディア開発協会)により作成
(単位:局、%)

年月	3.7	4.6	5.6	6.6	7.6	8.6
パソコンネット局数	1,387	1,877	2,210	2,416	2,617	2,741
増加率		35.3	17.7	9.3	8.3	4.7

イ 会員数の推移

「全国パソコンネット局実態調査」結果によると、全パソコンネット局の会員数は573.2万人(推計値を含む。対前年同期比55.4%増)である。そのうち、会員数が1万人以上のパソコンネット局19局の会員数合計は466.8万人(同55.8%増)であり、全ネット局会員数の81.4%を占める(第1-1-56図参照)。

第1-1-56図 会員数の推移



「全国パソコンネット局実態調査結果」(財団法人ニューメディア開発協会)により作成

(注) 「会員数が1万人以上のパソコンネット局」は、平成8年度調査時点に1万人以上の会員数を有するパソコンネット局。

(単位:千人)

年月	3.7	4.6	5.6	6.6	7.6	8.6
会員数合計	1,100	1,550	1,957	2,597	3,689	5,732
会員数が1万人以上のパソコンネット局の会員数合計	728	1,060	1,418	1,958	2,997	4,668

第2節 情報通信経済の動向

情報通信経済の動向を、事業者数の動向と経営動向等のそれぞれについて見ると次のとおりである。

事業者数については、衛星系放送事業者（8年度、対前年度比294.1%増）に顕著な新規参入が見られた（第1-2-1表参照）。

経営動向については、7年度における国内第一種電気通信事業者の電気通信事業営業収益（対前年度比12.6%増）、民間放送事業者の営業収益（同8.2%増）が順調に増加している。また、設備投資については、7年度実績額を見ると、電気通信事業者（対前年度比21.8%増）、放送事業者（同59.7%増）ともに増加しており、放送事業者の設備投資が大幅に増加した。さらに、8年度修正計画額を見ると、電気通信事業者（対前年度比30.2%増）は増加し、放送事業者（同19.2%減）は減少する見込みである。

第1-2-1表 主な通信・放送事業者数等

(単位：社数)

区別		年度末7	年度8	年度増	減	
電 気 通 信 事 業 者	第 一 種	国 NTT	1	1	0	
		国 NTT DoCoMo等	9	9	0	
		新 事 業 者	長距離系	3	3	0
			地域系	16	28	12
			衛星系	2	2	0
			移動系	90	90	0
		国 KDD	1	1	0	
		国際 新事業者（うち衛星系）	4(2)	4(2)	0	
		計	126	138	12	
		第 二 種	特別（うち国際特別）	50(37)	78(56)	28(19)
	一般		3,084	4,510	1,426	
	計		3,134	4,588	1,454	
	計	3,260	4,726	1,466		
	放 送 事 業 者	地 上 系	NHK	1	1	0
放送大学学園			1	1	0	
民間放送			222	266	44	
計		224	268	44		
衛 星 系 (NH Kを 除 く)		放送衛星利用	2	2	0	
		通信委 衛星利用	11	56	45	
		委託 音声	2	7	5	
		受託	2	2	0	
計		17	67	50		
計		241	335	94		
ケーブルテレビ事業者	641	696	55			
郵便事業	1	1	0			

郵政省資料により作成

1

事業者数の動向

(1) 電気通信事業者

ア 第一種電気通信事業者

8年度に新たに許可された事業者は12社である。その内訳は、全て地域系であり、デジタルデータ伝送を役務とする(株)上田ケーブルビジョン(8年5月)、碧海キャッチネットワーク(株)、(株)ニューメディア米沢、(株)シー・ティー・ワイ(以上8年7月)、東京ケーブルネットワーク(株)(8年10月)、(株)西三河ニューテレビ、マイ・テレビ(株)(以上9年3月)、専用サービスを役務とする(株)帯広シティーケーブル(9年3月)、専用サービス及びデジタルデータ伝送を役務とする(株)南東京ケーブルテレビ(8年7月)、(株)タウンテレビ金沢(8年10月)、電話を役務とする(株)タイタス・コミュニケーションズ、杉並ケーブルテレビ(以上8年10月)となっている。

イ 第二種電気通信事業者

(ア) 特別第二種電気通信事業者

8年度に新たに登録された事業者は28社である。このうち19社が国際VANサービスを提供する国際特別第二種電気通信事業者である。

(イ) 一般第二種電気通信事業者

8年度に新たに届出をした事業者は1,426社である。この内訳は、オンライン受託計算サービス等が61社、卸売業・倉庫業等流通関係が46社、出版・広告関係が16社、電子機器製造・販売及びソフトウェア開発関係が141社、総合商社が9社、その他が1,153社となっている。

また、電気通信役務別^(注3)に見ると、音声伝送が2,023社(対前年度末比378社増)、画像伝送が482社(同96社増)、データ伝送が2,194社(同867社増)、複合が734社(同366社増)となっており、音声伝送役務及びインターネット・サービス・プロバイダ等のデータ伝送役務を提供する事業者数が顕著な伸びを示している。

ウ 電気通信事業者の地域別動向

8年度末現在の電気通信事業者の本社所在地を都道府県別に見ると、全体の31.3%が東京都に集中しており、7年度末との比較において0.1ポイント増加し、2位の大阪府の11.3%をはじめとする他の道府県を大きく引き離している。これを「税務統計速報」(国税庁)における法人数全体の傾向と比較すると、電気通信事業者の本社については、東京への集中が一層顕著であることが伺える(第1-2-2表参照)。

(2) 放送事業者

ア 地上系放送事業者

8年度において新たに免許が付与されたのは44社である。この内訳は、テレビジョン放送事業者については、標準テレビジョン放送及び標準テレビジョン音声多重放送を行う岩手朝日テレビ(株)(8年9月)、(株)さくらんぼテレビジョン、高知さんさんテレビ(株)(以上9年3月)の3社、標準テレビジョンデータ多重放送を行う(株)電子新聞(8年5月)の1社、FM放送事業者については、超短波放送及び超短波文字多重放送を行う(株)エフエム滋賀(8年10月)の1社、外国語放送を行う(株)九州国際エフエム(9年3月)の1社、コミュニティ放送を行う藤沢エフエム放送(株)、東京コミュニケーション放送(株)(以上8年4月)、(株)エフエムしみず(8年5

第1章 平成8年情報通信の現況

月)、かわさき市民放送(株)、(株)エフエムびざん、(株)エフエムわっかない(以上8年6月)、(株)札幌コミュニティ放送局、(株)エフエム小樽放送局、(株)エフエムふくやま、(株)エフエム萩(以上8年7月)、福島コミュニティ放送(株)、(株)いわき市民コミュニティ放送(以上8年8

第1-2-2表 都道府県別本社所在地域数の割合の比較
(上位10都道府県)

(単位：%)

順位	都道府県名	電気通信事業者	順位	都道府県名	法人数全体
1	東京都	31.3	1	東京都	20.9
2	大阪府	11.3	2	大阪府	8.1
3	愛知県	5.4	3	神奈川県	6.7
4	神奈川県	4.8	4	愛知県	5.5
5	北海道	3.3	5	埼玉県	4.6
6	福岡県	3.2	6	北海道	4.3
7	埼玉県	2.8	7	千葉県	3.8
8	京都府	2.8	8	兵庫県	3.4
9	兵庫県	2.5	9	福岡県	2.9
10	静岡県	2.2	10	静岡県	2.8

郵政省資料、「税務統計速報」(国税庁)により作成

(注) 電気通信事業者は8年度末の数値、法人数全体は8年6月末の数値である。

月)、(株)エフエムさがみ、(株)エフエム会津、天神エフエム(株)(以上8年9月)、(株)エフエムあまがさき、(株)ラジオこまつ、(株)エフエムちゅうおう、(株)ラジオななお、(株)エフエム三木(以上8年10月)、(株)ラジオたかおか(8年11月)、伊丹コミュニティ放送(株)、(株)エフエムくらしき、(株)けんと放送、エフエム・セト(株)、(株)岡山シティエフエム、(株)エフエムひらかた、エフエム入間放送(株)、エフエムこんびら(株)(以上8年12月)、(株)高松シティエフエム(9年1月)、沖縄市エフエムコミュニティ放送(株)、水戸コミュニティ放送(株)、(株)エフエム・キタ(以上9年2月)、(株)エフエム甲府、(株)いとまんコミュニティエフエム放送、(株)ラジオ高崎、葛飾エフエム放送(株)、(株)エフエムとよひら(以上9年3月)の38社である。

イ 衛星系放送事業者

JCSAT-3を利用して、8年6月から放送分野における我が国初の本格的なデジタル技術を導入した衛星デジタル多チャンネル放送が開始された。

この放送に係わる委託放送事業者として業務認定を受けた事業者は、標準テレビジョン放送56社99番組、超短波放送6社106番組及びデータ放送1社20番組である。その内訳は、標準テレビジョン放送については、(株)アイ・ピー・シーテレビジョンネットワーク、(株)イマジカ、(株)ウェルコム、(株)衛星劇場、(株)エスコム、グランベルテレビ放送(株)、グローバル衛星放送(株)、(株)こどもチャンネル、(株)サテライトエー・ピー・シー、サテライトカルチャージャパン(株)、(株)サテライトニュース、(株)シアター・テレビジョン、(株)シーアンドイー、(株)ジャパニーズイメージコミュニケーションズ、(株)ジェイネットサービス、(株)ジャパンスポーツチャンネル、ショッピングチャンネル(株)、(株)モール・オブ・ティーヴィ、(株)スペースシャワーネットワーク、(株)スペースビジョンネットワーク、(株)第一興商、(株)デジキューブ、(株)テレワーク、(株)ナガセ、更生会社日活(株)、(株)日本経済新聞社、日本デジタル放送サービス(株)、日本テレビ放送網(株)、(株)ネオサテライトビジョン、パイオニアミュージックサテライト(株)、プル

2 経営動向等

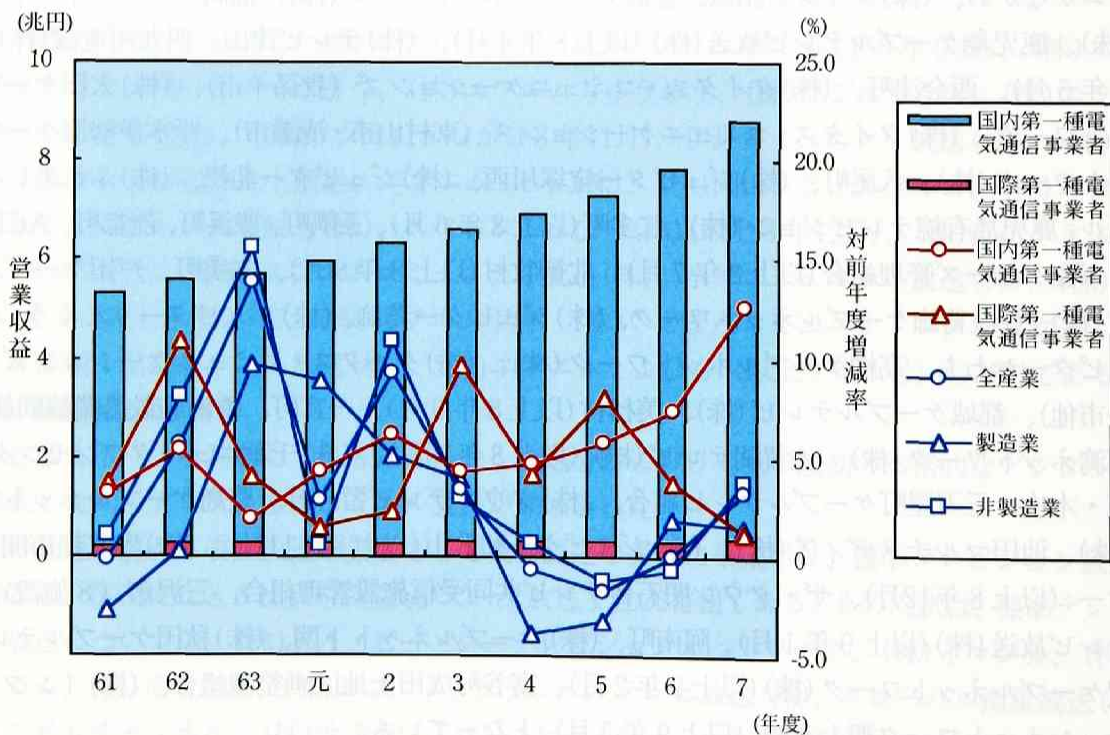
(1) 電気通信事業者

ア 電気通信事業者の経営動向

「法人企業統計年報」(大蔵省)によると、7年度の営業収益(売上高)は、全産業については対前年度比3.2%増、製造業については同1.5%増、非製造業については、同3.8%増である中で、郵政省の調査によれば、7年度の第一種電気通信事業者全体の電気通信事業営業収益は8兆8,060億円(対前年度比12.1%増)であった。その内訳を見ると、国内第一種電気通信事業者は8兆4,612億円(同12.6%増)、国際第一種電気通信事業者は3,448億円(同1.2%増)であった。昭和61年度以降の対前年度比の推移を見ると、第一種電気通信事業者の電気通信事業営業収益は順調な伸びであった(第1-2-3図参照)。

なお、7年度の第一種電気通信事業者の経常利益は3,675億円(対前年度比71.4%増)であり、国内第一種電気通信事業者は3,253億円(同81.1%増)、国際第一種電気通信事業者は422億円(同21.6%増)であった。

第1-2-3図 業種別営業収益の推移
(第一種電気通信事業者の営業収益及び業種別営業収益の対前年度増減率)



(第一種電気通信事業者の営業収益及び業種別営業収益の対前年度増減率)

年 度	61年度	62年度	63年度	元年度	2年度
国内第一種電気通信事業営業収益	50,908	53,661	54,617	56,983	60,504
対前年度増減率	3.2	5.4	1.8	4.3	6.2
国際第一種電気通信事業営業収益	2,224	2,467	2,565	2,601	2,659
対前年度増減率	3.7	10.9	4.0	1.4	2.2
全産業対前年度増減率	-0.2	5.6	13.9	2.8	9.2
製造業対前年度増減率	-2.7	0.2	9.6	8.8	5.1
非製造業対前年度増減率	1.0	8.0	15.6	0.5	10.9

(単位:億円、%)

年 度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
国内第一種電気通信事業営業収益	63,133	66,122	69,955	75,151	84,612
対前年度増減率	4.3	4.7	5.8	7.4	12.6
国際第一種電気通信事業営業収益	2,913	3,033	3,280	3,406	3,448
対前年度増減率	9.6	4.1	8.1	3.8	1.2
全産業対前年度増減率	3.3	-0.7	-1.8	0.0	3.2
製造業対前年度増減率	3.9	-3.9	-3.3	1.8	1.5
非製造業対前年度増減率	3.0	0.7	-1.2	-0.7	3.8

(ア) NTT等

7年度のNTTの経営状況について見ると、総収益は6兆3,108億円(対前年度比5.9%増)、営業収益は6兆2,347億円(同6.1%増)、総費用は5兆9,818億円(同2.9%増)、営業費用は5兆7,936億円(同2.9%増)であり、経常利益は3,289億円(同130.6%増)で大幅な増益となった(第1-2-4表参照)。これは、電話収入における7年2月の基本料金値上げと移動系の相互接続収入の増加等による影響が大きいと考えられる。

第1-2-4表 NTTの経営状況

(単位:億円、%)

区 別	4年度	5年度	6年度	7年度
総 収 益	59,580	58,815	59,582(1.3)	63,108(5.9)
営 業 収 益	58,922	58,090	58,756(1.1)	62,347(6.1)
電気通信事業営業収益	55,738	54,954	55,726	58,974
電話収入	46,464	45,303	45,395	48,167
電信収入	29	25	22	19
電報収入	751	784	883	947
専用収入	4,559	4,717	4,748	4,676
データ伝送収入	483	456	427	424
無線呼出し収入	278	—	—	—
その他の収入	3,171	3,667	4,249	4,738
附帯事業営業収益	3,183	3,135	3,030	3,373
営 業 外 収 益	657	724	825	760
総 費 用	57,091	57,720	58,155(0.8)	59,818(2.9)
営 業 費 用	55,009	55,788	56,313(0.9)	57,936(2.9)
電気通信事業営業費用	51,893	52,733	53,380	54,691
附帯事業営業費用	3,115	3,054	2,933	3,244
営 業 外 費 用	2,082	1,932	1,842	1,882
経 常 損 益	2,488	1,094	1,426(30.3)	3,289(130.6)

郵政省資料、NTT資料により作成

- (注) 1 億円未満は切り捨てである。
 2 端数処理の関係で合計が一致しないものがある。
 3 ()内は対前年度比である。
 4 4年7月にNTTから移動体通信事業本部が分離し、別会社になっている。

第1-2-5表 7年度NTTの電話役務損益明細表

(単位:億円、%)

役務の明細	営業収益	営業費用	営業損益
加 入 電 話	43,531	38,525	5,006(51.6)
基 本 料	13,819	13,619	200(1,421億円増)
市 内 通 話	18,102	16,726	1,376(305)
市 外 通 話	8,216	4,472	3,744(-12.4)
そ の 他	3,392	3,707	-315
公 衆 電 話	3,261	3,030	231(-4.9)
その他の移動体電話	21	22	-1
そ の 他	4,090	4,984	-894
計	50,906	46,563	4,342(194.4)

NTT資料により作成

- (注) 1 億円未満は切り捨てである。
 2 「市内通話」、「市外通話」に係る営業収益は、サンプル調査により推計された通信量比に基づき算出した。
 3 「その他の移動体電話」に係る通話料収入は、発信側の電気通信設備に係る役務の細目に係る収入とした。
 4 端数処理の関係で合計が一致しないものがある。
 5 ()内の数値は対前年度比または損失損額等の増減である。

第1章 平成8年情報通信の現況

電話役務営業損益のうち加入電話の状況を見ると、基本料の営業利益は200億円で前年の赤字から黒字に転じた。市外通話の営業利益は減少したが、市内通話の営業利益は増加した。また、公衆電話の営業利益は前年度とほぼ同額の利益であった（第1-2-5表参照）。

また、事業部制による経常損益を見ると、地域通信事業部は1,260億円の利益であり、前年の損失から一転した。一方、長距離通信事業部は2,201億円の利益であった（第1-2-6表参照）。

さらに、7年度の各地域通信事業部の経常損益について見ると、東京、関東、東海、関西は、黒字額が大幅に増加している。その他の地域は赤字であるが、総じて損失額が減少している（第1-2-7表参照）。

また、8年度上半期のNTTの経営状況について見ると、営業収益は3兆1,557億円（対前年同期比4.2%増）、営業費用は2兆9,103億円（同2.1%増）であり、経常利益は2,077億円（同63.9%増）と大きく増加している。営業収益全体に占める電話収入の割合をみると76.8%と前年度より1.1ポイント減少している。

一方、NTT DoCoMo等地域別9社の7年度の営業収益は1兆2,727億円（対前年度比53.4%増）、営業費用は1兆1,655億円（同51.8%増）であり、経常利益は738億円（同114.6%増）であった。

第1-2-6表 7年度NTTの事業部制収支状況

(単位:億円、%)

	地域通信事業部	長距離通信事業部	パケット通信事業部	画像通信事業部	電報事業部	NTT全体
総収益	56,224 (6.6)	9,820 (7.3)	737 (11.1)	347 (50.2)	964 (7.1)	68,093 (4.9)
総費用	54,963 (2.5)	7,618 (15.0)	702 (16.2)	470 (39.4)	1,048 (0.5)	64,804 (4.9)
経常損益	1,260 (2,172億円増)	2,201 (-12.9)	34 (-42.3)	-122 (損失額 16.1%増)	-84 (損失額 40.8%減)	3,289 (130.6)

郵政省資料により作成

(注)1 億円未満は切り捨てである。

2 各事業部の総収益、総費用には社内取引分が含まれているため、合計額はNTT全体とは一致しない。

3 ()内は対前年度比または損失額等の増減である。

第1-2-7表 7年度NTTの各地域通信事業部の収支状況

(単位:億円、%)

	東京	関東	信越	東海	北陸	関西
総収益	9,357 (5.7)	11,369 (8.0)	1,824 (7.6)	6,099 (7.6)	1,219 (7.0)	9,679 (6.4)
総費用	8,004 (2.9)	10,165 (4.6)	2,010 (1.5)	5,734 (2.4)	1,356 (-1.8)	9,106 (3.8)
経常損益	1,353 (25.5)	1,204 (47.4)	-186 (損失額 34.9%減)	365 (444.8)	-136 (損失額 43.3%減)	572 (73.1)
	中国	四国	九州	東北	北海道	全体
総収益	3,228 (6.1)	1,617 (5.8)	5,752 (7.0)	3,609 (4.6)	2,465 (6.6)	56,224 (6.7)
総費用	3,471 (-1.4)	1,937 (-1.2)	6,282 (3.3)	4,121 (1.0)	2,774 (1.1)	54,963 (2.5)
経常損益	-243 (損失額 49.3%減)	-319 (損失額 25.7%減)	-529 (損失額 24.5%減)	-511 (損失額 18.6%減)	-309 (損失額 28.3%減)	1,260 (2,172億円 増)

郵政省資料により作成

(注)1 億円未満は切り捨てである。

2 ()内は対前年度比または損失額等の増減である。

(イ) 長距離系新第一種電気通信事業者

7年度の長距離系新第一種電気通信事業者3社全体の経営状況について見ると、営業収益は9,098億円(対前年度比18.7%増)、営業費用は8,054億円(同13.8%増)であり、経常利益は938億円(同183.9%増)と前年度に引き続き大きな伸びを示した。なお、長距離系新第一種電気通信事業者3社は、NTT地域網への接続料金として2,795億円をNTTへ支払っている。

各社別に経営状況を見ると、第二電電(株)の営業収益は4,702億円(対前年度比24.5%増)、営業費用は4,103億円(同20.0%増)、経常利益は576億円(同96.6%増)であった。日本テレコム(株)の営業収益は3,355億円(同10.1%増)、営業費用は2,918億円(同6.6%増)、経常利益は419億円(同130.0%増)であった。また、日本高速通信(株)の営業収益は、1,039億円(同24.2%増)、営業費用は1,031億円(同12.5%増)、経常損失は57億円(同損失額60.5%減)であった(第1-2-8表参照)。

第1-2-8表 長距離系新第一種電気通信事業者の経営状況

(単位:百万円、%)

年度	区分	営業収益	営業費用	経常損益
4年度	年度	474,658	414,706	35,815
5年度	第二電電(株)	293,458	263,410	22,639
	日本テレコム(株)	250,746	225,081	16,230
	日本高速通信(株)	56,398	64,473	-12,500
	計	600,602	552,964	26,369
6年度	第二電電(株)	377,867 (28.8)	341,901 (29.8)	29,348 (29.6)
	日本テレコム(株)	304,846 (21.6)	273,869 (21.7)	18,218 (12.2)
	日本高速通信(株)	83,726 (48.5)	91,740 (42.3)	-14,506 (損失額16.0%増)
	計	766,439 (27.6)	707,513 (27.9)	33,060 (25.4)
7年度	第二電電(株)	470,281 (24.5)	410,392 (20.0)	57,690 (96.6)
	日本テレコム(株)	335,587 (10.1)	291,854 (6.6)	41,900 (130.0)
	日本高速通信(株)	103,976 (24.2)	103,192 (12.5)	-5,730 (損失額60.5%減)
	計	909,844 (18.7)	805,438 (13.8)	93,860 (183.9)

郵政省資料により作成

- (注) 1 4年度の数値は、第二電電(株)、日本テレコム(株)及び日本高速通信(株)の3社の合計である。
 2 ()内は対前年度比または損失額の増減である。
 3 端数処理の関係で合計が一致しないものがある。

第二電電(株)及び日本テレコム(株)の増益及び日本高速通信(株)の経常損失減少は、各社とも各種新サービス、割引サービスの開発・提供、料金値下げによる利用増及び接続費用の改定によるNTTへの支払額の減少によるものと考えられる。

また、8年度上半期の長距離系新第一種電気通信事業者3社全体の経営状況について見ると、営業収益は5,291億円(対前年同期比20.6%増)、営業費用は4,677億円(同22.6%増)、経常利益は576億円(同12.6%増)であった。

(ウ) 地域系新第一種電気通信事業者

7年度の地域系新第一種電気通信事業者13社全体の経営状況について見ると、営業収益は1,215

第1章 平成8年情報通信の現況

億円(対前年度比17.8%増)、営業費用は992億円(同20.2%増)であり、経常利益は108億円(同12.5%増)であった(第1-2-9表参照)。

第1-2-9表 第一種電気通信事業者の経営状況 (単位:億円、%)

	NTT			新長距離系		
	営業収益	営業費用	経常損益	営業収益	営業費用	経常損益
5年度	58,090	55,788	1,094	6,006	5,529	263
6年度	58,756 (1.1)	56,313 (0.9)	1,426 (30.3)	7,664 (27.6)	7,075 (27.9)	330 (25.4)
7年度	62,347 (6.1)	57,936 (2.9)	3,289 (130.6)	9,098 (18.7)	8,054 (13.8)	938 (184.0)

	新地域系			新衛星系		
	営業収益	営業費用	経常損益	営業収益	営業費用	経常損益
5年度	753	601	55	317	321	-55
6年度	1,031 (36.9)	825 (37.3)	96 (74.5)	320 (0.9)	317 (-1.2)	-36 (損失額34.5%減)
7年度	1,215 (17.8)	992 (20.2)	108 (12.5)	460 (43.7)	414 (30.5)	6 (損失額42億円減)

	新携帯・自動車電話			PHS		
	営業収益	営業費用	経常損益	営業収益	営業費用	経常損益
5年度	2,317	1,852	308	-	-	-
6年度	4,448 (92.0)	4,615 (149.2)	-476 (損失額784億円増)	-	-	-
7年度	8,379 (88.4)	8,824 (91.2)	-759 (損失額283億円増)	1,383 (-)	2,527 (-)	-1,149 (-)

	新無線呼出し			KDD		
	営業収益	営業費用	経常損益	営業収益	営業費用	経常損益
5年度	791	683	95	2,464	2,275	282
6年度	1,069 (35.1)	916 (34.1)	139 (46.3)	2,478 (0.6)	2,294 (0.8)	263 (-6.7)
7年度	1,248 (16.7)	1,093 (19.3)	139 (-0.3)	2,483 (0.2)	2,246 (-2.1)	312 (18.6)

	新国際		
	営業収益	営業費用	経常損益
5年度	862	705	94
6年度	967 (12.2)	821 (16.5)	83 (-11.7)
7年度	1,006 (4.0)	836 (1.8)	110 (32.5)

郵政省資料、NTT資料、KDD資料により作成

- (注)1 億円未満は切り捨てである。
 2 ()内は対前年度比または損失額等の増減である。
 3 端数処理の関係で合計が一致しないものがある。
 4 4年7月にNTTから移動体通信事業部が分離し、別会社になっている。
 5 新長距離系の数値は、第二電電(株)、日本テレコム(株)及び日本高速通信(株)の3社の合計である。
 6 新地域系の5年度の数値は、東京通信ネットワーク(株)、中部テレコミュニケーション(株)、大阪メディアポート(株)、(株)四国情報通信ネットワーク、九州通信ネットワーク(株)、北海道総合通信網(株)、エルシーブイ(株)及び中国通信ネットワーク(株)の8社の合計である。
 6年度の数値は、上記8社に東北インテリジェント通信(株)、北陸通信ネットワーク(株)及び近鉄ケーブルネットワーク(株)を加えた11社の合計である。
 7年度の数値は、上記11社に(株)東京レポートセンター、ひまわりネットワーク(株)を加えた13社合計である。
 7 5年度、6年度の新衛星系の数値は(株)日本サテライトシステムズと宇宙通信(株)の2社の合計である。7年度の数値は上記2社に、ハチソン・コーポレート・アクセス・プライベートリミテッド及びパンナムサット・コーポレーションを加えた4社の合計である。

- 8 新携帯・自動車電話の5年度の数値は、日本移動通信(株)、関西セルラー電話(株)、九州セルラー電話(株)、中国セルラー電話(株)、東北セルラー電話(株)、北海道セルラー電話(株)、北陸セルラー電話(株)、四国セルラー電話(株)及び沖縄セルラー電話(株)の9社の合計である。
6年度の数値は、上記9社に(株)東京デジタルホン、(株)ツーカーセルラー東京、(株)関西デジタルホン、(株)ツーカーホン関西、(株)東海デジタルホン及び(株)ツーカーセルラー東海を加えた15社の合計である。
7年度の数値は、(株)デジタルツーカー九州を加えた16社の合計である。
- 9 PHSの7年度の数値は、7年度中に開業した26社の合計である。
- 10 新無線呼出しの数値は31社の合計である。
- 11 新国際系の数値は、日本国際通信(株)と国際デジタル通信(株)の2社の合計である。

(エ) 衛星系新第一種電気通信事業者

7年度の衛星系新第一種電気通信事業者4社全体の経営状況について見ると、営業収益は460億円(対前年度比43.7%増)、営業費用は414億円(同30.5%増)であり、経常利益は6億円(同損失額42億円減)であった(第1-2-9表参照)。

(オ) 新携帯・自動車電話事業者

7年度の新携帯・自動車電話事業者16社全体の経営状況について見ると、営業収益は8,379億円(対前年度比88.3%増)、営業費用は8,824億円(同91.2%増)であり、経常損失は759億円(対前年度比59.4%増)であった(第1-2-9表参照)。

(カ) PHS事業者

7年度のPHS事業者28社全体の経営状況について見ると、営業収益は1,383億円、営業費用は2,527億円であり、経常損失は1,149億円であった(第1-2-9表参照)。

(キ) 新無線呼出し事業者

7年度の新無線呼出し事業者31社全体の経営状況について見ると、営業収益は1,248億円(対前年度比16.7%増)、営業費用は1,093億円(同19.3%増)であり、経常利益は139億円(同0.3%減)であった(第1-2-9表参照)。

(ク) KDD

7年度のKDDの経営状況について見ると、総収入は2,608億円(対前年度比0.3%増)、営業収益は2,483億円(同0.2%増)、総費用は2,296億円(同1.8%減)、営業費用は2,246億円(同2.1%減)、経常利益は312億円(同18.6%増)であった。

営業収益の内訳をサービス別に前年度と比較すると、データ伝送収入が対前年度比37.5%増となっているが、営業収益の主力である電話収入、テレックス収入、電報収入、専用収入及びデータ通信収入は減少している。

また、8年度上半期の営業収益は1,730億円(対前年同期比30.3%増)、営業費用は1,560億円(同35.6%増)、経常利益は144億円(同18.6%減)であった(第1-2-10表参照)。

(ケ) 新国際第一種電気通信事業者

7年度の新国際第一種電気通信事業者2社全体の経営状況について見ると、営業収益は1,006億円(対前年度比4.0%増)、営業費用は836億円(同1.8%増)であり、経常利益は110億円(同32.5%増)であった(第1-2-9表参照)。

各社別に経営状況を見ると、ITJの営業収益は483億円(対前年度比4.8%増)、営業費用は404億円(同1.8%増)、経常利益は44億円(同41.9%増)であった。一方、IDCの営業収益は523億円(対前年度比3.4%増)、営業費用は431億円(同1.9%増)、経常利益は66億円(同26.9%増)であった。

第1-2-10表 KDDの経営状況 (単位:億円、%)

区 別	4年度	5年度	6年度	7年度
総 収 益	2,537	2,596	2,600(0.2)	2,608 (0.3)
営 業 収 益	2,400	2,464	2,478(0.6)	2,483 (0.2)
電気通信事業営業収益	2,352	2,419	2,441	2,445
電 話 収 入	1,826	1,920	1,965	1,960
テレックス収入	87	67	50	43
電 報 収 入	26	21	17	15
専 用 収 入	182	184	196	193
データ通信収入	53	49	35	29
データ伝送収入	8	8	8	11
その他の収入	166	167	167	191
附帯事業営業収益	48	44	37	38
営 業 外 収 益	136	132	121	125
総 経 費	2,271	2,314	2,337(1.0)	2,296(-1.8)
営 業 費 用	2,230	2,275	2,294(0.8)	2,246(-2.1)
電気通信事業営業費用	2,198	2,240	2,263	2,216
附帯事業営業費用	31	34	31	30
営 業 外 費 用	40	38	42	49
経 常 損 益	266	282	263(-6.7)	312(18.6)

郵政省資料、KDD資料により作成

(注) 1 億円未満は切り捨てである。

2 ()内は対前年度比である。

3 端数処理の関係で合計が一致しないものがある。

(ロ) 第二種電気通信事業者

7年度の第二種電気通信事業者全体の経営状況について見ると、営業収益は7年度推計で1兆5,787億円(対前年度比10.2%減)と前年度から減少している。この内訳を見ると、特別第二種電気通信事業者の営業収益が8,162億円(推計、対前年度比17.7%減)、一般第二種電気通信事業者の営業収益が8,585億円(推計、同12.1%増)となっている(第1-2-11図参照)。

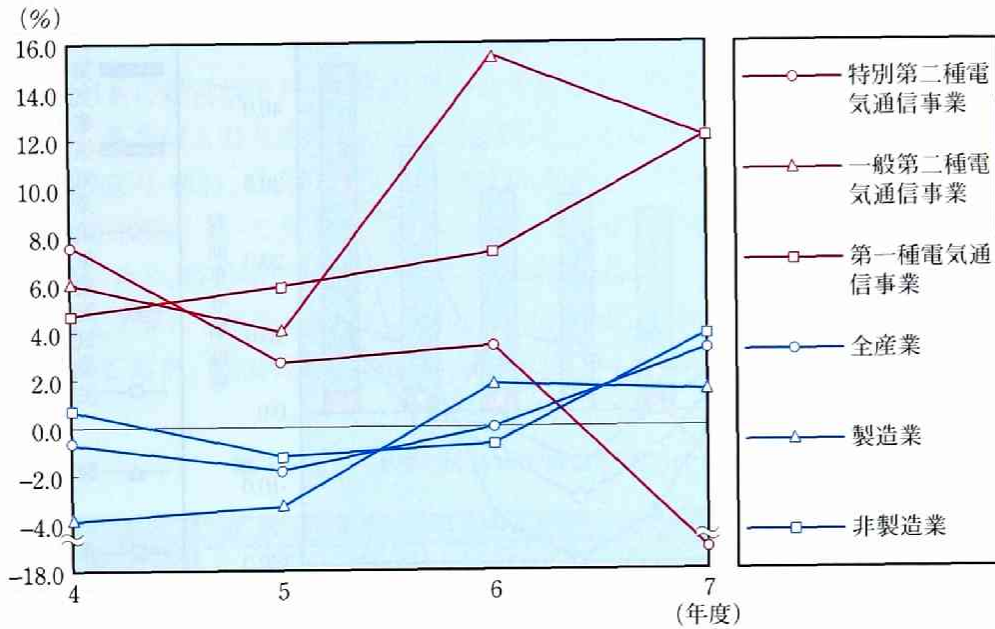
イ 電気通信事業者の設備投資動向

8年3月及び10月に郵政省が実施した「通信産業設備投資等実態調査^(注4)」によると、電気通信事業者全体の7年度の設備投資実績額は3兆5,052億円(対前年度比21.8%増)、8年度の設備投資修正計画額は4兆5,641億円(対前年度実績額比30.2%増)となっている(第1-2-12表参照)。なお、「法人企業動向調査報告」(経済企画庁、8年12月実施)によると、8年度の設備投資修正計画額は、全産業が46兆1,993億円(対前年度実績額比11.2%増)、製造業が14兆9,290億円(同11.9%増)、非製造業が31兆2,704億円(同10.9%増)となっている(第1-2-13図参照)。

(ア) 第一種電気通信事業者

7年度の第一種電気通信事業者全体の設備投資実績額の内訳を見ると、NTTが1兆9,890億円(対前年度実績額比0.5%減)、NTTDoCoMo等地域別9社の合計が4,201億円(同38.3%増)、KDDが373億円(同19.1%減)、新第一種電気通信事業者が8,619億円(同83.8%増)であった。新第一種電気通信事業者の設備投資額は、第一種電気通信事業者全体の26.0%を占め、前年度より8.5ポイント増加している。

第1-2-11図 第二種電気通信事業者と他業種の営業収益対前年度増減率の比較



郵政省資料、「法人企業統計報」(大蔵省)により作成
 (注) 第一種電気通信事業者の数値は電気通信事業営業収益、全産業・製造業・非製造業の数値は売上高である。また、特別第二種電気通信事業者及び一般第二種電気通信事業者の数値は営業収益であり、推計値である。

(単位: %)

年 度	4年度	5年度	6年度	7年度
特別第二種電気通信事業	7.6	2.7	3.4	-17.7
一般第二種電気通信事業	6.0	4.0	15.5	12.1
第一種電気通信事業	4.7	5.9	7.3	12.1
全産業	-0.7	-1.8	0.0	3.2
製造業	-3.9	-3.3	1.8	1.5
非製造業	0.7	-1.2	-0.7	3.8

第1-2-12表 電気通信事業者の設備投資額

(単位: 社、百万円、%)

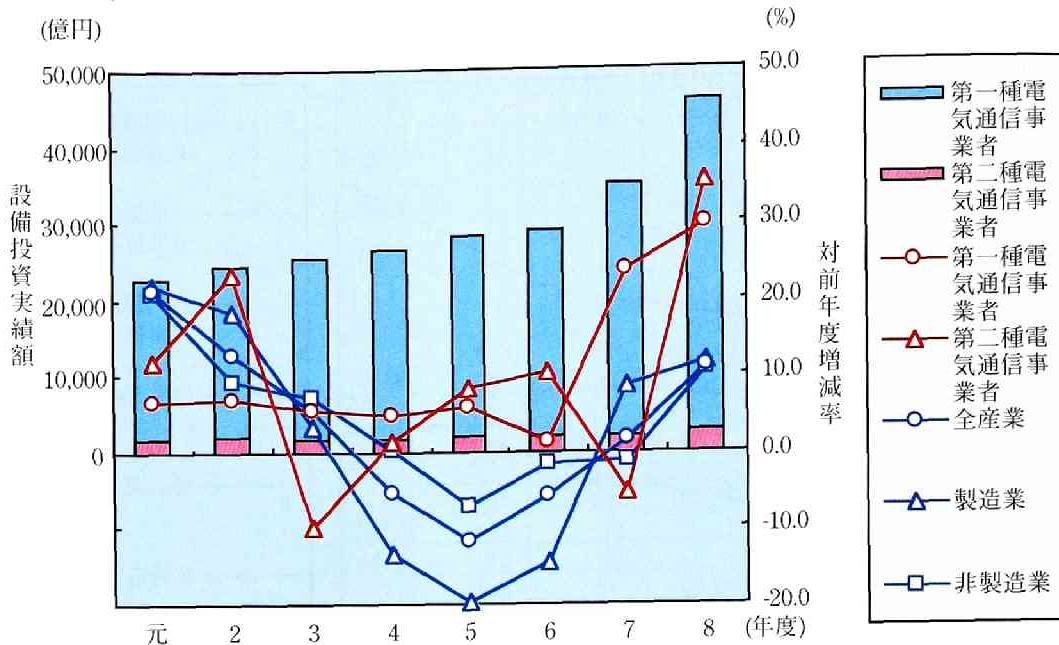
	回答事業者数			6年度	7年度	8年度
	6年度	7年度	8年度	実績額	実績額	修正計画額
第一種電気通信事業者	117	126	126	2,670,930 (1.2)	3,308,492 (23.9)	4,297,660 (29.9)
N T T 等	10	10	10	2,155,627 (-0.2)	2,409,186 (13.6)	2,745,597 (13.9)
K D D	1	1	1	46,210 (3.8)	37,347 (-19.1)	63,049 (68.8)
新第一種電気通信事業者	106	115	115	469,093 (8.3)	861,959 (83.8)	1,489,014 (72.7)
第二種電気通信事業者	325	274	274	207,555 (10.3)	196,798 (-5.2)	266,491 (35.4)
特別第二種電気通信事業者	30	26	26	184,515 (12.5)	170,954 (-7.3)	235,166 (37.6)
一般第二種電気通信事業者	295	248	248	23,040 (-5.1)	25,844 (12.2)	31,325 (21.2)
電通信事業者計	442	400	400	2,878,485 (25.9)	3,505,290 (21.8)	4,564,151 (30.2)

「通信産業設備投資等実態調査(8年3月及び10月調査)」(郵政省)等により作成

(注) 1 N T T等には、N T T DoCoMo等地域別9社を含む。

2 ()内の数値は、対前年度比である。

第1-2-13図 業種別設備投資額の推移（実績額及び対前年度増減率）



「通信産業設備投資等実態調査」（郵政省）、「法人企業動向調査報告」（経済企画庁）により作成

（注）8年度は修正計画額、その他の年度は実績額である。

（単位：百万円、％）

年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
第一種電気通信事業の設備投資額	2,101,730	2,246,692	2,371,037	2,489,680	2,638,096	2,670,930	3,308,492	4,297,660
対前年度増減率	6.7	6.9	5.5	5.0	6.0	1.2	23.9	29.8
第二種電気通信事業の設備投資額	153,955	189,966	171,247	173,456	188,221	207,555	196,798	266,491
対前年度増減率	12.0	23.4	-9.9	1.3	8.5	10.3	-5.2	35.4
全産業対前年度増減率	21.2	12.9	5.7	-5.2	-11.6	-5.7	1.8	11.2
製造業対前年度増減率	21.9	18.5	3.3	-13.3	-19.7	-14.4	8.6	11.9
非製造業対前年度増減率	20.8	9.3	7.4	0.3	-6.9	-1.4	-1.1	10.9

また、8年度の第一種電気通信事業者全体の設備投資修正計画額の内訳を見ると、NTTが1兆9,800億円（対前年度実績額比0.4%減）、NTTDoCoMo等地域別9社の合計が7,655億円（同82.2%増）、KDDが630億円（同68.8%増）、新第一種電気通信事業者が1兆4,890億円（同72.7%増）となっている。新第一種電気通信事業者の設備投資額は、第一種電気通信事業者全体の34.6%を占め、前年度実績額より8.6ポイント増加している。新第一種電気通信事業者の8年度の設備投資計画額が増加している理由は、携帯・自動車電話及びPHSのサービスエリア拡大、新サービスの開始等のためであると考えられる。

（イ）第二種電気通信事業者

7年度の第二種電気通信事業者の設備投資実績額は、特別第二種電気通信事業者が26社で1,709億円（対前年度比7.3%減）、一般第二種電気通信事業者が248社で258億円（同12.2%増）であった。

8年度の設備投資修正計画額は、特別第二種電気通信事業者が26社で2,351億円（対前年度比37.6%増）、一般第二種電気通信事業者が248社で313億円（同21.2%増）となっている。

(2) 放送事業者

ア 放送事業者の経営動向

(ア) NHK

7年度のNHKの経営状況(一般勘定)について見ると、事業収入は5,717億円(対前年度比1.2%増)であり、事業収入の大部分を占める受信料は5,541億円(同2.0%増)であった。一方、事業支出は5,687億円(同3.4%増)であり、事業収支差金は30億円となった。

8年度の収支予算について見ると、事業収入は5,828億円(同1.9%増)、事業支出は5,876億円(同3.3%増)であり、事業収支差金における不足額は48億円となっている(第1-2-14表参照)。

9年度の収支予算について見ると、事業収入は6,109億円(同4.8%増)、事業支出は6,109億円(同4.0%増)であり、収支均衡となっている(第1-2-14表参照)。

第1-2-14表 NHKの経営状況(一般勘定)

(単位：百万円、%)

区 別	6年度決算	7年度決算	8年度収支予算	9年度収支予算
事業収入	565,145(2.5) [566,658]	571,738(1.2) [570,784]	582,832(1.9)	610,997(4.8)
受信料収入	543,500(2.1)	554,166(2.0)	567,341(2.4)	594,500(4.8)
交付金収入	1,816	2,050	1,916	1,974
副次収入	7,004	6,025	6,068	7,366
財務収入	8,193	8,180	6,540	5,623
雑収入	610	636	500	500
特別収入	4,018	677	466	1034
事業支出	549,872(5.5) [552,186]	568,737(3.4) [573,463]	587,654(3.3)	610,997(4.0)
国内放送費	216,927	227,511	235,151	244,897
国際放送費	4,576	6,339	6,445	6,638
契約収納費	51,679	54,423	56,309	57,841
受信対策費	1,629	1,800	1,981	2,032
広報費	2,664	2,843	2,945	3,026
調査研究費	7,246	7,883	7,954	8,035
給与・厚生費	143,700	145,091	147,444	148,918
退職手当	47,705	46,098	48,930	49,485
一般管理費	13,275	13,648	13,960	14,330
減価償却費	47,593	50,858	51,415	54,407
財務債務費	11,316	10,132	10,538	16,236
特別支出	1,556	2,106	1,577	2,147
予備費	0	0	3,000	3,000
事業収支差金	15,272 (-48.8) [14,471]	3,000 (-80.4) [-2,678]	-4,821 (7,822百万円減)	0 (4,821百万円増)

NHK資料により作成

- (注) 1 []内の数値は、予算の数字である。
 2 単位未満は切り捨てて表示してある。
 3 ()内は対前年度比の増減である。

(イ) 民間放送事業者

7年度の民間放送事業者全体の経営状況について見ると、地上系民間放送事業者のうち190社と放送衛星及び通信衛星を利用する衛星系民間放送事業者15社の営業収益の合計は2兆3,677億円(対前年度比8.2%増)となっている。昭和59年度以降の地上系民間放送事業者の営業収益を見ると、4年度及び5年度はそれぞれ前年度より減少したが、6年度には増加に転じ、7年度も引き

第1章 平成8年情報通信の現況

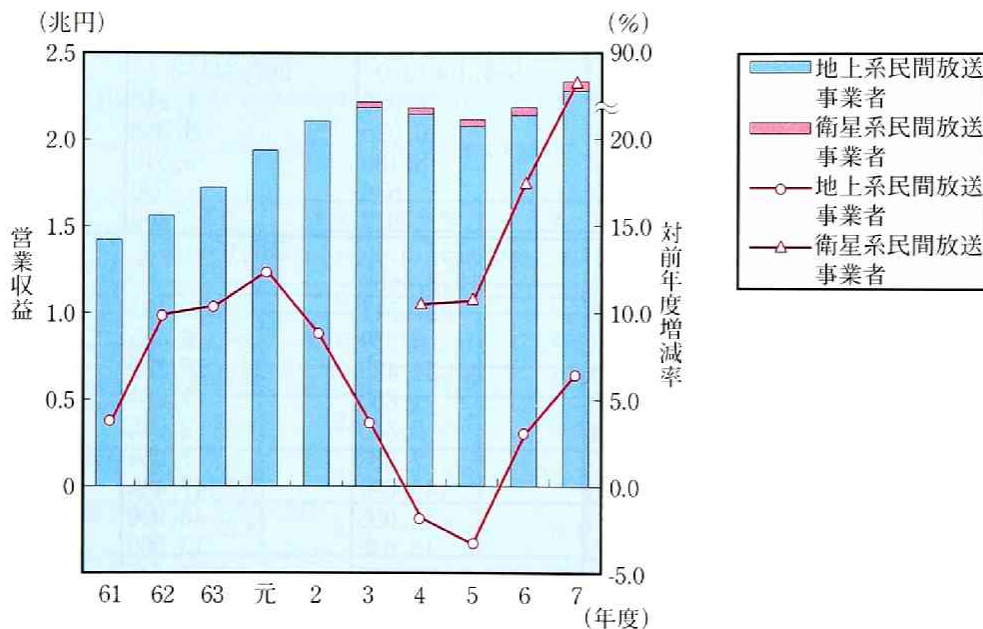
続き増加している（第1-2-15図参照）。

7年度の地上系民間放送事業者の経営状況を事業別に見ると、ラジオ・テレビジョン兼営社、テレビジョン単営社及びラジオ単営社は営業収益及び経常利益がともに前年に引き続き増加し、文字放送単営社も営業収益及び経常利益がともに前年の減少から増加に転じた。

7年度の放送衛星を利用する衛星系民間放送事業者の経営状況を見ると、経常利益は48億円となり黒字に転じた。事業別に見ると、テレビジョン単営社は、営業収益が増加し、経常損益が黒字に転じ、音声放送単営社は、営業収益が増加するとともに、経常損失を減少させた（第1-2-16表参照）。

また、7年度の通信衛星を利用する衛星系民間放送事業者の経営状況を見ると、営業収益が増加し、経常損失を減少させた。

第1-2-15図 民間放送事業者の営業収益の推移
(営業収益及び対前年度増減率)



郵政省資料により作成

(注) 3年度、4年度の衛星系民間放送事業者は、放送衛星を利用する2社の値。
5年度以降は通信衛星を利用する委託事業者を含む値。

(単位：百万円、%)

年 度	61	62	63	元	2
地上系民間放送事業者の営業収益	1,422,048	1,562,958	1,726,003	1,939,829	2,109,673
衛星系民間放送事業者の営業収益	-	-	-	-	-
地上系民間放送事業者の対前年度増減率	3.8	9.9	10.4	12.4	8.8
衛星系民間放送事業者の対前年度増減率	-	-	-	-	-

年 度	3	4	5	6	7
地上系民間放送事業者の営業収益	2,187,588	2,149,265	2,078,486	2,141,058	2,280,685
衛星系民間放送事業者の営業収益	31,636	34,942	39,225	46,862	87,083
地上系民間放送事業者の対前年度増減率	3.7	-1.8	-3.3	3.0	6.5
衛星系民間放送事業者の対前年度増減率	-	10.5	12.3	19.5	85.8

第2節 情報通信経済の動向

第1-2-16表 民間放送事業者の経営状況

(単位：百万円、%)

	地上系					
	ラジオ・テレビジョン兼営社			テレビジョン単営社		
	営業収益	営業費用	経常損益	営業収益	営業費用	経常損益
4年度	(36社) 681,060	(36社) 643,617	(36社) 30,199	(81社) 1,301,621	(81社) 1,225,694	(81社) 78,548
5年度	(36社) 634,595	(36社) 611,112	(36社) 27,069	(83社) 1,271,532	(83社) 1,214,386	(83社) 55,986
6年度	(36社) 647,751	(36社) 613,443	(36社) 35,927	(83社) 1,319,958	(83社) 1,234,004	(83社) 84,396
7年度	(計・36社) 688,789 (VHF・34社) 683,164 (UHF・2社) 5,625	(計・36社) 640,732 (VHF・34社) 635,510 (UHF・2社) 5,222	(計・36社) 48,881 (VHF・34社) 48,439 (UHF・2社) 442	(計・87社) 1,411,450 (VHF・14社) 978,382 (UHF・73社) 433,068	(計・87社) 1,292,010 (VHF・14社) 900,608 (UHF・73社) 391,402	(計・87社) 114,805 (VHF・14社) 76,284 (UHF・73社) 38,521
	地上系					
	文字放送単営社			ラジオ単営社		
	営業収益	営業費用	経常損益	営業収益	営業費用	経常損益
4年度	(10社) 3,653	(10社) 3,278	(10社) 424	(52社) 176,292	(52社) 163,503	(52社) 14,369
5年度	(10社) 3,302	(10社) 3,109	(10社) 253	(55社) 169,057	(55社) 164,600	(55社) 5,576
6年度	(10社) 3,266	(10社) 3,074	(10社) 204	(56社) 170,083	(56社) 163,946	(56社) 8,205
7年度	(9社) 3,431	(9社) 3,252	(9社) 236	(計・58社) 177,015 (中波・11社) 87,983 (短波・1社) 5,091 (超短波・46社) 83,941	(計・58社) 167,602 (中波・11社) 85,115 (短波・1社) 4,953 (超短波・46社) 77,534	(計・58社) 9,891 (中波・11社) 3,125 (短波・1社) 208 (超短波・46社) 6,558
	地上系					
	計					
	営業収益	営業費用	経常損益			
4年度	(179社) 2,182,308	(179社) 2,036,092	(179社) 123,540			
5年度	(184社) 2,078,486	(184社) 1,993,207	(184社) 88,884			
6年度	(186社) 2,141,058 [3.0]	(186社) 2,014,467 [1.1]	(186社) 128,732 [44.8]			
7年度	(190社) 2,280,685 [6.5]	(190社) 1,103,596 [4.4]	(190社) 173,813 [35.0]			
	衛星系					
	テレビジョン単営社			音声放送単営社		
	営業収益	営業費用	経常損益	営業収益	営業費用	経常損益
4年度	(1社) 34,607	(1社) 45,396	(1社) -20,064	(1社) 335	(1社) 2,028	(1社) -2,185
5年度	(1社) 38,355	(1社) 36,146	(1社) -9,393	(1社) 330	(1社) 1,301	(1社) -1,421
6年度	(1社) 44,923	(1社) 38,854	(1社) -532	(1社) 509	(1社) 1,368	(1社) -1,287
7年度	(1社) 53,454	(1社) 46,179	(1社) 5,170	(1社) 2,529	(1社) 1,738	(1社) -299
	衛星系					
	計					
	営業収益	営業費用	経常損益			
4年度	(2社) 34,942	(2社) 47,424	(2社) -22,249			
5年度	(2社) 38,685	(2社) 37,447	(2社) -10,814			
6年度	(2社) 45,432 [17.4]	(2社) 40,222 [7.4]	(2社) -1,819 [損失額83.2%減]			
7年度	(2社) 55,983 [23.2]	(2社) 47,917 [19.1]	(2社) 4,871 [66.9億円増]			

郵政省資料により作成

(注) []内は対前年度比または損失額等の増減である。

第1章 平成8年情報通信の現況

(ウ) ケーブルテレビ事業者

7年度のケーブルテレビ事業者全体の経営状況について見ると、経常収益は1,154億円(対前年度比12.2%増)、経常費用は1,281億円(同6.2%増)であり、経常損失は127億円となり、損失額は前年度より減少している(第1-2-17表参照)。

イ 放送事業者の設備投資動向

8年3月及び10月に郵政省が実施した「通信産業設備投資等実態調査」によると、放送事業者全体の7年度の設備投資実績額は3,452億円であり、6年度実績額に比べ59.7%増加している。

また、8年度の設備投資修正計画額は2,784億円であり、対前年度実績額比19.2%減となっている(第1-2-18表参照)。

第1-2-17表 ケーブルテレビ事業者の経営状況

(単位:百万円、%)

区 別	5 年 度	6 年 度	7 年 度
経 常 収 益	80,742	102,876 (27.4)	115,380 (12.2)
経 常 費 用	102,340	120,632 (17.7)	128,078 (6.2)
経 常 損 益	-21,598	-17,756 (損失額17.7%減)	-12,698 (損失額28.4%減)

郵政省資料により作成

(注) ()内は対前年度比または損失額の増減である。

第1-2-18表 放送事業者の設備投資額

(単位:社、百万円、%)

	回答事業者数			6 年 度 実 績 額	7 年 度 実 績 額	8 年 度 修正計画額
	6年度	7年度	8年度			
N H K	1	1	1	59,556 (1.3)	59,797 (0.4)	66,200 (10.7)
民間放送事業者	207	214	214	110,057 (-16.7)	237,707 (115.9)	136,437 (-42.6)
ケーブルテレビ事業者	225	236	236	46,547 (-32.5)	47,773 (2.6)	76,314 (59.7)
放送事業者計	433	451	451	216,160 (-16.8)	345,277 (59.7)	278,951 (-19.2)

「通信産業設備投資等実態調査(8年3月及び10月調査)」(郵政省)等により作成

(注) ()内の数値は、対前年度比である。

(ア) NHK

7年度のNHKの設備投資実績額は597億円であり前年度実績額と比べて0.4%増加している。また、8年度設備投資修正計画額は662億円であり前年度実績額と比べて10.7%増加している。

(イ) 民間放送事業者

7年度の民間放送事業者の設備投資実績額は2,377億円であり、前年度実績額と比べて115.9%増加している。8年度設備投資修正計画額は1,364億円であり、前年度実績額と比べて42.6%減少している。この2か年度の対前年度比の増加・減少は、7年度に本社社屋の新築移転のための多額な設備投資を行う事業者があったことが大きく影響していると考えられる。

(ウ) ケーブルテレビ事業者

7年度のケーブルテレビ事業者の設備投資実績額は478億円であり、前年度実績額と比べて2.6%増加している。

8年度設備投資修正計画額は763億円であり、前年度実績額と比べて59.7%増加している。これは、サービスエリア拡大や放送機能拡大のためであると考えられる。

(3) 郵便事業

7年度の郵便事業の経営状況を見ると、収益については広告郵便物及び利用者区分郵便物の料金減額制度の改正、一般小包郵便物の料金減額制度の改善等に起因した引受郵便物数の増加より、郵便業務収入が増加し、収益全体で2兆2,865億円(対前年度比2.3%増)となる一方、費用については、効率化・合理化努力により2兆1,647億円(対前年度比2.1%増)に抑えられた。この結果、郵便事業利益は、1,218億円(対前年度比1.9%増)となった(第1-2-19表参照)。

また、2年度以降の総引受郵便物数と郵便事業定員の関係を見ると、物数は、2年度を100とすると、7年度は109に増えている。一方、郵便番号自動読取区分機、小包区分装置等の機械類の最新型(郵便物あて名自動読取区分機等)への更改及び増備といった事業の効率化の努力により、郵便事業定員は、2年度を100とすると、7年度は100.5と0.5ポイントの増加にとどまっている。

第1-2-19表 郵便事業の経営状況

(単位：億円、%)

区別	6年度決算	7年度決算	8年度予算	9年度予算
収 益	22,348 (14.)	22,865 (2.3)	23,208 (1.5)	23,704 (2.1)
費 用	21,201 (3.7)	21,647 (2.1)	22,716 (4.9)	23,429 (3.1)
利益又は欠損	1,147	1,218	492	275
同上累積	145	1,363	1,855	2,130

郵政省資料により作成

(注) ()内は、対前年度比である。

(4) 個別産業の動向

ア 情報ソフト・情報関連サービス

(ア) 新聞

(社)日本新聞協会資料によると、同協会の会員である新聞社の発行する一般日刊紙の総発行部数は、8年10月現在5,355万部(対前年同期比1.3%増)であった。これは1世帯当たり1.19部が読まれていることになる。

(イ) 出版

「出版年鑑」((株)出版ニュース社)によると、7年における書籍及び雑誌の推定実売金額は2兆6,050億円(対前年比2.2%増)であった。これを書籍と雑誌の内訳で見ると、書籍の推定実売金額は1兆498億円(推定発行冊数14億9,778万冊)、雑誌が1兆5,552億円(推定発行冊数は、月刊誌が29億3,748万冊、週刊誌が21億7,902万冊)であった。

(ウ) 広告

「平成8年(1996年)日本の広告費」((株)電通)によると8年の総広告費は、5兆7,699億円(対前年比6.3%増)であった。これをメディア別に見ると、放送系の広告費では、テレビ広告費が1兆9,162億円(同9.2%増)、ラジオ広告費が2,181億円(同4.8%増)であった。また、ダイレクトメール広告費は2,949億円(同7.4%増)、電話帳広告費は1,792億円(同3.2%増)であっ

第1章 平成8年情報通信の現況

た。また、ケーブルテレビ、衛星放送・衛星通信、文字放送等のニューメディアに投下された広告費は174億円(同10.1%増)であり、額自体は大きなものではないが、高い伸びを示した。ここから、広告面において、ケーブルテレビや衛星放送が媒体として認知され始めたことが伺える。

(エ) 映画館・劇場等

8年の全国映画館の入場者数は、対前年比5.8%減の1億1,957万人((社)日本映画製作者連盟資料)であった。

(オ) 情報記録物製造(映像ソフト)

(社)日本ビデオ協会資料によると、同協会会員に対する調査で回答のあった会員(上期37社、下期38社)の集計では、8年のビデオカセットの個人向け販売本数は2,863万本(対前年比11.5%増)、同レンタル店用販売本数は1,101万本(同4.6%減)、ビデオディスクの個人向け販売枚数は827万枚(同6.2%減)であった。

イ 情報通信機器製造

(ア) 有線電気通信機器・無線電気通信機器

通商産業省の「生産動態統計調査」によると、8年の通信機械器具及び無線応用装置の生産額は、4兆3,091億円(対前年比35.4%増)である。その内訳は、有線通信機器^(注5)が2兆2,000億円(同20.2%増)、無線通信機器(衛星通信装置を含む。)が2兆1,091億円(同56.0%増)であった。

通信機械工業会資料によると、8年の通信機器の受注・出荷額は4兆1,032億円(対前年比27.9%増)であった。

これを機種別の内訳で見ると、有線通信機器が2兆4,385億円(同19.1%増)であり、無線通信装置が1兆6,647億円(同43.4%増)であった。

また、通信機器の需要先別で見ると、NTTが1兆5,497億円(同42.8%増)、KDDを含めたその他の第一種電気通信事業者は5,454億円(同42.8%増)であった。

(イ) 電子計算機・同付属装置

通商産業省の「機械統計月報」によると、8年の電子計算機及び関連装置の生産額は5兆9,723億円(対前年比14.9%増)であった。

(ウ) 通信ケーブル

(社)日本電線工業会資料によると、8年の銅線ケーブル(通信用電線・ケーブル)の出荷額は1兆2,319億円(対前年比2.4%増)であった。

一方、通商産業省の「資源統計月報」によると、8年の電線・ケーブル用光ファイバ製品の生産量は564万2千キロメートルコア(対前年比65.2%増)であり、このうち光ファイバケーブル(通信複合ケーブルを含む。)の生産量は535万4千キロメートルコア(同66.9%増)であった。

第3節 情報化の動向

情報流通量について、7年度までの10年間の推移を見ると、すべての情報流通量（原発信情報量は3.82倍（対前年度比30.3%増）、発信情報量は2.79倍（同23.1%増）、選択可能情報量は2.01倍（同7.3%増）、消費可能情報量は1.70倍（同7.6%増）、消費情報量は1.67倍（同11.1%増））とも同期間の実質GDPの伸び（1.36倍）を上回る勢いで増加している。また、情報ストック量については、この10年間で1.45倍（同0.3%増）となっている。さらに、情報通信機器ストックについては、5年末までの8年間で2.22倍（対前年比4.7%増）となっている。

1 情報流通の動向

(1) 全国の情報流通の動向

流通する情報の定量的な分析として、郵政省では「情報流通センサス」を昭和49年度以降毎年実施している。

「情報流通センサス」では郵便、電話、テレビジョン放送等、多様なメディアを通じて流通する情報を共通の尺度を用いて計量している。この計量に当たっては、日本語の1語に相当する「ワード」を用いている。「情報流通センサス」では、原発信情報量、発信情報量、選択可能情報量、消費可能情報量、消費情報量という情報流通量の概念を設定し、これらについて、それぞれ計量を行っている。ここでは8年度に実施した調査結果に基づき、全国の情報化の現況を概観する。なお、計量対象メディアとして、今年度から、新たにPHS、CSアナログテレビ放送、衛星データ放送、パソコンで作成した文書を追加した（計量対象メディアについては付表1、7年度の原発信情報量、発信情報量、選択可能情報量、消費可能情報量、消費情報量については付表2を参照）。

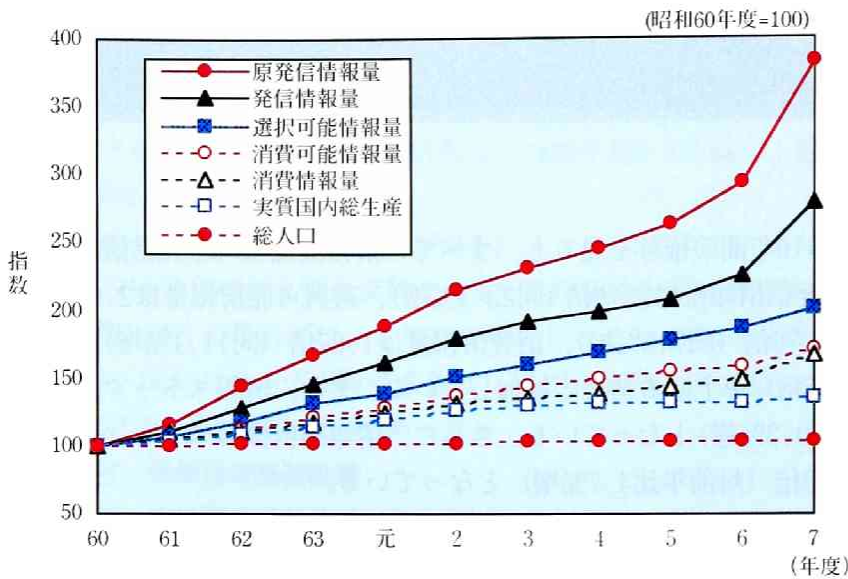
ア 概要

7年度の各情報流通量について、昭和60年度を基準として指数化し、10年間の推移を見ると、原発信情報量、発信情報量の伸びが大きく、それぞれ昭和60年度の3.82倍、2.79倍となっている。昭和60年度からの10年間の年平均伸び率は、原発信情報量が14.6%、発信情報量が10.9%、選択可能情報量が7.2%、消費可能情報量が5.5%、消費情報量が5.3%であり、全情報量とも、同期間の実質GDPの伸び（年平均3.1%）を上回っている（第1-3-1図参照）。

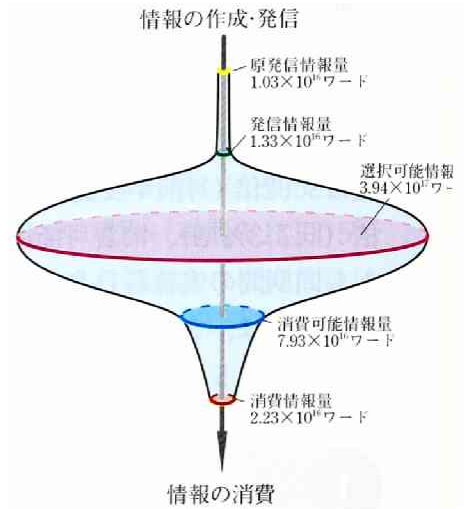
また、この1年間の伸び率を見ると、原発信情報量（対前年度比30.3%増）及び発信情報量（対前年度比23.1%増）が、選択可能情報量（対前年度比7.3%増）、消費情報量（対前年度比11.1%増）より大きく伸びている。これは、原発信情報量の70%以上、発信情報量の50%以上のシェアをもっているデータ伝送において、インターネット等の普及に伴うマルチメディア化の進展により、伝送容量の大きい回線が急増し、情報流通量が非常に高い伸び（対前年度比43.5%増）を示したことが要因である。

第1章 平成8年情報通信の現況

第1-3-1図 情報流通量の推移



情報流通イメージ



年度	60	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7
原発信情報量	100.0	115.5	143.7	167.3	188.8	214.6	230.6	245.2	263.1	292.9	381.6
発信情報量	100.0	110.2	128.6	146.0	162.3	180.4	191.8	198.8	208.8	226.3	278.6
選択可能情報量	100.0	107.7	117.4	130.9	139.6	150.9	161.0	168.8	178.7	187.1	200.8
消費可能情報量	100.0	103.9	112.2	121.7	128.6	136.7	144.2	150.1	155.4	158.3	170.3
消費情報量	100.0	104.7	110.6	117.2	125.0	131.2	135.5	138.5	143.9	150.1	166.8
実質国内総生産	100.0	103.2	108.3	114.8	120.2	126.6	130.3	131.3	131.7	132.5	135.8
総人口	100.0	100.5	101.0	101.4	101.8	102.1	102.5	102.8	103.1	103.3	103.7

実際の消費に対してどの程度の情報が提供されたかを見るために、情報選択倍数（＝選択可能情報量／消費情報量）を求め、基準年度（昭和60年度）を1.00として指数化した情報選択係数を用いる。情報選択係数の10年間の推移を見ると、7年度の情報選択係数は1.20（情報選択倍数は17.6倍）であり、消費情報量の伸びに比べ選択可能情報量の伸びが大きく、情報選択の可能性が増大していることが分かる。また、この1年間の伸び率を見ると、消費情報量においてシェアの大きいデータ伝送の伸びが大きかったため、年々増大していた情報選択倍数は平成7年度は減少した（第1-3-2図参照）。

イ 各情報量のメディア構成

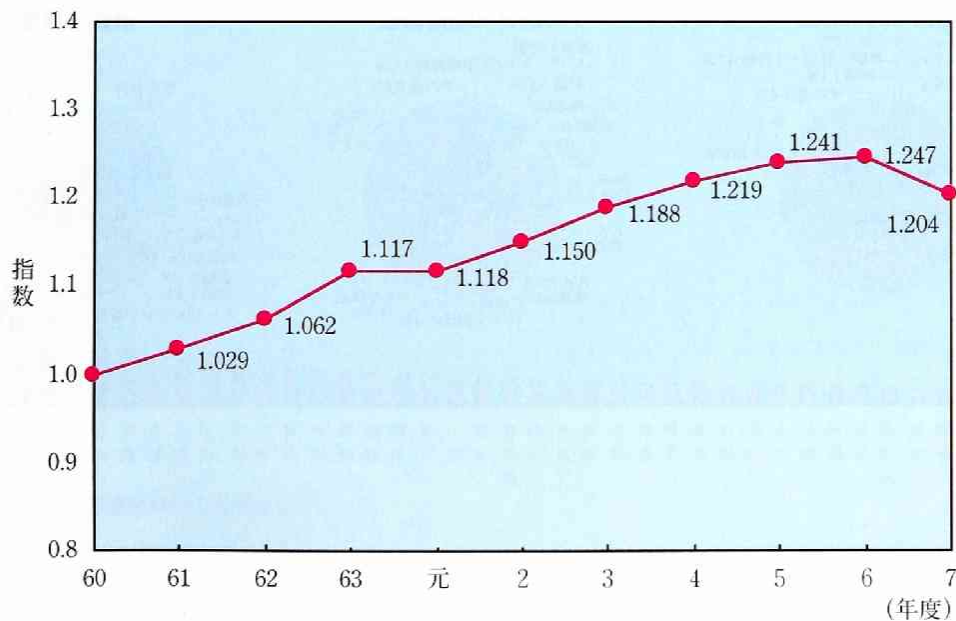
各情報量のメディア構成を見ると、すべての情報量において電気通信系の割合が最も高くなっている。

発信情報量では、電気通信系の割合は、全体の59.3%を占めており、次いで新聞、雑誌等輸送系の割合が23.0%と高くなっている。メディア別では、電気通信系の専用サービスのデータ伝送が全体の56.3%、次いで、空間系の対話（同16.3%）、輸送系の新聞（同15.4%）の順となっている。原発信情報量と比較すると、新聞・雑誌等の印刷されて流通する輸送系のマスメディアのシェアが高いことが特徴である。

情報流通量の計量概念

	電気通信系		輸送系		空間系	
	電話、データ通信等のパーソナルメディア	テレビ、ラジオ放送等のマスメディア	郵便等のパーソナルメディア	新聞、雑誌、音楽ソフト等のマスメディア	対話、学校教育等のパーソナルメディア	映画、スポーツ観戦等のマスメディア
原発信情報量	電話で発信者が話した情報量	新たに放送された放送番組の情報量	送られた郵便の情報量	新聞、雑誌の原稿の情報量 CD等の原盤の情報量	対話、学校教育で話し手（先生）が話した情報量	初公開された映画作品の情報量
発信情報量	電話で発信者が話した情報量（＝原発信情報量）	放送局から放送された全番組の情報量	送られた郵便の情報量（＝原発信情報量）	印刷 プレスされて出回った新聞・雑誌・CD等の全情報量	対話、学校教育で話し手（先生）が話した情報量（＝原発信情報量）	全国の映画館で上映された映画の全情報量
選択可能情報量	電話で発信者が話した情報量（＝発信情報量）	全国のテレビ・ラジオで視聴可能な放送番組の情報量	送られた郵便の情報量（＝原発信情報量）	印刷・プレスされて出回った新聞・雑誌・CD等の全情報量	対話、学校教育で話し手（先生）が話した情報量の聞き手（生徒）の人数分の総和	全国の映画館で上映された映画の情報量の全収容人員分の総和
消費可能情報量	電話で発信者が話した情報量（＝発信情報量）	全国のテレビ・ラジオで同時に視聴可能な放送番組の情報量	送られた郵便の情報量（＝原発信情報量）	印刷 プレスされて出回った新聞・雑誌・CD等の全情報量	対話、学校教育で話し手（先生）が話した情報量の聞き手（生徒）の人数分の総和	全国の映画館で上映された映画の情報量の全収容人員分の総和
消費情報量	電話で受信者が受け取った情報量	視聴者が実際に視聴した放送番組の情報量	受け取った郵便の情報量	実際に新聞・雑誌を読んだ情報量 CD等を聞いた情報量	対話、学校教育で聞き手（生徒）が見聞きして得た情報量の総和	映画館の入場者が実際に見た映画の情報量の総和

第1-3-2図 情報選択係数推移



第1章 平成8年情報通信の現況

選択可能情報量では、電気通信系の割合が全体の96.8%と圧倒的に高くなっている。中でも地上テレビ放送(全体の46.9%)、ケーブルテレビ(同33.0%)、AMラジオ(同7.4%)等、放送メディアの割合が高い。放送メディアの割合が高いのは、視聴者側の受信機の数だけ発信情報が複製されるためである。また、放送メディアの中では、近年のケーブルテレビの普及を反映し、ケーブルテレビの割合の増加が顕著となっており、構成比は、昭和60年度の全体の12.2%から7年度には33.0%に上昇している。

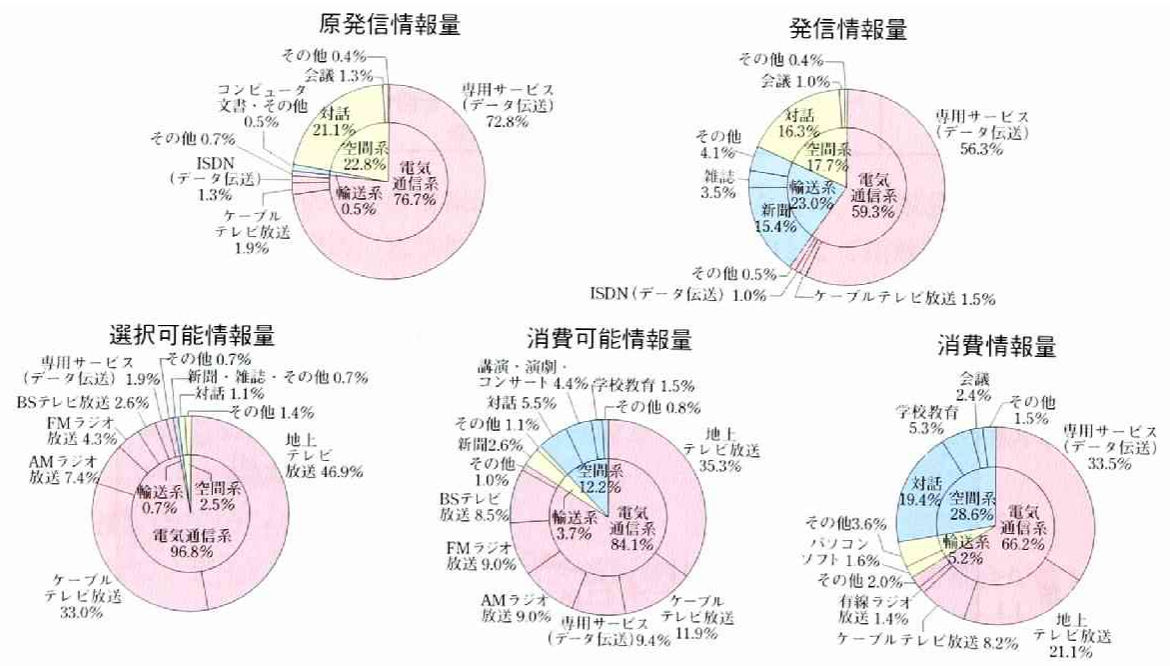
消費情報量では、電気通信系の割合は、全体の66.2%を占めており、次いで対話や学校教育等の空間系の割合が28.6%と高くなっている。メディア別では、専用サービスのデータ伝送が全体の33.5%、次いで、地上テレビ放送(全体の21.1%)、対話(同19.4%)の順となっている(第1-3-3図参照)。

(2) 地域の情報流通の動向

ア 地域別情報流通センサスから見た地域の情報流通の動向

郵政省では全国を対象とした「情報流通センサス」の手法を用いて、都道府県別の情報流通量を把握するため、昭和62年度から「地域別情報流通センサス」の計量を行っている(計量対象メディアについては付表1、7年度の発信情報量、選択可能情報量、消費可能情報量、消費情報量については付表3を参照)。

第1-3-3図 各情報量のメディア構成



(ア) 発信情報量

7年度における各都道府県別の発信情報量のシェアを見ると、東京都のシェアが20.0%と突出しており、2位の大阪府（シェア7.3%）の2.7倍となっている。以下、神奈川県（同5.9%）、愛知県（同5.1%）、埼玉県（同4.6%）と続いており、上位7都道府県で全体の半分以上を占めている（第1-3-4図参照）。東京都のシェアが突出しているのは、新聞、雑誌、書籍等が多く出版されており、輸送系メディアによる情報発信が他の地域と比べて突出して大きい（全国の輸送系メディアの28.4%）ためである。また、電気通信系（21.2%）、空間系（9.5%）についても、東京都のシェアは他と比べて大きくなっている。総じて各都道府県の順位、シェアとも前年度とほぼ同じであり、大きな変動は見られない。

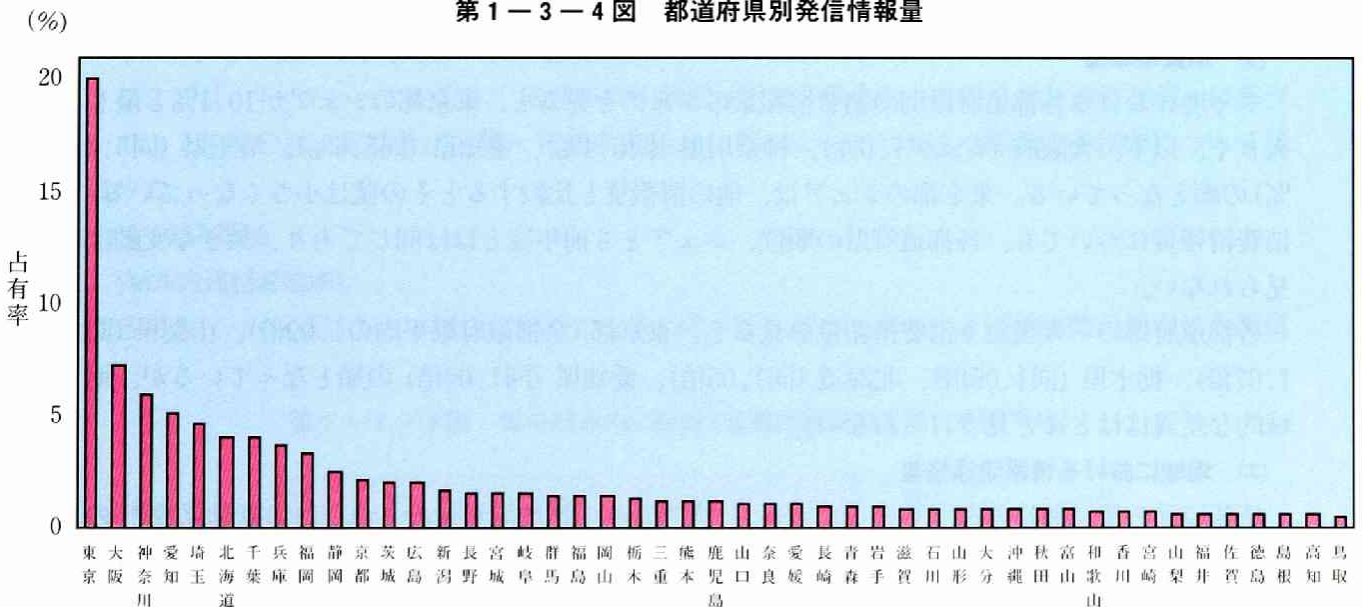
各都道府県の一人当たりの発信情報量を見ると、東京都(全都道府県平均の2.39倍)、大阪府(同1.17倍)、京都府(同1.15倍)、愛知県(同1.06倍)、群馬県(同1.03倍)の順となっているが、東京都を除けば地域的な差異は小さい。

(イ) 選択可能情報量

7年度における各都道府県別の選択可能情報量のシェアを見ると、東京都のシェアが12.4%と最も大きく、以下、神奈川県（シェア7.7%）、大阪府（同7.2%）、埼玉県（同6.9%）、愛知県（同5.8%）の順となっており、上位8都道府県で全体の半分以上を占めている。選択可能情報量についても、各都道府県の順位、シェアとも前年度とほぼ同じであり、大きな変動は見られない。

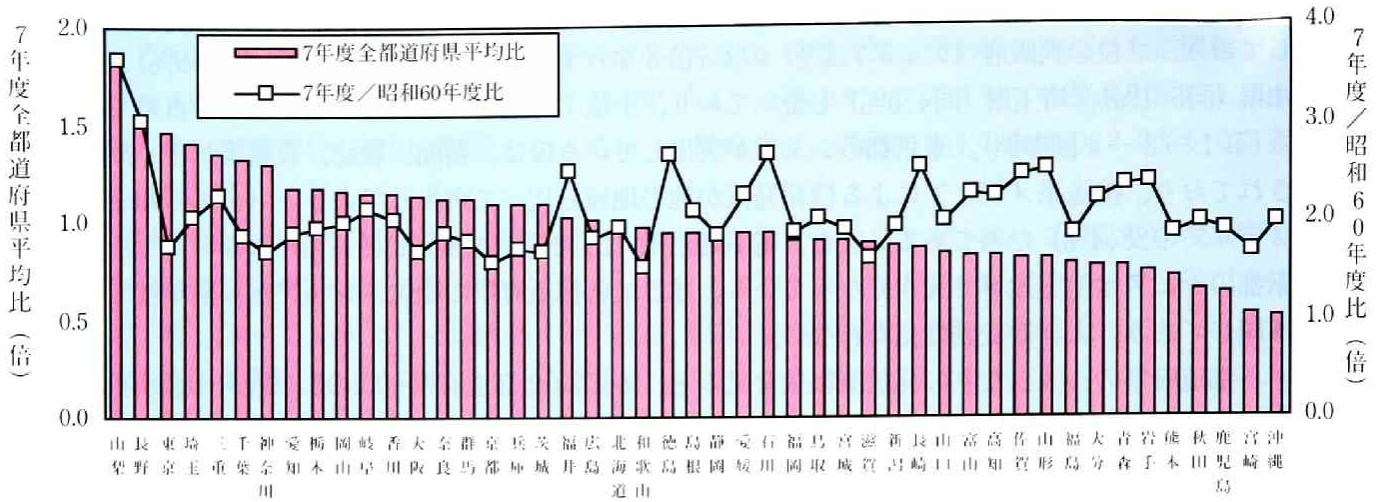
各都道府県の一人当たりの選択可能情報量を見ると、山梨県(全都道府県平均の1.82倍)、長野県(同1.52倍)、東京都(同1.46倍)、埼玉県(同1.41倍)、三重県(同1.36倍)の順となっている（第1-3-5図参照）。山梨県、長野県は昭和60年度と比較した一人当たり選択可能情報量の伸びが大きい県でもあり（山梨県3.68倍、長野県3.03倍）、両県の特徴としてケーブルテレビの普及が進んでいることが挙げられる。

第1-3-4図 都道府県別発信情報量



(注) 総量に占める各都道府県の占有率を示す。

第1-3-5図 都道府県別一人当たり選択可能情報量



(注) 7年度全都道府県平均比は、全国47都道府県の平均に対する比率を倍数で示したもの
7年度/昭和60年度比は、昭和60年度から7年度の間に情報量が何倍になったかを倍数で示したもの。

(単位：倍)

都道府県	山梨	長野	東京	埼玉	三重	千葉	神奈川	愛知	栃木	岡山	岐阜	香川	大阪	奈良	群馬	京都
7年度平均比	1.82	1.52	1.46	1.41	1.36	1.33	1.30	1.18	1.18	1.17	1.15	1.14	1.14	1.13	1.13	1.10
7/60年度比	3.68	3.03	1.76	2.05	2.29	1.85	1.69	1.89	1.94	2.00	2.14	2.02	1.69	1.88	1.81	1.58

都道府県	兵庫	茨城	福井	広島	北海道	和歌山	徳島	島根	静岡	愛媛	石川	福岡	鳥取	宮城	滋賀	新潟
7年度平均比	1.10	1.09	1.03	1.01	1.00	0.97	0.95	0.95	0.95	0.94	0.94	0.91	0.91	0.90	0.90	0.87
7/60年度比	1.73	1.71	2.51	1.82	1.94	1.55	2.69	2.10	1.86	2.27	2.70	1.89	2.03	1.91	1.62	1.95

都道府県	長崎	山口	富山	高知	佐賀	山形	福島	大分	青森	岩手	熊本	秋田	鹿児島	宮崎	沖縄
7年度平均比	0.87	0.83	0.83	0.82	0.81	0.81	0.78	0.77	0.76	0.74	0.71	0.64	0.63	0.53	0.51
7/60年度比	2.56	2.01	2.28	2.26	2.47	2.52	1.86	2.21	2.35	2.38	1.86	1.96	1.89	1.66	1.97

(ウ) 消費情報量

7年度における各都道府県別の消費情報量のシェアを見ると、東京都のシェアが10.1%と最も大きく、以下、大阪府(シェア7.0%)、神奈川県(同6.4%)、愛知県(同5.6%)、埼玉県(同5.3%)の順となっている。東京都のシェアは、他の情報量と比較するとその値は小さくなっている。消費情報量についても、各都道府県の順位、シェアとも前年度とほぼ同じであり、大きな変動は見られない。

各都道府県の一人当たり消費情報量を見ると、東京都(全都道府県平均の1.09倍)、山梨県(同1.07倍)、栃木県(同1.05倍)、北海道(同1.05倍)、愛知県(同1.04倍)の順となっているが、地域的な差異はほとんど見うけられない。

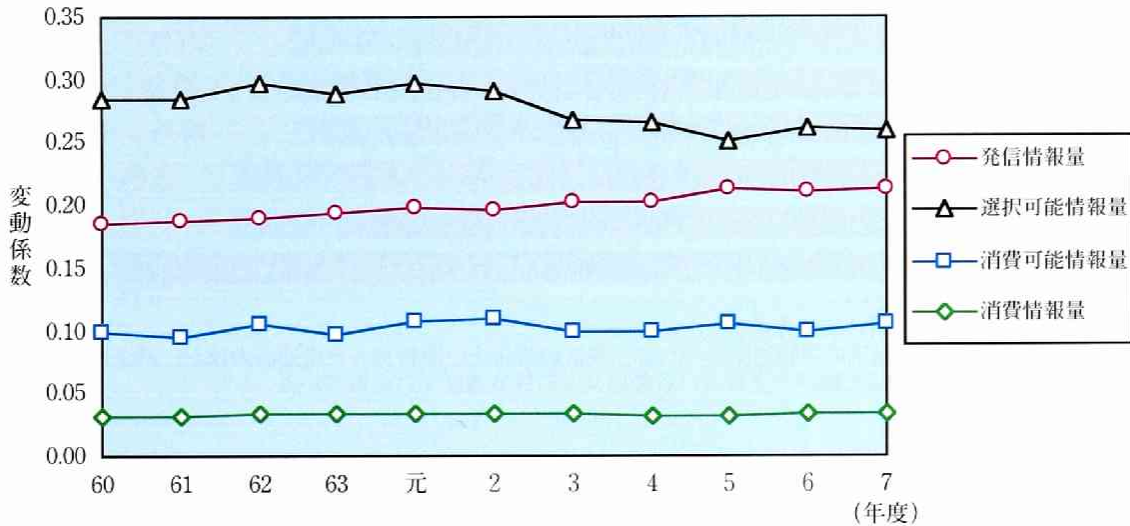
(エ) 地域における情報流通格差

情報流通の地域間格差をとらえるために、一人当たりの情報流通量のそれぞれの変動係数^(注6)の推移を見ると、一人当たり発信情報量の変動係数はわずかながら増加の傾向にある一方、一人当たり選択可能情報量の変動係数は元年度をピークとして、近年低下の傾向を示している。また、一人当たり消費情報量は、ほとんど一定している(第1-3-6図参照)。

以上の結果から、選択可能情報量の地域間格差が近年縮小する傾向にある一方、発信情報量の地域間格差はやや拡大する傾向にあることがうかがわれる。これは、選択可能情報量のメディア

構成のうち、大きな割合を占める地上テレビ放送やケーブルテレビ放送、FMラジオ等、放送系メディアが地方で開局し、これらのメディアによる総放送時間の地域間格差が縮小する一方、発信情報量のメディア構成のうち割合の大きい輸送系メディア（新聞、雑誌、書籍等）に地域的な差があるためと考えられる。

第1-3-6図 一人当たり情報流通量の変動係数の推移



年度	60	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7
発信情報量	0.186	0.187	0.189	0.194	0.199	0.197	0.202	0.202	0.212	0.211	0.214
選択可能情報量	0.285	0.285	0.297	0.288	0.298	0.291	0.267	0.265	0.251	0.262	0.260
消費可能情報量	0.098	0.094	0.105	0.098	0.108	0.110	0.098	0.099	0.105	0.099	0.105
消費情報量	0.031	0.033	0.033	0.034	0.035	0.033	0.033	0.033	0.032	0.034	0.035

イ トラヒックから見た地域の情報流通の動向

ここでは、「トラヒックからみた電話の利用状況（平成7年度）」（8年9月郵政省発表）に基づいて、7年度の加入電話及び携帯・自動車電話それぞれについて地域の情報流通動向について記述する。

(ア) 加入電話

(MA内通話終始率)

各MA^(注7)から発信される総通話回数のうち、同一MA内に向けられる通話回数の比率は全都道

第1-3-7図 同一MA内に終始する通話回数の比率（全国平均）

5年度	MA内通話 64.6%	隣接 14.5%	その他 20.9%
6年度	64.5%	15.1%	20.4%
7年度	61.6%	15.3%	23.1%

郵政省資料により作成

第1-3-8図 同一MA内に終始する通話回数の比率（地域ブロック別平均）



郵政省資料により作成

(注) 地域別の隣接通話の中には、集計の都合上、隣接MAとの通話のほか、料金が隣接MA扱いとされている離島MAに係る通話が含まれている。

府県平均で61.6%である。また、隣接MAに向けられる通話回数の比率は15.3%であり、全体の7割を超える(76.9%)通話が隣接MAまでの範囲で行われる近距離通話である。3年間の推移を見ると、同一MA内に向けられる通話回数の比率は減少傾向にあるが、隣接MAに向けられる通話の比率は増加していることが分かる(第1-3-7図参照)。

また、地域ブロック別に同一MA内に終始する通話の比率を見ると、関東、東海、近畿では低くなっている一方、北海道、沖縄は高くなっている(第1-3-8図参照)。関東、東海、近畿での同比率が低いのは、これらの地域では東京特別区、名古屋市(愛知県)、大阪市(大阪府)とのつながりが強く、これら大都市のMAとの通話交流が頻繁に行われているためと考えられる。一方、北海道、沖縄での同比率が高いのは、強いつながりを持つ大都市が近隣になく、通話交流が同一MA内に限られる傾向があるためと考えられる。

(都道府県内通話終始率)

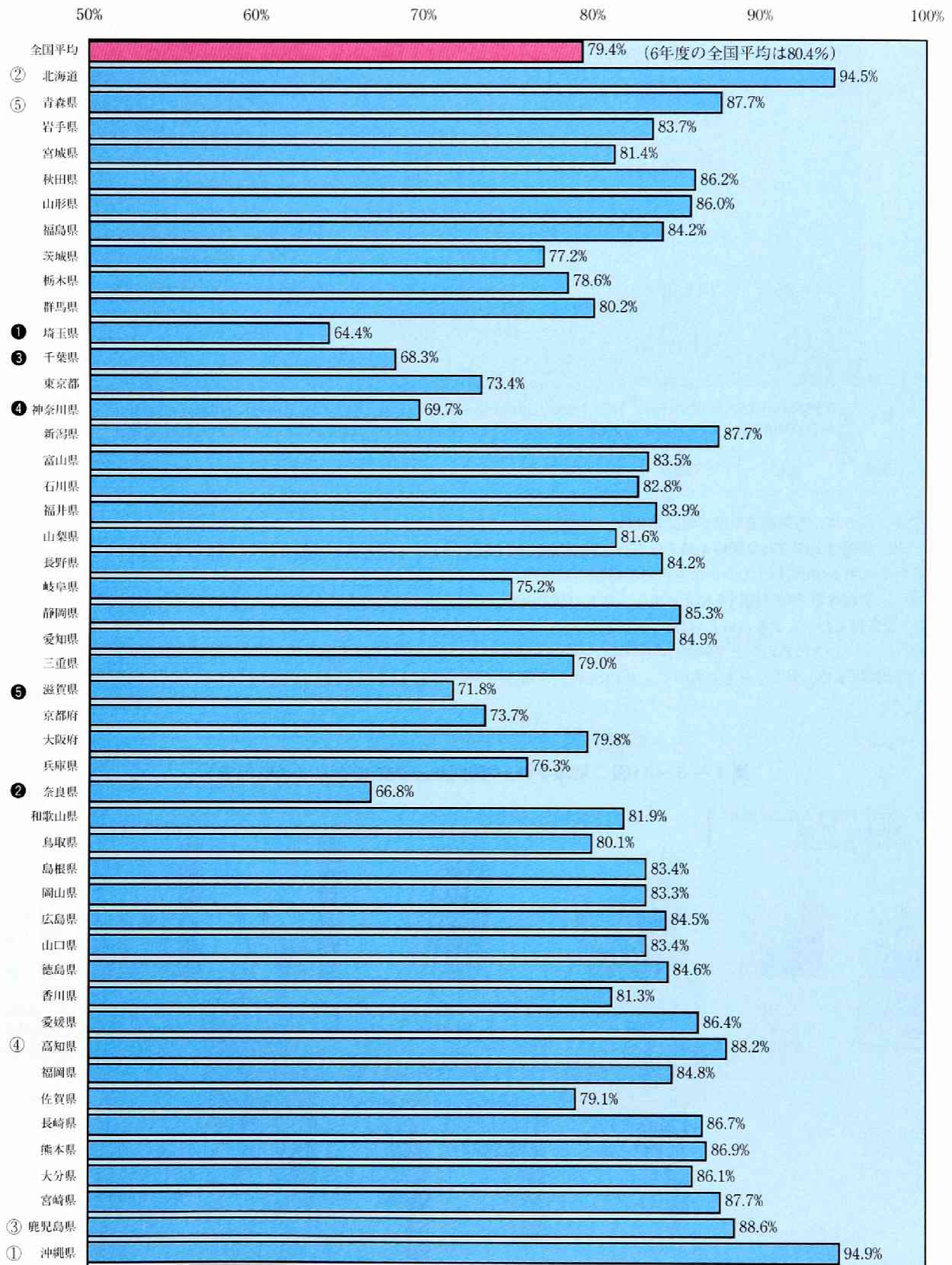
同一都道府県内に終始する通話の比率を見ると、全都道府県平均で79.4%となっている。これを都道府県別に見ると、沖縄県、北海道で高くなっているが、首都圏、近畿圏で低くなっている(第1-3-9図参照)。首都圏、近畿圏で同比率が低いのは、これらの地域ではそれぞれ、東京都と大阪府とのつながりが強く、県間通話が頻繁に行われているためと考えられる。

(地域間トラヒック交流状況)

一定割合以上のトラヒックがある都道府県相互間を線で結び、各県を結ぶ線の太さで関係の強さを見ると、東日本は東京都、西日本は大阪府、九州は福岡県を中心に通話圏が形成されており、沖縄県は通話圏として独立していることが分かる。

また、東京都、大阪府を中心とする枠の中でも、宮城県、愛知県、広島県はそれぞれ東北、東海、中国の各県に影響を及ぼしており、これらの県を中核とする地域ごとの通話圏が形成されて

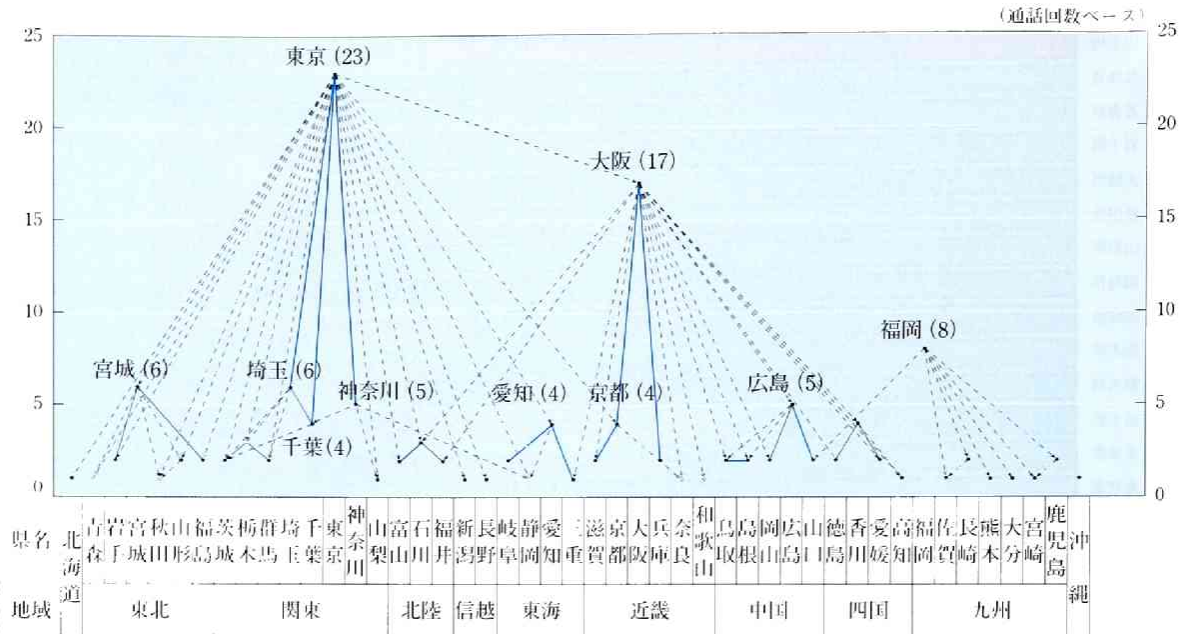
第1-3-9図 同一都道府県内に終始する通話の比率（加入電話）



郵政省資料により作成

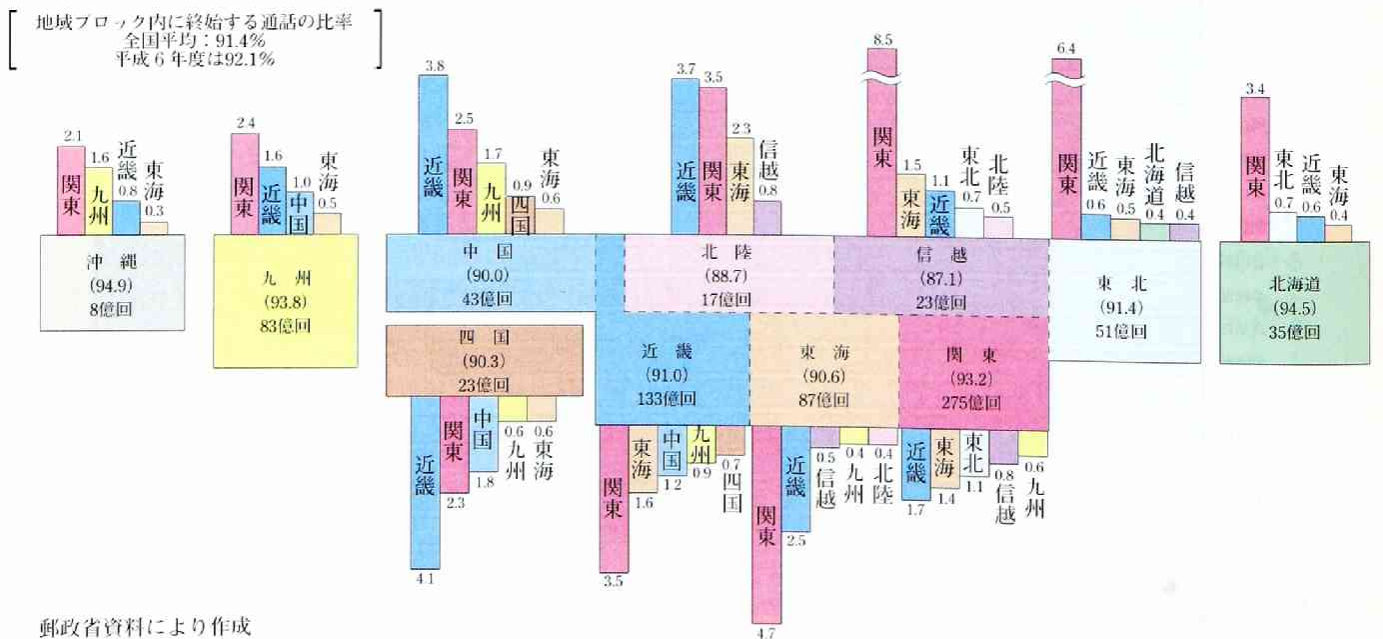
(注) ○は比率の高い上位5道県、●は比率の低い下位5県。

第1-3-10図 都道府県間ラシック交流状況（加入電話）



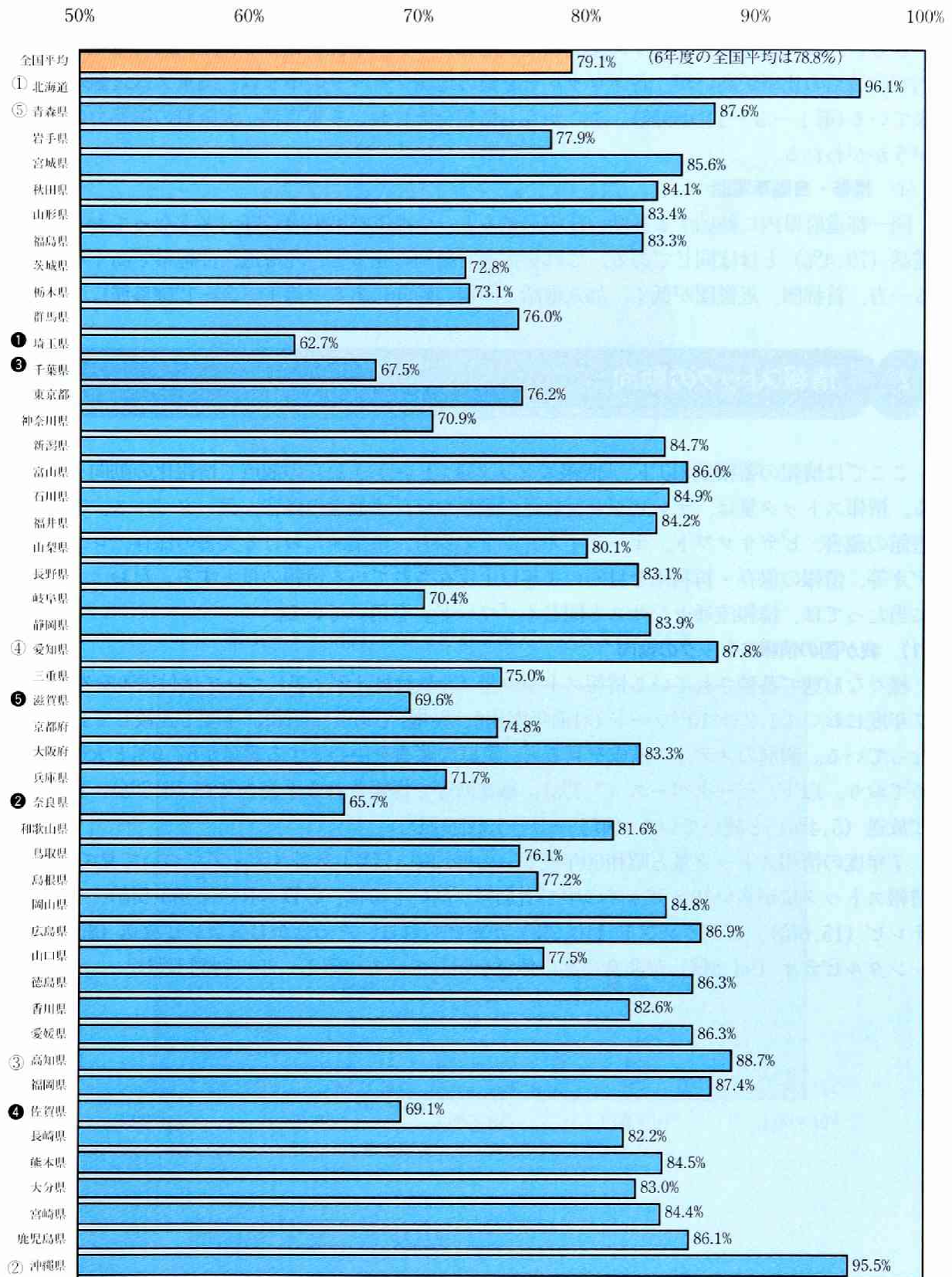
(注) 1 高さは、当該都道府県が電話の発信または着信のいずれかで2%以上のシェアを占める都道府県の数
 2 破線は矢印方向で閾値を超える場合（矢印の始点の都道府県が、矢印の終点の都道府県の発信または着信のいずれかで2%以上のシェアを占める場合）
 実線は双方方向で閾値を超える場合（双方の都道府県ともに、相手側都道府県の発信または着信のいずれかで2%以上のシェアを占める場合）。
 - - - 一方のみのシェアが2%以上の場合。 — 双方のシェアが2%以上5%未満の場合。 — 双方のシェアが2%以上で、少なくとも一方のシェアが5%以上の場合。

第1-3-11図 地域ブロック間ラシック交流状況（通話回数）



郵政省資料により作成
 (注) 1 数字は各地域ブロックへの発信比率 (%)
 2 ()内は地域ブロック内で終始する通話の比率 (%)
 3 大文字数字は地域ブロック内の発信通話回数 (全国計847億回)

第1-3-12図 同一都道府県内に終始する通話の比率（携帯・自動車電話）



郵政省資料により作成

(注) ○は比率の高い上位5道県、●は比率の低い下位5県。

いる。また、関東における神奈川県や埼玉県、近畿における京都府が近隣県に影響を及ぼしており、これらの府県が東京都、大阪府に準じた位置づけとなっている（第1-3-10図参照）。

さらに、加入電話のトラヒック交流状況を地域ブロック単位で見ると、圧倒的に地域ブロック内での通話の比率が高いが、各ブロックとも他の地域ブロックの中では、関東又は近畿が上位に来ている（第1-3-11図参照）。ここからも情報交流における東京都、大阪府の影響力の大きさがうかがわれる。

(イ) 携帯・自動車電話

同一都道府県内に終始する通話の比率を見ると、全都道府県平均で79.1%となっており、加入電話（79.4%）とほぼ同じである。これを都道府県別に見ると、北海道、沖縄県で高くなっている一方、首都圏、近畿圏が低く、加入電話と同様の傾向にある（第1-3-12図参照）。

2 情報ストックの動向

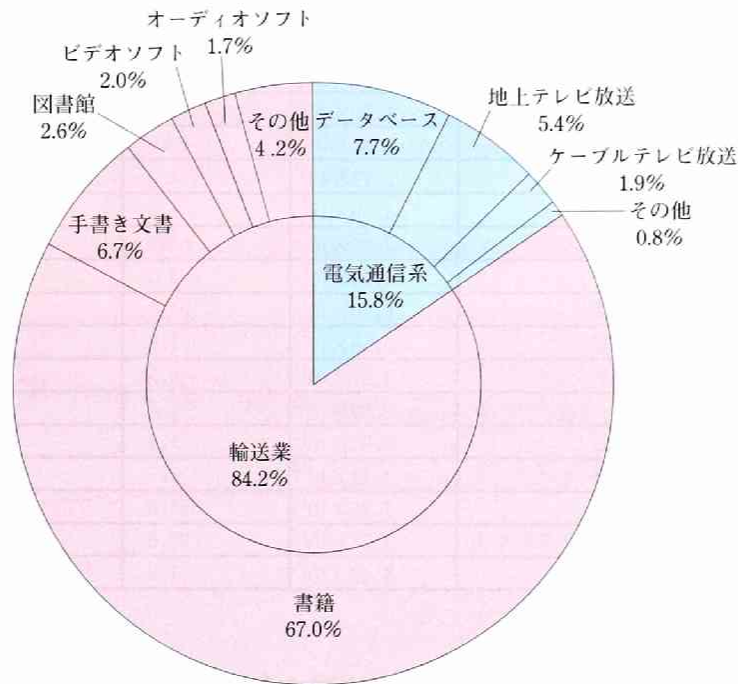
ここでは情報の蓄積量（以下、「情報ストック量」という。）からの観点で情報化の動向をとらえる。情報ストック量は、テレビジョン放送の録画やラジオ放送の録音、データベース、家庭や図書館の蔵書、ビデオソフト、オーディオソフトの保有、事業所における文書の保存、レンタルビデオ等、情報の保存・再利用を目的に1年以上保存されている情報の量とする。なお、この計量に当たっては、情報流通センサスと同じく「ワード」を用いている。

(1) 我が国の情報ストックの動向

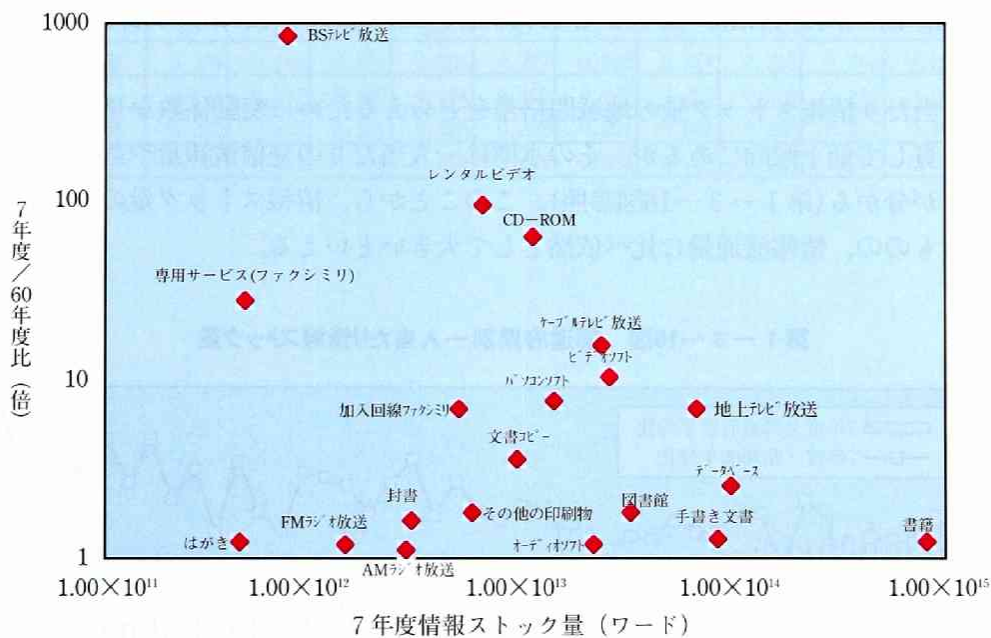
様々な形態で蓄積されている情報ストック量（計量対象メディアについては付表1を参照）は、7年度において 1.23×10^{15} ワード（対前年度比0.3%増）であり、昭和60年度と比較して1.45倍となっている。個別のメディア構成を見ると、家庭の蔵書を中心とする書籍が67.0%と大部分を占めており、以下、データベース（7.7%）、事業所等で保管される手書き文書（6.7%）、地上テレビ放送（5.4%）と続いている（第1-3-13図参照）。

7年度の情報ストック量と昭和60年度からの増加率（倍数）を各メディアについて見てみると、情報ストック量が多い10メディアの中で増加率が高いものは、CD-ROM（63.5倍）、ケーブルテレビ（15.6倍）、ビデオソフト（10.2倍）が挙げられる。そのほかBSテレビ放送（855.6倍）、レンタルビデオ（94.8倍）が非常に高い伸びを示している（第1-3-14図参照）。

第1-3-13図 情報ストック量のメディア構成



第1-3-14図 メディア別情報ストック量及び伸び率



(注) 情報ストック量の多い上位20メディアを図示する。
CD-ROMについては7年度/2年度比とする。

第1章 平成8年情報通信の現況

(単位：ワード、倍、%)

メディア	情報ストック量	7/60年度比	7年度シェア
書籍	8.24×10^{14}	1.2	67.0%
データベース	9.49×10^{13}	2.5	7.7%
手書き文書	8.29×10^{13}	1.3	6.7%
地上テレビ放送	6.63×10^{13}	6.7	5.4%
図書館	3.19×10^{13}	1.8	2.6%
ビデオソフト	2.50×10^{13}	10.2	2.0%
ケーブルテレビ放送	2.35×10^{13}	15.6	1.9%
オーディオソフト	2.12×10^{13}	1.2	1.7%
パソコンソフト	1.39×10^{13}	7.6	1.1%
CD-ROM	1.11×10^{13}	63.5	0.9%
文書コピー	9.24×10^{12}	3.5	0.8%
レンタルビデオ	6.20×10^{12}	94.8	0.5%
その他の印刷物	5.58×10^{12}	1.8	0.5%
加入回線ファクシミリ	4.87×10^{12}	6.9	0.4%
封書	2.89×10^{12}	1.6	0.2%
AMラジオ放送	2.73×10^{12}	1.1	0.2%
FMラジオ放送	1.41×10^{12}	1.2	0.1%
BSテレビ放送	7.36×10^{11}	855.6	0.1%
専用サービス(ファクシミリ)	4.71×10^{11}	27.6	0.0%
はがき	4.43×10^{11}	1.2	0.0%

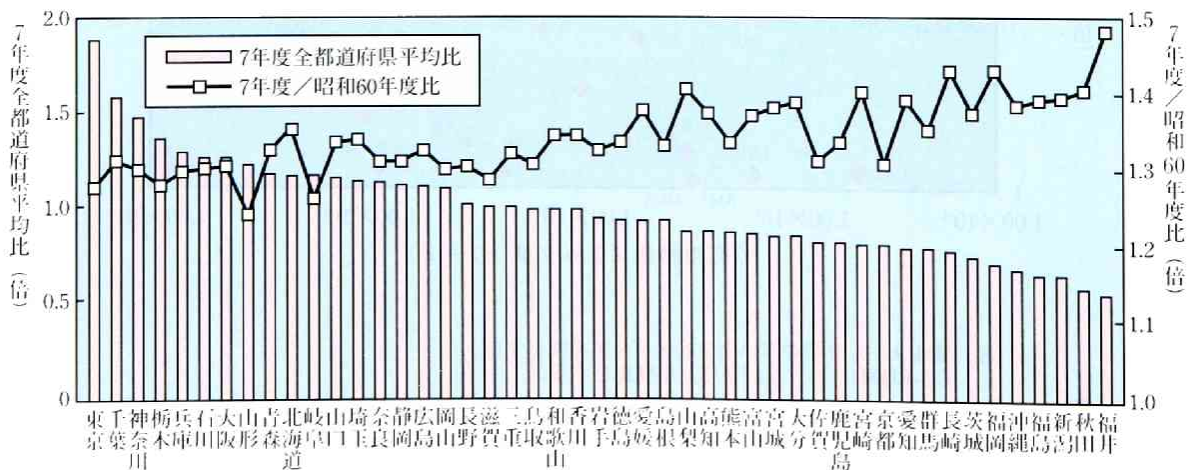
(2) 地域の情報ストックの動向

7年度の都道府県別情報ストック量のシェアを見ると、東京都15.5%、神奈川県8.6%、大阪府7.8%、千葉県6.4%、埼玉県5.4%の順となっている。

また、一人当たりの情報ストック量を見ると、東京都(全都道府県平均の1.89倍)、千葉県(同1.59倍)、神奈川県(同1.49倍)、栃木県(同1.38倍)、兵庫県(同1.29倍)の順となる(第1-3-15図参照)。

また、一人当たり情報ストック量の地域間格差をとらえるために変動係数を見ると、昭和60年以降、ほぼ一貫して低下傾向にあるが、その水準は一人当たりの発信情報量や選択可能情報量よりも高いことが分かる(第1-3-16図参照)。このことから、情報ストック量の地域間格差は縮小傾向にあるものの、情報流通量に比べ依然として大きいといえる。

第1-3-15図 都道府県別一人当たり情報ストック量



(注) 7年度全都道府県平均比は、全国47都道府県の平均に対する比率を倍数で示したもの
7年度/昭和60年度比は、昭和60年から7年度の間、情報量が何倍になったかを倍数で示したもの。

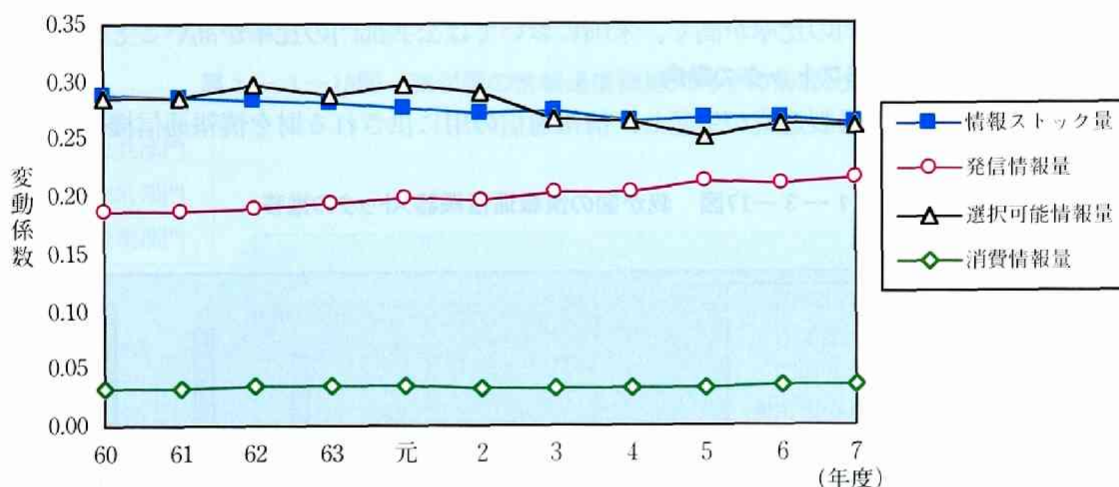
(単位：倍)

都道府県	東京	千葉	神奈川	栃木	兵庫	石川	大阪	山形	青森	北海道	岐阜	山口	埼玉	奈良	静岡	広島
7年度平均比	1.89	1.59	1.49	1.38	1.29	1.27	1.27	1.23	1.19	1.18	1.17	1.16	1.15	1.14	1.12	1.12
7/60年度比	1.28	1.31	1.30	1.28	1.30	1.30	1.30	1.24	1.32	1.35	1.26	1.34	1.34	1.31	1.31	1.33

都道府県	岡山	長野	滋賀	三重	鳥取	和歌山	香川	岩手	徳島	愛媛	島根	山梨	高知	熊本	富山	宮城
7年度平均比	1.11	1.03	1.01	1.00	1.00	0.99	0.99	0.95	0.94	0.93	0.93	0.89	0.88	0.88	0.87	0.85
7/60年度比	1.30	1.31	1.29	1.32	1.31	1.35	1.35	1.32	1.34	1.38	1.33	1.40	1.37	1.34	1.37	1.38

都道府県	大分	佐賀	鹿児島	宮崎	京都	愛知	群馬	長崎	茨城	福岡	沖縄	福島	新潟	秋田	福井
7年度平均比	0.85	0.83	0.82	0.82	0.81	0.80	0.80	0.78	0.76	0.72	0.69	0.66	0.65	0.59	0.55
7/60年度比	1.39	1.31	1.34	1.40	1.31	1.39	1.35	1.43	1.37	1.43	1.39	1.39	1.40	1.41	1.48

第1-3-16図 一人当たり情報ストック量等の変動係数の推移



年度	60	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7
情報ストック量	0.289	0.286	0.284	0.281	0.277	0.272	0.274	0.265	0.268	0.266	0.262
発信情報量	0.186	0.187	0.189	0.194	0.199	0.197	0.202	0.202	0.212	0.211	0.214
選択可能情報量	0.285	0.285	0.297	0.288	0.298	0.291	0.267	0.265	0.251	0.262	0.260
消費情報量	0.031	0.033	0.033	0.034	0.035	0.033	0.033	0.033	0.032	0.034	0.035

3 情報通信機器ストックの動向

情報化の進展の動向を情報通信機器の蓄積（ストック）という点からとらえ、産業連関表等を利用して、我が国の情報通信機器ストックの現状を明らかにする。

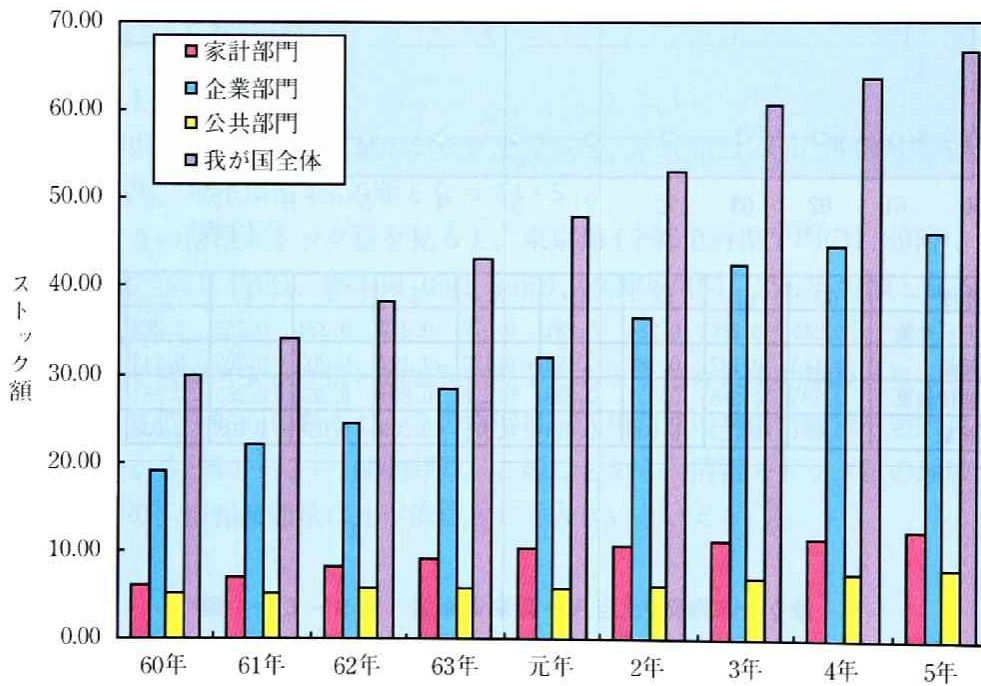
5年末における我が国の情報通信機器ストックは、我が国全体並びに家計、企業及び公共の各部門において、4年以降伸び率は鈍化傾向にあるものの、昭和60年末と比較すると着実に増加してきている。

5年末における情報通信機器ストックを日米で比較して見ると、総ストックに占める部門別の比率で、我が国は家計部門の比率が高く、米国においては公共部門の比率が高いことが分かる。

(1) 我が国の情報通信機器ストックの動向

ここでは、情報通信機器製造業が生産し、情報通信の用に供される財を情報通信機器とし、家

第1-3-17図 我が国の情報通信機器ストックの推移
(兆円)



郵政省資料等により作成

(単位：兆円)

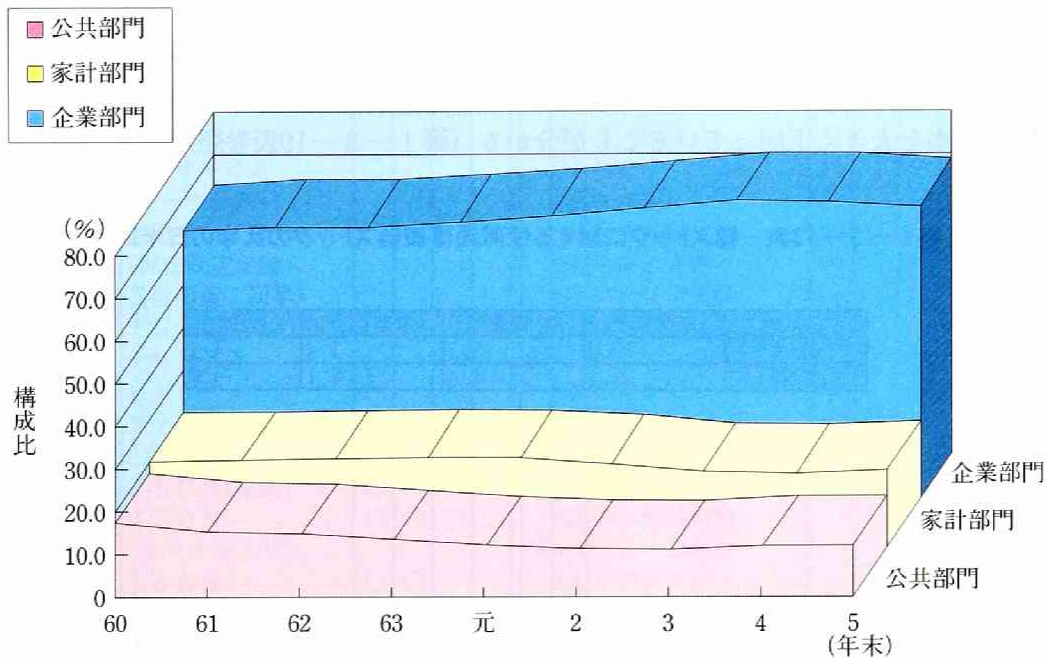
	家計部門	企業部門	公共部門	我が国全体
60年	5.90	18.98	5.14	30.01
61年	7.08	21.94	5.17	34.20
62年	8.06	24.50	5.74	38.30
63年	9.17	28.30	5.79	43.27
1年	10.15	31.96	5.79	47.90
2年	10.60	36.45	6.05	53.11
3年	11.04	42.63	6.85	60.52
4年	11.40	44.62	7.63	63.65
5年	12.48	46.04	8.12	66.64

計、企業及び公共の部門において各主体が保有する情報通信機器のストックを「情報通信機器ストック」ととらえ、全体及びこれらの3部門各々について、その推移等を概観する。

5年末における我が国の情報通信機器ストックは、全体で66兆6,400億円(対前年末比4.7%増)であった。これを部門別に見ると、家計部門は12兆4,800億円(同9.5%増)、企業部門は46兆400億円(同3.2%増)、公共部門は8兆1,200億円(同6.4%増)であった(第1-3-17図参照)。

各部門が情報通信機器ストック全体に占める構成比を見ると、家計部門が18.7%、企業部門が69.1%、公共部門が12.2%であった。昭和60年以降家計部門及び公共部門は減少傾向、企業部門は増加傾向にあるが、5年においては家計、公共部門が増加した反面、企業部門は2年連続の減少となっている(第1-3-18図参照)。

第1-3-18図 我が国の情報通信機器ストックの構成比の推移



郵政省資料等により作成

(単位：%)

	家計部門	企業部門	公共部門
60年	19.7	63.2	17.1
61年	20.7	64.2	15.1
62年	21.0	64.0	15.0
63年	21.2	65.4	13.4

(単位：%)

	家計部門	企業部門	公共部門
1年	21.2	66.7	12.1
2年	20.0	68.6	11.4
3年	18.2	70.4	11.3
4年	17.9	70.1	12.0
5年	18.7	69.1	12.2

第1章 平成8年情報通信の現況

家計部門の耐久消費財ストック、企業部門の資本ストック及び公共部門の資本ストックを合計したものを「総ストック」としてとらえ、総ストックに占める情報通信機器ストックの比率を見ると、昭和60年以降その比率は一貫して増加傾向にあったが、4年には横這いとなり、5年には初めて減少に転じた。部門別に見ると家計部門が10.9%（対前年末比0.3ポイント増）、企業部門が5.2%（同0.2ポイント減）及び公共部門が1.4%（同0.1ポイント増）となっている。

(2) 情報通信機器ストックの日米比較

米国について我が国と同様に「総ストック」をとらえ、その中で情報通信機器ストックが占める比率を見ると、5年末においては4.0%（対昭和60年末比0.3ポイント増）であった。部門別の情報通信機器ストックが、それぞれ対応する部門の耐久消費財ストック又は資本ストックに占める比率を見ると、家計部門では3.1%（同0.5ポイント増）、企業部門では4.4%（同0.1ポイント増）及び公共部門では4.1%（同0.8ポイント増）となっている。

「総ストック」に占める情報通信機器ストックの比率について日米比較を行うと、全体では我が国4.1%、米国4.0%とほぼ同水準にあるものの、部門別に見ると、家計部門においては我が国の数値は米国に比べて著しく高い（3倍以上の比率）反面、公共部門においては逆に米国の比率が我が国の比率を大きく上回っていることが分かる（第1-3-19表参照）。

第1-3-19表 総ストックに対する情報通信機器ストックの比率の日米比較

(単位：%)

(5年末)	家計部門	企業部門	公共部門	全体
日本	10.9	5.2	1.4	4.1
米国	3.1	4.4	4.1	4.0

(付表1) 情報流通量、情報ストック量の計量対象メディア

メディア名	情報流通量		情報ストック量		メディア名	情報流通量		情報ストック量	
	全	地	全	地		全	地	全	地
01 加入電話	○	○			35 AVM	○			
02 自動車・携帯電話	○	○			36 パソコン通信	○			
03 PHS	○	○			37 データベース	○		○	
04 列車・船舶電話	○				38 インターネット	○		○	
05 無線呼び出し	○	○			電 39 地上テレビ放送	○	○	○	○
06 加入回線ファクシミリ	○	○	○	○	40 ケーブルテレビ放送	○	○	○	○
07 テレビ番組配信(地上波テレビ局への配信)	○				41 BSテレビ放送	○	○	○	○
08 テレビ番組配信(ケーブルテレビ局への配信)	○				42 CSテレビ放送	○		○	
09 ラジオ番組配信(地上波ラジオ局への配信)	○				43 ハイビジョン放送	○		○	
10 新聞紙面伝送	○				44 衛星データ放送	○			
11 専用サービス(電話)	○				45 AMラジオ放送	○	○	○	○
12 専用サービス(ファクシミリ)	○		○		46 FMラジオ放送	○	○	○	○
13 専用サービス(データ伝送)	○				47 衛星ラジオ放送	○		○	
14 専用サービス(画像映像伝送)	○				48 有線ラジオ放送	○	○		
15 通信衛星	○				49 文字放送	○		○	
16 デジタルデータ伝送	○	○			50 構内放送	○			
17 テレビ会議	○				51 封書	○	○	○	○
18 ビデオテックス	○		○		52 はがき	○	○	○	○
19 ファクシミリ通信網(ファクシミリ)	○		○		53 電子郵便	○	○	○	○
20 ISDN(電話)	○	○			54 手書き文書	○		○	
21 ISDN(ファクシミリ)	○	○	○	○	55 ワープロ文書	○		○	
22 ISDN(データ伝送)	○	○			56 コンピュータ文書	○			
23 ISDN(画像映像伝送)	○	○			輸 57 パソコン文書	○		○	
24 電報	○	○	○	○	58 文書コピー	○		○	
25 テレックス	○		○		59 新聞	○	○		
26 構内電話(構内通信)	○				60 雑誌	○	○		
27 構内無線(構内通信)	○				61 書籍	○	○	○	○
28 LAN	○				62 その他印刷物	○		○	
29 私設無線	○				63 CD-ROM	○		○	
30 有線放送電話	○				64 ビデオソフト	○	○	○	○
31 オフトーク通信	○				65 オーディオソフト	○	○	○	○
32 MCA無線	○	○			66 コンピュータソフト	○		○	
33 コンビニエンスラジオフォン	○				67 パソコンソフト	○		○	
34 テレターミナル	○				68 図書館	○	○	○	○
					69 レンタルビデオ	○	○	○	○
					70 レンタルオーディオ	○	○	○	○
					空 71 掲示伝送	○			
					72 講演・演劇・コンサート	○			
					73 スポーツ観戦	○			
					間 74 映画上映	○	○	○	○
					75 学校教育	○	○	○	○
					76 社会教育	○		○	
					系 77 会議	○			
					78 対話	○	○		

(注) 全は「全国」、地は「地域別」の情報流通量、情報ストック量の計量対象であることを表す。

第1章 平成8年情報通信の現況

(付表2) 情報流通センサス調査結果の概要(7年度分)

	全メディア 〔対前年度比%〕 (60年度比)	電気通信系 〔対前年度比%〕 (60年度比)	輸送系 〔対前年度比%〕 (60年度比)	空間系 〔対前年度比%〕 (60年度比)
原 発 信 量	1.03×10^{16} ワート [30.3] (3.82倍)	7.88×10^{15} ワート [42.9] (16.74倍)	5.60×10^{13} ワート [9.4] (2.45倍)	2.34×10^{15} ワート [0.8] (1.07倍)
発 信 量	1.33×10^{16} ワート [23.1] (2.79倍)	7.89×10^{15} ワート [42.8] (16.66倍)	3.06×10^{15} ワート [3.7] (1.46倍)	2.35×10^{15} ワート [0.8] (1.06倍)
選 択 可 能 量	3.94×10^{17} ワート [7.3] (2.01倍)	3.81×10^{17} ワート [7.5] (2.07倍)	2.91×10^{15} ワート [3.7] (1.47倍)	9.67×10^{15} ワート [0.1] (0.98倍)
消 費 可 能 量	7.93×10^{16} ワート [7.6] (1.70倍)	6.67×10^{16} ワート [9.0] (1.92倍)	2.91×10^{15} ワート [3.7] (1.47倍)	9.67×10^{15} ワート [0.1] (0.98倍)
消 費 量	2.23×10^{16} ワート [11.1] (1.67倍)	1.48×10^{16} ワート [16.6] (2.24倍)	1.15×10^{15} ワート [9.9] (2.00倍)	6.40×10^{15} ワート [0.4] (1.03倍)
情 報 ストック量	1.23×10^{15} ワート [0.3] (1.45倍)	1.95×10^{14} ワート [8.5] (3.66倍)	1.04×10^{15} ワート [-1.1] (1.30倍)	5.38×10^{10} ワート [0.2] (1.02倍)

第3節 情報化の動向

(付表3) 都道府県別の情報量、情報ストック量

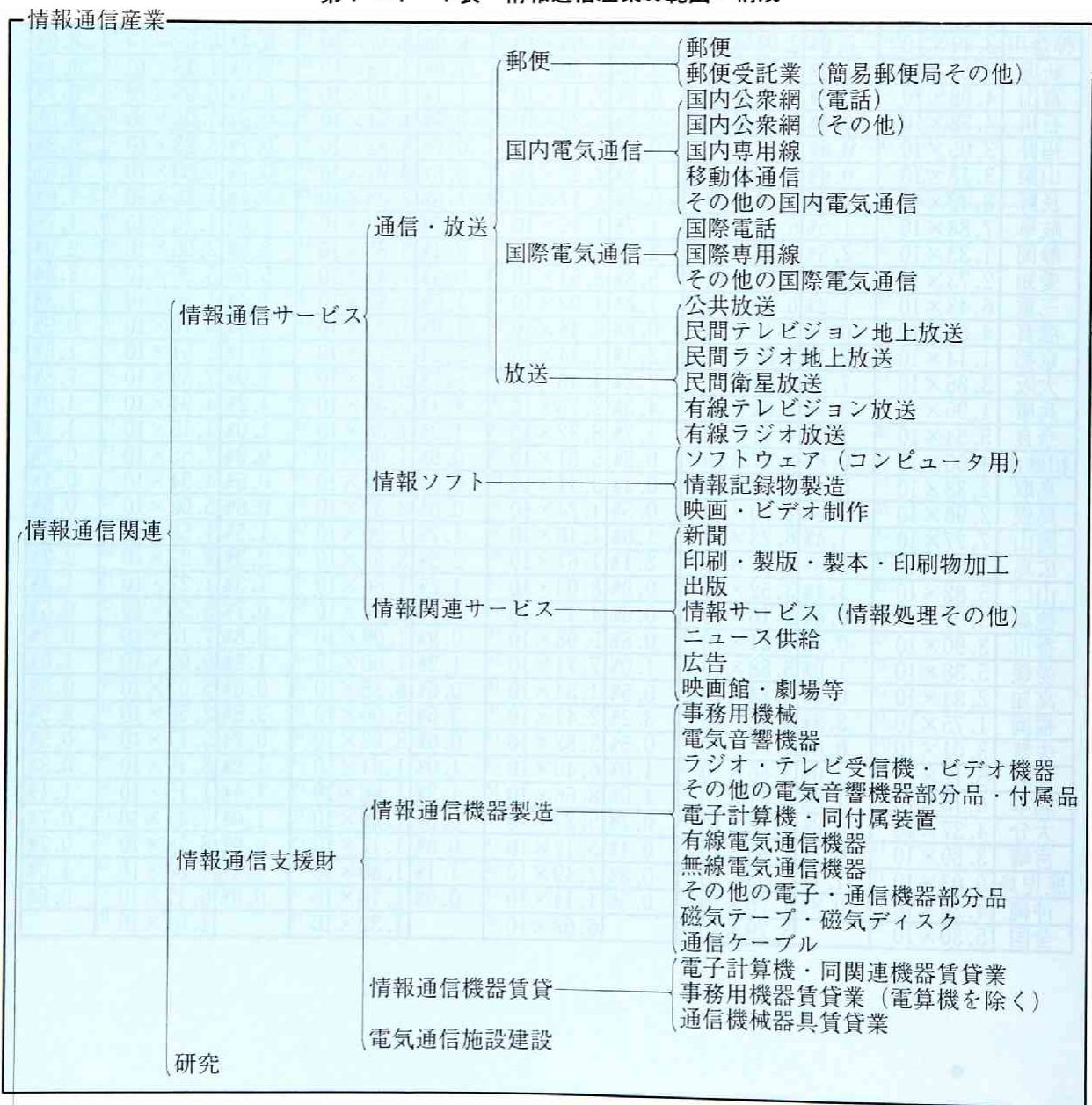
(単位：ワード、%)

	発信情報量		選択可能情報量		消費可能情報量		消費情報量		情報ストック量	
	(ワード)	占有率	(ワード)	占有率	(ワード)	占有率	(ワード)	占有率	(ワード)	占有率
北海道	2.17×10 ¹⁴	4.1%	1.56×10 ¹⁶	4.1%	2.98×10 ¹⁵	4.5%	6.18×10 ¹⁴	4.7%	4.74×10 ¹³	4.7%
青森	5.07×10 ¹³	1.0%	3.09×10 ¹⁵	0.8%	7.54×10 ¹⁴	1.1%	1.53×10 ¹⁴	1.2%	1.25×10 ¹³	1.2%
岩手	4.85×10 ¹³	0.9%	2.89×10 ¹⁵	0.8%	7.12×10 ¹⁴	1.1%	1.45×10 ¹⁴	1.1%	9.51×10 ¹²	0.9%
宮城	8.08×10 ¹³	1.5%	5.76×10 ¹⁵	1.5%	1.24×10 ¹⁵	1.9%	2.44×10 ¹⁴	1.9%	1.40×10 ¹³	1.4%
秋田	4.21×10 ¹³	0.8%	2.12×10 ¹⁵	0.6%	6.25×10 ¹⁴	0.9%	1.24×10 ¹⁴	0.9%	5.04×10 ¹²	0.5%
山形	4.56×10 ¹³	0.9%	2.77×10 ¹⁵	0.7%	6.82×10 ¹⁴	1.0%	1.30×10 ¹⁴	1.0%	1.09×10 ¹³	1.1%
福島	7.54×10 ¹³	1.4%	4.56×10 ¹⁵	1.2%	1.09×10 ¹⁵	1.6%	2.17×10 ¹⁴	1.6%	9.94×10 ¹²	1.0%
茨城	1.07×10 ¹⁴	2.0%	8.81×10 ¹⁵	2.3%	1.60×10 ¹⁵	2.4%	3.19×10 ¹⁴	2.4%	1.58×10 ¹³	1.6%
栃木	7.18×10 ¹³	1.4%	6.37×10 ¹⁵	1.7%	1.15×10 ¹⁵	1.7%	2.16×10 ¹⁴	1.6%	1.93×10 ¹³	1.9%
群馬	7.77×10 ¹³	1.5%	6.17×10 ¹⁵	1.6%	1.13×10 ¹⁵	1.7%	2.12×10 ¹⁴	1.6%	1.13×10 ¹³	1.1%
埼玉	2.46×10 ¹⁴	4.6%	2.61×10 ¹⁶	6.9%	3.70×10 ¹⁵	5.5%	6.95×10 ¹⁴	5.3%	5.47×10 ¹³	5.4%
千葉	2.15×10 ¹⁴	4.1%	2.10×10 ¹⁶	5.6%	3.23×10 ¹⁵	4.8%	6.01×10 ¹⁴	4.6%	6.51×10 ¹³	6.4%
東京	1.06×10 ¹⁵	20.0%	4.71×10 ¹⁶	12.4%	7.09×10 ¹⁵	10.6%	1.33×10 ¹⁵	10.1%	1.57×10 ¹⁴	15.5%
神奈川	3.11×10 ¹⁴	5.9%	2.94×10 ¹⁶	7.7%	4.63×10 ¹⁵	6.9%	8.47×10 ¹⁴	6.4%	8.67×10 ¹³	8.6%
新潟	8.61×10 ¹³	1.6%	5.91×10 ¹⁵	1.6%	1.30×10 ¹⁵	1.9%	2.63×10 ¹⁴	2.0%	1.15×10 ¹³	1.1%
富山	4.09×10 ¹³	0.8%	2.53×10 ¹⁵	0.7%	7.14×10 ¹⁴	1.1%	1.19×10 ¹⁴	0.9%	6.90×10 ¹²	0.7%
石川	4.58×10 ¹³	0.9%	3.03×10 ¹⁵	0.8%	6.32×10 ¹⁴	0.9%	1.24×10 ¹⁴	0.9%	1.06×10 ¹³	1.0%
福井	3.05×10 ¹³	0.6%	2.33×10 ¹⁵	0.6%	4.48×10 ¹⁴	0.7%	8.82×10 ¹³	0.7%	3.23×10 ¹²	0.3%
山梨	3.18×10 ¹³	0.6%	4.39×10 ¹⁵	1.2%	4.25×10 ¹⁴	0.6%	9.81×10 ¹³	0.7%	5.53×10 ¹²	0.5%
長野	8.42×10 ¹³	1.6%	9.11×10 ¹⁵	2.4%	1.17×10 ¹⁵	1.8%	2.28×10 ¹⁴	1.7%	1.59×10 ¹³	1.6%
岐阜	7.88×10 ¹³	1.5%	6.60×10 ¹⁵	1.7%	1.15×10 ¹⁵	1.7%	2.17×10 ¹⁴	1.6%	1.73×10 ¹³	1.7%
静岡	1.33×10 ¹⁴	2.5%	9.68×10 ¹⁵	2.6%	2.05×10 ¹⁵	3.1%	3.88×10 ¹⁴	2.9%	2.95×10 ¹³	2.9%
愛知	2.73×10 ¹⁴	5.1%	2.21×10 ¹⁶	5.8%	3.51×10 ¹⁵	5.3%	7.41×10 ¹⁴	5.6%	3.89×10 ¹³	3.8%
三重	6.43×10 ¹³	1.2%	6.85×10 ¹⁵	1.8%	1.02×10 ¹⁵	1.5%	1.88×10 ¹⁴	1.4%	1.30×10 ¹³	1.3%
滋賀	4.61×10 ¹³	0.9%	3.15×10 ¹⁵	0.8%	6.44×10 ¹⁴	1.0%	1.28×10 ¹⁴	1.0%	9.19×10 ¹²	0.9%
京都	1.14×10 ¹⁴	2.1%	7.91×10 ¹⁵	2.1%	1.44×10 ¹⁵	2.2%	2.71×10 ¹⁴	2.1%	1.51×10 ¹³	1.5%
大阪	3.86×10 ¹⁴	7.3%	2.74×10 ¹⁶	7.2%	4.48×10 ¹⁵	6.7%	9.23×10 ¹⁴	7.0%	7.89×10 ¹³	7.8%
兵庫	1.96×10 ¹⁴	3.7%	1.62×10 ¹⁶	4.3%	2.75×10 ¹⁵	4.1%	5.48×10 ¹⁴	4.2%	4.94×10 ¹³	4.9%
奈良	5.54×10 ¹³	1.0%	4.41×10 ¹⁵	1.2%	8.32×10 ¹⁴	1.2%	1.38×10 ¹⁴	1.0%	1.15×10 ¹³	1.1%
和歌山	4.00×10 ¹³	0.8%	2.87×10 ¹⁵	0.8%	5.81×10 ¹⁴	0.9%	1.06×10 ¹⁴	0.8%	7.55×10 ¹²	0.7%
鳥取	2.33×10 ¹³	0.4%	1.52×10 ¹⁵	0.4%	3.41×10 ¹⁴	0.5%	6.28×10 ¹³	0.5%	4.34×10 ¹²	0.4%
島根	2.96×10 ¹³	0.6%	2.00×10 ¹⁵	0.5%	4.34×10 ¹⁴	0.6%	8.31×10 ¹³	0.6%	5.08×10 ¹²	0.5%
岡山	7.27×10 ¹³	1.4%	6.23×10 ¹⁵	1.6%	1.10×10 ¹⁵	1.7%	1.96×10 ¹⁴	1.5%	1.52×10 ¹³	1.5%
広島	1.06×10 ¹⁴	2.0%	7.97×10 ¹⁵	2.1%	1.67×10 ¹⁵	2.5%	3.03×10 ¹⁴	2.3%	2.27×10 ¹³	2.2%
山口	5.82×10 ¹³	1.1%	3.52×10 ¹⁵	0.9%	8.03×10 ¹⁴	1.2%	1.66×10 ¹⁴	1.3%	1.27×10 ¹³	1.3%
徳島	3.01×10 ¹³	0.6%	2.16×10 ¹⁵	0.6%	4.42×10 ¹⁴	0.7%	8.74×10 ¹³	0.7%	5.55×10 ¹²	0.5%
香川	3.90×10 ¹³	0.7%	3.21×10 ¹⁵	0.8%	5.98×10 ¹⁴	0.9%	1.09×10 ¹⁴	0.8%	7.15×10 ¹²	0.7%
愛媛	5.38×10 ¹³	1.0%	3.88×10 ¹⁵	1.0%	7.71×10 ¹⁴	1.2%	1.60×10 ¹⁴	1.2%	9.93×10 ¹²	1.0%
高知	2.84×10 ¹³	0.5%	1.84×10 ¹⁵	0.5%	4.34×10 ¹⁴	0.6%	8.36×10 ¹³	0.6%	5.07×10 ¹²	0.5%
福岡	1.75×10 ¹⁴	3.3%	1.23×10 ¹⁶	3.2%	2.41×10 ¹⁵	3.6%	5.06×10 ¹⁴	3.8%	2.50×10 ¹³	2.5%
佐賀	3.01×10 ¹³	0.6%	1.97×10 ¹⁵	0.5%	3.82×10 ¹⁴	0.6%	8.93×10 ¹³	0.7%	5.17×10 ¹²	0.5%
長崎	5.12×10 ¹³	1.0%	3.66×10 ¹⁵	1.0%	6.40×10 ¹⁴	1.0%	1.61×10 ¹⁴	1.2%	8.49×10 ¹²	0.8%
熊本	6.18×10 ¹³	1.2%	3.61×10 ¹⁵	1.0%	8.56×10 ¹⁴	1.3%	1.88×10 ¹⁴	1.4%	1.15×10 ¹³	1.1%
大分	4.37×10 ¹³	0.8%	2.58×10 ¹⁵	0.7%	5.29×10 ¹⁴	0.8%	1.29×10 ¹⁴	1.0%	7.41×10 ¹²	0.7%
宮崎	3.89×10 ¹³	0.7%	1.69×10 ¹⁵	0.4%	5.17×10 ¹⁴	0.8%	1.17×10 ¹⁴	0.9%	6.78×10 ¹²	0.7%
鹿児島	6.03×10 ¹³	1.1%	3.08×10 ¹⁵	0.8%	7.49×10 ¹⁴	1.1%	1.80×10 ¹⁴	1.4%	1.04×10 ¹³	1.0%
沖縄	4.26×10 ¹³	0.8%	1.76×10 ¹⁵	0.5%	4.14×10 ¹⁴	0.6%	1.18×10 ¹⁴	0.9%	6.17×10 ¹²	0.6%
全国	5.30×10 ¹⁵		3.79×10 ¹⁷		6.68×10 ¹⁶		1.32×10 ¹⁶		1.01×10 ¹⁵	

第4節 情報通信と社会経済構造の変革

1 情報通信と経済活動

第1-4-1表 情報通信産業の範囲・構成



非情報通信関連

情報通信産業は、7年に実質国内生産額の10%を占め、その設備投資額も電力に次ぐ第2位の規模を持つ産業に成長した。

また、情報通信産業は他産業と比較して高い生産性を維持し、自らの効率化を図るとともに、他産業の生産の拡大や雇用の創出に貢献している。

ここでは、このように情報通信産業が我が国経済の構造改革を進める原動力であり、経済活動に大きなインパクトを与えるリーディング産業である実態を、主に産業連関分析の手法を用いて分析する。

本項の分析における情報通信産業の範囲は、①情報を生産、収集、加工、蓄積、提供、伝達するためのサービスを市場に供給する情報通信サービス部門、②情報通信サービスの提供に際し、直接的に必要とされる情報通信機器あるいは施設を市場に供給する情報通信支援財部門及び③情報の生産活動を含む研究部門とする（第1-4-1表参照）。

産業連関分析により推計を行うに当たっては、我が国産業の部門分類について、情報通信産業を①郵便、②国内電気通信、③国際電気通信、④放送、⑤情報ソフト、⑥情報関連サービス、⑦情報通信機器製造、⑧情報通信機器賃貸、⑨電気通信施設建設及び⑩研究の10部門に整理統合し、情報通信産業を除いた産業を非情報通信関連部門として、「平成2年産業連関表」（総務庁）統合大分類32部門を基に再分類し、合計で42部門とした。

(1) リーディング産業として成長する情報通信産業

ここでは、情報通信産業の国内生産額、粗付加価値及び労働生産性を推計し、これらの推移を定量的に分析、検証することで、リーディング産業として発展する情報通信産業の現状を明らかにする^(注8)。

ア 情報通信産業の国内生産額、粗付加価値の動向

情報通信産業の実質国内生産額の推移を見ると、昭和60年が52.8兆円、2年が80.6兆円及び7

第1-4-2表 情報通信産業の現状

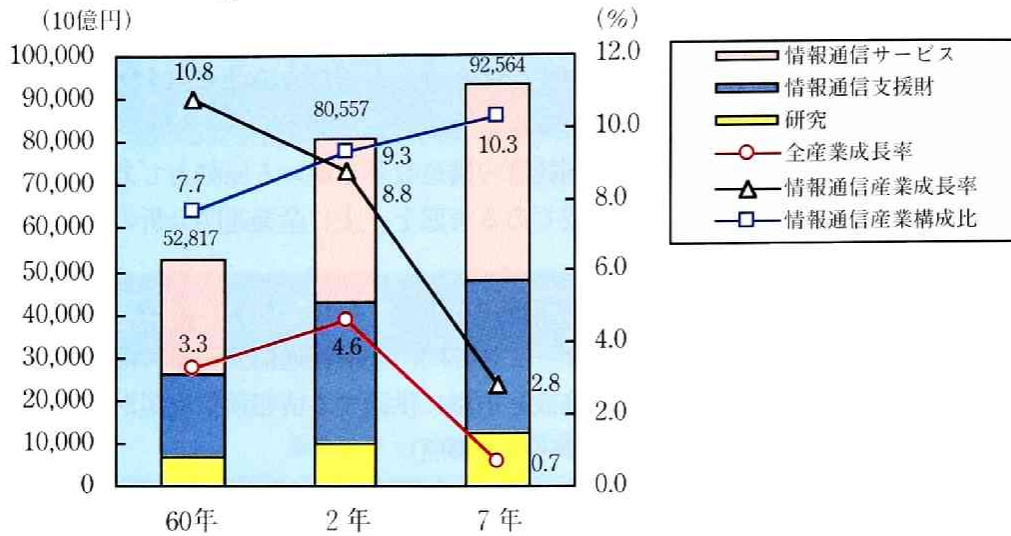
	実質国内生産額		名目粗付加価値		労働生産性
	生産額	構成比	付加価値額	構成比	生産性
情報通信サービス	44,868	48.5	23,961	56.2	20,171
郵便	1,872	2.0	1,668	3.9	9,624
国内電気通信	9,731	10.5	5,778	13.5	29,842
(移動体通信)	895	1.0	438	1.0	83,083
国際電気通信	398	0.4	208	0.5	41,618
放送	2,516	2.7	1,148	2.7	36,586
情報ソフト	6,515	7.0	3,632	8.5	17,517
情報関連サービス	23,836	25.8	11,527	27.0	19,014
情報通信支援財	35,420	38.3	12,116	28.4	37,243
情報通信機器製造	29,350	31.7	8,478	19.7	37,209
情報通信機器賃貸	5,328	5.8	3,290	7.7	76,517
電気通信施設建設	742	0.8	348	0.8	22,428
研究	12,275	13.3	6,592	15.5	16,017
情報通信産業	92,564	100.0	42,669	100.0	23,482

産業全体	895,263	100.0	503,432	100.0	16,096
情報通信産業構成比	—	10.3	—	8.5	—

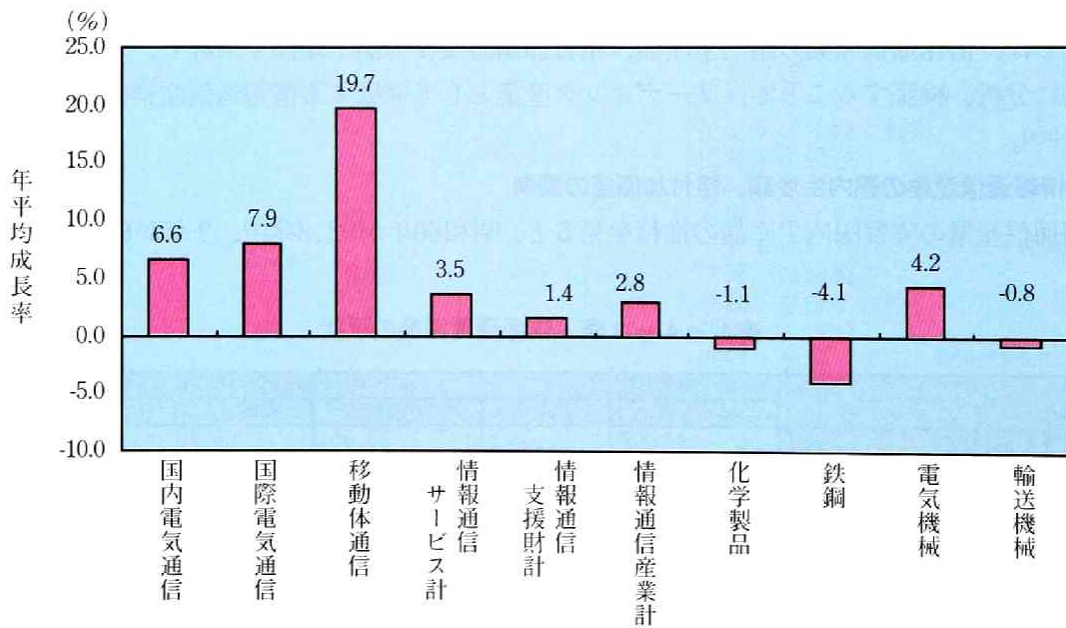
注 実質国内生産額・粗付加価値額 10億円、%
労働生産性 千円/人、%

郵政省資料、産業連関表(総務庁)、産業連関表(延長表)(通商産業省)等により作成

第1-4-3図 情報通信産業の実質国内生産額の推移



郵政省資料、産業連関表（総務庁）、産業連関表（延長表）（通商産業省）等により作成



年が92.6兆円である。年平均成長率は、昭和60年から2年にかけては8.8%、2年から7年にかけてが2.8%であり、我が国産業全体の実質国内生産額のそれぞれ同期間の年平均成長率4.6%、0.7%と比較すると、より高い水準で推移している。また、情報通信産業の実質国内生産額が我が国産業全体の実質国内生産額に占める比率は、昭和60年に7.7%、2年が9.3%であったが、7年には10.3%と初めて10%を超え、その拡大が続いている。

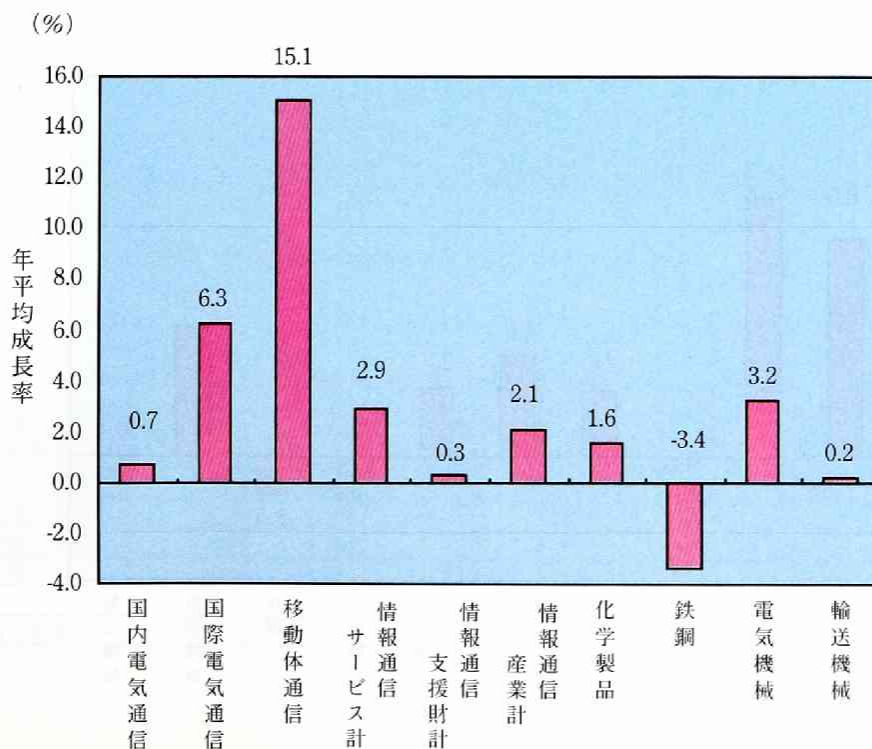
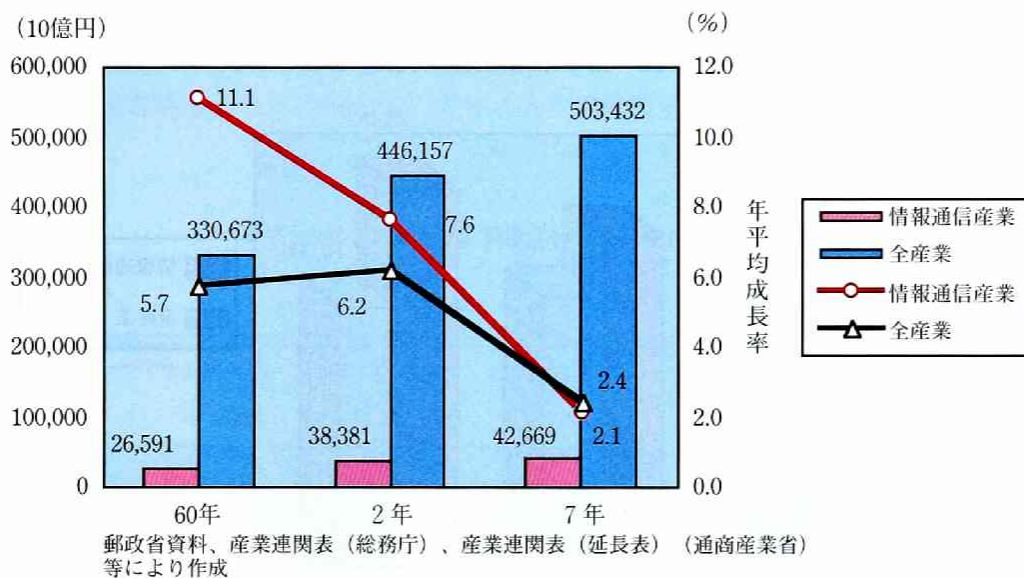
2年から7年にかけての年平均成長率を各産業別に見ると、情報通信産業内においては、移動体通信（19.7%増）、国際電気通信（7.9%増）等が高い伸びを示している。また、「情報通信サービス計」の成長率が、「情報通信支援財計」の成長率を上回っており、情報通信産業内においても、

第4節 情報通信と社会経済構造の変革

サービス部門の優位性が進展していることが分かる。一方、主要製造業においては、鉄鋼(4.1%減)、化学製品(1.1%減)、輸送機械(0.8%減)等の成長率がマイナスに転じている(第1-4-2表及び第1-4-3図参照)。

一方、情報通信産業の名目粗付加価値(名目GDPに相当)の推移を見ると、昭和60年が26.6兆円、2年が38.4兆円及び7年が42.7兆円である。年平均成長率は、昭和60年から2年にかけてが7.6%、2年から7年にかけてが2.1%であった。我が国産業全体の名目粗付加価値額の同期間の年平均成長率は昭和60年から2年にかけてが6.2%、2年から7年にかけてが2.4%となっている。

第1-4-4図 情報通信産業の名目粗付加価値の推移



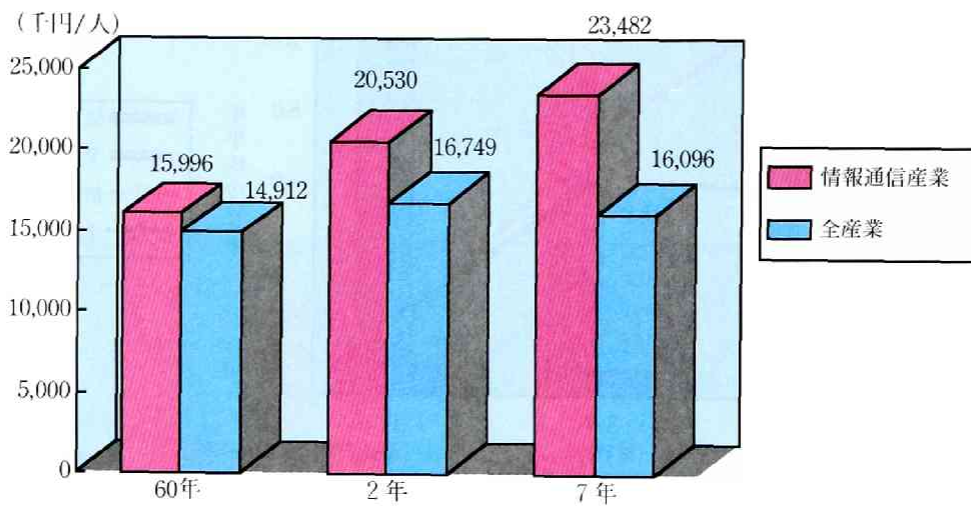
第1章 平成8年情報通信の現況

情報通信産業内では、移動体通信(2年から7年にかけての成長率15.1%増)、国際電気通信(同6.3%増)における伸びが顕著である反面、情報通信支援財計(同0.3%増)の伸びが低く、ここでもサービス部門の優位性がうかがえる。また、主要製造業においては、鉄鋼(同3.4%減)の成長率がマイナスとなり、輸送機械(同0.2%増)等の成長率が低くなっている(第1-4-2表及び第1-4-4図参照)。

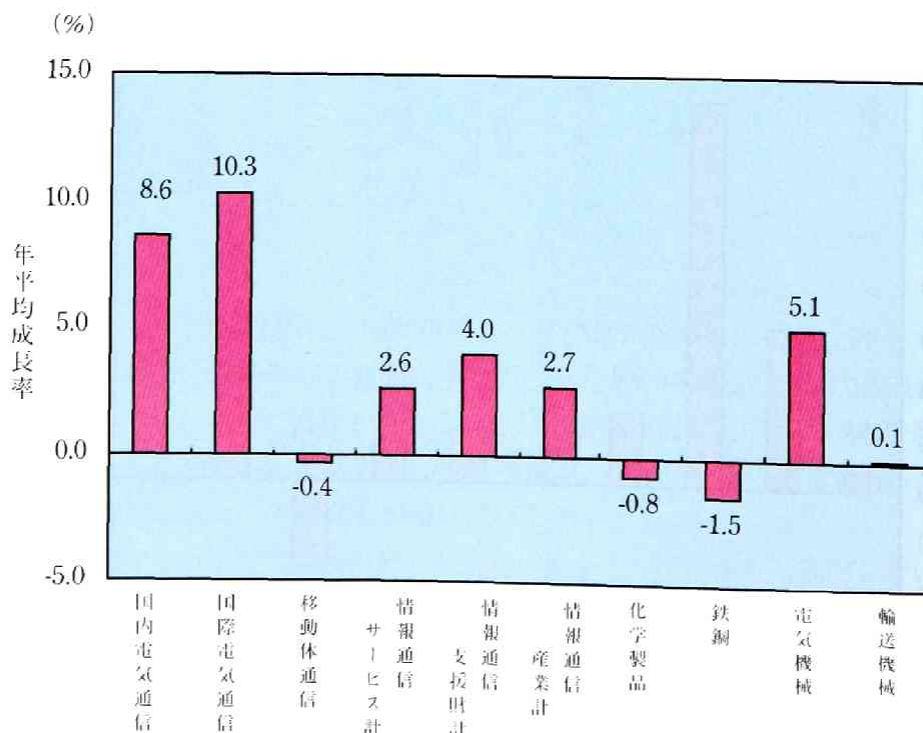
イ 情報通信産業の労働生産性の動向

情報通信産業の労働生産性^(注9)の推移を見ると、昭和60年が雇用者1人当たり1,600万円、2年が2,053万円及び7年が2,348万円であり、我が国産業全体のそれぞれ同期の労働生産性1,491万円、1,675万円、1,610万円と比較すると高い水準で推移している。また、2年から7年にかけては我が国産業全体の年平均成長率が0.8%減とマイナスになったのに対し、情報通信産業では同期

第1-4-5図 情報通信産業の労働生産性の推移



郵政省資料、産業連関表(総務庁)、産業連関表(延長表)(通商産業省)等により作成



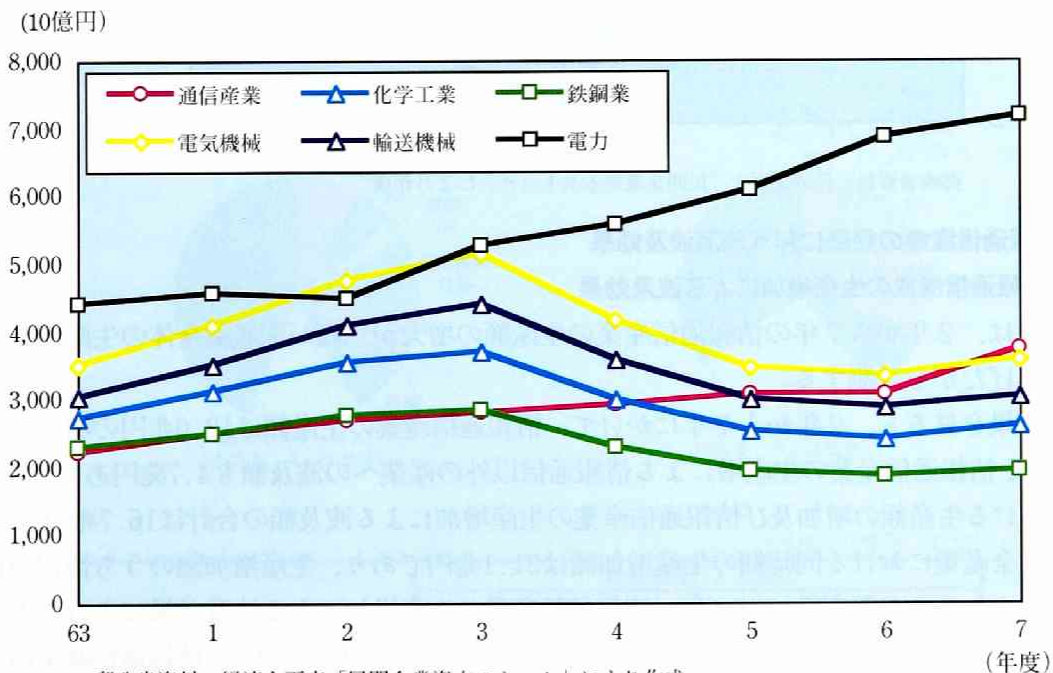
間に2.7%の上昇を記録しており、情報通信産業においては事業の効率化が順調に進んでいることがうかがえる。

個別産業においては、国際電気通信(2年から7年にかけての年平均成長率10.3%増)、国内電気通信(同8.6%増)の伸びが顕著である。また、移動体通信(同0.4%減)の成長率がマイナスとなっているが、これは、2年から7年にかけて雇用者が大幅に増加したことによるものである。主要製造業においても、鉄鋼(同1.5%減)、化学製品(同0.8%減)の成長率がマイナスとなっている(第1-4-2表及び第1-4-5図参照)。

ウ 通信産業の設備投資額の推移

各産業における各年度の設備投資額の推移を見ると、電力、通信産業(電気通信事業及び放送事業の合計)^(注10)以外の主要産業においては、3年度をピークに設備投資額が大きく落ち込んだのに対し、通信産業はほぼ一貫して増加を続け、7年度には3.9兆円となった。この間に通信産業における設備投資規模は、5年度に輸送機械製造業における投資額を、また7年度には電気機械製造業における投資額をそれぞれ超えて、電力に次ぐ設備投資規模を持つ産業に成長した(第1-4-6図参照)。

第1-4-6図 各産業における設備投資額の推移

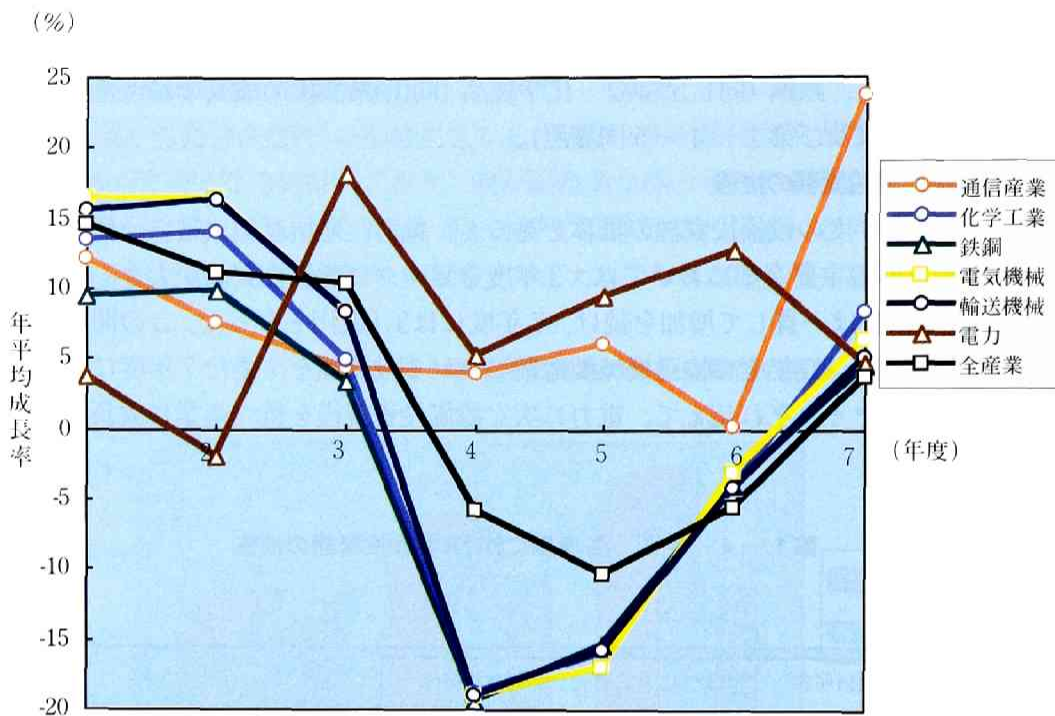


(単位: 10億円)

	63	1	2	3	4	5	6	7
通信産業	2,224	2,494	2,682	2,798	2,911	3,086	3,090	3,851
鉄鋼業	2,299	2,517	2,767	2,862	2,307	1,949	1,872	1,954
化学工業	2,741	3,108	3,541	3,710	3,011	2,528	2,420	2,622
電気機械	3,509	4,088	4,763	5,159	4,174	3,470	3,364	3,580
輸送機械	3,047	3,519	4,088	4,426	3,586	3,016	2,885	3,029
電力	4,402	4,563	4,478	5,287	5,561	6,088	6,854	7,173
全産業	65,100	73,411	81,533	86,775	81,769	73,242	69,194	71,774

また、各産業における設備投資額の年平均成長率においても、通信産業は対前年度比24.6%増と、他産業と比較して高い伸びを示している（第1-4-7図参照）。

第1-4-7図 各産業の設備投資規模の年平均成長率



郵政省資料、経済企画庁「民間企業資本ストック」により作成

(2) 情報通信産業の発展に伴う経済波及効果

ア 情報通信産業の生産増加による波及効果

ここでは、2年から7年の情報通信産業の生産額の増大が、我が国産業全体の生産額をどの程度押し上げたかを計測する。

その結果を見ると、2年から7年にかけて、情報通信産業の生産額は12.0兆円の増加を記録しているが、情報通信産業の生産増による情報通信以外の産業への波及額も4.7兆円あり、情報通信産業における生産額の増加及び情報通信産業の生産増加による波及額の合計は16.7兆円となった。

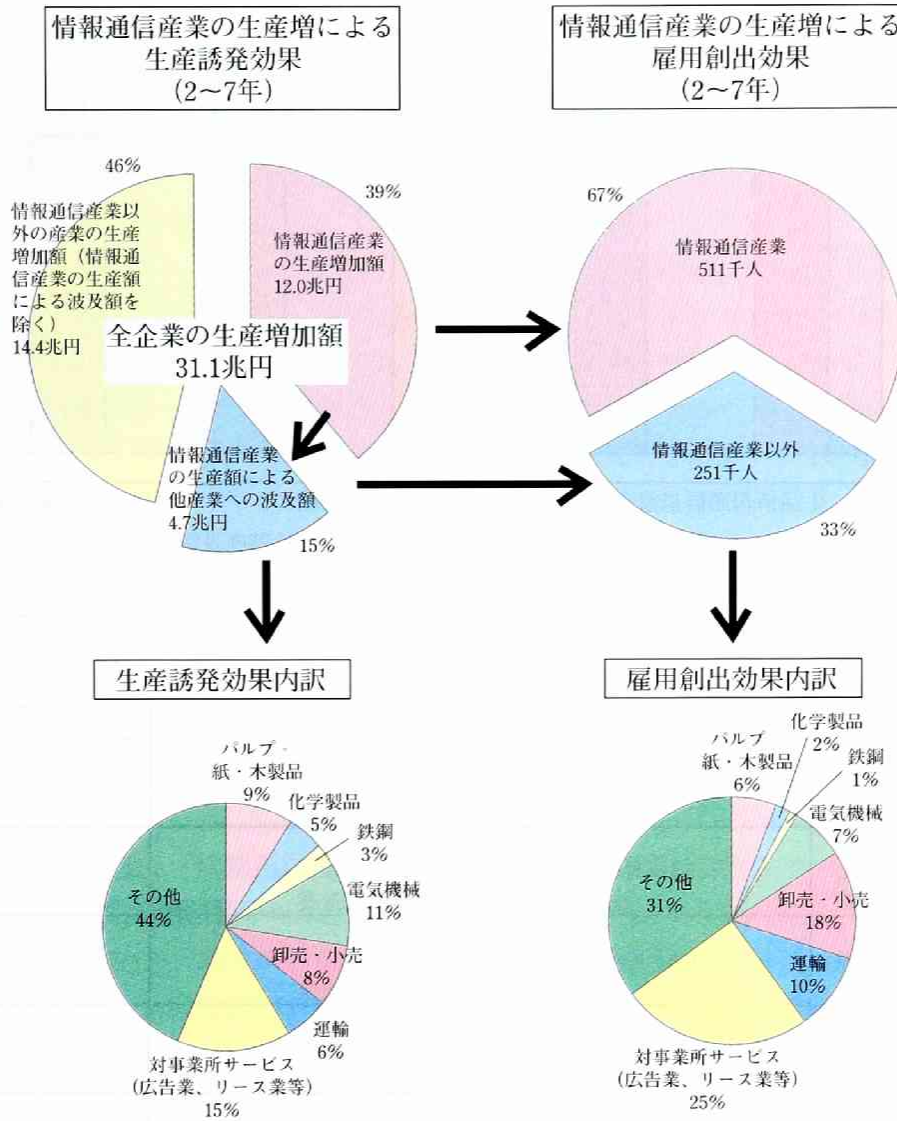
また、全産業における同時期の生産増加額は31.1兆円であり、生産増加額のうち情報通信産業によってもたらされた部分は38.6%、情報通信産業の生産増加による波及効果によってもたらされた部分が15.0%、これらを合計すると53.6%であった。このことから、情報通信産業の生産額の増加が、経済全体の生産額の増加に大きく寄与していたことが分かる。

同様に、情報通信産業の生産額の増加によって生ずる雇用創出効果について計測すると、2年から7年にかけて、情報通信産業で51.1万人の雇用創出効果があったほか、情報通信産業以外でも25.1万人（うち、対事業所サービス6.4万人、卸売・小売業4.4万人等）の合計76.3万人の雇用創出効果があったことが分かる（第1-4-8図参照）。

イ 情報化投資に伴う乗数効果の計測

産業連関分析の手法を用いて、公共事業である地域・生活情報通信基盤高度化事業及び電気通信格差是正事業が、我が国経済にもたらす経済波及効果を計測した。その結果は次のとおりである（第1-4-9図参照）。

第1-4-8図 情報通信産業の生産増による波及効果

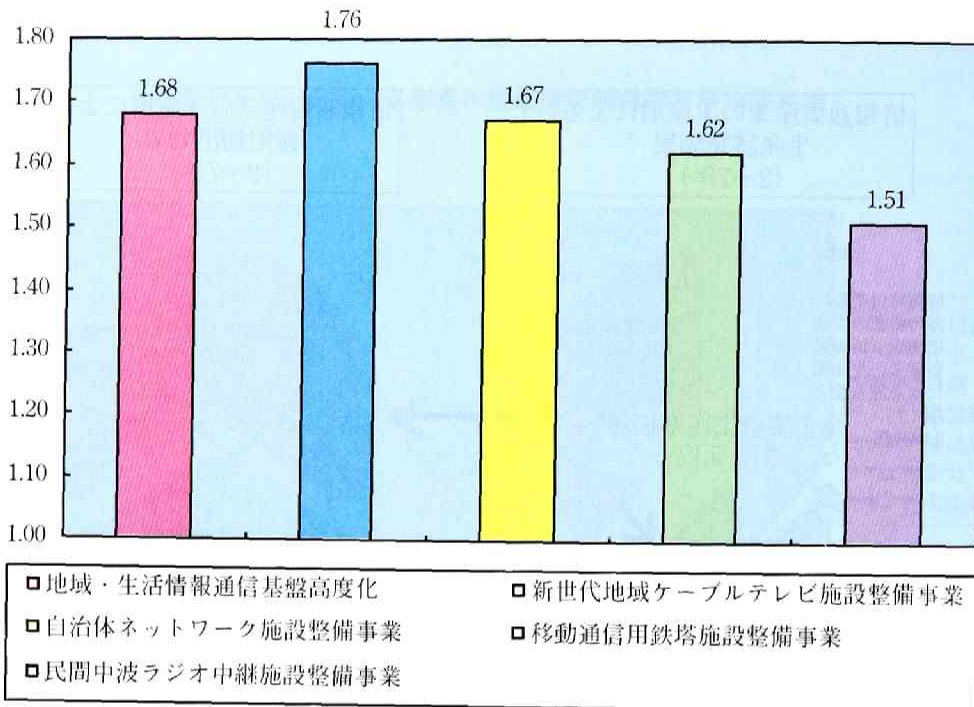


(単位: 10億円、千人)

	情報通信による波及	
	生産額	雇用者数
情報通信産業	12,007	511
情報通信産業以外計	4,675	251
バルブ・紙・木製品	402	16
化学製品	246	5
鉄鋼	117	2
電気機械	505	17
卸売・小売	399	44
運輸	277	24
対事業所サービス	718	64
その他	2,011	79
全産業計	16,682	763

郵政省資料、産業連関表 (総務庁)、産業連関表 (延長表) (通商産業省) 等により作成

第1-4-9図 情報化投資に伴う乗数効果と各産業に対する波及効果



郵政省資料、産業連関表(総務庁)、産業連関表(延長表)(通商産業省)等により作成

項目	乗数	生産波及の大きな分野	波及割合(%)
地域・生活情報通信基盤高度化事業	1.68	情報通信以外のサービス	42.6
		電気通信施設建設	19.2
		情報通信機器以外の製造業	14.7
新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業	1.76	情報通信以外のサービス	43.2
		電気通信施設建設	27.3
		情報通信機器以外の製造業	14.3
自治体ネットワーク施設整備事業	1.67	情報通信以外のサービス	42.7
		電気通信施設建設	17.9
		情報通信機器以外の製造業	14.9
移動通信用鉄塔施設整備事業	1.62	情報通信以外のサービス	42.2
		情報通信機器以外の製造業	16.9
		電気通信施設建設	16.1
民放中波ラジオ中継施設整備事業	1.51	情報通信以外のサービス	41.2
		情報通信機器製造業	24.3
		情報通信機器以外の製造業	17.9

郵政省資料、産業連関表(総務庁)、産業連関表(延長表)(通商産業省)等により作成

(ア) 地域・生活情報通信基盤高度化事業

郵政省が行う地域・生活情報通信基盤高度化事業について、7年における乗数を計測すると1.68となった。なお、本事業のうち、自治体ネットワーク施設整備事業についての乗数は1.67、新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業についての乗数は1.76であった。

それぞれの事業について、生産誘発の波及先の部門別構成を見ると、経済波及効果が最も大きく及ぶ分野は「情報通信以外のサービス」部門であり、各事業とも、波及効果全体の40%強を占めている。また、「情報通信機器以外の製造業」、「電気通信施設建設」等の広範囲の産業に生産誘発効果が及んでいる。

(イ) 電気通信格差是正事業

郵政省が行う移動通信用鉄塔施設整備事業及び民放中波ラジオ中継施設整備事業について、7

年における乗数をそれぞれ計測すると、移動通信用鉄塔施設整備事業については1.62、民放中波ラジオ中継施設整備事業については1.51となった。

波及効果の及ぶ分野は、地域・生活情報通信基盤高度化事業と同様、「情報通信以外のサービス」が40%強と最も高くなっているのをはじめ、「情報通信機器以外の製造業」、「情報通信以外のサービス」等、広範囲の産業に生産誘発効果が及んでいる。

ウ 電気通信分野の価格低下による消費増大効果・GDP拡大効果

国内電気通信（移動体通信を含む。）及び国際電気通信の価格低下が、我が国の実質消費をどの程度増大させたかを計測する。

電気通信分野の価格低下幅については、「企業向けサービス価格指数」（日本銀行）を使用して計測した。価格低下率の推移を見ると、国内電気通信については2年から7年にかけての価格低下率が10.0%と大きく、国際電気通信についても同期間に11.8%の価格低下が発生している。

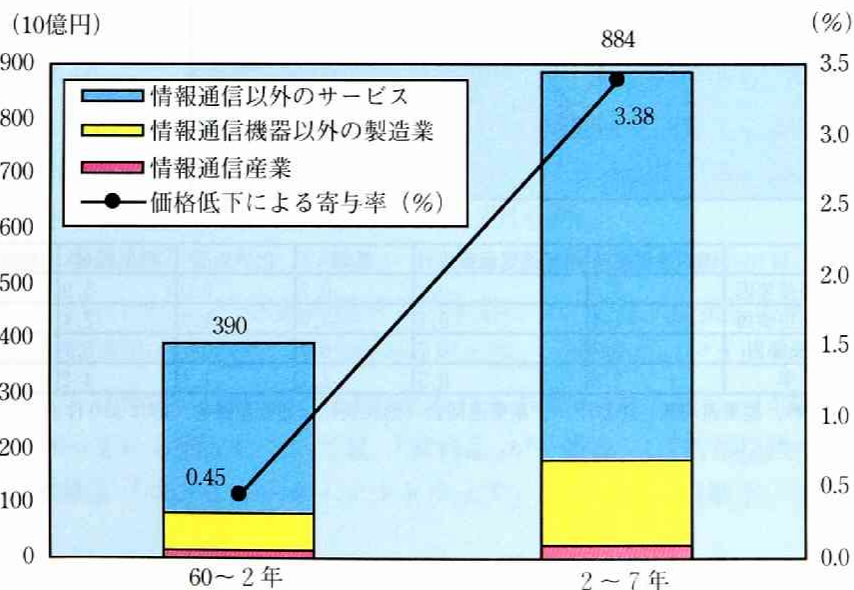
このような価格低下は、電気通信を使用する産業のコスト低減を通じて、産業の価格を低下させる要因となり得る。その結果もたらされる実質消費の増大効果を計測すると、昭和60年から2年までが3,900億円、2年から7年までが8,840億円であった。

電気通信分野における価格低下が、同時期の実質国内総支出の成長にどれだけ寄与したかを計測すると、昭和60年から2年にかけての実質国内総支出の成長率4.44%のうち、価格低下によってもたらされた部分は0.02%（寄与率で0.45%）、2年から7年にかけてが1.48%のうち0.05%（同3.38%）であった。

2年から7年にかけて寄与率が上昇している要因は、総支出額の規模が大きい国内電気通信の2年から7年にかけての価格低下率が、昭和60年から2年までの低下率より大きくなっていることによるものである。

また、「情報通信産業」、「情報通信機器以外の製造業」、「情報通信以外のサービス」に分けて、2年から7年にかけての価格低下が及ぼす波及効果について計測すると、実額、伸び率とも、「情報通信以外のサービス」への波及が最も大きく、価格低下が各産業の成長に与えるインパクトは、サービス部門において、より大きかったことがうかがえる（第1-4-10図参照）。

第1-4-10図 電気通信分野の価格低下によるGDP拡大効果



日本銀行「企業向けサービス価格指数」、郵政省資料、産業連関表（総務庁）、産業連関表（延長表）（通商産業省）等により作成

第1章 平成8年情報通信の現況

(単位：10億円)

消費増大効果の波及先	60～2年	2～7年
	増加額	増加額
情報通信産業	13	25
情報通信機器以外の製造業	70	155
情報通信以外のサービス（金融、卸・小売等）	307	704
全産業	390	884

価格低下による寄与率 （実質GDP成長率に占める価格低下による寄与率）（%）	0.45	3.38
---	------	------

(価格低下率)

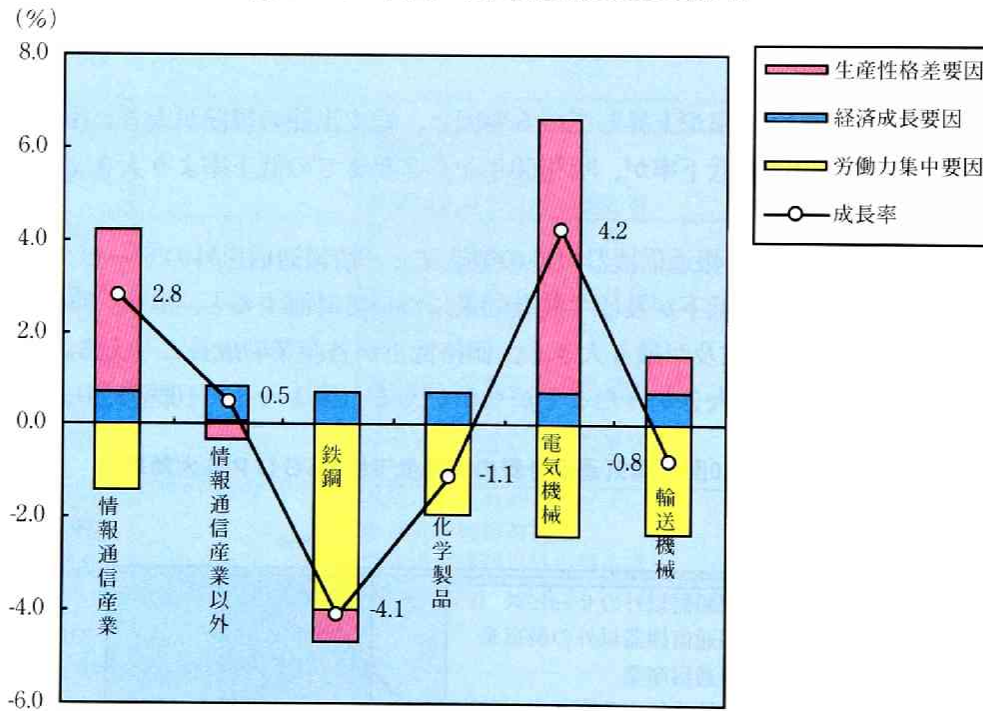
(単位：%)

	60～2年	2～7年
国内電気通信	-4.1	-10.0
国際電気通信	-45.3	-11.8
移動体通信	-18.0	-24.4

(3) 情報通信産業の成長の要因分析

ここでは、情報通信産業の成長をもたらした要因について、他の産業と比較しながら分析する。

第1-4-11図 各産業の成長の要因分析



	情報通信産業	情報通信産業以外	鉄鋼	化学製品	電気機械	輸送機械
生産性格差要因	3.5	-0.3	-0.7	0.0	5.9	0.8
労働力集中要因	-1.4	0.1	-4.0	-1.9	-2.4	-2.3
経済成長要因	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7
成長率	2.8	0.5	-4.1	-1.1	4.2	-0.8

郵政省資料、産業連関表（総務庁）、産業連関表（延長表）（通商産業省）等により作成

各産業の成長を、①全産業との生産性格差要因（全産業と比較した当該産業の生産性の上昇が成長に寄与した部分）、②産業への労働力集中要因（就業構造の変化要因：全産業と比較した労働力の増加が成長に寄与した部分）及び③経済成長要因（経済全体の成長による寄与部分）に分けて要因分解を行った^(注11)。

それによると、情報通信産業計においては、2年から7年にかけて全体で2.8%の成長を記録した。その要因を見ると経済成長要因は0.7%にとどまったものの、生産性格差要因が3.5%と経済成長要因の5倍の水準に当たる寄与を示した。一方、情報通信以外計では、同期間の成長率0.5%のうち、経済成長要因の寄与が0.7%と高く、労働力集中要因で0.1%の寄与を示している反面、生産性格差要因では-0.3%とマイナスの寄与となった。

主要な製造業について同様に計測すると、鉄鋼、化学製品、電気機械、輸送機械とも労働力集中要因はマイナスの寄与となったが、電気機械では生産性格差要因が5.9%増と生産性の上昇が進んだため、全体として高い成長が実現している（第1-4-11図参照）。

このように、情報通信産業は、他産業と比較して高い生産性を維持し、自らの効率化を図るとともに、他産業の生産の増大や雇用の創出に貢献しつつ、リーディング産業として成長してきたことが分かる。

2 産業の情報化

(1) サイバービジネスの展望

ここ数年のインターネットの普及により、サイバースペースを利用した電子商取引に代表されるサイバービジネスが大きく注目されている。サイバービジネスとは、「情報通信ネットワーク内のビジネス空間・社会的空間を提供し、その中で一般消費者、製造業者、サービス業者、各種団体等の取引（商品の受発注、決済等）・相互交流を実現するネットワークビジネス」（電気通信審議会答申、8年2月）である。

ここでは、郵政省が委託して行った調査^(注12)を基に、サイバービジネスの現状と展望について見ることとする。

ア サイバービジネスの市場規模

日本におけるサイバービジネスの8年度^(注13)の市場規模は約285億円である。7年度^(注14)の市場規模は7億円（推定）であり、この一年未満の間で約40倍の急成長を遂げている。これを、全世界の市場規模約3,490億円（予測）と比較すると約8%のシェアを有している。国別に見れば、米国が約77%と他を大きく引き離している（第1-4-12図参照）。

サイバー店舗数の推移を見ると、7年後半から8年にかけて急激な増加が見うけられる（第1-4-13図参照）。これらサイバー店舗の経営者の本業については、企業等の事業体でない「個人経営」、「書籍・文具・玩具等の小売業」、「情報サービス業」、「情報サービス以外のサービス業」が上位を占めているが、全体的に業種間に偏りは見うけられない（第1-4-14表参照）。また、サイバー店舗で取り扱っている商品については、「食料品」が一番高く、「情報提供サービス以外のサービス」、「趣味・娯楽」、「コンピュータ・ソフトウェア」と続いている（第1-4-15表参照）。

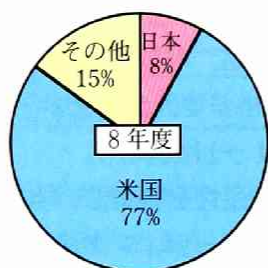
第1-4-12図 サイバービジネスの市場規模

(1) サイバービジネスの市場規模

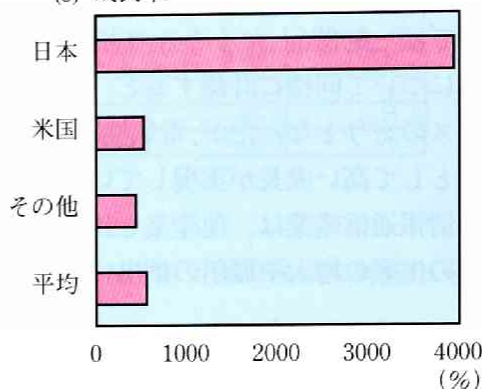
(単位:億円、%)

市場規模	7年度	8年度
日本	7.0 (1%)	285.0 (8%)
米国	417.6 (80%)	2686.8 (77%)
その他	98.6 (19%)	517.8 (15%)
世界	523.2 (100%)	3489.6 (100%)

(2) 市場規模の比率



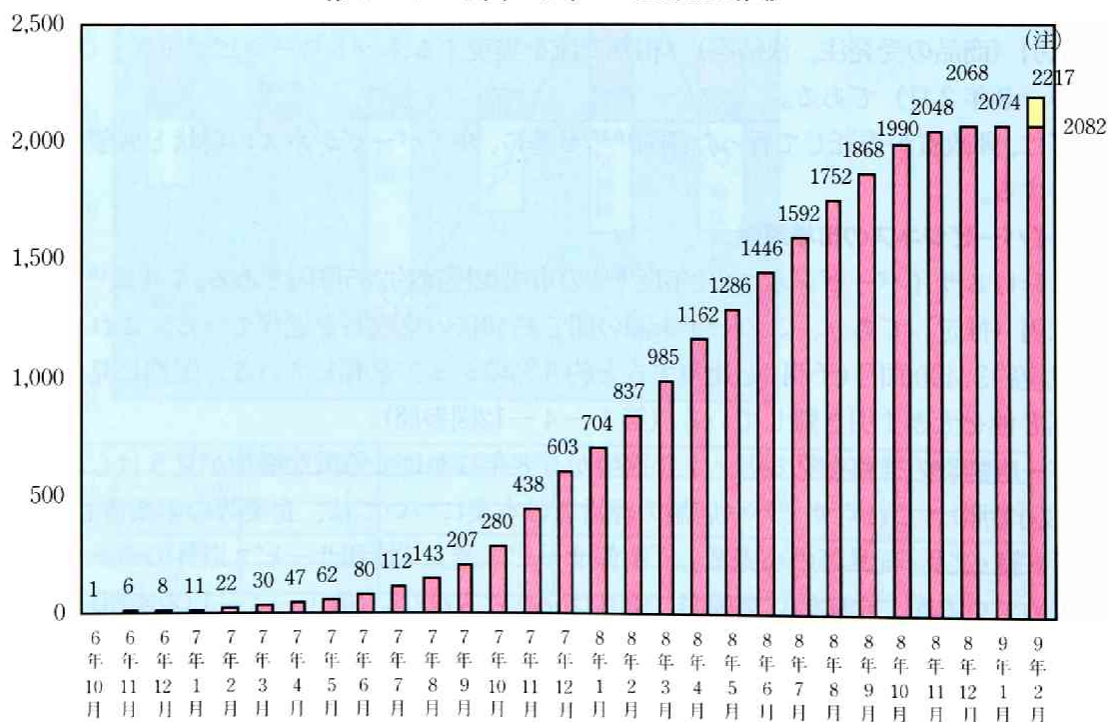
(3) 成長率



- (注) 1 日本：郵政省資料により作成。7年度の値は、8年3月時点の推計値。
8年度の値は、9年1月調査時点での値。
2 海外：ActivMedia社調査による。7年度の値は、7年春及び9月の調査からの推計値。
8年度の値は、8年12月時点の予測値。
3 調査対象は、インターネット上で一般消費者向けのサイバービジネス。企業と企業間の中間財の取引は除く。

(店舗)

第1-4-13図 サイバー店舗数の推移



郵政省資料などにより作成 (115)

(注) 開設時期不明の店舗を含めると、9年3月時点で、2,217店舗となる

第1-4-14表 サイバー店舗経営者の本業

(単位：店舗、%)

本業の業態	店舗数
個人	53 (14.0%)
小売業 (医薬品、書籍、文具、玩具など)	47 (12.4%)
情報サービス	46 (12.1%)
サービス (情報サービス以外)	38 (10.0%)
食料品製造業	33 (8.7%)
卸売業	21 (5.5%)
各種商品小売 (百貨店等)	20 (5.3%)
飲食品小売業	20 (5.3%)
マスコミ・通信	15 (4.0%)
繊維・衣服・寝具小売業	10 (2.6%)
電気機器・精密機器製造業	8 (2.1%)
その他製造業	8 (2.1%)
農林漁業	4 (1.1%)
建設	3 (0.8%)
自動車・自転車製造業	3 (0.8%)
家具・建具・じゅう器小売業	3 (0.8%)
飲食店	2 (0.5%)
運輸・倉庫	1 (0.3%)
不動産	1 (0.3%)
その他	25 (6.6%)
無回答	18 (4.7%)

郵政省資料により作成。

第1-4-15表 販売商品の傾向

(単位：店舗、%)

商品名	店舗数
食料品	110 (18%)
サービス (情報提供サービス以外)	71 (11%)
趣味・娯楽	59 (10%)
コンピュータ・ソフトウェア	51 (8%)
美容・健康・医薬・医療	49 (8%)
家具・家電・家庭用品	43 (7%)
衣料品	41 (7%)
服飾雑貨・貴金属	36 (6%)
書籍・文具	34 (6%)
情報提供サービス	31 (5%)
音楽・美術	30 (5%)
その他	63 (10%)

郵政省資料により作成。

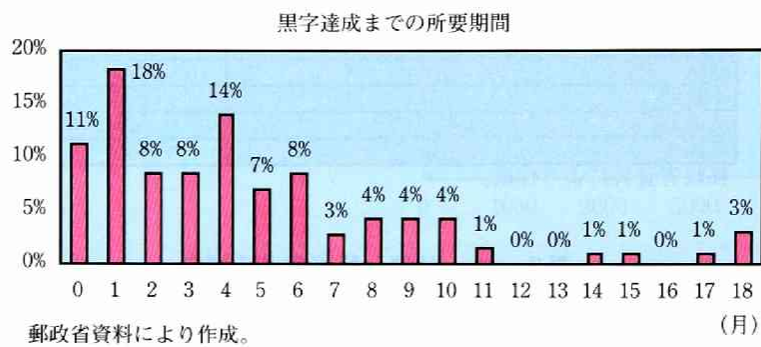
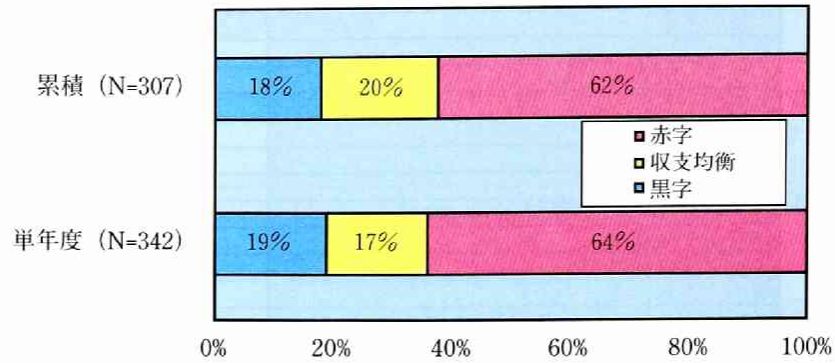
イ サイバービジネスの経営状況

(ア) サイバービジネス全体の経営状況

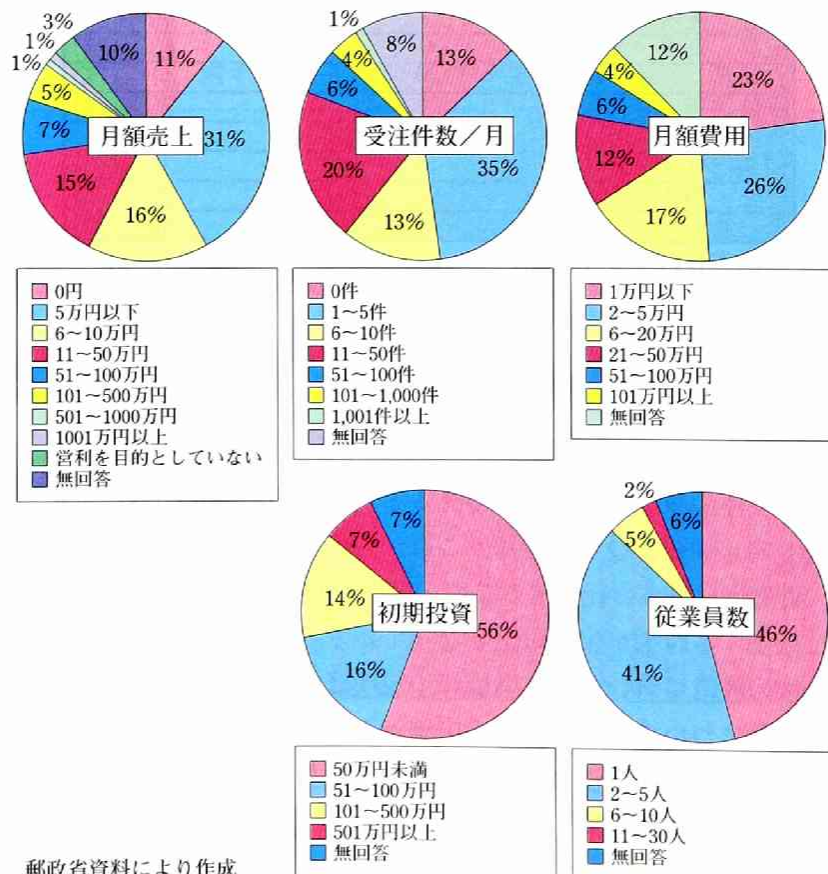
サイバービジネス全体の収支状況について見ると、赤字の店舗が半数以上を占めるが、黒字又は収支均衡の店舗も約4割弱となっており、これからの市場拡大が期待される。既に黒字を達成している店舗の、開業から黒字に転換するまでの期間を見ると、平均4.6か月であり、開業から4か月以内で黒字に転換する店舗が半数以上となっている(第1-4-16図参照)。

サイバービジネスの経営においては、全般に小規模経営であることが分かる。サイバー店舗の運営に当たる従業員数については、約半数の店舗が1人で運営しており、5人以下で見れば全体の9割弱となる。開業時の初期投資についても、半数以上が50万円以下の投資でサイバー店舗を開業している(第1-4-17図参照)。

第1-4-16図 サイバービジネスの収支状況



第1-4-17図 サイバービジネスの経営状況



また、約6割の店舗が、一か月当たりの受注件数が10件以下、月額運営費用は20万円以下（全体平均は約31万円）、一か月の売上が10万円以下であり、ここでも小規模経営が主流であるといえる。しかし一方で、一か月の受注件数が1,001件以上、一か月の売上が1,001万円以上の店舗も存在しており、経営方針次第では大きなビジネスとなることもあると分かる。

(イ) 個人経営店舗の経営状況

サイバービジネスは、店舗用の土地を必要としないなど、一般に初期投資・運用費用・従業員数ともに少ない規模で運営できるため、個人でも比較的容易に店舗を開業できる。ここでは、企業等の事業体ではなく個人でサイバー店舗を副業的に開業している、個人経営店舗の経営状況について見る。

収支状況については、約4分の1の店舗が黒字を達成しており、収支均衡まで含めれば約4割となっている。これを、サイバービジネス全体の傾向と比較して見ると、単年度で9.6ポイント、累積で4.7ポイント高くなっている。初期投資は、8割以上の店舗が50万円以下の投資、月額運営費用も平均12万9,000円といずれも全体の傾向と比べ低い支出である。受注件数・売上については、受注件数1,001件以上や売上1,001万円以上という高い値のものはないが、それ以外では、ほぼサイバービジネス全体の傾向と同じである（第1-4-18図参照）。

これらから、個人経営のサイバービジネスでは、初期投資や運営費用に多額の金額をかけていないため、黒字達成の割合が全体と比較して高いといえる。

(ウ) 情報サービス、新聞・雑誌・通信事業者の経営する店舗の経営状況

収支状況については、約1割強の店舗が黒字を達成している。しかし、サイバービジネス全体の傾向と比較すれば、単年度で8.2ポイント減、累積で2.5ポイント減となっている。月額運営費用については、83万4,000円と全体平均の31万円を大きく上回っており、初期投資についても、501万円以上の初期投資が4分の1を占め、サイバービジネス全体の傾向と比較して圧倒的に高い割合といえる（第1-4-19図参照）。

このように、他と比較すると全体的にコスト高であるため、収支状況については厳しい傾向が見られる。

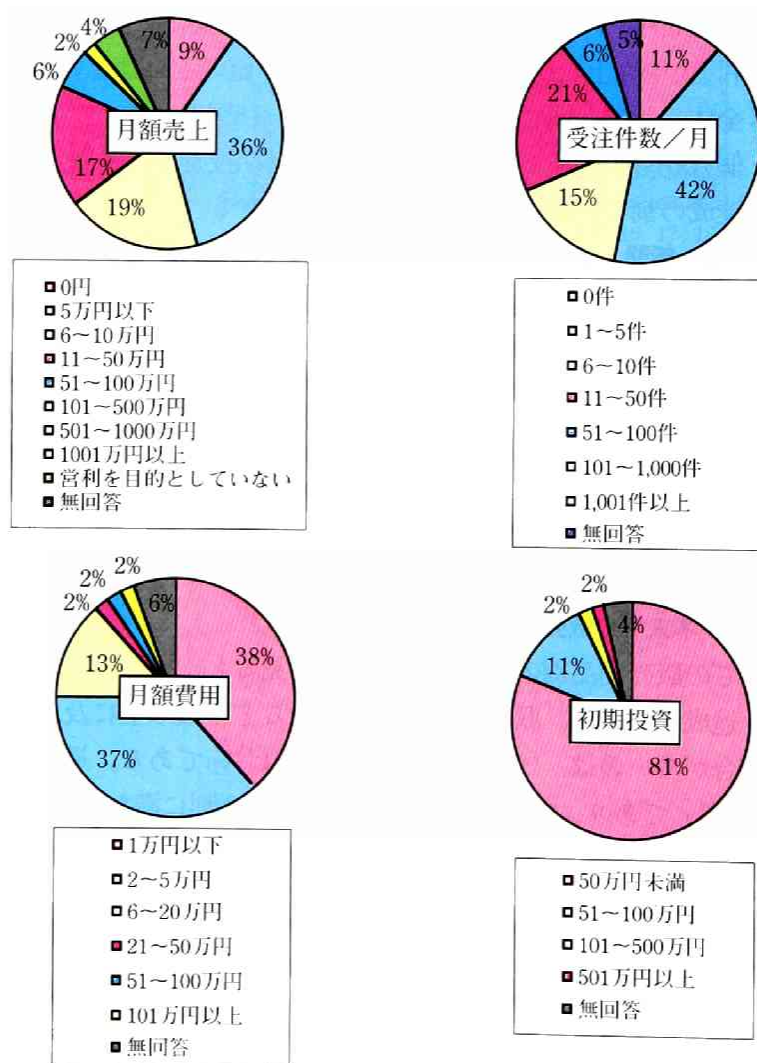
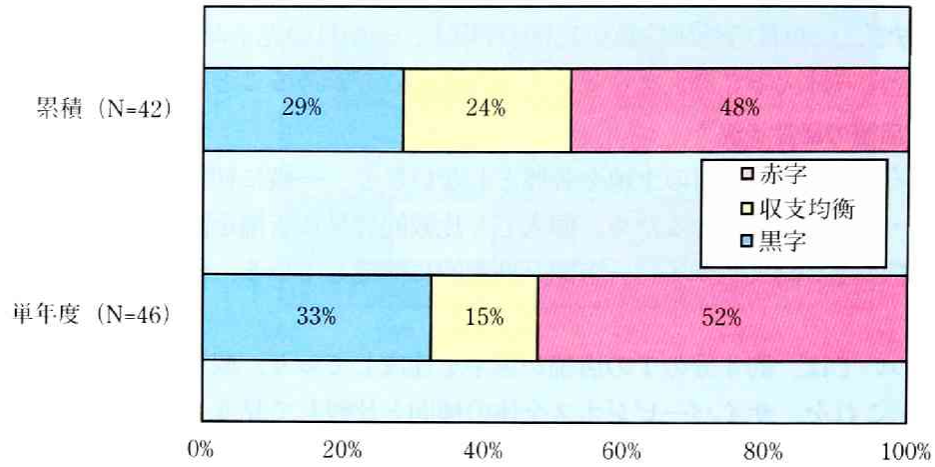
ウ サイバービジネスでの販売商品別の傾向

サイバー店舗での販売商品別の経営動向について見ると、「家具・家電・家庭用品」が4分の1の店舗で黒字を達成しており、収支均衡まで合わせると半数以上に及ぶ。その他で黒字を達成している店舗の割合が多いのは、「情報提供以外のサービス」である。逆に、黒字達成の割合が低いのは、「趣味・娯楽」であり、収支均衡まで合わせても2割に満たない（第1-4-20図参照）。

収支状況と売上（月額）の関係を見ると、「コンピュータ・ソフトウェア」が売上としては第1位の1億3,082万円（総額）であるが、黒字達成の割合は第8位と低いことが特徴的である。同様に、「書籍・文具」も売上が1億1,167万円（総額）に対し、黒字達成の割合が低い。

初期投資額と月額費用について見ると、「食料品」が初期投資、月額費用ともに他より圧倒的に低い額となっているのが特徴的である。その他の項目では、初期投資と月額費用に関して、「情報提供サービス」の初期投資が他よりやや高額であること以外は、どれもほぼ同額であるといえる。

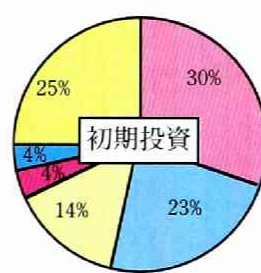
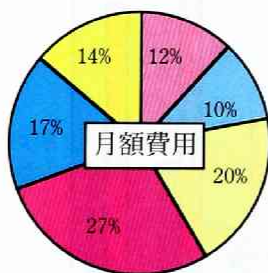
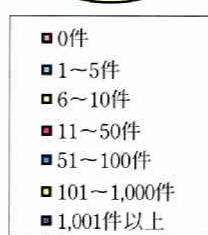
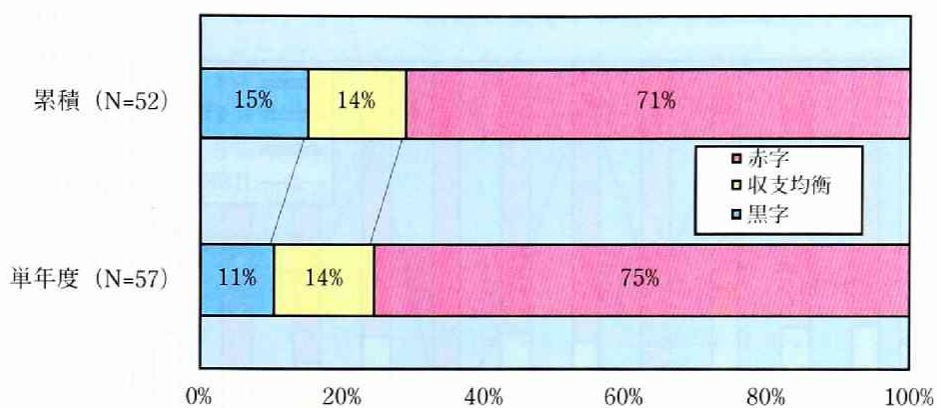
第1-4-18図 個人経営サイバービジネスの経営状況



郵政省資料により作成

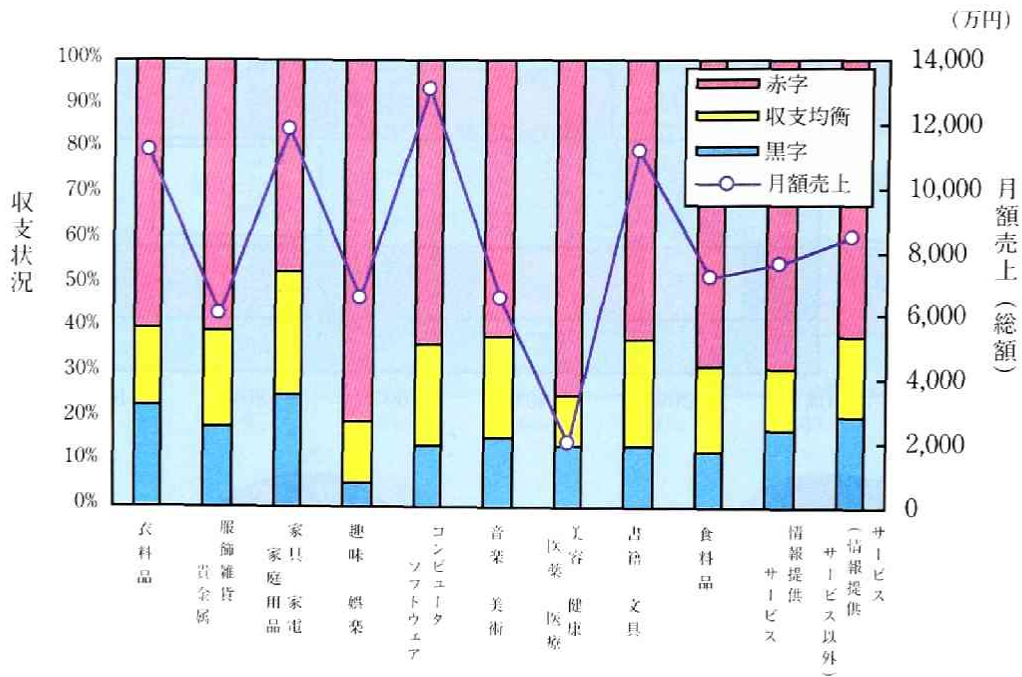
第4節 情報通信と社会経済構造の変革

第1-4-19図 情報サービス・新聞・雑誌・通信事業者の経営するサイバービジネスの経営状況

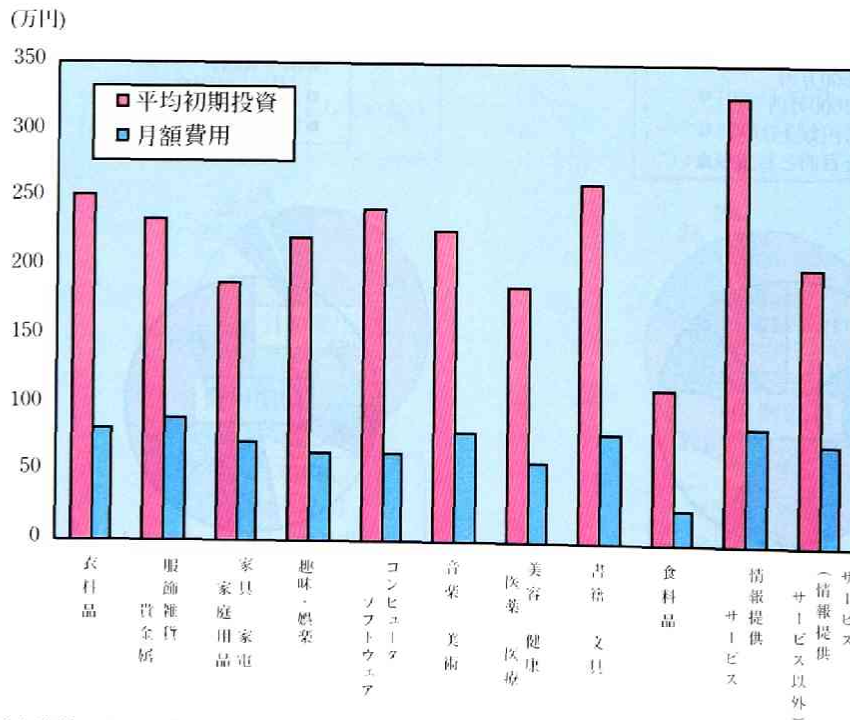


第1-4-20図 販売商品別の経営状況

(1) 収支状況と売上との関係



(2) 初期投資と月額費用の関係



郵政省資料により作成

エ サイバービジネスの既存ビジネスとの比較

サイバー店舗で取り扱う商品の価格を、実在店舗での販売価格と比較して見ると、多くの店舗が「同価格」で販売しているが、サイバー店舗で販売する方が安価に商品を提供しており、サイバービジネスと既存ビジネスの間に差異が見られる。また、販売地域・対象顧客層については、「従来販売できなかった国内地域」、「従来販売できなかった海外」からの注文増による販売地域の変化や、「従来販売できなかった属性(性別、世代、職業等)」からの注文増による対象顧客の変化が表れている(第1-4-21図参照)。

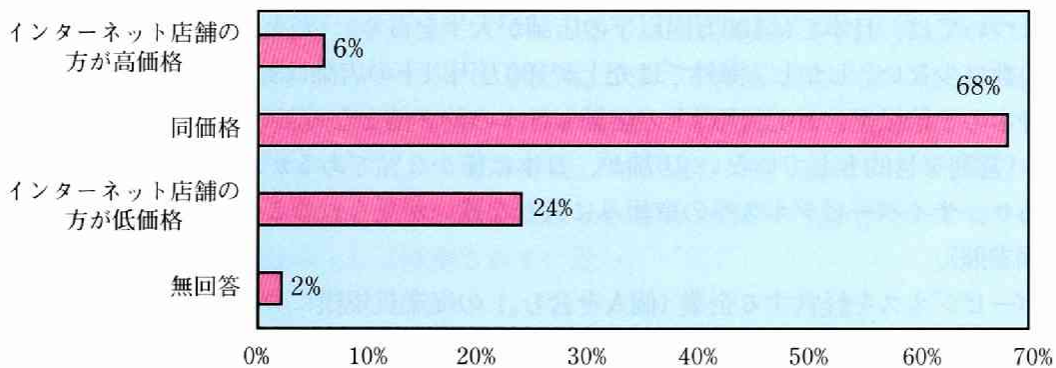
オ サイバービジネスの地域別傾向

サイバービジネスでの地域別の傾向について見ると、サイバービジネスの経営者の本業所在地では、4分の1が海外であり、サーバーの設置場所も、3割弱が海外となっている(第1-4-22図参照)。海外企業の参入及び海外設置サーバーが多いことから、サイバービジネスがボーダーレスなビジネスであることが分かる。

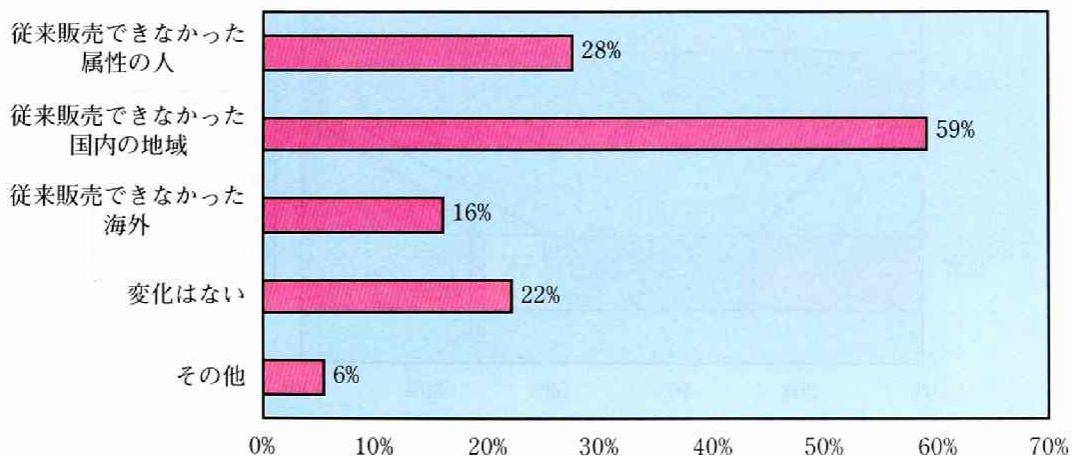
また、国内については、サイバー店舗の経営者の本業の所在地、サーバー設置場所ともに東京都に集中していることが分かる。

第1-4-21図 既存ビジネスとの比較

(1) 商品価格の比較



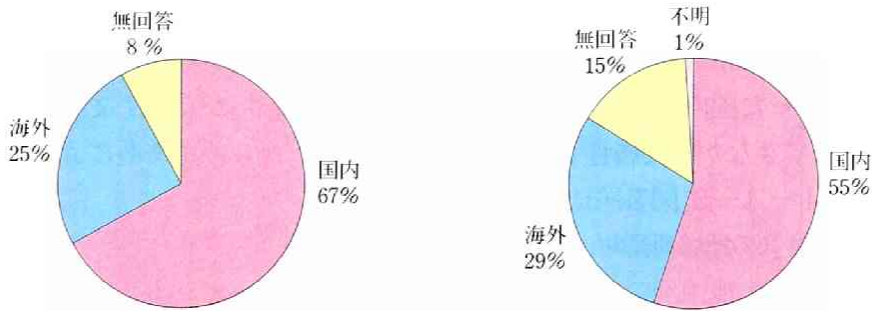
(2) 販売地域・顧客層の変化



郵政省資料により作成

第1-4-22図 サイバービジネスの地域別傾向

(1) 本業（実在店舗）の所在地 (2) サーバー設置場所



(3) 都道府県別の本業所在地とサーバー設置場所の比較

都府県名	本業所在地	都府県名	サーバー設置場所
東京都	34 (27%)	東京都	50 (46%)
大阪府	15 (12%)	神奈川県	11 (10%)
神奈川県	12 (9%)	大阪府	9 (8%)
愛知県	10 (8%)	愛知県	5 (5%)
静岡県	7 (6%)	兵庫県	4 (4%)
その他	49 (39%)	その他	29 (27%)

郵政省資料により作成。

カ 海外との比較

日本のサイバービジネスの動向を、海外でのサイバービジネスと比較してみる。

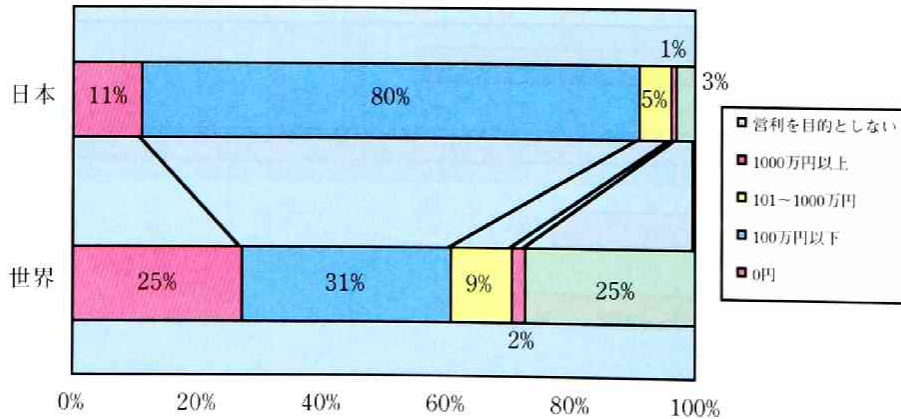
売上については、日本では100万円以下の店舗が大半を占め、「売上がない」店舗、101万円以上の店舗の数は少ない。しかし、海外では売上が100万円以下の店舗は約3割であり、「売上がない」店舗が日本の2倍以上、101万円以上の店舗も日本の約2倍となっている。

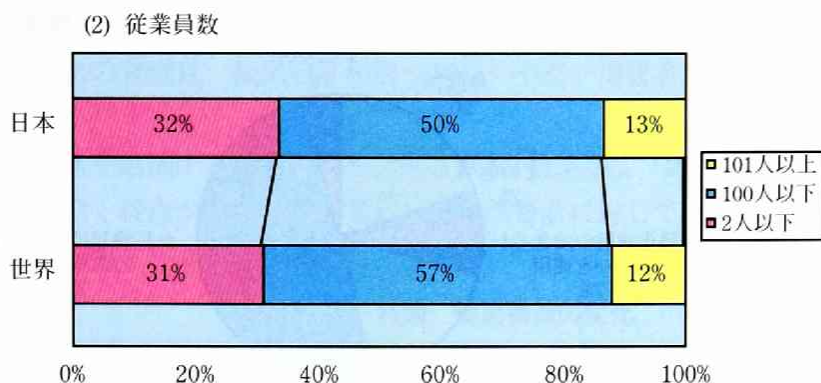
また、「営利を目的としない」店舗が、日本は僅か3%であるが、世界は25%と非常に高い割合であり、サイバービジネスへの取組みに大きな違いが見られることが特徴的である（第1-4-23図参照）。

サイバービジネスを経営する企業（個人を含む。）の従業員規模については、日本と世界はほぼ同様の傾向を示している。

第1-4-23図 日本と海外の比較

(1) 月額売上





郵政省資料及びActivMedia社調査による。

キ サイバービジネスにおける決済方法・セキュリティ対策

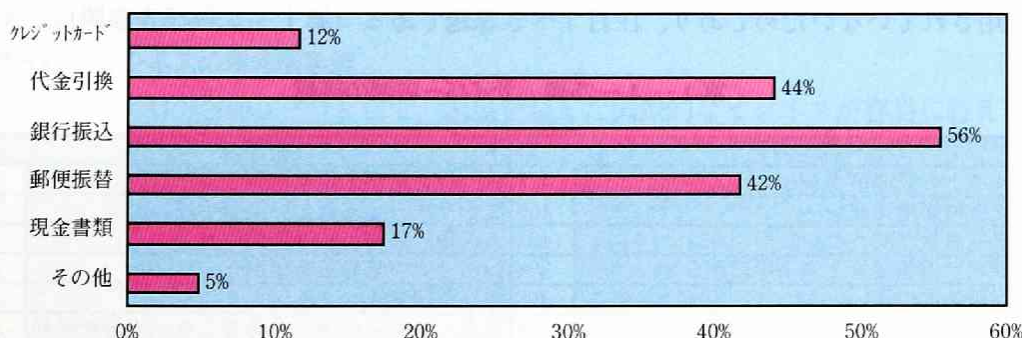
サイバービジネスにおける決済方法について見ると、「銀行振込」、「代金引換」、「郵便振替」が主流であり、「クレジットカード決済」はまだ約1割である（第1-4-24図参照）。これは、「クレジットカード決済」におけるセキュリティ対策が整備されていないためと考えられる。

セキュリティ対策の現状として、「クレジットカード決済」を採用している店舗のセキュリティ対策について分析する。

クレジットカード番号の取得に関しては、「カード番号は毎回電話やFAX等で取得」が約半数であり、「暗号化通信のできるサーバーソフトを使用」している店舗は僅かである。また、相手が正当な人物であるかの確認手段である「認証」に関しては、「電話による確認」、「電子メールによる確認」が主流であり、「パスワード入力による確認」は約1割、「暗号技術による確認」は0%となっている。このように、セキュリティ対策の現状としては、既存の手法を用いており、暗号化技術といった電子決済技術はほとんど採用されていない。

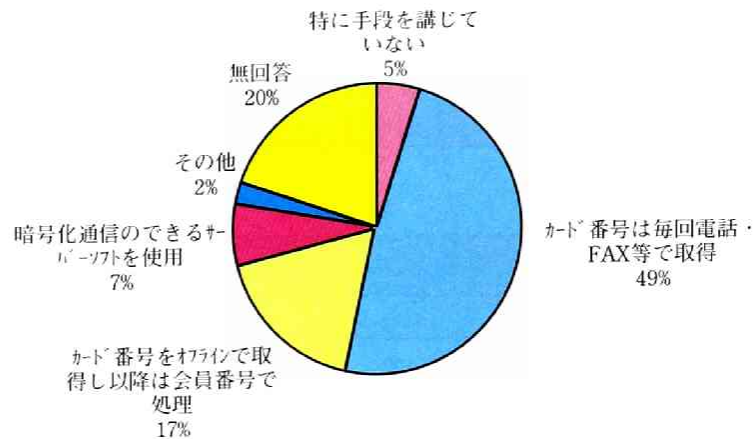
第1-4-24図 サイバービジネスでの決済方法・セキュリティ対策

(1) サイバービジネスでの決済方法

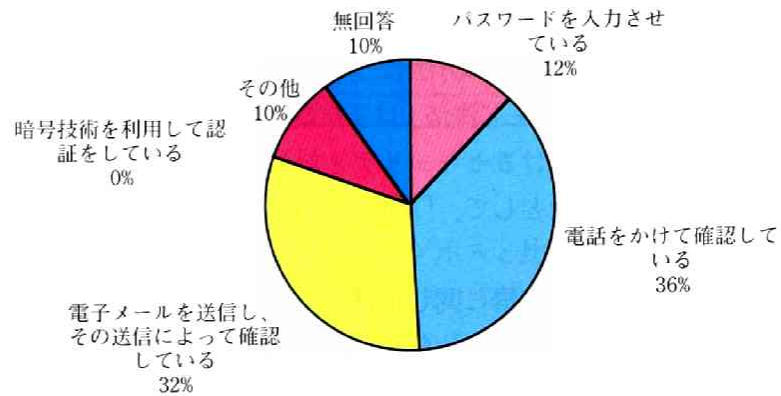


第1章 平成8年情報通信の現況

(2) クレジットカード決済でのセキュリティ対策



(3) クレジットカード決済での認証



郵政省資料により作成

ク サイバー店舗の課題

サイバー店舗が現在かかえる課題について見ると、技術課題としては、「便利で信頼できる決済手段がない」が多く、決済手段に苦勞していることがわかる。また、経営課題としては、「サイトの認知度が少ない」等売上を伸ばす手段に苦勞していることがわかる。

一方で、代金回収やオーダーに関する顧客とのトラブルは少ないが、これは電子決済技術がほとんど採用されていないためであり、注目すべき課題である（第1-4-25表参照）。

第1-4-25表 サイバー店舗の課題

経営課題		技術課題	
サイトの認知度が少ない	47%	ネットワーク利用料金を低減させるための対策	62%
売上げが増えない	46%	電子マネーなど新しい決済手段の開発	54%
来店者数が増えない	40%	大容量・高速ネットワーク整備の推進	50%
便利で信頼できる決済手段がない	39%	ネットワーク上の暗号技術標準化	26%
回線速度が遅い	32%	認証機関設置	26%
マーケティングノウハウが足りない	22%	販売・ビジネスに免許の必要なモノの規制緩和	24%
新しい技術に対応していけない	14%	サイバービジネスの基礎情報・統計の整備	19%
運営コストがかかる	11%	ネットワーク上の著作権など法的な問題の解決	17%
ハッカー侵入などの犯罪の不安	11%	その他	3%
技術的なトラブルへ対応できない	9%		
アクセス数などのデータ管理ができない	8%		
運営負担がかかる	6%		
不明・偽オーダー等顧客とのトラブル	5%		
代金回収ができなかったことがある	3%		
その他	5%		

郵政省資料により作成。

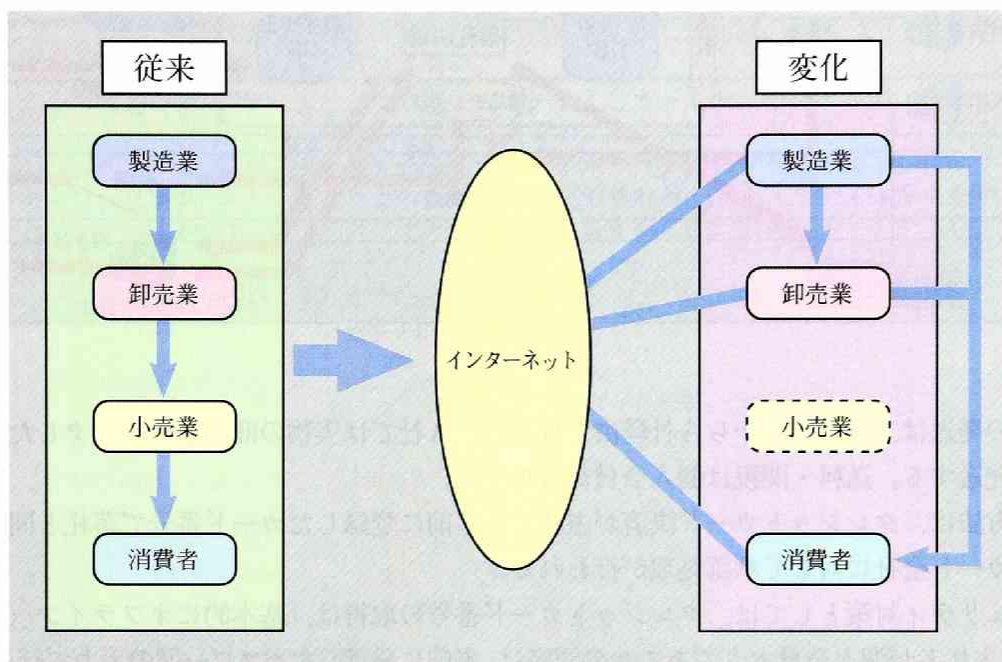
(注) 複数回答方式のため、総和は100%とはならない。

ケ 物流への影響

サイバービジネスの発展は、従来の「製造—卸売—小売—消費者」という物の流れを変えつつある。

サイバービジネスを展開する企業のうち、約2割が「製造業」、「卸売業」を本業としている。これは、従来、消費者と接点がなかった企業が、直接消費者に対して、製品・商品を販売していることを示している（第1—4—26図参照）。

第1—4—26図 物流構造の変化



また、「物流」そのものがなくなっている分野もある。サイバービジネスでの、デジタルコンテンツの販売は、従来、フロッピーディスクやコンパクトディスクといった媒体で販売していたものを、サイバースペースを通じて、消費者が媒体なしで商品を直接入手できることを可能とした。

このように、従来の物流構造において、「中抜き現象」が表れており、「製造業」、「卸売業」のサイバービジネスへの参入やサイバー市場におけるデジタルコンテンツ販売の増加等により、今後の物流構造に大きく影響してくると予想される。

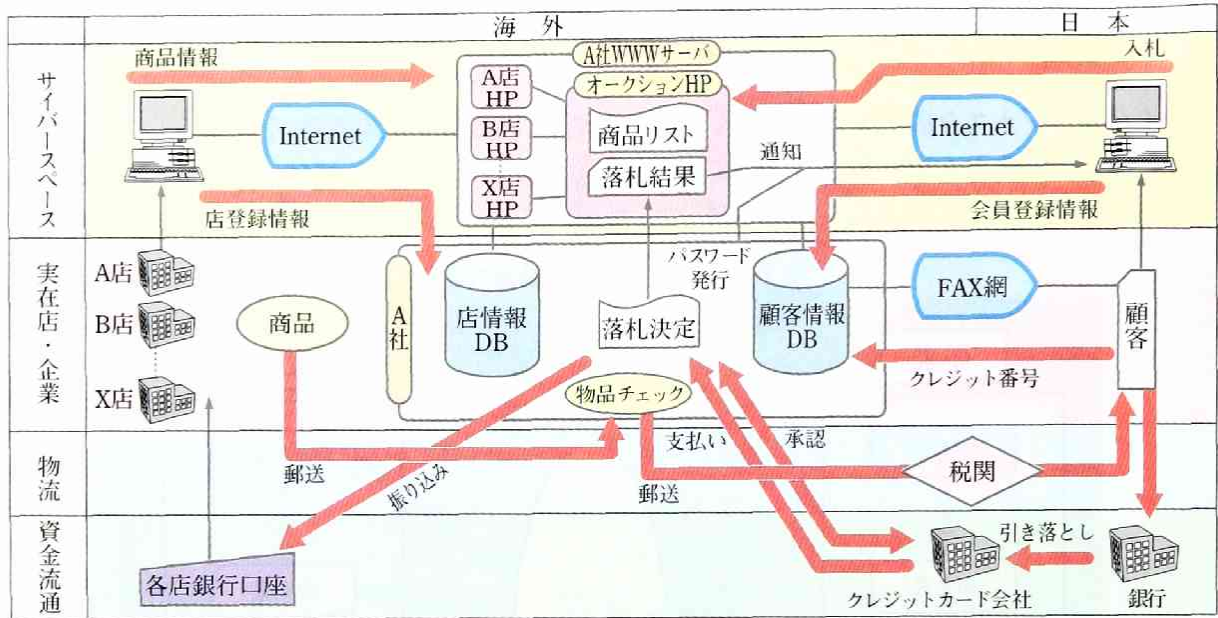
コ サイバービジネスの最先端事例

サイバービジネスの特徴の一つとして、国境を超えた国際的なビジネスが容易に行えることが挙げられる。ここでは、インターネット上の国際的なビジネスの事例を紹介する。

米国にあるA社では、日本では人気はあるが入手が困難である米国のビンテージ商品に注目し、日本人向けに、インターネット上のオークションというユニークな形式で販売を行っている。これはサイバースペース上での、新しい形の仲介業といえる。

実際に商品を取り扱うのはA社ではなく、ビンテージ商品を実在店舗で販売している会員店舗である。これらの会員店舗は、オークションに出したいビンテージ商品を最低入札価格とともにA社に登録する。A社では、自社のWWWサーバー（米国設置）の日本語ホームページ上にこの商品を登録し、これを見た個人会員が、自分が購入したい商品名と希望購入価格を入札する。オークションはある一定の時刻に締め切れ、その時点で一番高い価格を提示した個人会員が落札するシステムである（第1—4—27図参照）。

第1-4-27図 A社のオークションシステム図



商品の発送は、会員店舗からA社経由で行われ、A社では実物の商品をチェックした上で個人会員に発送する。送料・関税は個人会員が負担する。

決済方法は、クレジットカード決済が主体で、事前に登録したカード番号で落札と同時にクレジットカード会社に対して承認処理が行われる。

セキュリティ対策としては、クレジットカード番号の取得は、基本的にオフライン（FAX）で行い、入札者が個人会員本人であるかの認証は、事前に発行したパスワードの入力で行っている。

(2) 電子決済、電子マネーの実態

ここ数年のインターネットの普及と技術の進展により、世界中で電子決済、電子マネーに関連した実験プロジェクトやビジネスが始まっている。

ア 電子決済、電子マネー関連プロジェクトの類型

現金の支払いを電子的に行う「電子決済」は、「小切手方式」・「クレジット方式」・「デビット方式」に分類され、暗号技術を活用して現金発行者の署名を付けた金額データである「電子マネー」は、価値を蓄積・流通する媒体から、「ICカード型」・「ネットワーク型」に分類される(第1-4-28図参照)。

イ 我が国の電子決済、電子マネー関連プロジェクト

我が国における電子決済関連プロジェクトは、官庁系、企業系^(注15)等いくつかのプロジェクトがあり、各方式毎のプロジェクト数を見ると、最も多いのはクレジット方式で全体の8割近くを



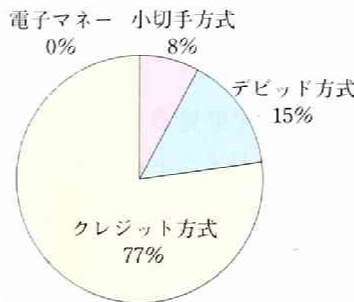
インターネットショッピング

第1-4-28図 電子決済、電子マネー関連プロジェクトの動向

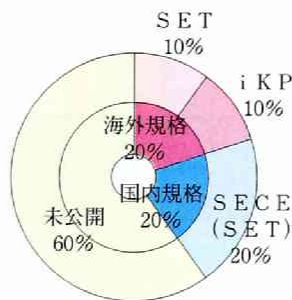
(1) 電子決済、電子マネー関連プロジェクトの分類

類型		プロジェクト
電子決済	小切手方式	店舗は顧客から小切手を受け取り、取引後に銀行から小切手と交換に現金を受け取る。未払い時のリスクは小切手を受け取った店舗が負う。
	クレジット方式	店舗は顧客からのカード提示を受け、取引を起こす。支払いは、数週間後に(1)クレジットカード会社からの請求に対して小切手で支払う、(2)自動引き落としにより口座間で現金を移動する、などのオプションがある。未払い時のリスクは、クレジットカード会社が負う。
	デビット方式	取引時点で顧客の預金口座の残高を確認し、店舗の口座に現金を移動する。未払い時のリスクはない。
電子マネー	ICカード型	金額データとしての電子マネーをICカード内に格納する型。実際の店舗で使用され、取扱いは簡便であるが、セキュリティやプライバシー確保に難。
	ネットワーク型	金額データとしての電子マネーをパソコン内のソフトウェアに格納する型。インターネット上の仮想店舗で使用される。セキュリティ確保が厳重だが、取引ごとにオンラインチェックを要するため、決済コストがかさむ。

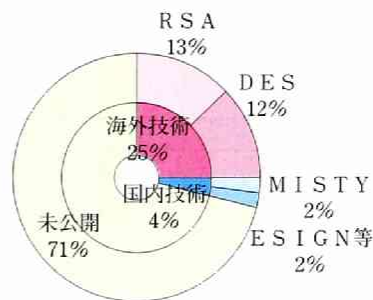
(2) 国内プロジェクトにおける実験方式



(3) 国内クレジット方式実験プロジェクトにおける採用規格



(4) 国内プロジェクトにおける採用暗号技術



郵政省資料により作成

占めている。次いでデビット方式、銀行等が中心となる小切手方式と続いている（第1-4-28図参照）。

現在、電子マネー実験と呼ばれるプロジェクトはいくつかあるが、従来から存在する支払い手段のアクセス方法を電子化しただけのものであり、「匿名性」、「転々流通性」等現金の保有する機能を持っている、いわゆる「電子マネー」の実験は行われていない。

また、クレジット方式の各実験プロジェクトが採用している決済規格・暗号技術について見ると、公開しているプロジェクトの中では、海外の規格や技術を利用しているものが多い。

ウ 海外の電子決済、電子マネー関連プロジェクト

海外においては、様々な電子決済、電子マネー関連プロジェクトが行われている。

第1章 平成8年情報通信の現況

小切手方式は、既存の決済の仕組みにネットワークを追加した形式でそれほど仕組みや技術も複雑でないサービスについては、実用段階に入っている。クレジットカードの電子決済版にあたるクレジット方式では、クレジット業界で圧倒的なシェアを誇る大手クレジット会社が、複数の銀行や店舗が組織的に参加できる規格SETを発表し、この方式の主流となっている。デビット方式では、米国のある大学内の実験や様々な企業が実験を行っている。

また、電子マネーのICカード型については、各国の行政機関や銀行がいくつかの実験を開始しており、いくつかは実用段階に入っている。一方、ネットワーク型については、主に米国の銀行が実験を行っている。

(3) 企業における情報化の動向

近年、情報通信の著しい進展により、企業における情報化が進んでいる。これにより、企業活動の仕組みが大きく変わりつつあり、企業にとって情報通信の有効活用が不可欠なものとなっている。ここでは、企業の情報化の動向を、各メディアの利用状況から分析する。

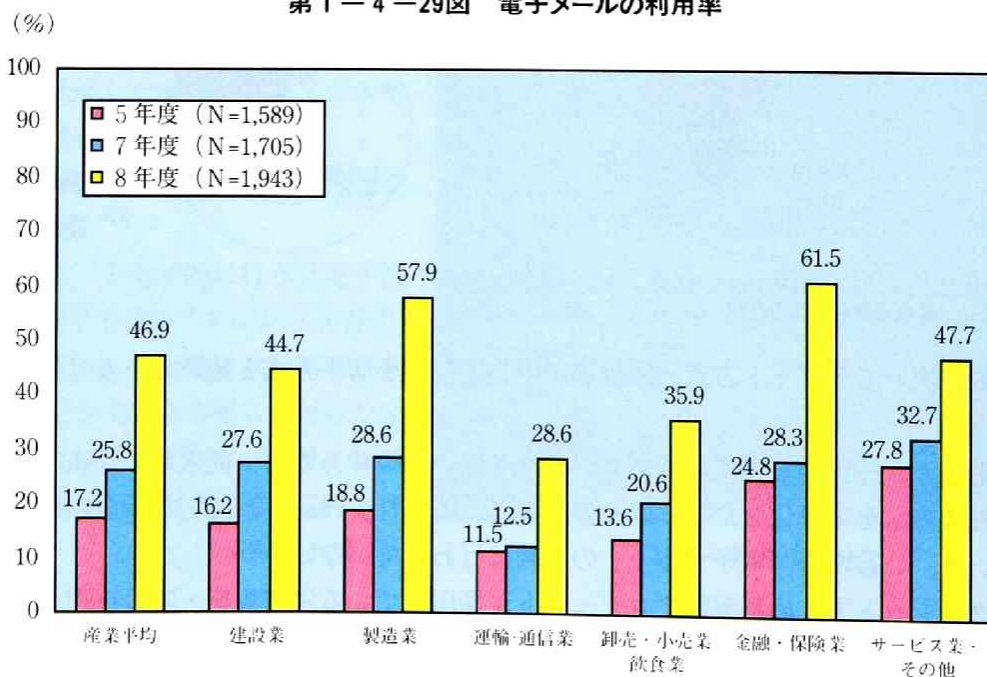
ア 企業の情報通信利用動向

郵政省が行った「平成8年度通信利用動向調査(企業対象調査)」(8年9月)によると、企業内の情報化が着実に進んでいることが分かる。

(ア) 電子メールの利用状況

8年度調査における電子メール利用状況を見ると、産業平均で約半数の企業が電子メールを既に利用しており、7年度と比較して21.1ポイントの大幅な上昇となった。具体的な利用予定のある企業まで含めると、約7割の企業での利用が見込まれている。業態別に利用率を見ると、金融・保険業と製造業が他に比べ高く、運輸・通信業と卸売・小売、飲食店が低くなっている(第1-4-29図参照)。これらは、各業態における、企業内・企業間コミュニケーションの特性及びコンピュータ・ネットワーク等の情報化の整備状況によるところが大きいと考えられる。

第1-4-29図 電子メールの利用率



〔平成8年度通信利用動向調査(企業対象調査)〕(郵政省)により作成

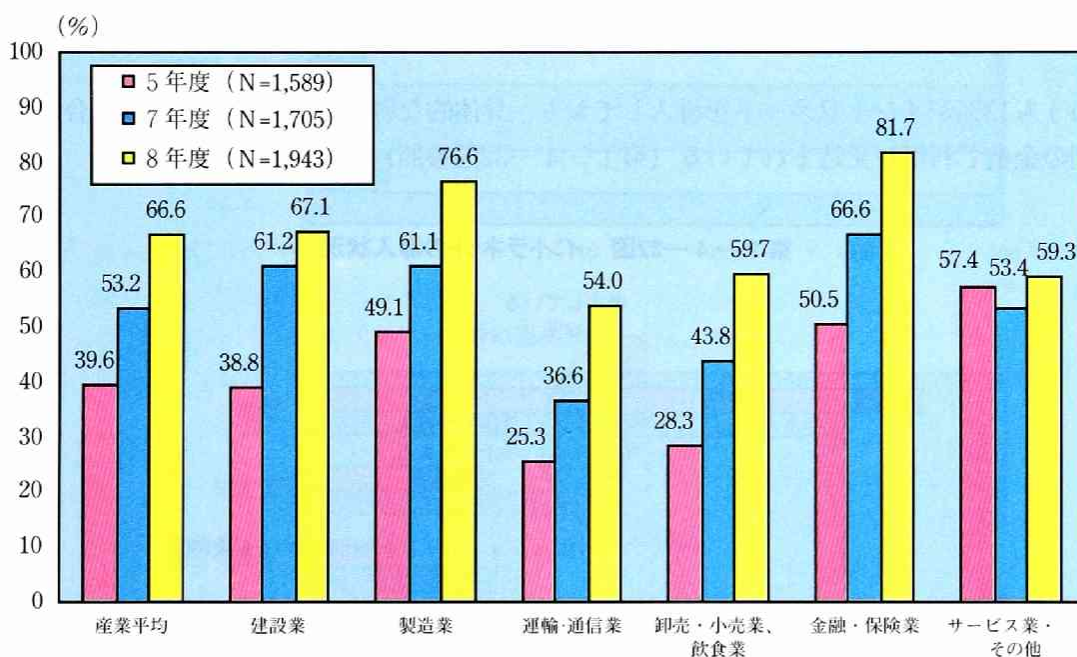
今回調査で初めて電子メールを社内外で利用している企業が、自社内に限った利用をしている企業の割合を上回り約6割となった。このことは、電子メールが内部に対する情報伝達手段から外部に対する情報伝達手段として企業に浸透してきたものといえる。また、電子メール利用による具体的な成果として、半数以上の企業が「情報の共有化が進んだ」、約4割の企業が「業務が効率化できた」としている。

(イ) LANの利用状況

8年度調査におけるLAN利用状況を見ると、産業平均で約7割の企業がLANを既に利用しており、7年度と比較し13.4ポイントの上昇となった。具体的な利用予定のある企業まで含めると、約8割の企業での利用が見込まれている。業態別で見ると、金融・保険業が最も高く、製造業、建設業と続いている（第1-4-30図参照）。

LAN構築で解決する課題としては、約7割の企業が「業務情報やデータの共有化」としている。

第1-4-30図 LANの利用率



〔平成8年度通信利用動向調査(企業対象調査)〕(郵政省)により作成

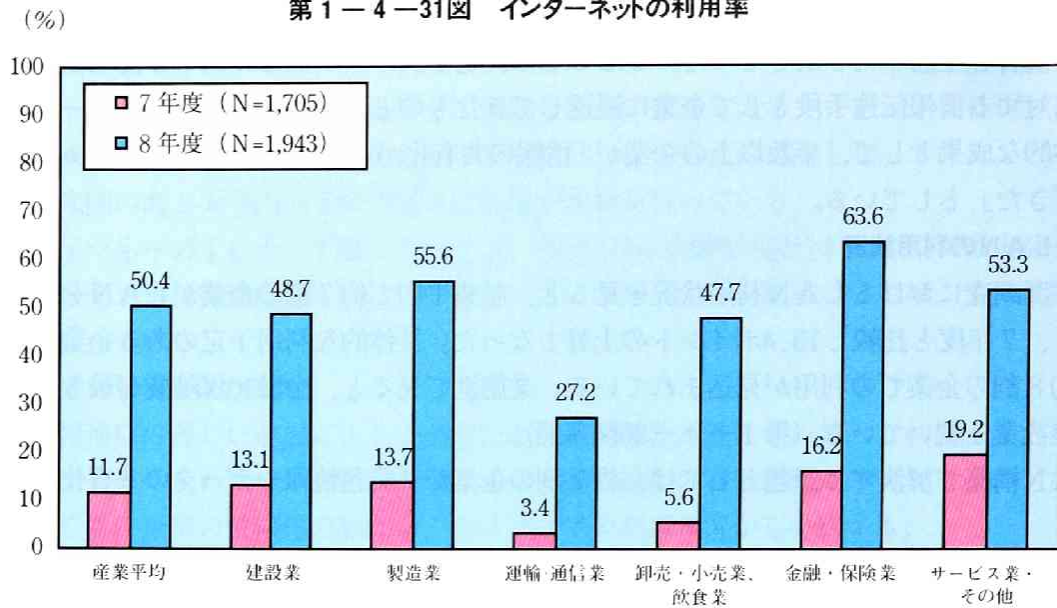
(ウ) インターネットの利用状況

近年急激な発展を示すインターネットの8年度調査における利用状況を見ると、産業平均で半数以上の企業がインターネットを利用しており、7年度と比較して38.8ポイントの大幅な上昇となった（第1-4-31図参照）。インターネットの利用方法では、「情報提供・宣伝媒体」としての利用が、7年度と比較し15.6ポイント上昇と最も増加した。また、7年度で回答が多かった「とりあえず利用して様子を見してみる」、「活用方法は社員個々に任せている」といった、利用方法を模索している回答が減り、具体的な利用方法が多くなった。

(エ) イン트라ネットの導入状況

8年度調査におけるイントラネット導入状況について見ると、インターネットを利用している

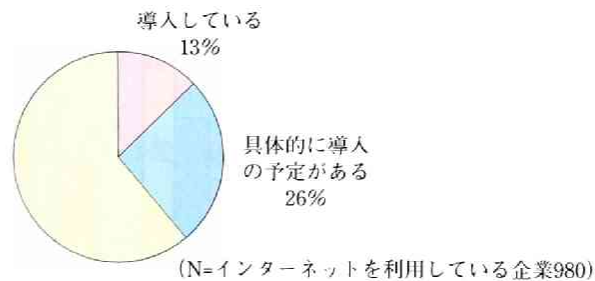
第1-4-31図 インターネットの利用率



〔平成8年度通信利用動向調査(企業対象調査)〕(郵政省)により作成

企業のうち13%がイントラネットを導入しており、具体的な導入の予定がある企業と合わせると約4割の企業で利用が見込まれている(第1-4-32図参照)。

第1-4-32図 イン트라ネットの導入状況



〔平成8年度通信利用動向調査(企業対象調査)〕(郵政省)により作成

イ 勤務形態の変化

情報通信技術の進歩、企業における情報化の進展等により、場所に依存しない勤務形態が可能となっている。ここでは、その代表的な例であるテレワークの動向を中心に企業における勤務形態の変化について分析する。

(ア) テレワークの形態

テレワークの形態としては、サテライトオフィス勤務、在宅勤務、直行直帰、モバイルワーク等がある。

モバイルワークとは、いわゆる「どこでもオフィス」と呼ばれている勤務形態であり、外出・出張先から携帯電話、PHS、携帯端末等を活用して、情報を提供し、報告を行う勤務形態である。

なお、自宅や小さな事務所を活用する形態であるSOHO (Small Office Home Office) も近年注目を集めている。

(イ) 日本におけるテレワークの動向

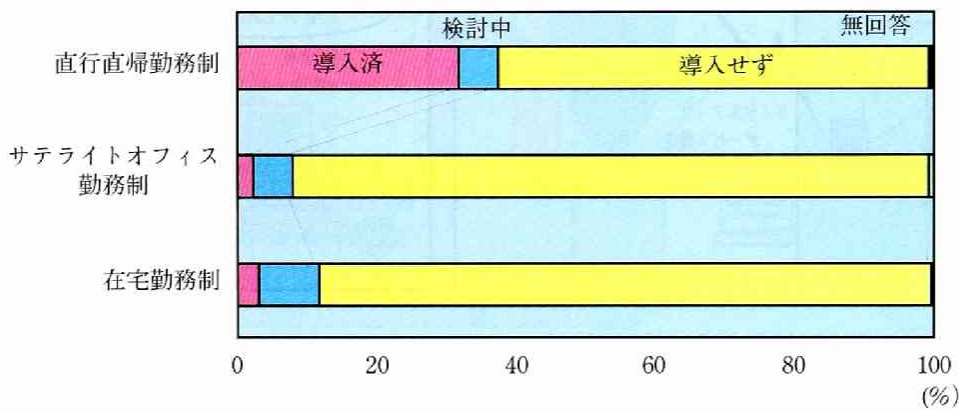
(財)日本サテライトオフィス協会の調査(8年2月)によると、7年現在の日本の総テレワーク人口は94.7万人であるが、米国におけるテレワークの普及過程やパソコン、LANの普及ペース等を勘案すると2000年のテレワーク人口の予測は、約350万人に増大するものと見込まれる。

しかし、現在のテレワークに対する企業の対応を見ると、まだまだ導入計画は少ないことが分かる。実際に導入している企業は1%未満であり、検討中を含めても在宅勤務制度が8.8%、サテライトオフィス制度が5.8%にとどまっている(第1-4-33図参照)。

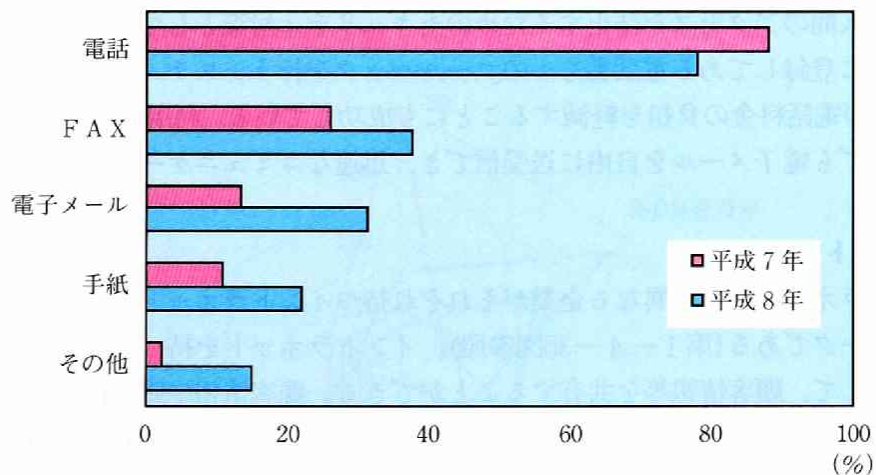
また、テレワーク時のオフィスへの報告手段では、電子メールの利用が前年度の2倍以上になっており、電子メールの普及が通信手段にも変化を及ぼしている。

第1-4-33図 日本のテレワークの動向

(1) テレワークの導入状況



(2) テレワーク時の連絡方法

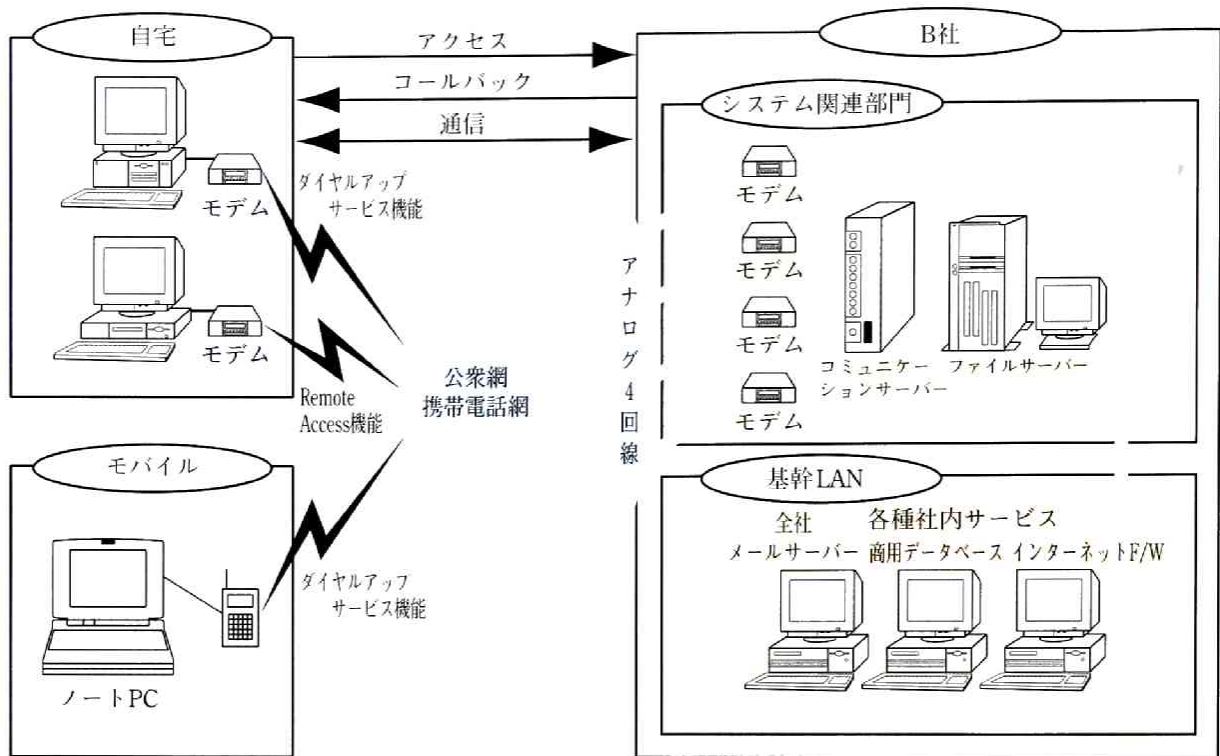


「日本のテレワーク人口調査(平成8年度版)」(社)日本サテライトオフィス協会)により作成

(ウ) 在宅勤務・モバイルワーク事例

神奈川県にあるB社は、自社のイントラネットに自宅や外出先・出張先からアクセスできるシステムを導入した(第1-4-34図参照)。

第1-4-34図 B社のテレワークシステム図



このシステムでは、自社のサーバーへのアクセス手段として、自宅からの在宅勤務では、自宅のパソコンとモデムを利用した公衆電話網経由のアクセス、外出先・出張先からのモバイルワークでは、ノートパソコンと携帯電話を利用した携帯電話網経由のアクセスを採用している。さらに、社外の人間のアクセスを防止するためのセキュリティ対策として、ID・パスワードを利用して、事前に登録してある電話番号へのコールバックを行うシステムを採用している。これにより、利用者の電話料金の負担を軽減することにも成功している。利用者の反応としては、「土日や早朝・深夜でも電子メールを自由に送受信でき、迅速なコミュニケーションが図れる」という声が多い。

ウ エクストラネット

エクストラネットとは、異なる企業がそれぞれ持つイントラネットを、インターネットで結んだネットワークである(第1-4-35図参照)。イントラネットを持つ企業同士が、エクストラネットを利用して、顧客情報等を共有することができる。顧客情報や販売情報を共有することで、コストの削減、納期の短縮、営業力の強化、顧客サービスの向上が図れる仕組みである。また、比較的安価にシステムを構築でき、イントラネットを持つ企業であれば柔軟に連携相手を選択できるというメリットもある。

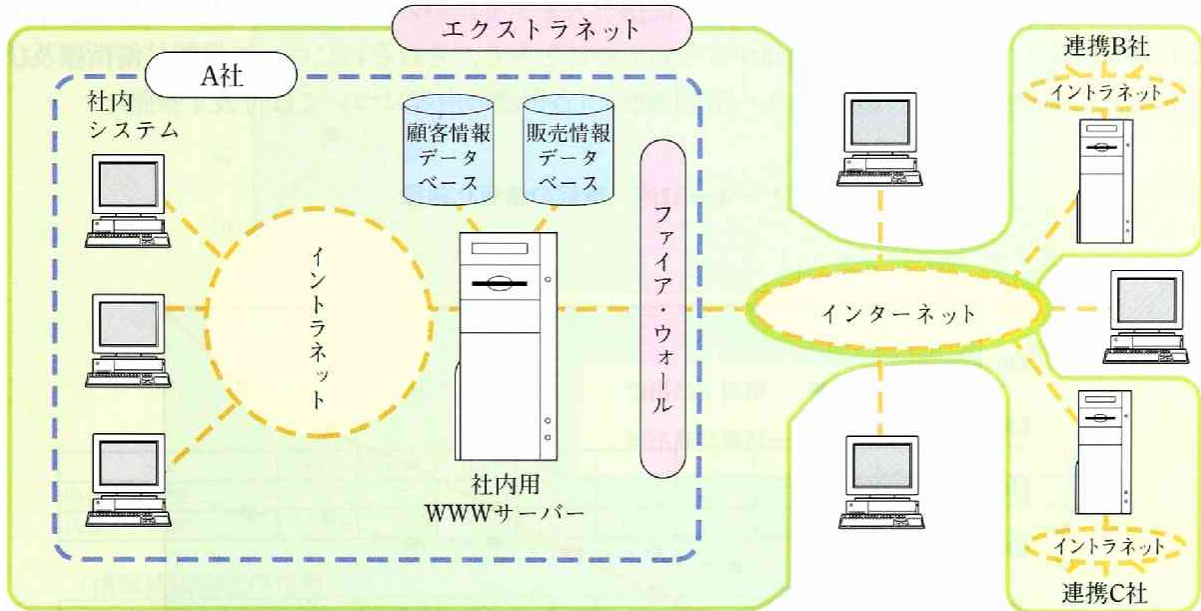
(4) 産業の情報化に関する国際比較

我が国と欧米の主要国との間で、産業のそれぞれの側面で情報化に関する国際比較を行った^(注16)(第1-4-36図参照)。

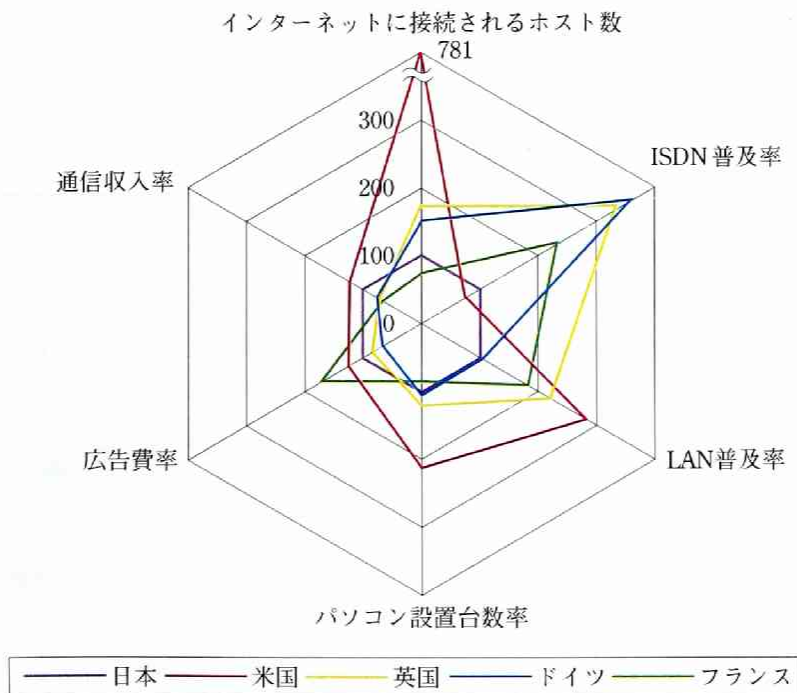
米国との比較では、ISDN回線の普及率において、日本が上回っている以外は全て米国の方が上回っている。特に、人口当たりのインターネットに接続されるホスト数においては、米国は日本の約8倍となっている。

欧州各国との比較では、通信収入率で日本の方が欧州各国より上回っている。また、ドイツの広告費率についても日本の方が上回っている。しかし、それ以外の項目では、日本とほぼ同じか、欧州各国の方が日本より上回っている。

第1-4-35図 エクストラネットの概念図



第1-4-36図 産業の情報化に関する国際比較



ITU資料等により作成

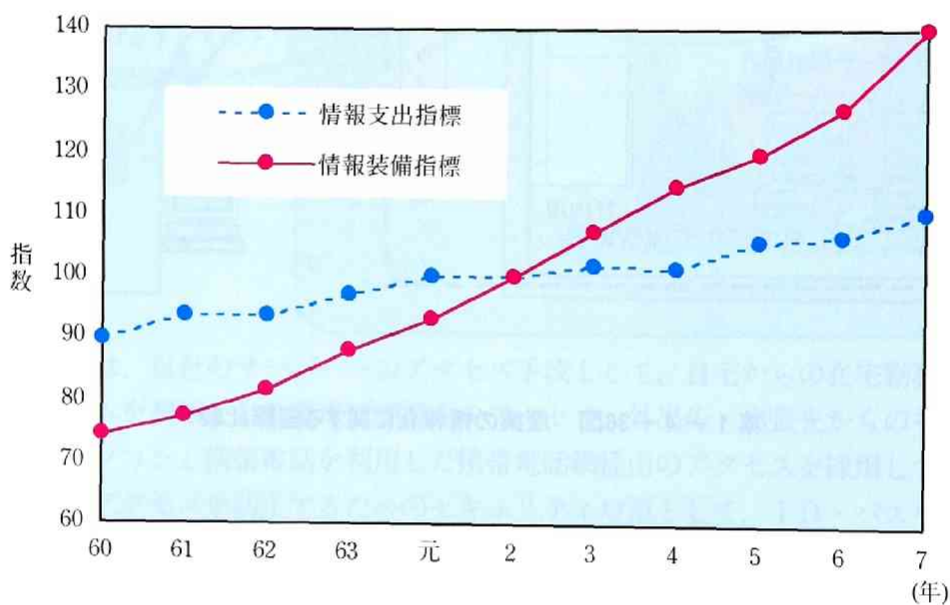
3 国民生活の情報化

(1) 家庭の情報化

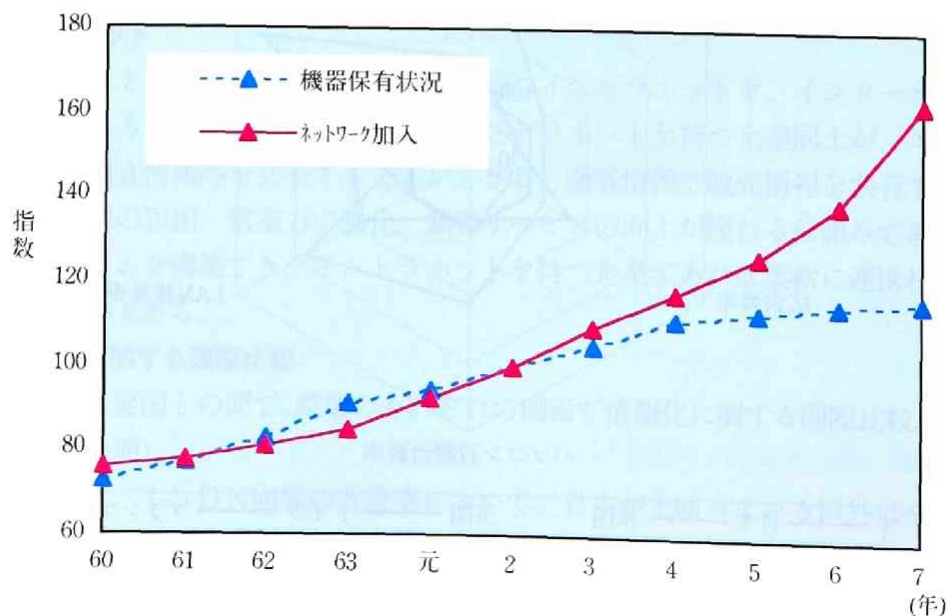
ア 指標で見る家庭の情報化

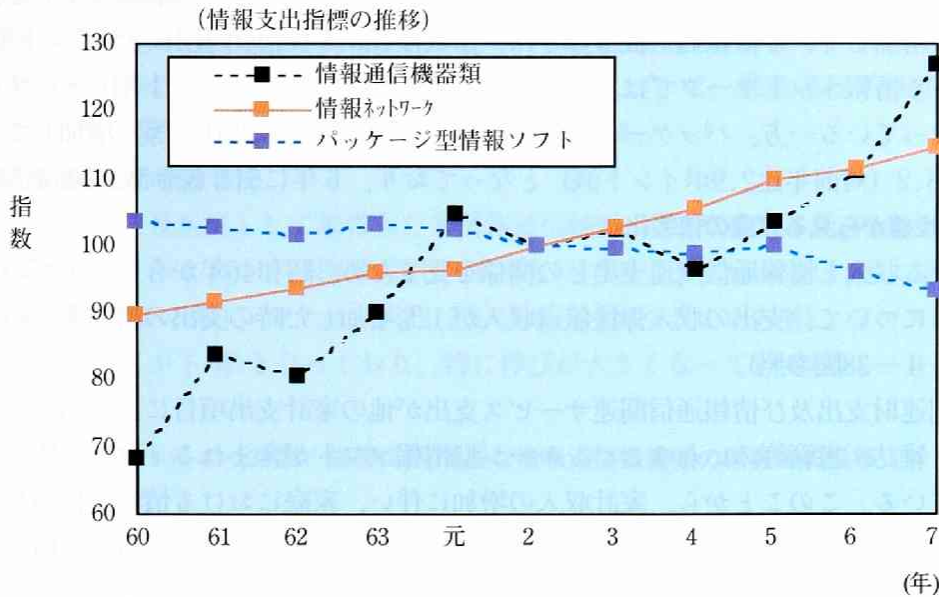
我が国の家庭における情報化の進展を、情報を入力するための手段の多様化及び情報を入力するために支出した費用の二つの側面からとらえることとし、それぞれについて情報装備指標及び情報支出指標を作成した（第1-4-37図参照）（各指標の内容については付表4参照）。

第1-4-37図 家庭の情報化指標



(情報装備指標の推移)





郵政省資料等により作成

年	60	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7
情報装備指標	74.2	77.2	81.7	88.0	93.2	100.0	107.2	114.5	119.9	127.0	139.8
情報支出指標	89.5	93.4	93.5	97.1	100.0	100.0	101.7	101.4	105.4	106.5	110.4

(情報装備指標の推移)

年	60	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7
機器保有状況	72.7	76.8	82.5	91.0	94.4	100.0	104.9	111.4	113.3	114.8	116.4
ネットワーク加入	75.8	77.6	81.0	84.9	92.1	100.0	109.5	117.7	126.4	139.1	163.2

(情報支出指標の推移)

年	60	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7
情報通信機器類	68.2	83.6	80.7	89.9	104.8	100.0	102.3	96.5	103.4	111.0	126.8
情報ネットワーク	89.6	91.5	93.8	96.1	96.4	100.0	102.9	105.4	109.7	111.5	114.7
パッケージ型情報ソフト	103.4	102.7	101.4	103.2	102.4	100.0	99.6	98.6	100.1	96.1	93.2

(ア) 情報装備指標

情報装備指標は、家庭における様々な情報通信機器の保有数と情報通信ネットワークへの加入率を指数化して、その推移を表したものである。2年を100とした7年の指数は139.8(対前年比12.8ポイント増)となっており、家庭における情報装備が大きく伸びていることが分かる。

これを指標を構成する項目ごとに見ると、機器保有状況では、衛星放送受信装置、パソコン、ファクシミリ、カーナビゲーション等の伸びが大きくなっており、指数は116.4(対前年比1.6ポイント増)となっている。一方、ネットワークへの加入率では、CSアナログテレビ放送、ケーブルテレビ、携帯・自動車電話、パソコン通信等が増加しており、指数は163.2(対前年比24.1ポイント増)となっている。このように、ネットワーク加入率の伸びの大きさが情報装備指標の伸びの要因となっていることが分かる。

(イ) 情報支出指標

情報支出指標は、家計消費支出における情報通信関連支出の推移を表すものであり、情報通信機器の購入、情報通信ネットワークへの加入・継続及び情報ソフトの購入に係る名目支出を、品目ごとの消費者物価指数で除し、指標化したものである。2年を100とした7年の指数は110.4(対前年比3.9ポイント増)となっており、情報通信関連支出は大きく伸びている。

第1章 平成8年情報通信の現況

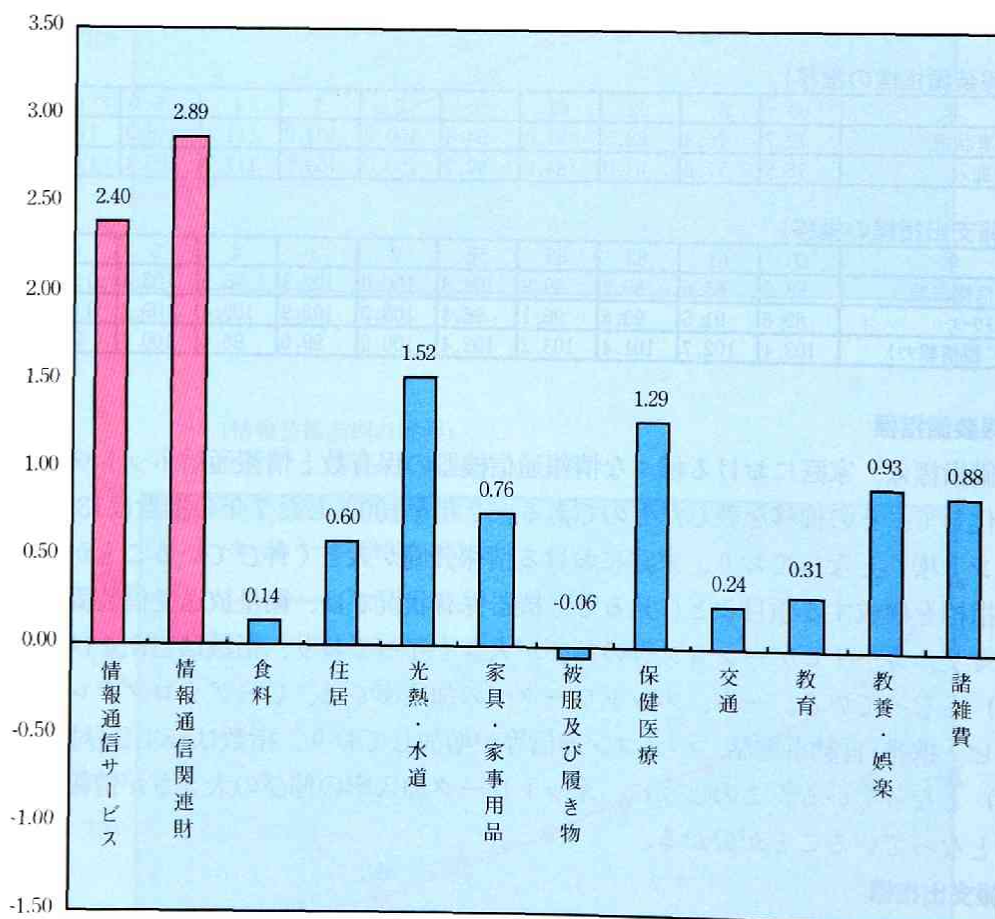
これを指標を構成する三つの項目ごとに見ると、通信機器、パソコン（基本ソフトを含む）・ワープロ等が増加している情報通信機器類では、指数は126.8（対前年比15.8ポイント増）、電話が増加している情報ネットワークでは、指数は114.7（対前年比3.2ポイント増）といずれも近年増加傾向となっている一方、パッケージ型情報ソフトでは、雑誌・週刊誌等が増加しているものの、指数は93.2（対前年比2.9ポイント減）となっており、6年に引き続き減少傾向である。

イ 収入弾性値から見る家庭の情報化

家計における収入と情報通信関連支出との関係を見るため、昭和46年から7年までの期間の家計支出各項目について、支出の収入弾性値（収入が1%増加した時の支出の増加率）の比較を行った（第1-4-38図参照）。

情報通信関連財支出及び情報通信関連サービス支出が他の家計支出項目に比べ高くなっている一方、新聞、雑誌、書籍等のいわゆるパッケージ型情報ソフトが含まれる「教養・娯楽」の項目が低くなっている。このことから、家計収入の増加に伴い、家庭における情報通信の利用による情報化が著しく進展していることがうかがわれるほか、今後の所得の増加に対し、情報通信関連財及び情報通信関連サービス支出はその増加以上の伸びを見せる可能性があることが分かる。

第1-4-38図 家計の各支出における収入弾性値



〔家計調査年報〕（総務庁）、〔消費者物価指数年報〕（総務庁）により作成

（注）1 「情報通信関連サービス」に含まれるものは次のとおりである。

郵便料、電話利用料、放送受信料、映画・演劇入場料、複写機使用料

2 「情報通信関連財」に含まれるのは次のとおりである

通信機器、ラジオ、テレビ、ステレオセット、テープレコーダ、ビデオテープレコーダ、パソコン・ワープロ、オーディオ・ビデオディスク、オーディオ・ビデオ未使用テープ、オーディオ・ビデオ収録済テープ

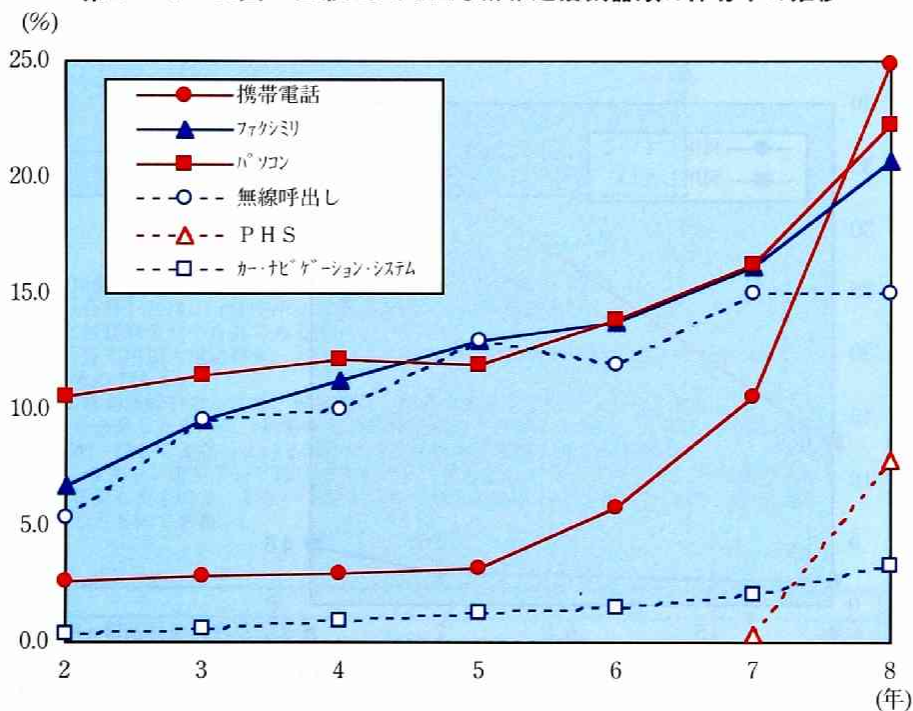
ウ 新しい情報通信機器及び情報通信サービスの普及状況

家庭における新しい情報通信の利用状況を見るため、最近利用が伸びている情報通信機器及び情報通信サービスの2年から8年までの期間の普及状況について、郵政省の「通信利用動向調査（世帯調査）」等に基づき概観すると、以下のとおりである。

(ア) 情報通信機器の普及状況

情報通信機器の普及状況として世帯当たり情報通信機器の保有率について見ると、各機器とも増加傾向であり、8年においては携帯電話が24.9%（対前年比14.3ポイント増）、PHSが7.8%（対前年比7.5ポイント増）、パソコンが22.3%（対前年比6.0ポイント増）、ファクシミリが20.7%（対前年比4.6ポイント増）となっており、特に伸びが大きくなっている（第1-4-39図参照）。

第1-4-39図 世帯における主な情報通信機器類の保有率の推移



「通信利用動向調査（世帯調査）」（郵政省）及び「消費動向調査」（経済企画庁）により作成

(注) 1 「通信利用動向調査（世帯調査）」においては、保有率とは当該機器を自宅（自宅と一体となった店舗を含む。）に保有し、家庭用（業務用との兼用を含む。）に使用している世帯の割合を指す。

2 「消費動向調査」（2年～6年のパソコンの項について使用）は普及率を用いた。

3 携帯電話の2年～4年及びカーナビゲーションシステムの2年～5年は推計値である。

(単位: %)

年	2	3	4	5	6	7	8
携帯電話	2.6	2.8	3.0	3.2	5.8	10.6	24.9
ファクシミリ	6.7	9.6	11.3	13.0	13.7	16.1	20.7
パソコン	10.6	11.5	12.2	11.9	13.9	16.3	22.3
無線呼出し	5.3	9.6	10.0	13.0	11.9	15.0	15.0
PHS	-	-	-	-	-	0.3	7.8
カーナビゲーションシステム	0.3	0.6	0.9	1.2	1.5	2.0	3.3

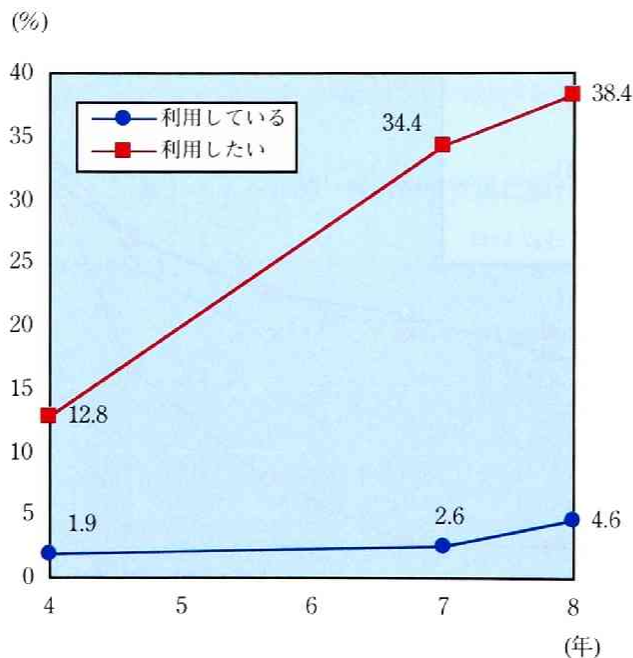
(イ) 情報通信サービスの普及状況

家庭におけるパソコン端末の保有の着実な増加につれ、世帯当たりパソコン通信利用率及び今後の利用意向も近年増加の傾向にある（第1-4-40図参照）。

また、8年においては初めてインターネットの利用状況についての調査が行われているが、「利用したことがある」のは回答者全体の7.5%、「自宅で利用している」のは回答者全体の3.3%といったように、調査時点における利用率はまだ低いものとなっている。しかし、今後の自宅での利用意向では、「1年以内に利用したい」及び「いずれは利用したい」とする回答者の割合は32.6%となっており、調査時点での自宅利用者の割合の約10倍となっている。

（なお、放送サービスの普及状況については、3章5節を参照。）

第1-4-40図 世帯におけるパソコン通信の利用率及び利用意向の推移



「通信利用動向調査（世帯調査）」（郵政省）により作成
 (注) 「利用したい」の割合は、「1年以内に利用したい」及び「いずれは利用したい」のそれぞれの割合の和である。

(ウ) 通信料金への支出

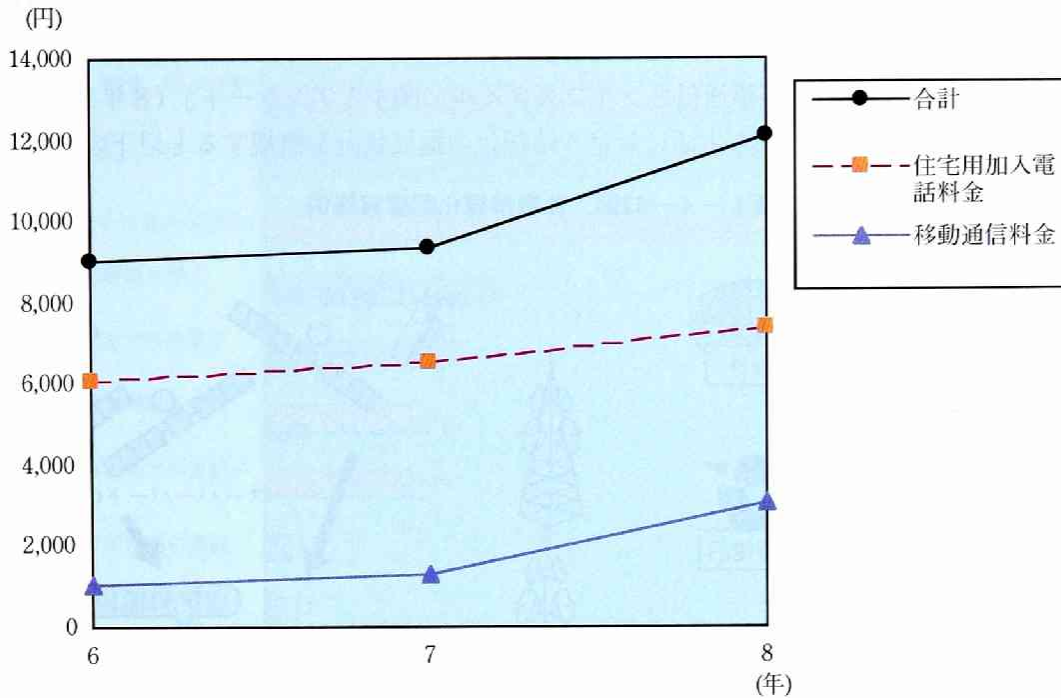
住宅用加入電話料金及び移動通信料金への支出額の推移を見るため、6年から8年の世帯における月額平均支出額を算出した（第1-4-41図参照）。

電話料金、移動通信料金及び情報通信への支出の合計を見ると、利用世帯率の拡大から、全世帯の平均支出額は6年から8年にかけて増加している。

エ 住宅の情報化

このような家庭における情報化の急速な進展、将来的な実現が期待される自治体のオンライン住民サービス、遠隔教育といった地域情報化サービス等の今後の情報通信サービスの動向、高齢化の進展といった家庭生活を取り巻く環境の変化を背景として、住宅内における高度情報化への取組が必要とされている。そのためには、住宅内における各種情報通信サービスへのアクセスへの簡便性が確保される必要がある。

第1-4-41図 世帯における情報通信への月額平均支出の推移



「通信利用動向調査（世帯調査）」（郵政省）により作成
 (注) 1 「合計」とは、「住宅用加入電話料金」、「移動通信料金」「多チャンネルテレビ放送料金」の合計である。
 2 「住宅用加入電話料金」とは、住宅用加入電話の基本料金と通話料金を合算したものである。
 3 「移動通信料金」とは、携帯電話、自動車電話及びPHSの基本料金と通話料金を合算したものと、無線呼出しの利用料金を合算したもので、年払いや数か月分を一括して支払っている場合は、1か月分に換算したものである。
 4 「多チャンネルテレビ放送料金」とは、衛星放送とケーブルテレビの利用料金を合算したもので、年払いや数か月を一括して支払っている場合は1か月分に換算したものである。

(単位：％、円)

年		6	7	8
住宅用加入電話料金	利用世帯率	92.1	89.8	91.0
	世帯全体の平均支出額	6,075.8	6,523.2	7,393.5
移動通信料金	利用世帯率	13.8	11.9	32.0
	世帯全体の平均支出額	1,032.4	1,323.5	3,053.2
合計	世帯全体の平均支出額	9,024.2	9,359.7	12,114.6

そこで郵政省、通商産業省、建設省共管の住宅情報化推進協議会は、関係省庁と連携を取りながら、住宅における各種情報通信サービスの利用機会の促進のための基盤設備である「住宅情報化配線」の普及を進めている（第1-4-42図参照）。

住宅情報化配線では、住宅内の各居室に設置される情報コンセントを通じ、テレビ、有線放送用の同軸ケーブル、電話・ファクシミリ等の電話回線を利用したサービス、ISDN回線等について、ソケット等を差し込むだけで簡単に利用できるようになっている。

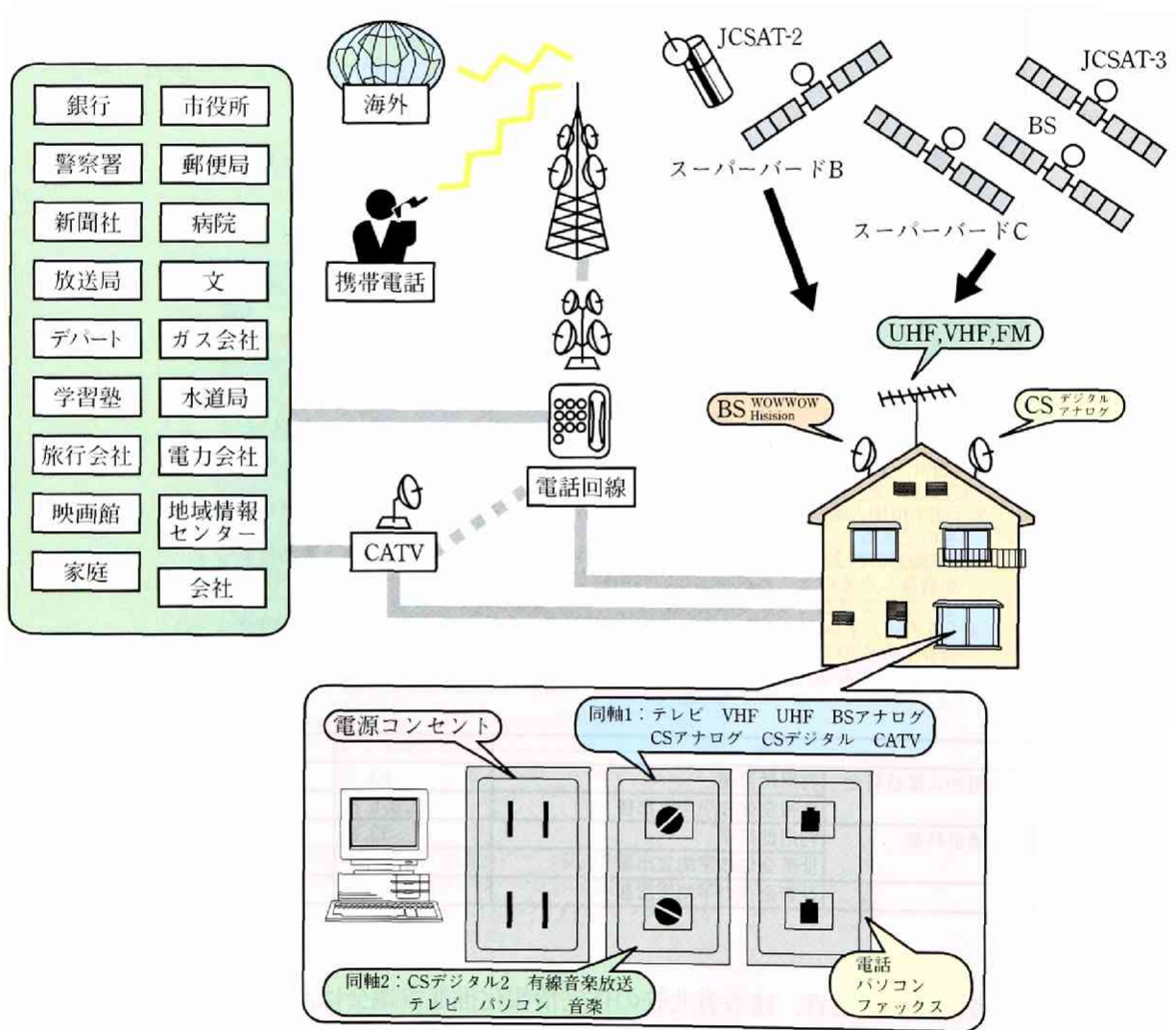
郵政省では、今後のマルチメディアの普及に対応し、一つのジャックですべての情報通信端末からネットワークの利用を可能とする「マルチメディアホームリンクシステム」の開発に関する検討を行っている。

(2) 個人の情報化

国民生活における情報化は、新しい情報通信機器及びサービスの出現に伴い、その普及形態は家庭を単位としたものから個人を単位としたものへと変化しつつある。

郵政省の委託調査による「情報通信とライフスタイルに関するアンケート」(8年12月)^(注17)により、パソコン通信利用者の個人生活における情報化の進展状況を概観すると以下のとおりである。

第1-4-42図 住宅情報化配線実施例

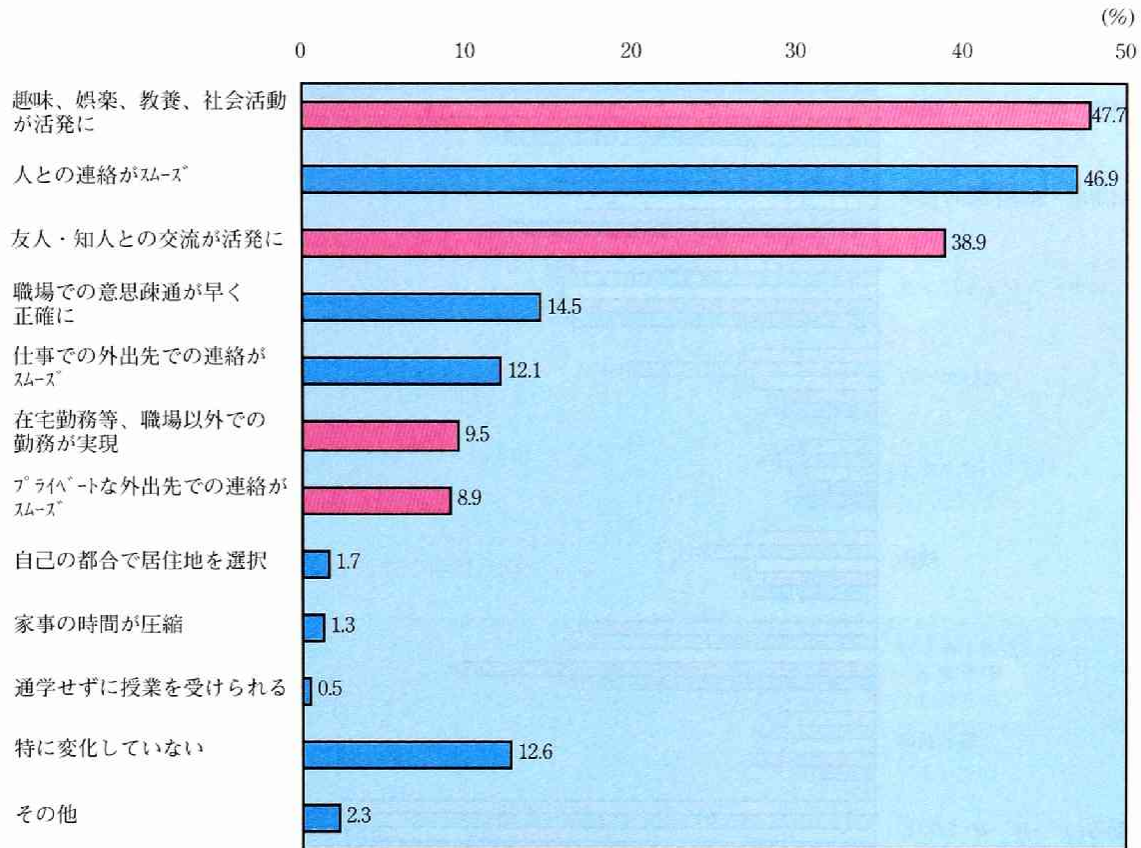


ア 生活様式の変化の状況

(ア) これまでの変化の状況

情報通信サービスの利用による日常生活の変化の内容については、「趣味、娯楽、教養、社会活動が活発になった」、「人との連絡がスムーズにとれるようになった」、「友人・知人との交流が増加した」といったような、個人の私生活を豊かにすることにつながる分野が上位を占めている。一方、「在宅勤務等、職場以外での勤務が実現」は9.5%となっており、個人の生活時間において大きな比重を占めている勤務時間の在り方においても変化が進展しつつあることが分かる(第1-4-43図参照)。

第1-4-43図 情報通信メディアを利用することによる生活の変化



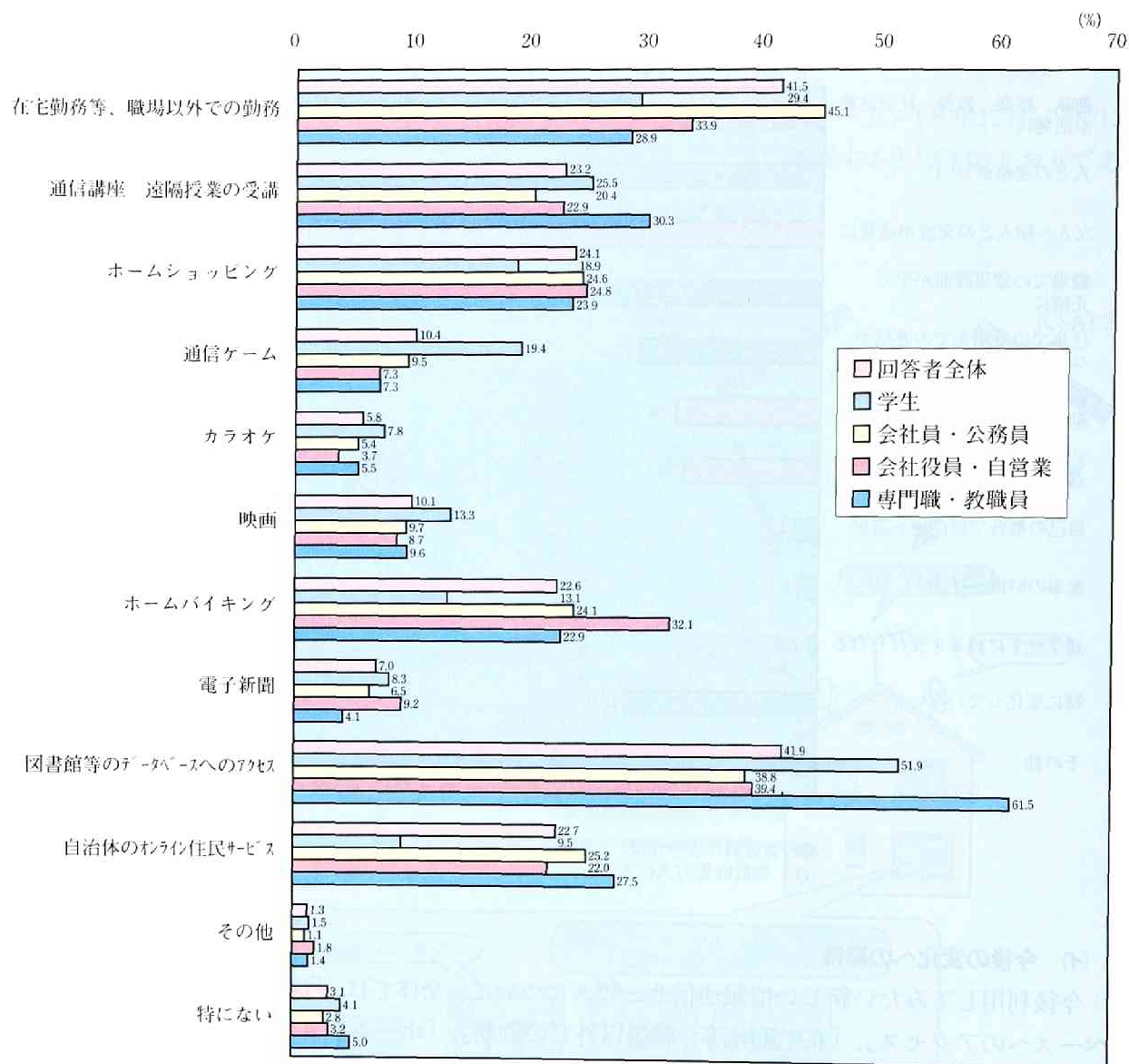
郵政省資料により作成
 (注) 複数回答方式による

(イ) 今後の変化への期待

今後利用してみたい新しい情報通信サービスについて、全体では、「図書館、博物館等のデータベースへのアクセス」、「在宅勤務等、職場以外での勤務」、「ホームショッピング」、「通信教育・遠隔授業の受講」、「自治体のオンライン住民サービス」等が上位となっている。情報通信を利用したサービスの導入分野の拡大への期待は、娯楽の分野よりも個人生活における習慣を改善させる分野において高くなっていることが分かる。

これを職業別に見ると、「図書館、博物館等のデータベースへのアクセス」、「自治体のオンライン住民サービス」、「通信講座・遠隔授業の受講」で専門職・教職員が、「在宅勤務等、職場以外での勤務」で会社員・公務員が、「ホームバンキング」では会社役員・自営業がそれぞれ1位となっている。それぞれの職種ごとに上位に挙げられたサービスについては、それぞれの業務に関係深いものとなっていると思われる（第1-4-44図参照）。

第1-4-44図 今後利用したい新しい情報通信サービス



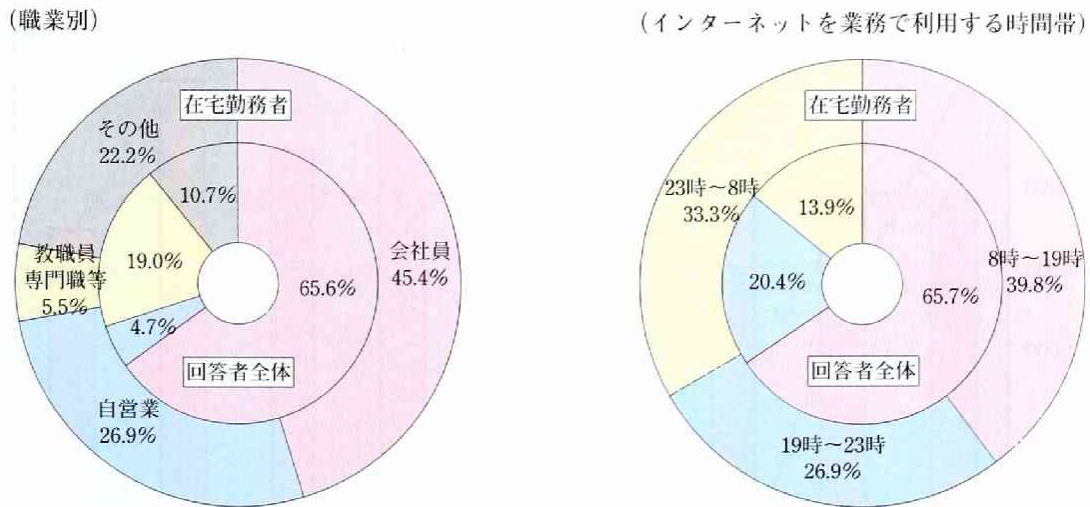
郵政省資料による作成

(ウ) 在宅勤務実現者等の情報通信の利用状況

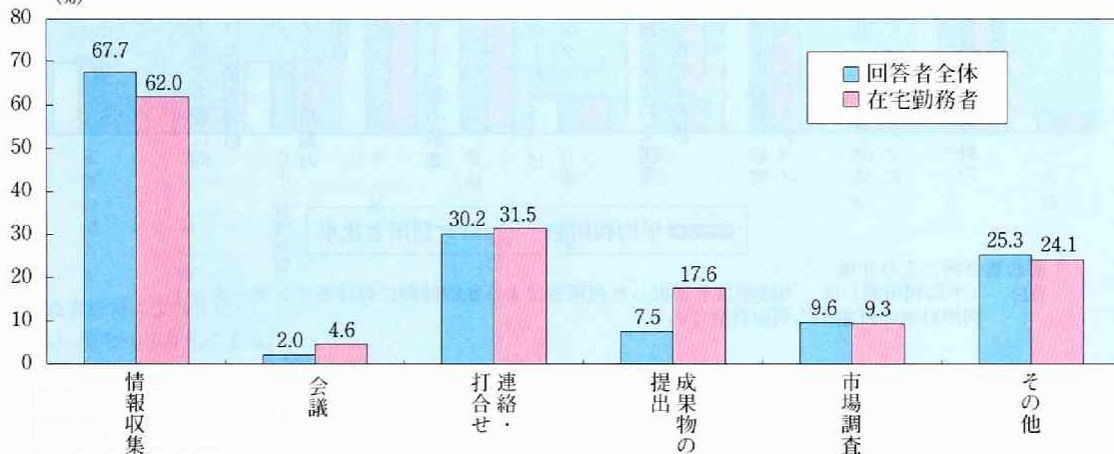
情報通信の先進的な活用実態の分析として、個人生活のこれまでの変化の状況において、「在宅勤務等、職場以外での勤務が実現」した層（以下、「在宅勤務者」という。）について、業務におけるインターネットの利用状況を見る（第1-4-45図参照）。

まず、インターネットを業務に利用している在宅勤務者について、職業別に見ると、会社員に次いで自営業、主婦等が含まれている「その他」が多くなっていることが分かる。次に、インターネットの利用時間を見ると、インターネットを業務で利用している回答者全体（以下、「回答者全体」という。）では、8時～19時が最も多く、時間帯が進むにつれて比率が低くなっているのに対し、在宅勤務者においては、三つの時間帯にほぼ平均して分散している。また、インターネットを業務で利用する際の使用目的では、回答者全体に比べ、在宅勤務者においては、連絡・打合せ等、成果物の提出について比率が高くなっている。

第1-4-45図 インターネットを利用した在宅勤務の状況



(インターネットを業務で利用する際の使用目的)
(%)



(注) 複数回答方式による。
郵政省資料により作成

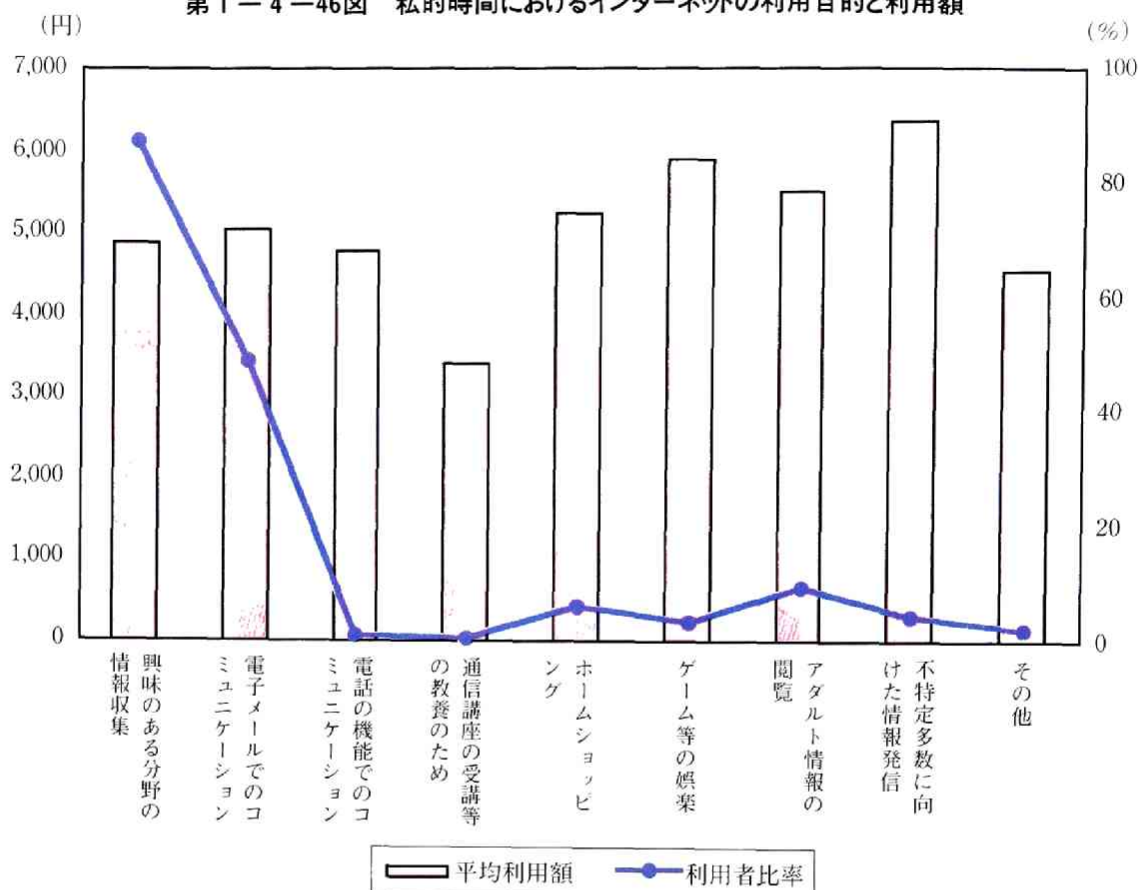
イ 私的時間におけるインターネットの利用に見る生活の変化

(ア) 趣味・娯楽としての利用

主な利用目的ごとに、私的時間におけるインターネット利用者の平均月額総利用額を見ると、「不特定多数に向けた情報発信」が最も高くなっており、「ゲーム等の娯楽」、「アダルト情報の閲覧」、「ホームショッピング」等が続いている（第1-4-46図参照）。

私的時間におけるインターネットの主な利用目的としてこれらの娯楽性の高い利用目的を挙げた回答者については、現時点では利用者数自体は少ないものの、インターネット利用料金への支出は比較的高くなっていることが分かる。このことから、これらの利用目的については、利用者の拡大に伴い市場が拡大する可能性が考えられる。

第1-4-46図 私的時間におけるインターネットの利用目的と利用額



郵政省資料により作成

(注) 「平均利用額」は、当該項目を選択した利用者による私的時間におけるインターネット利用料金の月額平均利用料金である

(単位：%、円)

項目	利用者比率	平均利用額
興味のある分野の情報収集	87.2	4,880.2
電子メールでのコミュニケーション	48.9	5,044.6
電話の機能でのコミュニケーション	1.0	4,785.2
通信講座の受講等の教養のため	0.4	3,399.5
ホームショッピング	5.9	5,249.5
ゲーム等の娯楽	3.4	5,879.5
アダルト情報の閲覧	9.3	5,504.4
不特定多数に向けた情報発信	4.3	6,332.9
その他	1.8	4,512.3

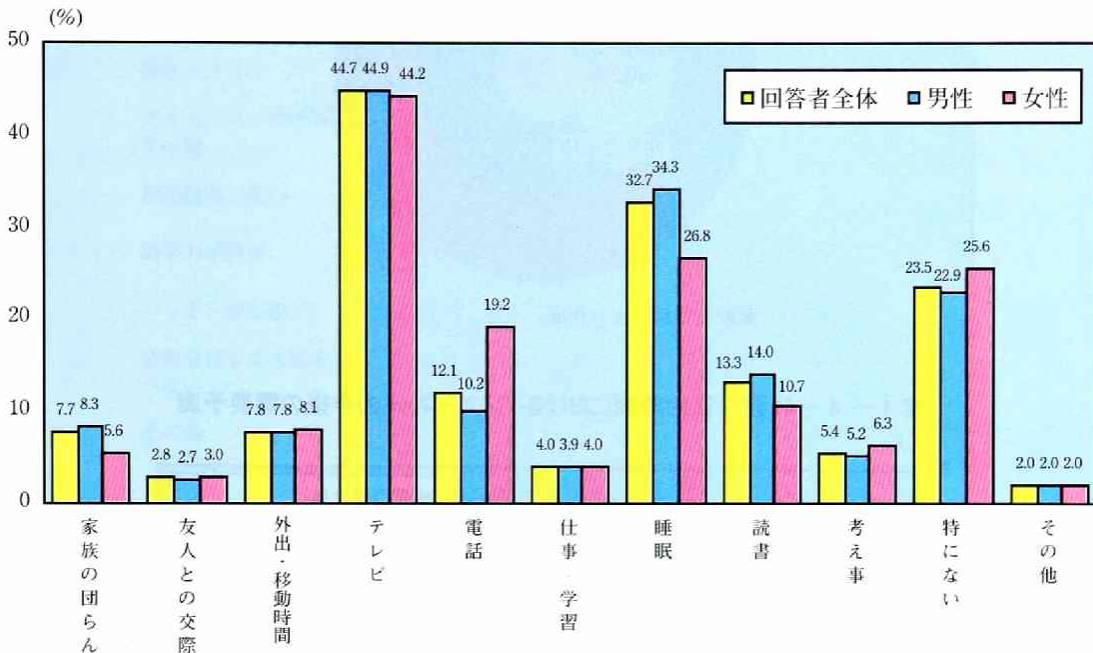
(イ) その他の生活時間への影響

インターネットの利用により、費やす時間が減少したその他の生活時間帯について見ると、「テレビを見る時間」、「睡眠時間」、「読書時間」、「電話をする時間」等が上位に挙げられている(第1-4-47図参照)。

インターネットの利用の増加に対するテレビ視聴や読書等の利用の減少は、情報ソフトを一方的に受け取るだけの受動的な情報の利用から、利用者の意志により積極的な情報の受発信を行う能動的な情報の利用へと、情報利用行動が積極的なものへと変化している様をうかがわせるものである。

また、従来、個人が主に外部からの情報を受け取る際の窓口となっていたテレビ、書籍といったメディアの利用が大きく減少するとともに、電話、外出・移動時間、家族の団らんといった他者との直接的な交流も減少しており、今後、個人生活における外部との接触手段については、インターネット等の情報通信を介したものと比重が高まることが考えられる。

第1-4-47図 私的時間におけるインターネットの利用により減少した生活時間



郵政省資料により作成
(注) 複数回答方式による。

(ウ) 自宅以外での私的時間におけるインターネットの利用

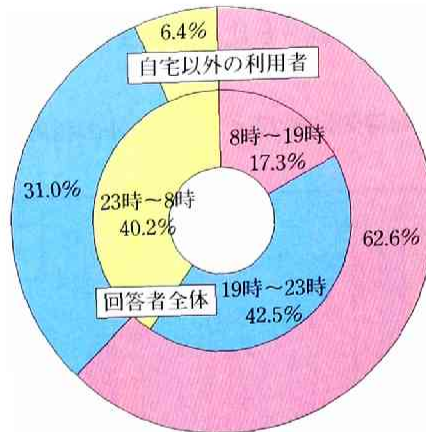
私的時間におけるインターネットの利用に当たり、利用場所を自宅以外としている層について利用時間帯を見ると、8時から19時の間の利用が62.6%と最も高くなっている(第1-4-48図参照)。

これは、昼間の時間を業務により拘束されている利用者が、休憩時間等にインターネットを利用することにより、自宅に戻らなくても私的空間を持つことができる可能性をうかがわせるものである。このような自宅以外での私的時間におけるインターネットの利用の状況は、情報通信の利用による個人生活における時間的・空間的制約からの解放の実例となっている。

ウ インターネットの利用動向

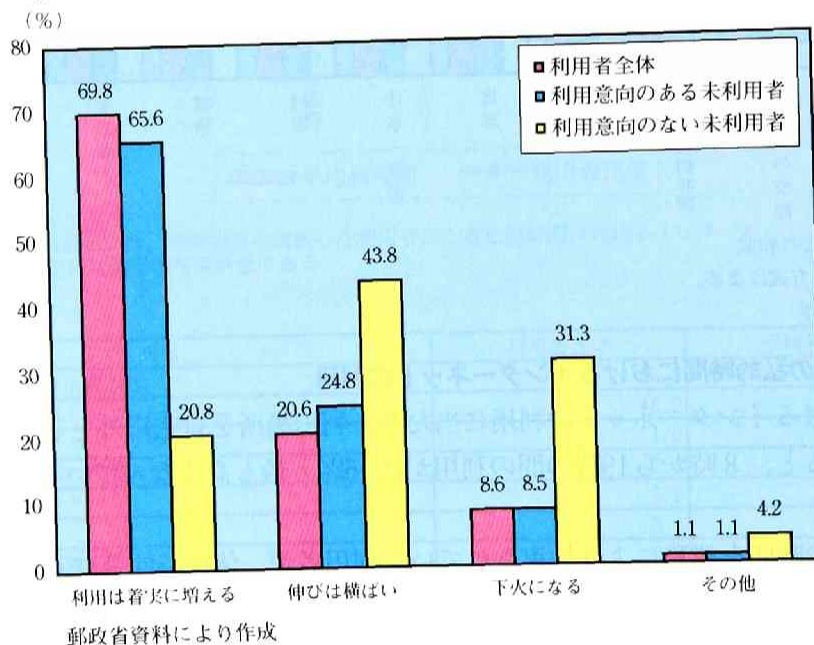
私的時間におけるインターネットの今後の需要予測について、インターネット利用者では69.8%、利用意向のある未利用者では65.6%が「着実に増える」としているのに対し、利用意向のない未利用者では、「専門的な研究や趣味としてある程度利用されるが伸びは横ばい」及び「一時的なブームとして下火になる」というように、需要は伸びないとする回答が75.1%を占めている。このように、インターネット利用者及び利用意向のある未利用者と利用意向のない未利用者では、意識の差が大きくなっていることが分かる(第1-4-49図参照)。

第1-4-48図 自宅以外での私的時間におけるインターネットの利用時間帯



郵政省資料により作成

第1-4-49図 私的時間におけるインターネットの今後の需要予測



郵政省資料により作成

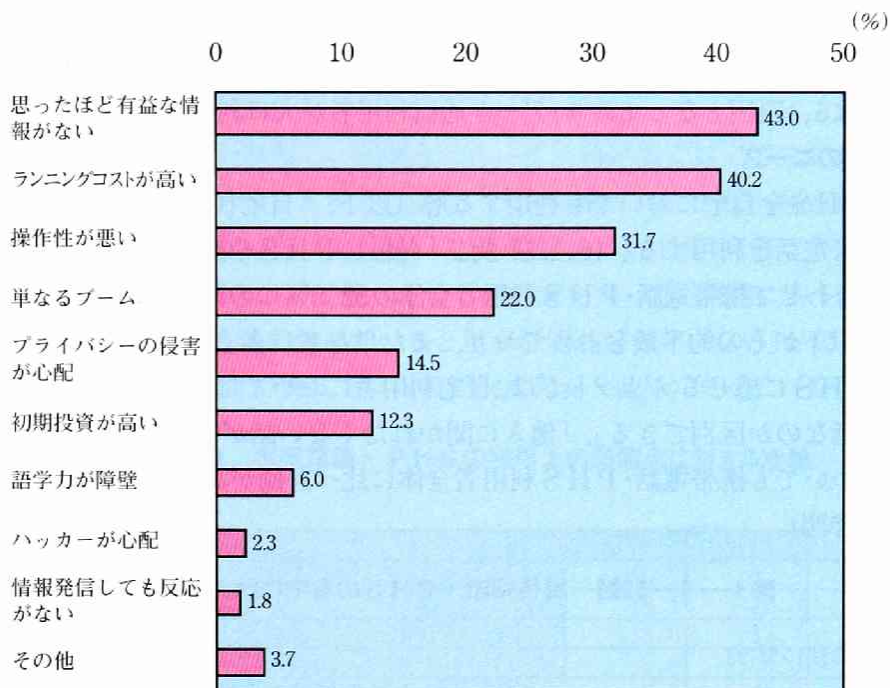
インターネットの需要が伸びないとする回答者について、その主な理由を見ると、「思ったほど有益な情報がない」が最も多くなっている。また、「ランニングコストが高い」、「操作性が悪い」、「初期投資が高い」等の、コスト意識に根差した項目が多く挙げられている（第1-4-50図参照）。

エ 携帯電話・PHSの利用に見る情報通信のパーソナル化の状況

(ア) データ通信利用のニーズの存在

携帯電話・PHSの利用形態を見ると、「通話」(92.8%)が圧倒的多数を占めている一方、通話との併用を含む「データの送受信」(6.8%)による利用も出てきていることが分かる。このデータ通信利用者層について、携帯電話・PHSの利用状況の詳細を見る（第1-4-51図参照）。職業別に見ると、会社員・公務員が最も多くなっているが、これに次いで自営業者も多くなっ

第1-4-50図 インターネットの利用は伸びないとする理由



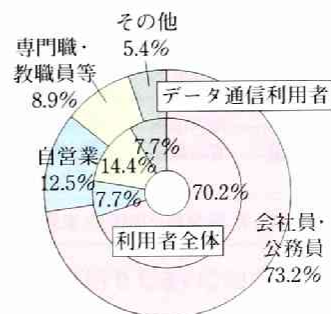
郵政省資料により作成
(注) 複数回答方式による。

第1-4-51図 携帯電話・PHSのデータ通信利用の状況

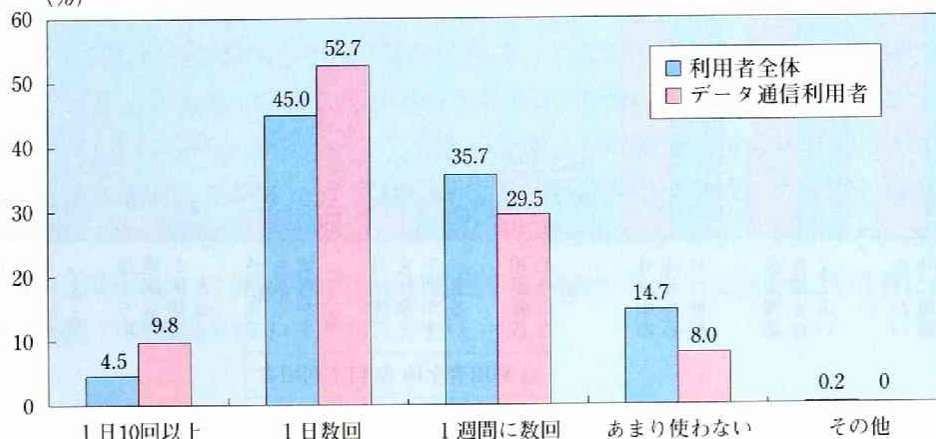
(携帯電話・PHSの利用形態)



(職業別)



(発信利用頻度)
(%)



郵政省資料により作成

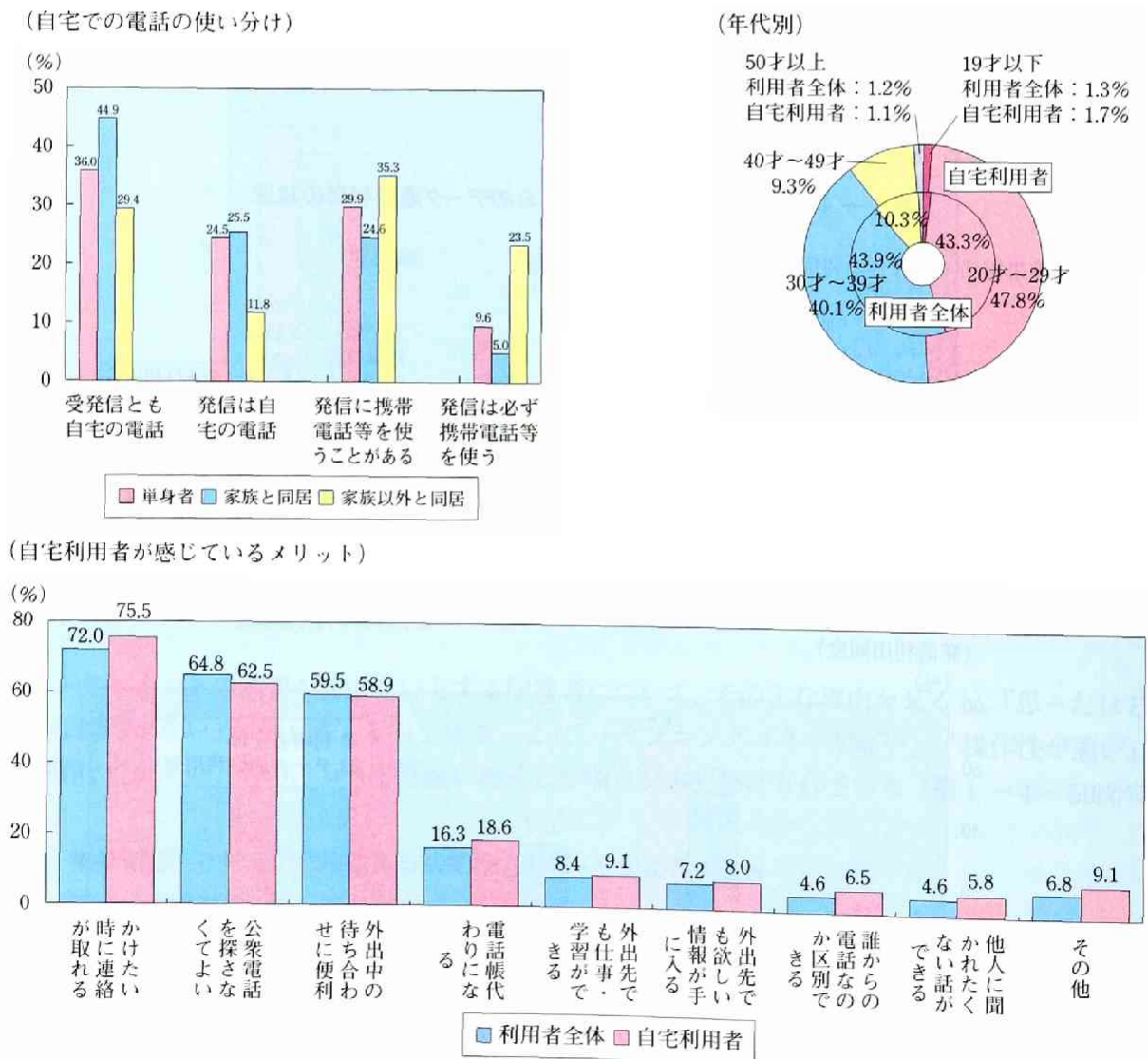
ている。また、発信利用頻度については、「1日10回以上」及び「1日数回以上」の利用において、いずれの項目においても携帯電話・PHS利用者全体の状況に比べ高くなっている。さらに、月額利用額について携帯電話・PHS利用者全体と比較してみると、データ通信利用者では7,726円、利用者全体では6,171円となっており、データ通信利用者が大口利用者となっていることが分かる。

(イ) 自宅利用のニーズ

携帯電話・PHSを自宅においても利用する層（以下、「自宅利用者」という。）は、「受発信ともPHSや携帯電話を利用する」（6.4%）及び「発信にPHSや携帯電話を利用することもある」（26.1%）を合わせて携帯電話・PHS利用者全体の32.5%にのぼっている。この自宅利用者は、20才以上29才以下がその約半数を占めており、また単身者に多く見られる。

携帯電話・PHSに感じるメリットでは、自宅利用者においては、「かけたい時に連絡が取れる」、「誰からの電話なのか区別できる」、「他人に聞かれない話ができる」といった、在宅時に有効なメリットについても携帯電話・PHS利用者全体に比べ評価が高くなっていることが分かる（第1-4-52図参照）。

第1-4-52図 携帯電話・PHSの自宅における利用状況



(注) 複数回答方式による。

郵政省資料により作成

(ウ) 利用上の問題点に対する意識

携帯電話・PHSの普及の拡大に伴い、利用者の利用マナーの欠如、自動車の運転等のその他の行為をしながら利用する「ながら利用」に対する危険性等、様々な問題点の存在が指摘されている。

ここでは、携帯電話・PHSの利用上の問題点について、利用者に対してはそのような問題点の指摘に対してどのように認識しているのか、また、未利用者に対しては、利用者に対しどのような問題点を感じているのか、それぞれの立場における意識について見る(第1-4-53表参照)。

利用者においては、「自分は気をつけて使っているので大丈夫」が圧倒的に多く、次いで「他人が使っているのは気になる」、「迷惑をかけていると思うが使わざるを得ない」となっている。これを性別で見ると、「自分は気をつけて使っているので大丈夫」、「他人が使っているのは気になる」

第1-4-53表 携帯電話・PHSの利用上の問題点に対する意識

(利用者の意識)			
項目	全体	男性	女性
自分は気をつけているので大丈夫	40.9	42.2	35.4
他人が使っているのは気になる	18.1	18.3	17.4
迷惑をかけていると思うが使わざるを得ない	13.6	13.1	15.8
問題点はあるが便利さは捨てがたい	6.8	6.0	10.4
使ったことがない人ほど問題点を気にする	6.3	6.3	6.6
自動車の運転は危険だが便利さには代えられない	4.2	4.3	3.8
大目に見るべきだ	3.3	3.6	2.2
その他	6.7	6.3	8.2

(未利用者の意識)			
項目	全体	男性	女性
自動車の運転中の利用は事故につながり危険	26.0	23.7	31.8
通話に夢中で周囲の人の存在を無視している	21.0	20.8	21.3
通話している人の声がうるさい	18.8	20.6	14.3
公共の空間に私的空間を持ち込むのはわがまま	11.8	13.5	7.6
精密機器の誤作動を招くおそれがあり危険	9.9	8.3	13.8
呼び出し音がうるさい	7.7	7.5	8.3
その他	4.8	5.6	2.9

郵政省資料により作成

等において男性が女性を上回っているのに対し、「問題点はあるが便利さは捨てがたい」、「迷惑をかけていると思うが使わざるを得ない」等において、女性が男性を上回っている。このことから、男性においては携帯電話・PHSの利用を正当化する傾向があり、女性においては、利用に当たりまず周囲に配慮する傾向があることがうかがわれる。

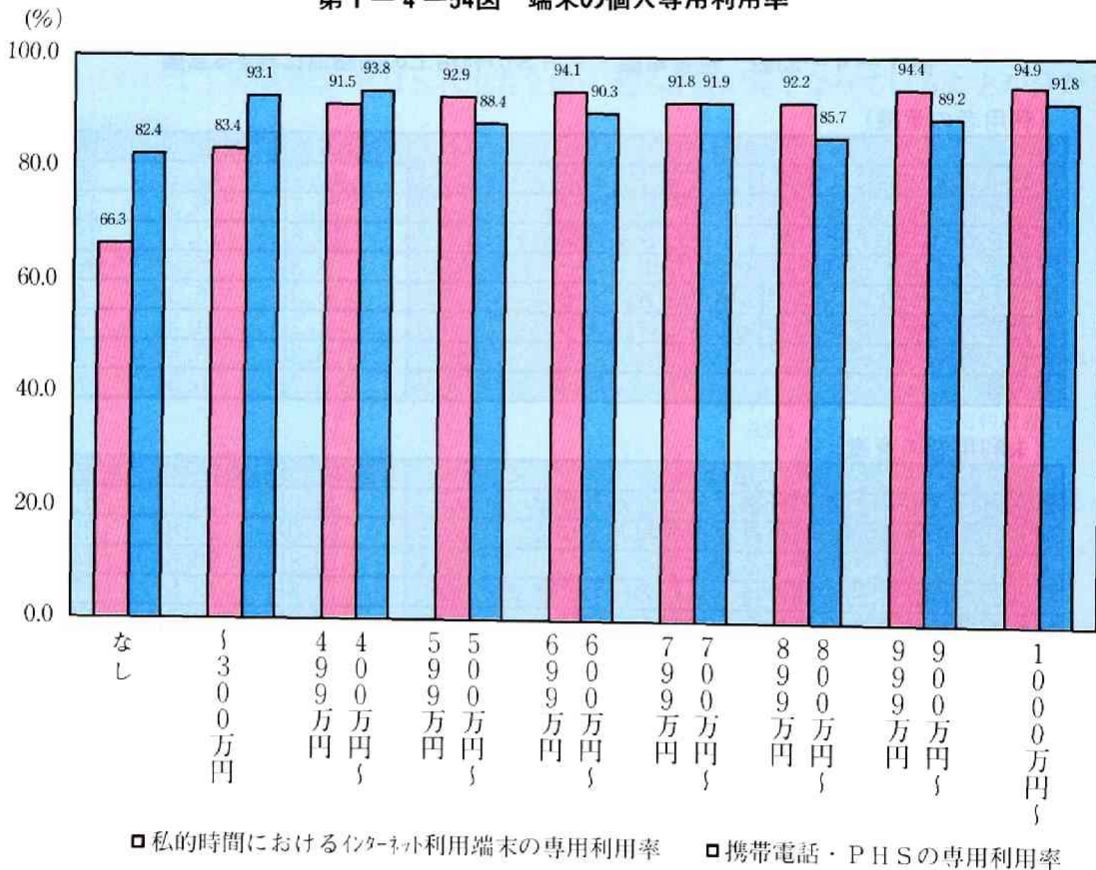
未利用者においては、「自動車の運転中の利用は事故につながり危険」、「通話に夢中で周囲の人の存在を無視している」、「通話している人の声がうるさい」の順に多くなっている。これを性別で見ると、「通話している人の声がうるさい」、「公共の空間に私的空間を持ち込むのはわがまま」等において男性が女性を上回っている一方、「自動車の運転中の利用は事故につながり危険」、「精密機器の誤作動を招くおそれがあり危険」等において、女性が男性を大きく上回っている。このことは、男性の未利用者においては利用マナーを重視する傾向があり、女性の未利用者においては機能的な問題を重視する傾向があることをうかがわせる。

オ 情報通信機器の個人専用化

私的時間におけるインターネット利用時の利用端末及び携帯電話・PHSについて、「自分専用」で利用している、端末の個人専用利用率を見ると、それぞれ87.4%、90.6%となっており、いずれも個人専用利用率が高くなっている。

一方、これらの端末の個人専用利用の状況を年収との関係で見ると、インターネットの利用端末においては、年収400万円以上の階層ではいずれも専用利用率の平均を超えている。また、携帯電話・PHSにおいては、高年収階層においても専用利用率の平均を下回っている場合もあることが分かる（第1-4-54図参照）。

第1-4-54図 端末の個人専用利用率



郵政省資料により作成

このことから、インターネットについては、年収400万円以上の年収層においては、個人専用利用化が一様に進み、また、携帯電話・PHSにおいては、年収の多寡に関わりなく個人の必要度に応じて個人専用利用化が進んでいるというように、新しい情報通信端末の個人専用利用率と年収との間には、相関関係はあまり強く働かないと考えられる。

(3) 社会の情報化

社会の情報化の進展状況を見るため、保健・医療・福祉、教育及び行政の三つの分野について、次のような先進的な取組事例を紹介する。

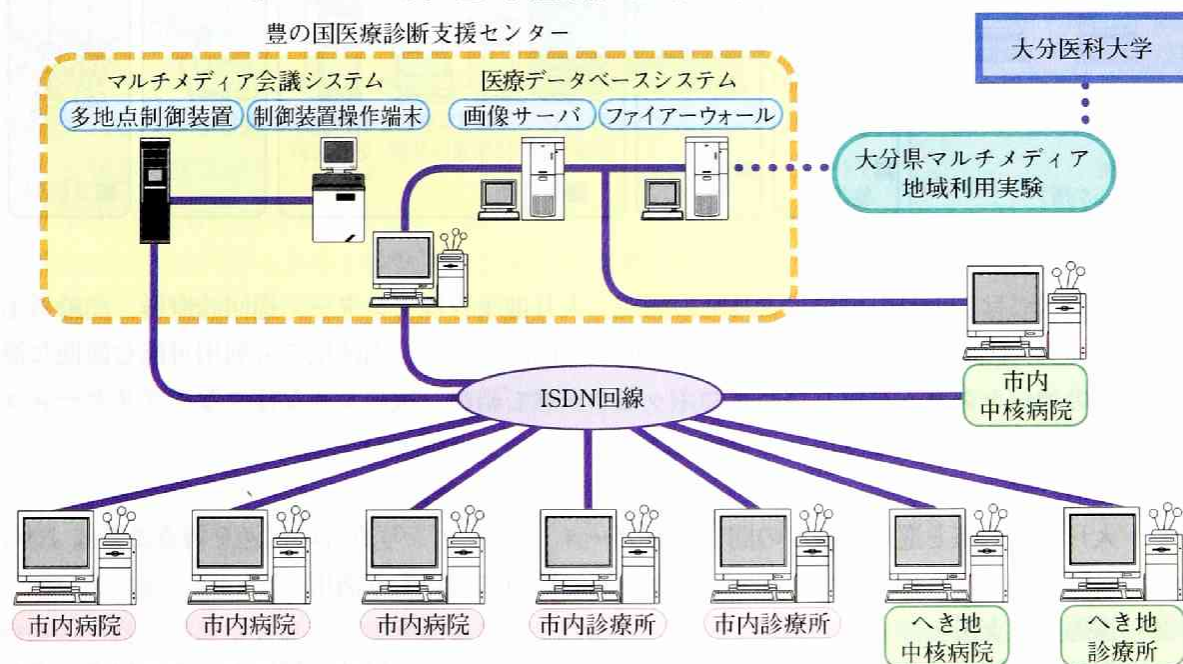
ア 保健・医療・福祉の分野

(ア) 大分県の遠隔医療支援システム

大分県では、過疎化・高齢化の進展、無医地区をはじめとするへき地医療等の地域医療を取り巻く環境に対応するため、郵政省の「自治体ネットワーク施設整備事業」により「豊の国医療診断支援センター」を整備し、8年7月から「豊の国医療診断支援システム」の利用を開始している（第1-4-55図参照）。

本システムでは、豊の国医療診断支援センターと大分市内の6か所の病院・診療所、1か所のへき地中核病院及び1か所のへき地診療所をISDN回線で結び、テレビ会議システムと医療データベースシステムが利用できるようになっている。これにより、診察に当たる医師が、遠隔地にあるシステム参加病院に対し、CT、MRI、X線写真、心電図等の伝送を伴いながら、医療相談を行うことができる。また、本センターでは症例画像が蓄積されており、24時間検索することができるようになっているため、システムに参加している病院・診療所間で多地点間症例検討会が開催されたり、医師の論文作成の資料として活用されるなど、医師の医療技術の向上に貢献している。

第1-4-55図 豊の国医療診断支援センターシステム構成図

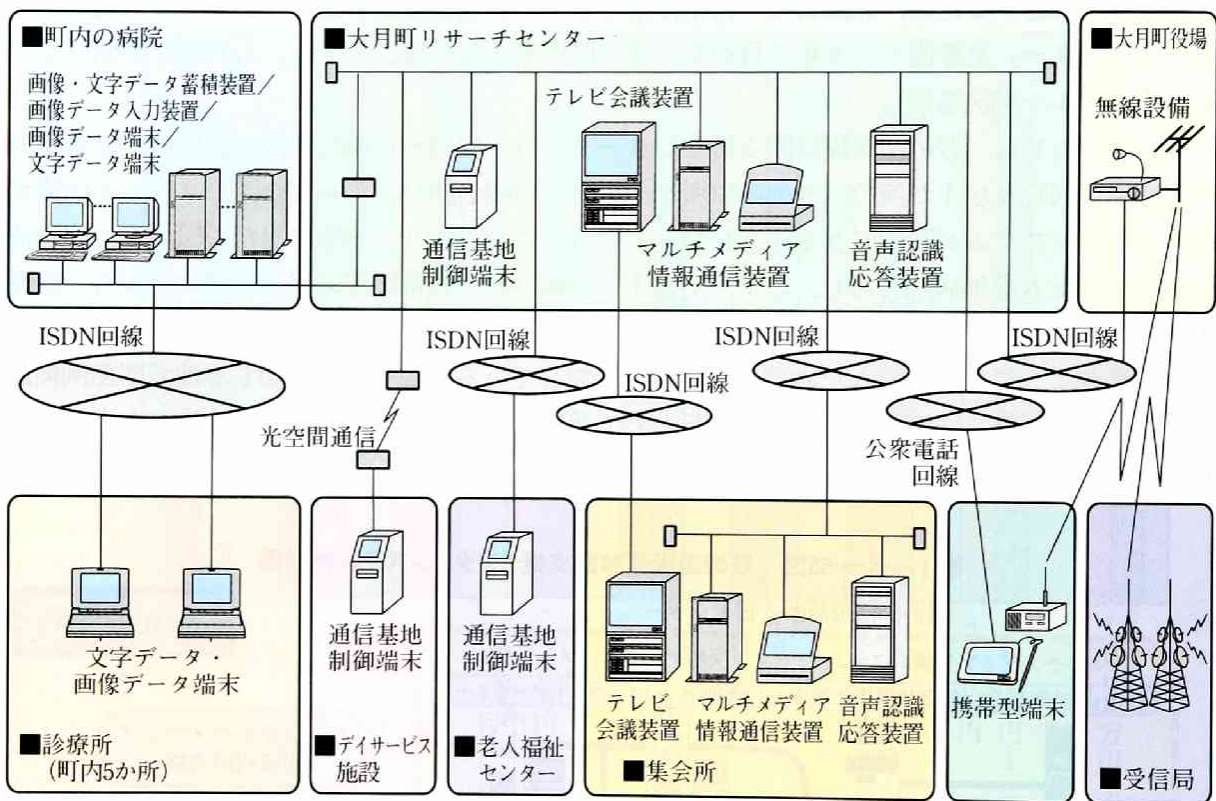


(イ) 大月町の生活支援情報通信システム

過疎地においては、都市部に比べ高齢化率が高い一方、医療・福祉従事者の不足が深刻な問題となっており、適切な保健・医療・福祉サービスの提供を支援する情報通信システムの整備に対する期待が大きくなっている。

こうした背景の下、全国有数の高齢化率を有する大月町（高知県）では、8年6月、郵政省が出資する通信・放送機構による「通信・放送機構大月町リサーチセンター」が開所され、無線と有線を組み合わせた過疎地向けの経済的な遠隔医療・福祉情報通信システムの研究開発が開始されている（第1-4-56図参照）。

第1-4-56図 大月町リサーチセンターシステム構成図



本システムでは、大月町役場、大月町の病院、大月健康管理センター、巡回診療所、高齢者宅等に、データ・画像情報の送受信が可能な可搬型巡回端末等を、過疎地でも利用可能な簡便な無線・有線の通信システムを組み合わせたネットワークで結び、次のような様々なアプリケーションを一体的に提供できるようになっている。

① 遠隔診断

大月町の病院と巡回診療所の間で診療データ、レントゲン写真等の伝送を行うことにより、大月町の病院に蓄積されているデータを巡回診療所においても活用。

② 遠隔介護支援

高齢者宅等への訪問介護者と健康管理センターとの間で、保健・福祉データの伝送、オンラインでの意見交換を行うことにより効率的な介護を実現。

③ 遠隔健康相談

各地域の集会所と町役場、健康管理センターとの間でリアルタイムな映像コミュニケーションが利用できるようになっており、地域住民に対する健康相談サービスを提供。

④ 行政広報

同報系の無線通信システムを利用し、健康管理センターから町民に対する広報サービスを提供。

イ 教育の分野

谷汲村（岐阜県）では、都市との情報格差是正等を目的として、郵政省の「自治体ネットワーク施設整備事業」により「谷汲村マルチメディア館」を整備し、8年11月から稼働した（第1—4—57図参照）。

谷汲村マルチメディア館は、谷汲村の教育の分野における情報化拠点の中核施設として、地理的・文化的条件等の異なる他地域の学校の児童・生徒等との交流を目的とした、学校間の交流等に大きな貢献を果たすことが期待されている。

開館以来8年度末までの期間において谷汲村マルチメディア館では、9年度以降のネットワーク利用の開始に先駆け、広く村民がコンピュータ端末の操作やインターネットの利用方法を体験できるよう、学校教育のみならず生涯教育の場での活用も視野に入れ、学校、家庭、職場等の単位での端末操作教室を開催している。また、既にインターネット上で情報発信を開始している谷汲村のホームページ上に掲載するコンテンツ制作実習教室等が盛んに実施されている。8年度末までの本マルチメディア館利用者数は1日平均9.2人となっており、村民の情報化に対する関心の高さがうかがわれる。



谷汲村マルチメディア館でのホームページ制作実習

9年度以降、谷汲村マルチメディア館と村内の小学校3校と中学校1校をISDN回線で結び、各校におけるインターネットの利用及びテレビ会議システムによる学校間の交流授業や、村内の小中学校と村外の小中学校とをテレビ会議システムで結んだ遠隔地間の学校間での共同学習の実施が予定されている。

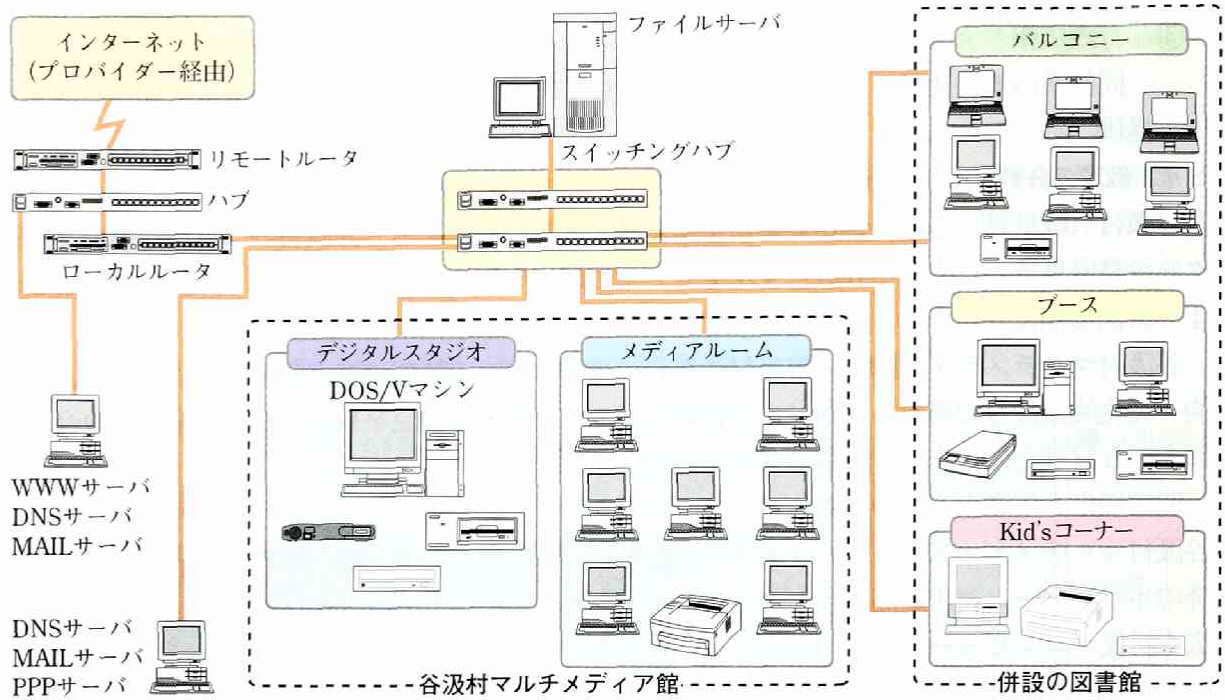
谷汲村マルチメディア館は今後、教育分野のほか、医療・保健・福祉、行政サービス等村内の生活全般における情報化の中核施設として供用される計画であり、都市の病院とのネットワークによる村民の健康管理、といった村民に対する各種サービスの提供に向け検討が進められている。

ウ 行政の分野

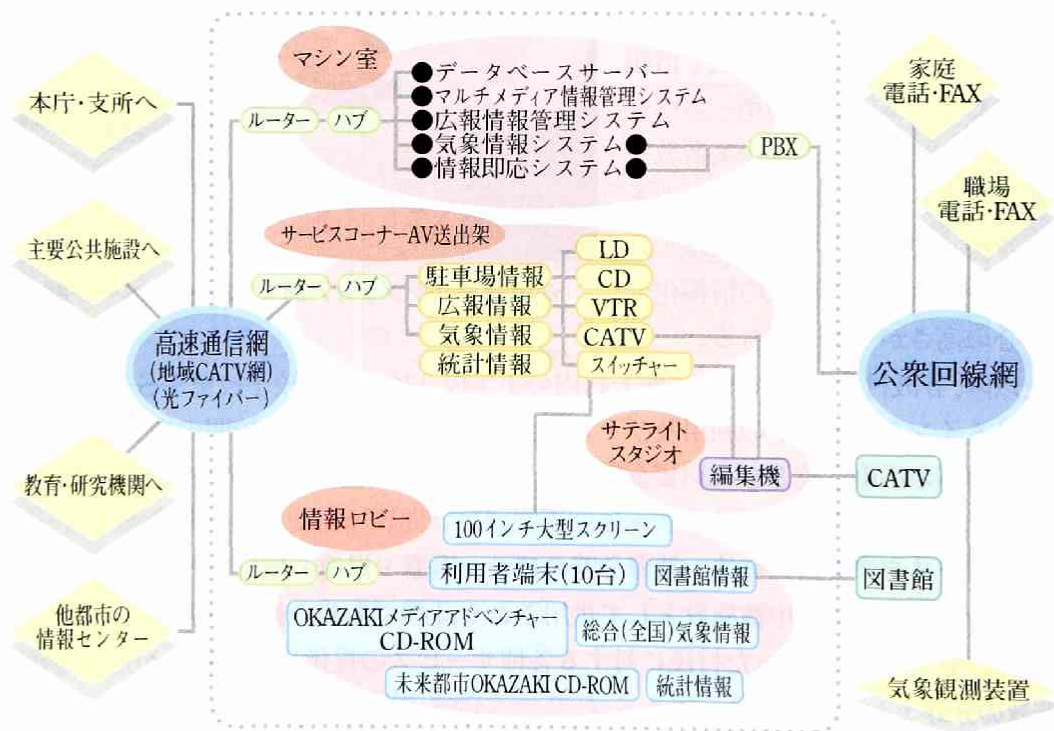
岡崎市（愛知県）では、情報化諸施策の統合利用による市民サービスの向上を目的として、郵政省の「自治体ネットワーク施設整備事業」により、市民生活に密接な関係のある行政情報の一元管理を行う「岡崎市情報ネットワークセンター」を整備し、8年11月から稼働している。

今後、本センターを既存のケーブルテレビ網等により主要公共施設、小中学校等の教育・研究機関、他都市の情報センター等と結び、市民が家庭、学校、勤務先等の様々な場所から必要な時

第1-4-57図 谷汲村における情報通信システム構成図



第1-4-58図 岡崎市情報ネットワークセンターシステム構成図



にいつでも情報を入手できるシステムを順次構築していく予定である（第1—4—58図参照）。

9年3月末現在、岡崎市情報ネットワークセンターでは、電話・ファクシミリによる住所登録等の諸手続き方法の案内、教育、福祉、文化等に関する情報提供が24時間体制で行われているほか、本センター内に設置された「情報ロビー」が市民に広く開放され、端末を利用し本センターに蓄積された情報を検索することができるようになっている。



岡崎市情報ネットワークセンターの情報ロビー全景

岡崎市では、このような情報システム構築の計画段階において、「地域情報化計画に関するアンケート調査」（7年5月）^(注18)を実施しており、市民の情報に対する要望がきめ細かく把握された本調査

結果は、情報提供内容等に反映されている。8年11月以来、電話・ファクシミリによる情報提供サービスの利用は1日平均160件、岡崎市情報ネットワークセンターの来館者数は1日平均119人となっており、市民の本センターに対する認知度が着実に向上していることが分かる。

エ ワンストップ行政サービスの海外における提供事例

現在、我が国においては、様々な行政手続きや公的サービスに対する手続きは、それぞれの行政機関又は公的機関の窓口等で行っており、煩雑な手間が必要となっている。国民の利便性向上の観点から、こうした状況に対応するためには、複数の行政手続きや公的サービスに対する手続きを、異なる機関に出向くのではなく、身近な機関1か所で同時に行うことができるワンストップ行政サービスが有効である。

海外諸国においては、情報通信技術を利用することにより、郵便局を住民と行政の接点として行政の様々なサービスを業務横断的に提供しようとする動向が見られる。主な事例の概要は、次のとおりである。

ア 米国

米国では、米国副大統領により提唱された全米情報基盤（NII）及び国家実績審査（NPR）に基づいた、全米キオスクネットワーク構想を進めている。本構想は、インターネットを活用して行政サービスのネットワーク（WINGS）を構築し、転居や職業紹介等の日常生活に必要な手続きを1か所で処理できるようにするものである（第1—4—59図参照）。

本構想については、省庁間キオスク委員会が計画し、その取りまとめを米国郵便サービス（USPS）が行っており、郵便局が政府と市民の接点となっている。USPSでは9年3月末現在、ノースカロライナ州のシャーロット市等において試行実験を実施中である。

また、9年3月末現在、WINGSを利用した情報提供は既に一般の利用に供されている。本システムでは、雇用、転居、健康管理、教育といった国民生活に密接な関係のある場面ごとに画面上に選択肢を設けており、利用者は行政側の担当部門がどこであるかを意識せず簡単に情報提供を受けることができるようになっている。

第1-4-59図 米国WINGSのメニュー画面



(イ) マレーシア

マレーシアでは、2020年までに先進国入りを果たそうという国家長期計画「ビジョン2020」に基づき、国内の情報化が急速に進められている。

郵便局に設置された端末を利用したオンラインによる窓口サービスの提供については、1993年8月、パイロットプロジェクトが開始され、1996年現在、全国の約600の郵便局で、運転免許証の更新、事業所登録証の更新等約80のサービスが利用可能である。

利用者は最寄りの郵便局で様々な手続きを行うことができる一方、関係省庁では、新たな窓口を設置するコストを省くことができ、行政の効率化が図られている。将来に向け、交通反則金納付の受入、企業年金の支払い等の取扱いについても検討が進められている。

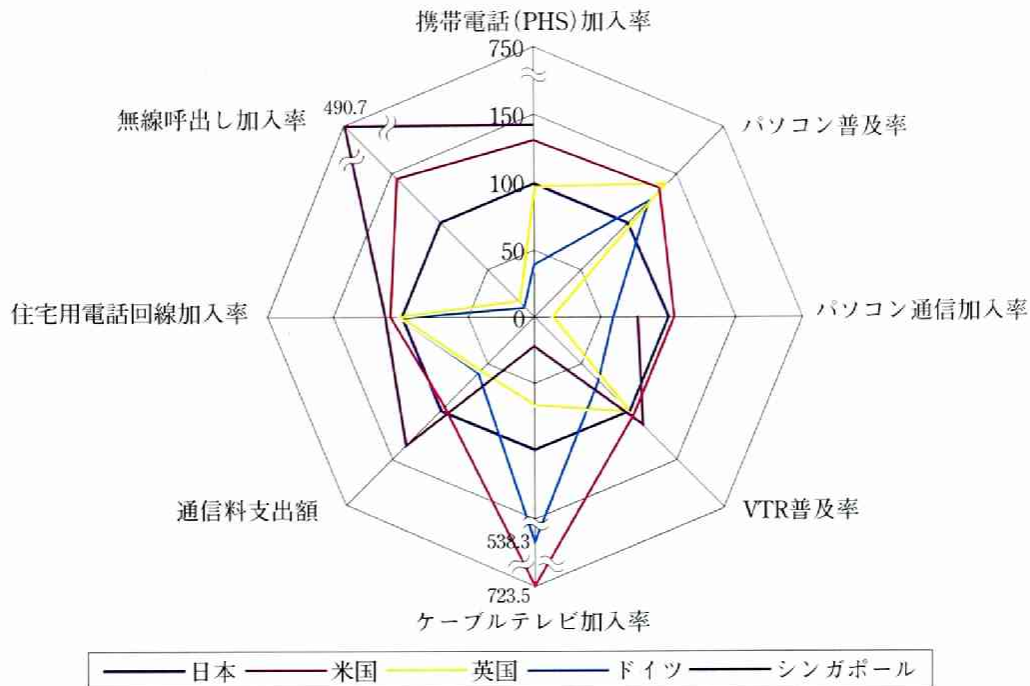
(4) 国民生活の情報化に関する国際比較

我が国と情報先進諸外国との間で、国民生活のそれぞれの側面において、情報化に関する比較を行った（各項目の出典については付表5、付表6を参照）。

国民生活の情報化について、7年における我が国の状況を100として住宅用電話回線加入率、携帯電話（我が国においてはPHSを含む。）加入率、無線呼出し加入率、ケーブルテレビ加入率、世帯におけるVTR普及率、世帯におけるパソコン普及率、パソコン通信加入率及び世帯における通信料支出の状況を見る（第1-4-60図参照）。

住宅用電話回線加入率、携帯電話（PHS）加入率、無線呼出し加入率において、シンガポールの指数が最も大きくなっている。ケーブルテレビ加入率では米国、次いでドイツがそれぞれ我が国の約7.2倍、約5.4倍となっており、我が国を含めほかの国を大きく引き離している。パソコン普及率については、英国の指数が最も大きく我が国の約1.4倍となっている。

第1-4-60図 国民生活の情報化に関する国際比較



各種資料により作成

(注) 海外各国の通信料支出額を円換算する際に使用した為替レート(暦年平均値)は次のとおり。

1米ドル=94.10円(1995年)、1ポンド=148.49円(1995年)、1マルク=65.64円(1995年)

1シンガポールドル=66.37円(1995年)

国名	日本	米国	英国	ドイツ	シンガポール
携帯電話(PHS)加入率	100.0	130.7	95.8	38.7	142.5
パソコン普及率	100.0	134.7	138.7	122.0	-
パソコン通信加入率	100.0	104.9	13.4	59.8	78.0
VTR普及率	100.0	105.3	101.6	67.3	113.7
ケーブルテレビ加入率	100.0	723.5	66.7	538.3	22.2
通信料支出額	100.0	96.2	57.7	58.5	136.2
電話回線加入率	100.0	108.2	101.4	101.7	111.4
無線呼出し加入率	100.0	145.1	15.2	9.7	490.7

4 地域における情報化の進展

昭和60年度に開始された電気通信の自由化から本年度12年が経過し、この間、多くの新規事業者が市場に参入して、通信料金の低廉化や、ISDNやPHSをはじめとする新しく多彩なサービスが実現されてきた。

本項においては、昭和62年度から8年度までの10年間をとらえ、市町村を単位とする「地域」という観点から、その情報化の推移と格差について分析することにより、この電気通信の自由化に関する評価を試みた。

さらに、情報化の重要性が高まる中で、各地方公共団体においても、様々な情報化の取組が行われており、合せてこの評価も実施した。

今回の調査では、電気通信事業者及び放送事業者によって整備されてきた情報通信インフラやサービスの現状を利用環境指標^(注19)とし、また、各地方公共団体によって整備されてきた情報化の現状を開発整備指標^(注20)として、これらを合せて地域情報化指標を作成し、全国3,255市町村(東

京都23区を含む。以下この項において同じ。)の情報化の現状について評価と分析を行った^(注21)(巻末参照)。

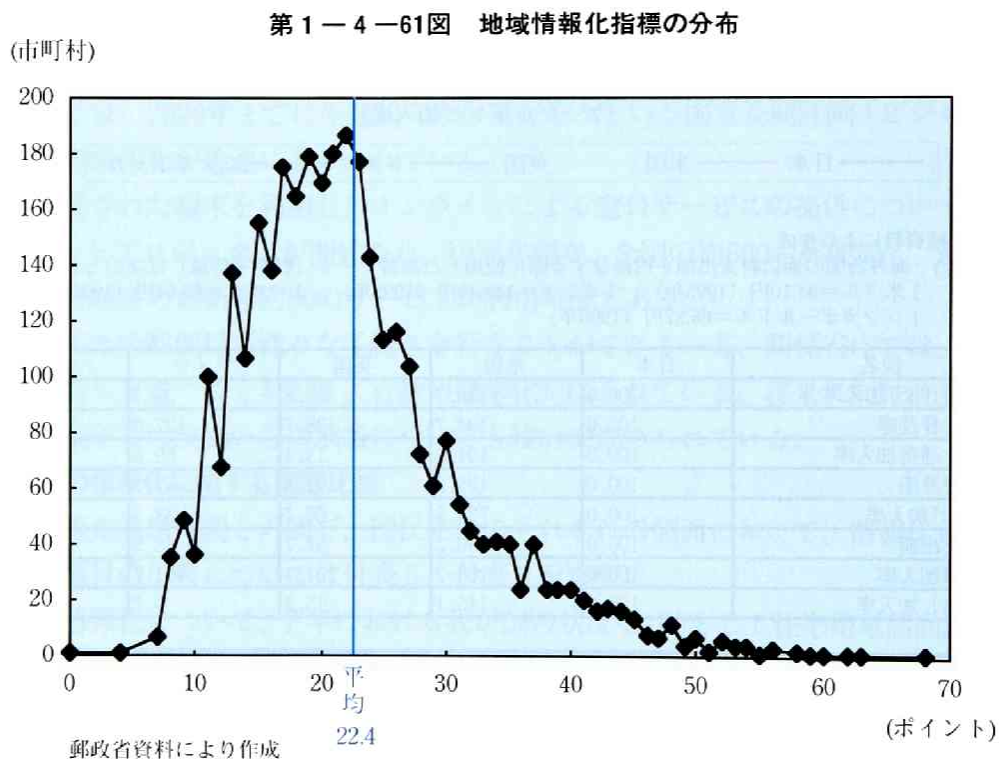
また、この分析に併せて、郵政省の地域情報化施策の効果についても評価を行った。

(1) 情報化の現状

全国3,255市町村の情報化の進展状況を地域情報化指標を用いて分析すると、先進的な一部地域を除き、多くの市町村が全国平均より下位のレベルに集中して位置していることが分かる(第1-4-61図参照)。

また、先進的な地域については、東京都23区、政令指定都市、県庁所在地及びその近郊都市が上位を占めている(第1-4-62表参照)。

さらに、情報化の進展と格差を分析すれば、市、町、村の順に情報化が進展しているが、「市」については、その中での格差が大きい状況にある(第1-4-63図参照)。



第1-4-62表 地域情報化指標の上位市町村

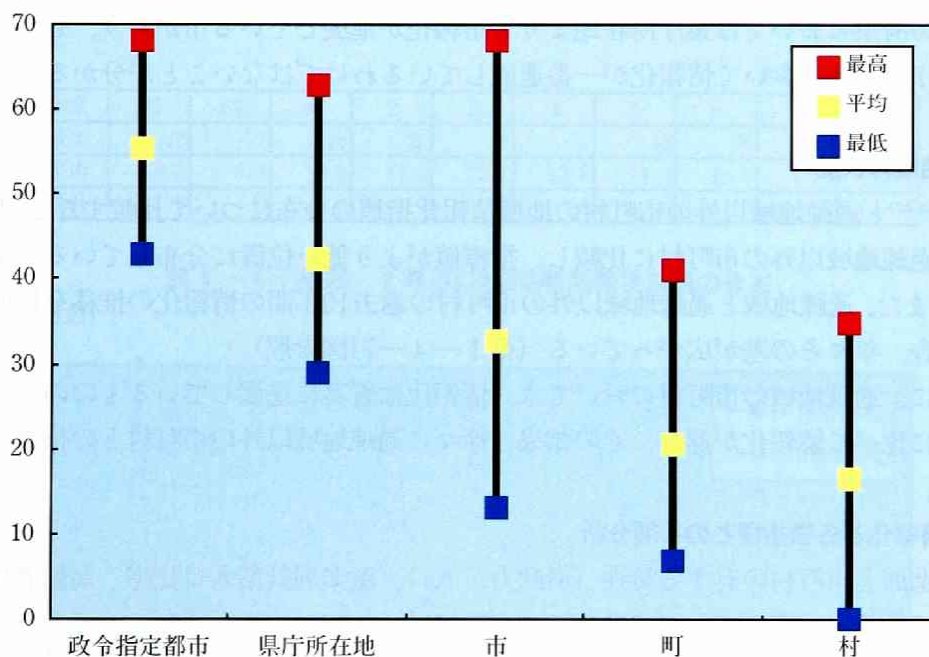
順位	都道府県	市町村	利用環境 指標(A)	開発整備 指標(B)	地域情報化 指標(A+B)
1	福岡県	北九州市	36	32	68
2	兵庫県	神戸市	39	24	63
3	大阪府	堺市	40	22	62
4	神奈川県	藤沢市	38	22	60
5	神奈川県	横浜市	41	18	59
6	神奈川県	川崎市	42	16	58
6	神奈川県	相模原市	38	20	58
8	宮城県	仙台市	34	22	56
8	愛知県	名古屋市	36	20	56
8	愛知県	豊田市	36	20	56

順位	都道府県	市町村	利用環境 指標(A)	開発整備 指標(B)	地域情報化 指標(A+B)
11	北海道	札幌市	33	22	55
12	東京都	新宿区	38	16	54
12	東京都	墨田区	38	16	54
12	神奈川県	厚木市	34	20	54
12	大阪府	岸和田市	38	16	54
16	東京都	江東区	41	12	53
16	東京都	世田谷区	41	12	53
16	石川県	金沢市	31	22	53
16	京都府	京都市	39	14	53
20	東京都	文京区	38	14	52
20	東京都	板橋区	38	14	52
20	東京都	江戸川区	42	10	52
20	神奈川県	鎌倉市	38	14	52
20	神奈川県	大和市	36	16	52
20	福岡県	福岡市	36	16	52
規定最高点(満点)			47	42	89

郵政省資料により作成

第1-4-63図 属性別地域情報化指標の分布

(ポイント)



郵政省資料により作成

(単位：ポイント)

	政令指定都市	県庁所在地	市	町	村
最高	68	63	68	41	35
平均	55.3	42.2	32.6	20.4	16.5
最低	43	29	13	7	0

(2) 情報化の進展

過去10年間の地域情報化の進展を利用環境指標を用いて以下のような様々な視点から分析すると、情報格差が地域により拡大している様子がうかがえる。

ア 過去10年間の時系列分析

利用環境指標の平均点の推移を見れば、過去10年間、着実に情報化が進展しているのが分かる。しかし、過去10年間全く情報化が進展していない地域もある一方で、情報化が急速に進展している地域もあり、両者の差は拡大している（第1-4-64図及び第1-4-65図参照）。

イ 人口規模別分析

利用環境指標を人口規模別に示したものが第1-4-66図であり、これを見ると5年度以降、10万人以上の都市においては、情報化が急激に進展している。5年度は、携帯・自動車電話事業者によるサービス提供が全国各地に拡大し、インターネットの普及も本格的に始まった年である。サービス普及の黎明期にあつては、事業者にとって、収益が確保できる都市部中心に整備が行われている様子が分かる（第1-4-67図参照）。

ウ 都道府県別の情報化の進展状況

地域情報化の進展状況を都道府県別に見ると、情報化の進展度に差異が生じている。例えば、北海道、宮城県、兵庫県及び福岡県のように、政令指定都市があるところほど同一都道府県内における差異が大きい（第1-4-68表参照）。

また、19の府県においては県庁所在地よりも情報化が進展している市があり、必ずしも、各都道府県の県庁所在地において情報化が一番進展しているわけではないことが分かる（第1-4-69図参照）。

エ 過疎地域の状況

過疎地域^(注22)と過疎地域以外の市町村の地域情報化指標の分布について比較すると、過疎地域の市町村は、過疎地域以外の市町村に比較し、指標値がより低い位置に分布している（第1-4-70図参照）。また、過疎地域と過疎地域以外の市町村の過去10年間の情報化の推移を指標のポイントで見た場合、年々その差が広がっている（第1-4-71図参照）。

このように、過疎地域の市町村においては、情報化は着実に進展しているものの、過疎地域以外の市町村に比べて情報化が遅れ、その結果、徐々に過疎地域以外の市町村との格差は拡大する傾向にある。

オ 地域情報化と各種指標との相関分析

情報化の進展と市町村の有する特性（財政力、人口、産業別就業人口比率、高齢者比率）との相関について分析を行う。

(ア) 財政力指数

財政力指数^(注23)と地域情報化指標の関係を示したものが第1-4-72図である。

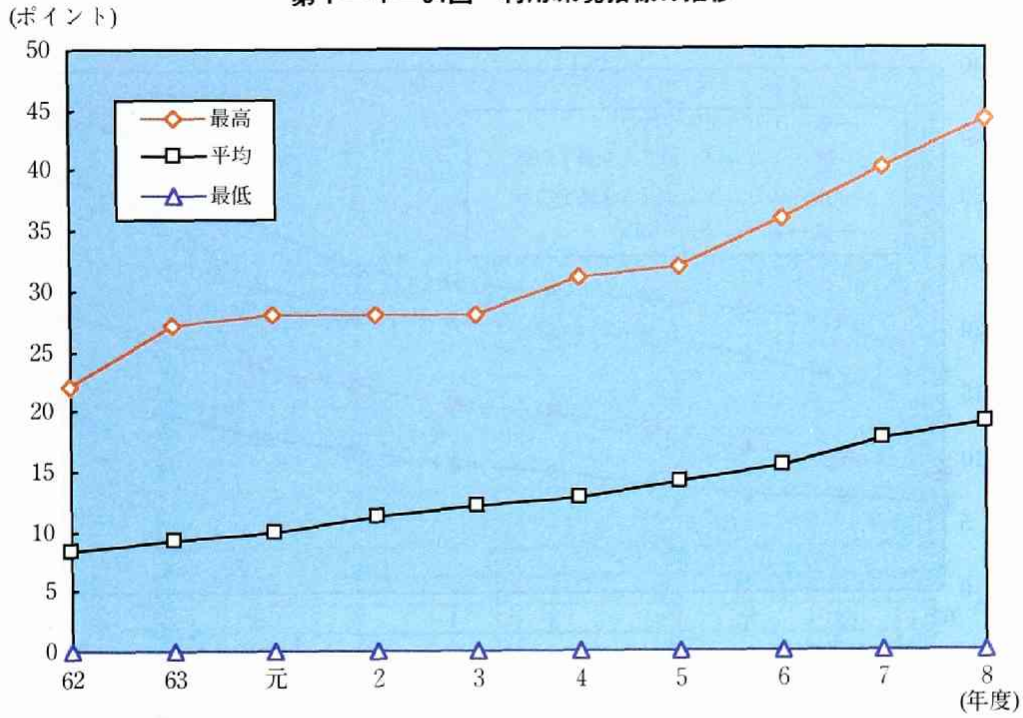
地域情報化指標は、財政力指数との間に正の相関が見られ、財政が豊かな地域ほど地域情報化が進んでいる傾向が現れている。

(イ) 人口

人口^(注24)と地域情報化指標の関係を示したものが第1-4-73図である。

情報化の進展は、人口規模との間に正の相関が見られ、人口が多い市町村ほど情報化が進んでいる傾向が現れている（第1-4-65図参照）。

第1-4-64図 利用環境指標の推移

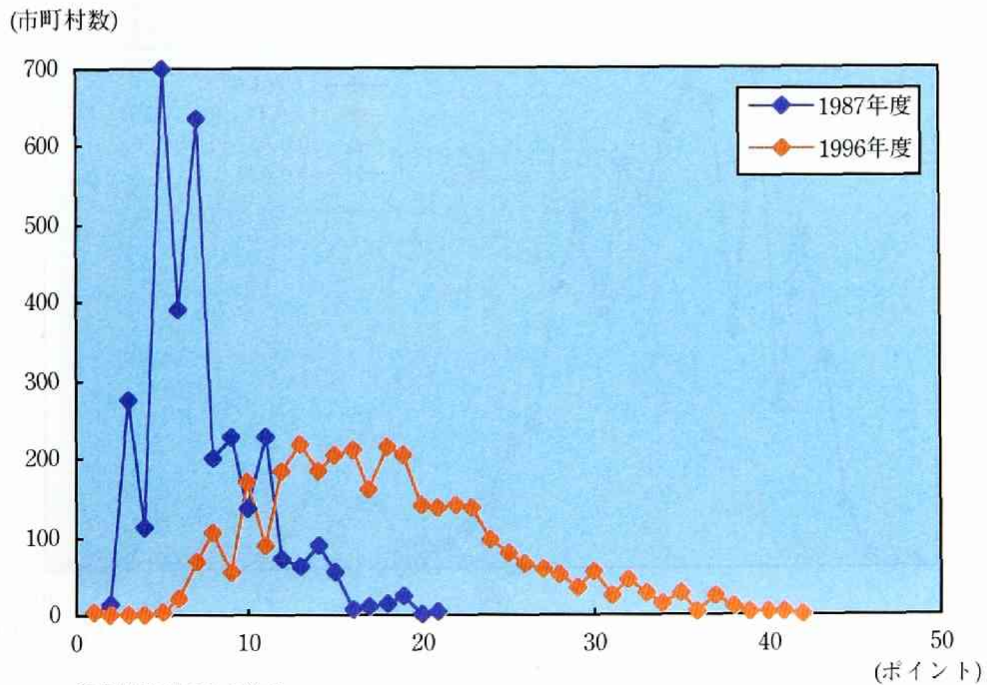


郵政省資料により作成

(単位：ポイント)

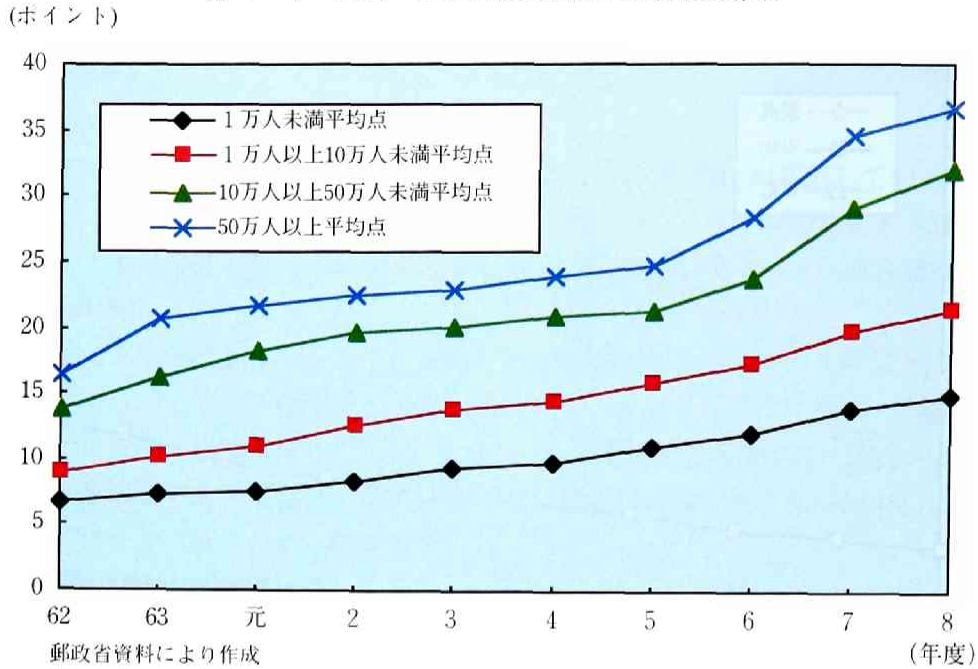
年度	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8
最高	22	27	28	28	28	31	32	36	40	44
平均	8.3	9.3	9.9	11.2	12.1	12.8	14.0	15.3	17.6	19.0
最低	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

第1-4-65図 2時点における利用環境指標の分布



郵政省資料により作成

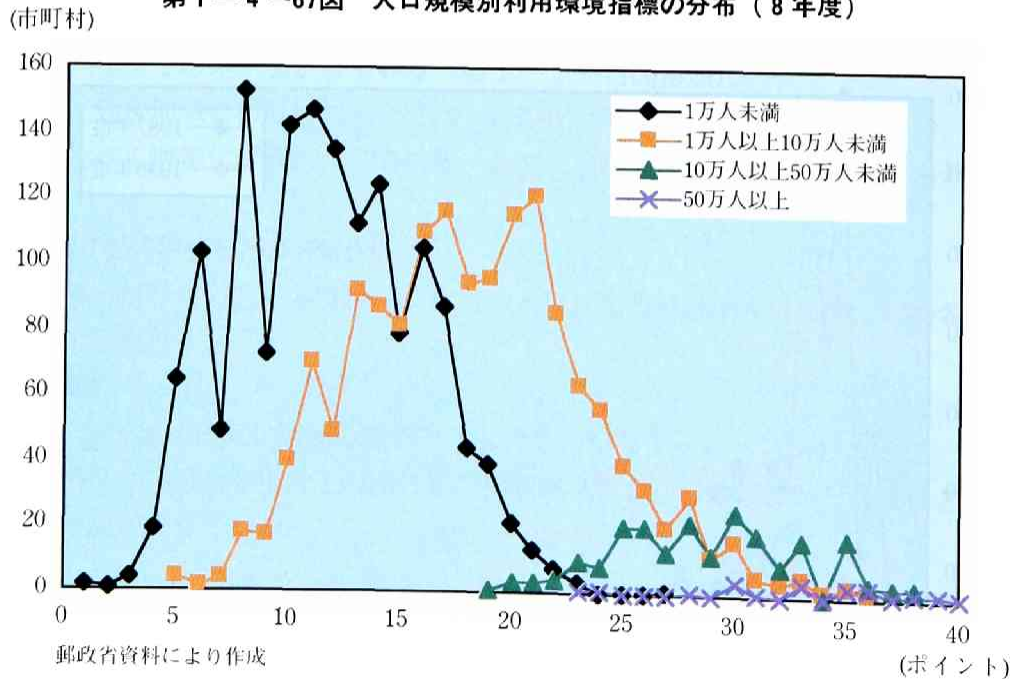
第1-4-66図 人口規模別利用環境指標の推移



(単位：ポイント)

年 度	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8
1万人未満平均点	6.8	7.3	7.6	8.3	9.3	9.8	11.1	12.0	13.7	14.7
1万人以上10万人未満平均点	9.0	10.1	10.9	12.7	13.7	14.4	15.8	17.3	19.6	21.3
10万人以上50万人未満平均点	13.7	16.1	18.2	19.6	20.2	21.0	21.4	23.8	29.0	31.9
50万人以上平均点	16.5	20.6	21.7	22.5	23.0	24.0	24.8	28.5	34.4	36.5

第1-4-67図 人口規模別利用環境指標の分布 (8年度)



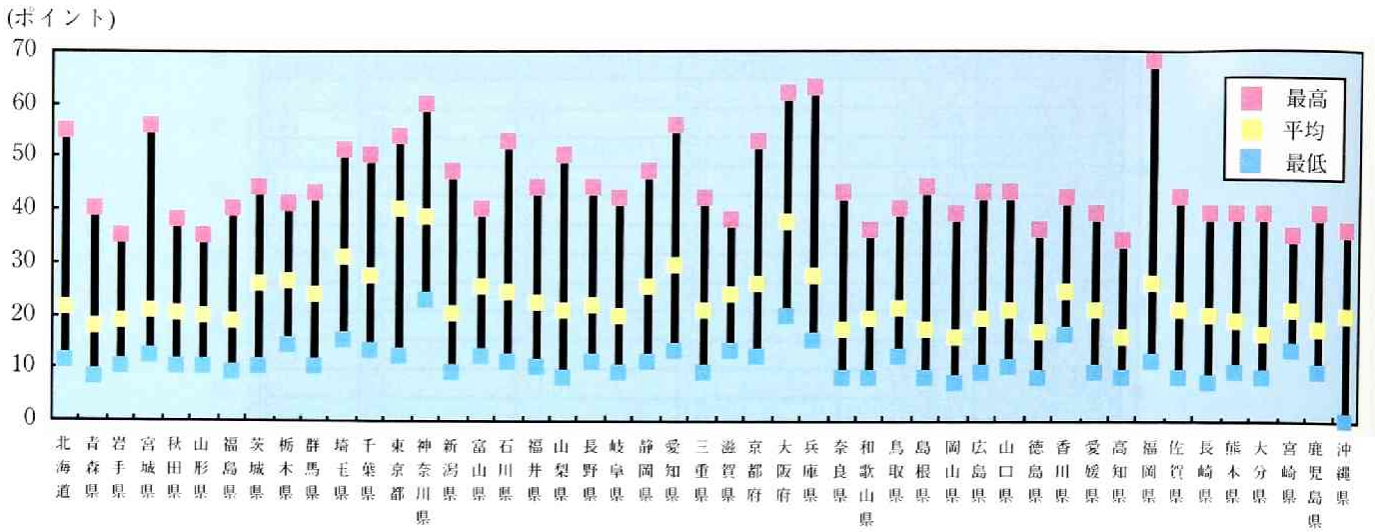
第4節 情報通信と社会経済構造の変革

第1-4-68表 各都道府県の最上位市町村

都道府県名	市町村名	利用環境 指標	開発整備 指標	地域情報化 指標	全国 順位
北海道	札幌市	33	22	55	11
青森県	青森市	30	10	40	147
岩手県	北上市	27	8	35	283
宮城県	仙台市	34	22	56	8
秋田県	秋田市	26	12	38	195
山形県	米沢市	27	8	35	283
福島県	郡山市	26	14	40	147
茨城県	日立市	28	16	44	78
	土浦市	30	14	44	78
栃木県	宇都宮市	29	12	41	127
群馬県	前橋市	31	12	43	94
	高崎市	31	12	43	94
埼玉県	大宮市	35	16	51	26
千葉県	千葉市	36	14	50	28
東京都	新宿区	38	16	54	12
	墨田区	38	16	54	12
神奈川県	藤沢市	38	22	60	4
新潟県	新潟市	29	18	47	50
富山県	富山市	32	8	40	147
	高岡市	32	8	40	147
石川県	金沢市	31	22	53	16
福井県	福井市	28	16	44	78
山梨県	甲府市	28	22	50	28
長野県	塩尻市	30	14	44	78
岐阜県	大垣市	28	14	42	111
静岡県	浜松市	33	14	47	50
愛知県	名古屋市	36	20	56	8
	豊田市	36	20	56	8
三重県	四日市市	32	10	42	111
滋賀県	大津市	30	8	38	195
京都府	京都市	39	14	53	16
大阪府	堺市	40	22	62	3
兵庫県	神戸市	39	24	63	2
奈良県	生駒市	29	14	43	94
和歌山県	田辺市	26	10	36	259
鳥取県	米子市	28	12	40	147
島根県	松江市	28	16	44	78
岡山県	岡山市	27	12	39	171
	倉敷市	31	8	39	171
広島県	広島市	33	10	43	94
山口県	徳山市	27	16	43	94
徳島県	徳島市	30	6	36	259
	鳴門市	30	6	36	259
香川県	高松市	34	8	42	111
愛媛県	今治市	29	10	39	171
高知県	高知市	28	6	34	323
福岡県	北九州市	36	32	68	1
佐賀県	佐賀市	26	16	42	111
長崎県	長崎市	29	10	39	171
熊本県	熊本市	31	8	39	171
大分県	大分市	29	10	39	171
宮崎県	延岡市	27	8	35	283
鹿児島県	鹿屋市	25	14	39	171
沖縄県	那覇市	30	6	36	259

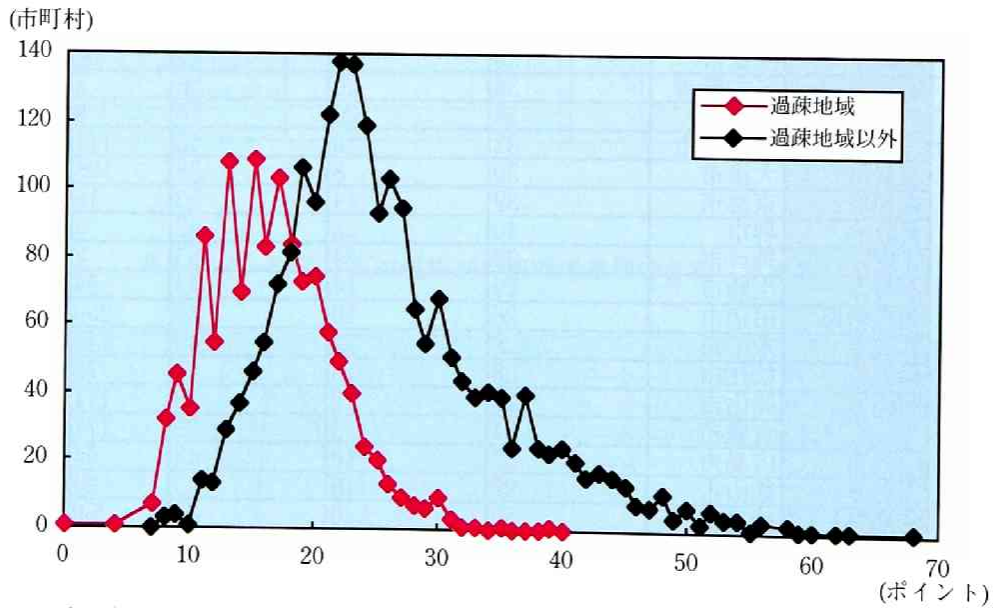
は、県庁所在地。
 郵政省資料により作成

第1-4-69図 都道府県内の分布



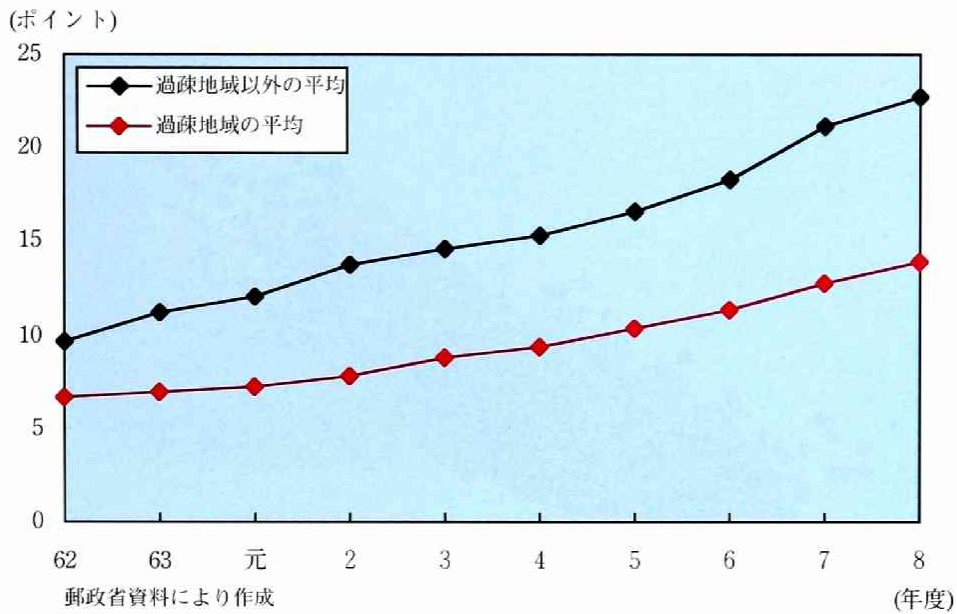
郵政省資料により作成

第1-4-70図 過疎地域と過疎地域以外の市町村の分布



郵政省資料により作成

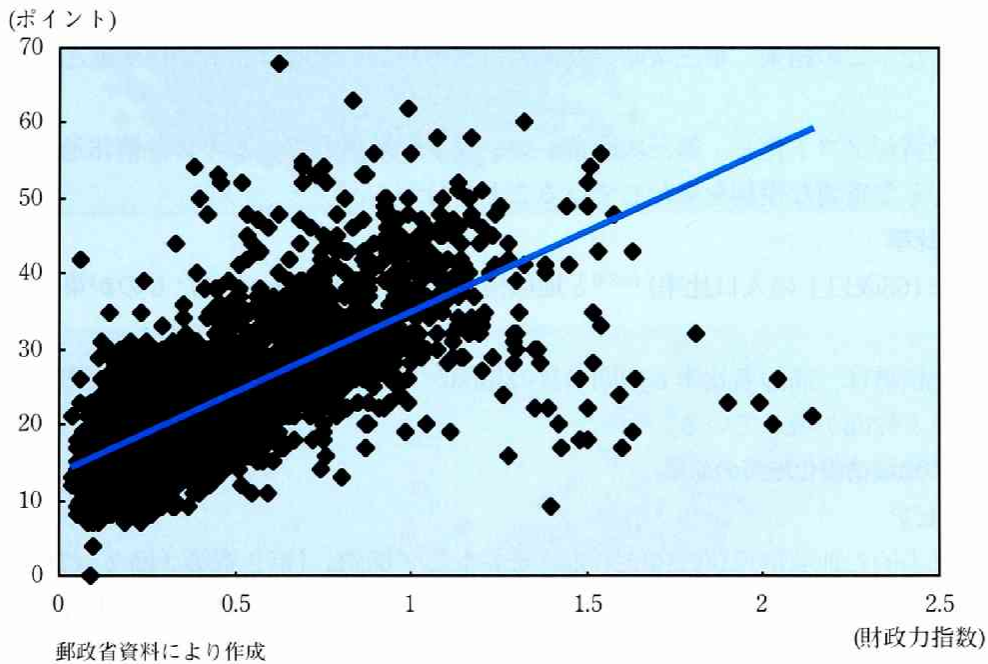
第1-4-71図 過疎地域における利用環境指標の推移



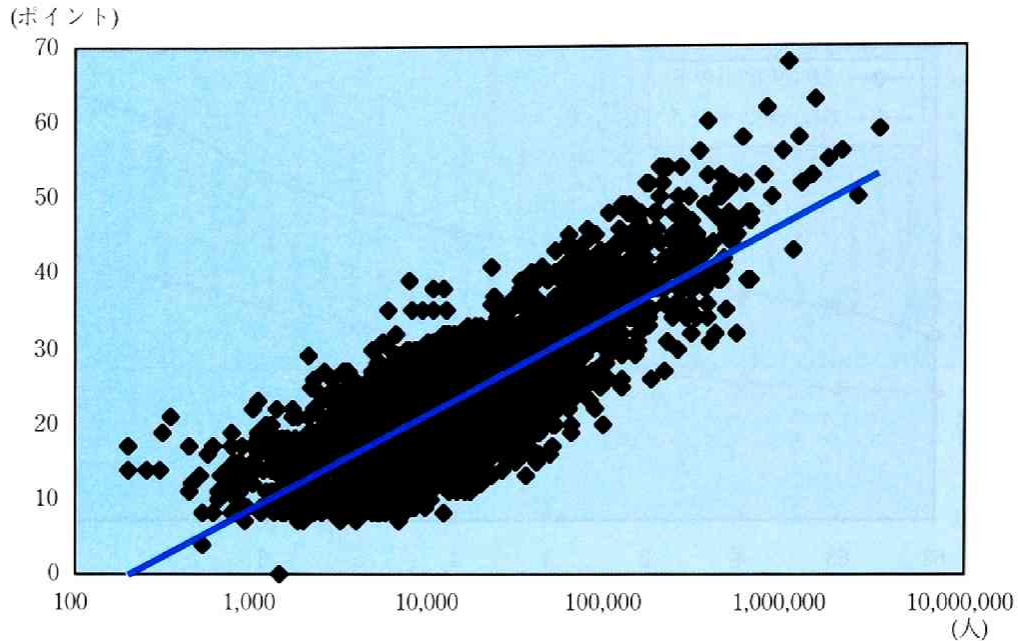
(年度、ポイント)

	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8
過疎地域の平均	6.6	7.0	7.2	7.9	8.8	9.3	10.4	11.3	12.8	13.9
過疎地域以外の平均	9.7	11.2	12.1	13.8	14.6	15.3	16.7	18.4	21.1	22.7

第1-4-72図 財政力指数と地域情報化



第1-4-73図 人口と地域情報化



郵政省資料により作成

(ウ) 産業別就業人口比率

産業別就業人口比率^(注25)と地域情報化指標の関係を示したものが第1-4-74図である。

地域情報化指標は、各市町村ごとの第一次産業就業人口比率との間に負の相関が見られ、第三次産業就業人口比率との間には正の相関が見られる。また、第二次産業就業人口比率との相関は見られなかった。この結果、第三次産業就業人口比率が高い地域ほど情報化が進んでいる傾向が見られている。

我が国の経済がソフト化し、第三次産業へのシフトが進展している今日、情報通信は各市町村の産業基盤として重要な役割を果たしていることが分かる。

(エ) 高齢者比率

高齢者比率(65歳以上の人口比率)^(注26)と地域情報化指標の関係を示したものが第1-4-75図である。

地域情報化指標は、高齢者比率との間に負の相関が見られ、高齢者比率が高い市町村ほど情報化が遅れている傾向が見られている。

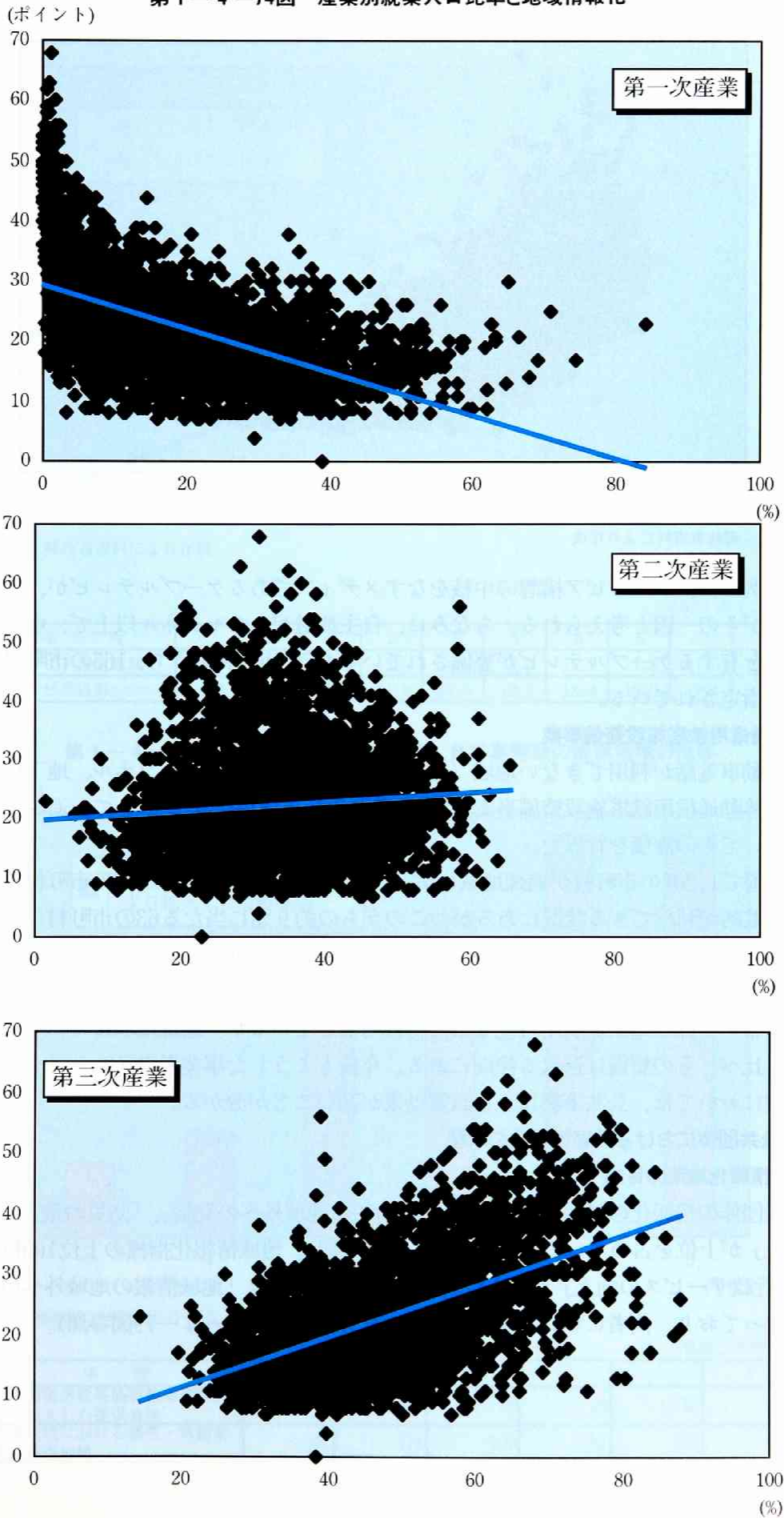
(3) 郵政省の地域情報化施策の効果

(ア) テレトピア

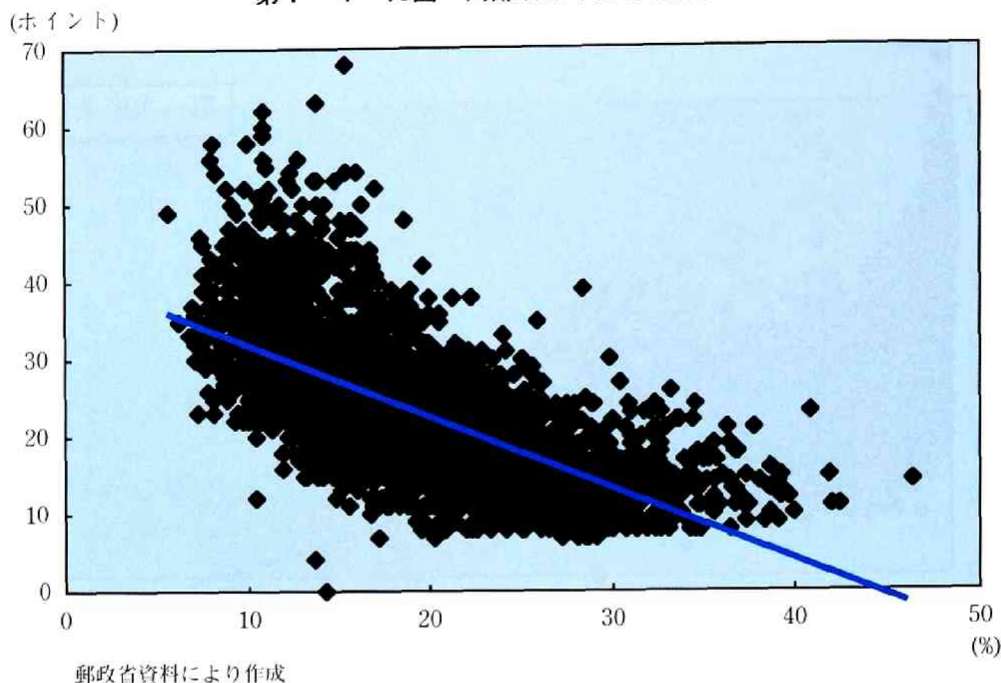
郵政省の代表的な地域情報化政策である「テレトピア構想」(第2章第2節2(7)参照)の効果について、テレトピア地域に指定されている市町村とそれ以外の市町村の過去10年間の情報化の推移を利用環境指標を用いて分析したものが第1-4-76図である。

この結果、テレトピア地域において民間事業者が整備する情報通信インフラやサービスの進展度に関しては、過去一貫してその他地域よりも高い状況にある。

第1-4-74図 産業別就業人口比率と地域情報化



第1-4-75図 高齢者比率と地域情報化



これは、例えば、テレピア構想の中核をなすメディアであるケーブルテレビが、広く普及していることがその一因と考えられる。ちなみに、自主放送が5チャンネル以上で、中継増幅機が双方向機能を有するケーブルテレビが整備されている417の市町村のうち、165の市町村がテレピア地域に指定されている。

(イ) 移動通信用鉄塔施設整備事業

携帯・自動車電話が利用できない地域（過疎地域、辺地、高速道路トンネル、地下街等）を対象とする「移動通信用鉄塔施設整備事業」（第2章第2節2（8）参照）において、過疎地域における効果についてその評価を行った。

現在、全国で1,208の市町村が過疎地域に指定されており、そのうち、679の市町村において携帯・自動車電話が利用できる状況にあるが、このうちの約9%に当たる63の市町村においては、移動通信用鉄塔施設整備事業により携帯・自動車電話の利用が可能となっている（第1-4-77図参照）。

年々、携帯・自動車電話が利用可能な市町村は増加しているが、過疎地域においては、それ以外の地域に比べ、その整備は遅れる傾向にある。今後もこうした事業者のインセンティブが働きにくい地域においては、公共事業による政策効果が高いことが分かる。

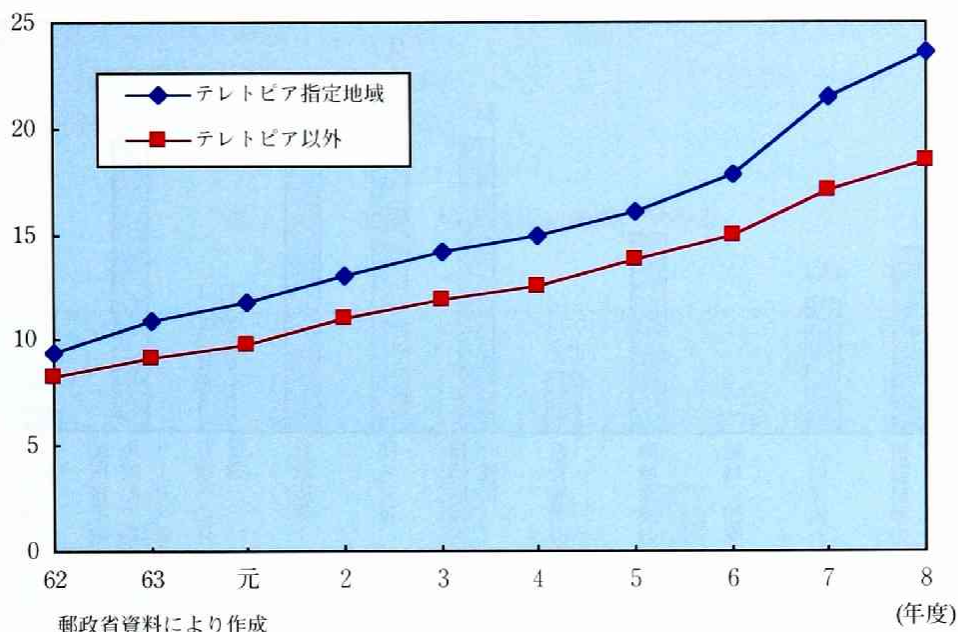
(4) 地方公共団体における地域情報化の取組

ア 地域情報化施策の目的

地方公共団体の情報化の目的を見ると、「地域情報の地域外への発信」、「防災対策」、「行政サービスの向上」が上位を占めている（第1-4-78図参照）。地域情報化指標の上位100位までにおいては、「行政サービスの向上」が、下位100位までについては「地域情報の地域外への発信」が主目的になっており、両者においては顕著な差が見られる（第1-4-79図参照）。

第1-4-76図 テレピア地域における地域情報化の推移

(ポイント)

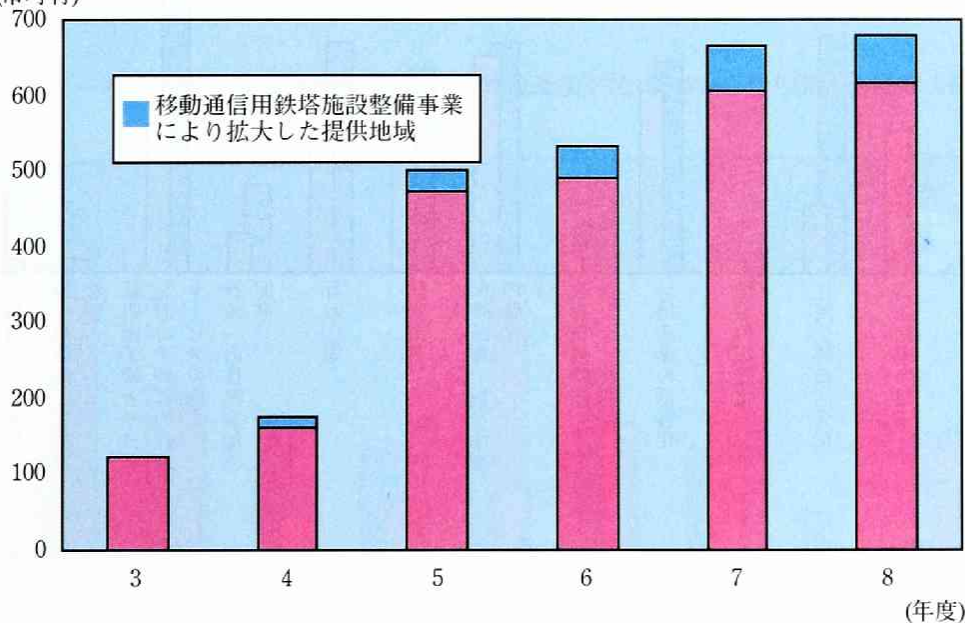


(単位：ポイント)

年 度	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8
テレピア指定地域	9.5	10.9	11.8	13.0	14.2	15.0	16.1	17.8	21.5	23.6
テレピア以外	8.3	9.1	9.7	11.0	11.9	12.5	13.8	15.0	17.1	18.4

第1-4-77図 過疎地域における携帯・自動車電話の提供地域の推移

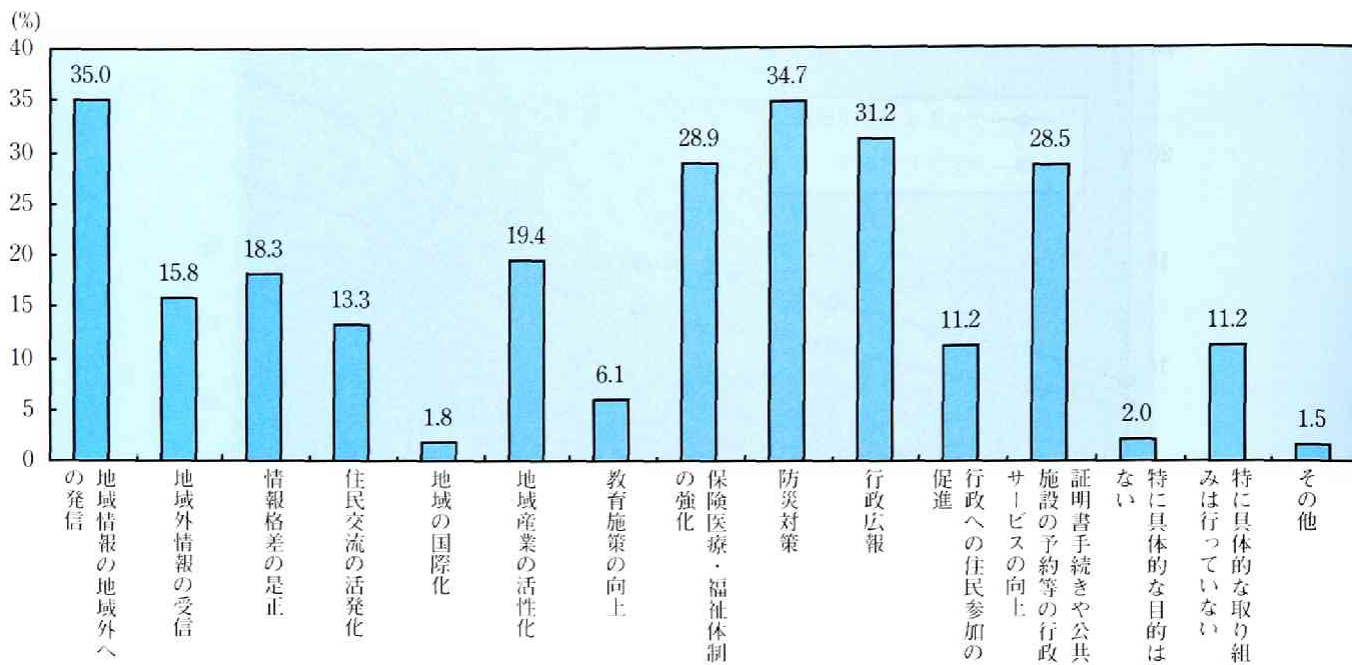
(市町村)



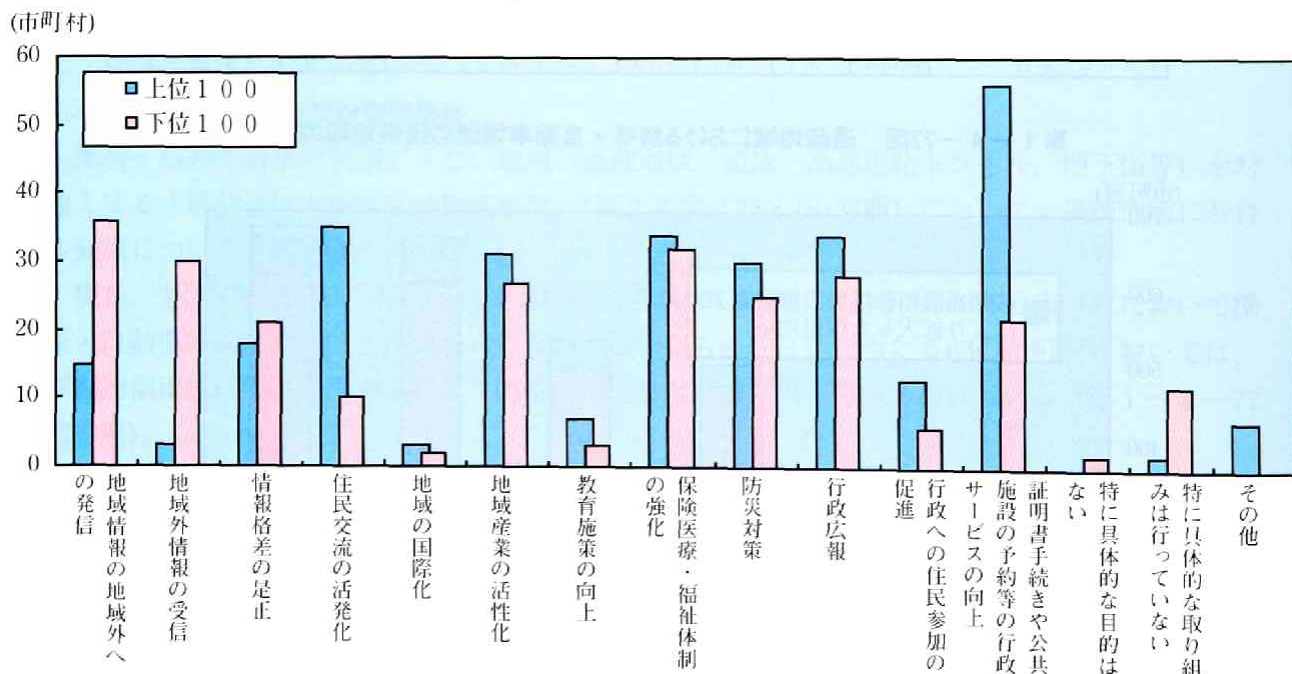
(単位：市町村)

年 度	3	4	5	6	7	8
移動通信用鉄塔施設整備事業により拡大した提供地域	0	14	29	42	59	63
過疎地域における携帯・自動車電話提供地域	122	174	500	532	665	679

第1-4-78図 地域情報化施策の目的



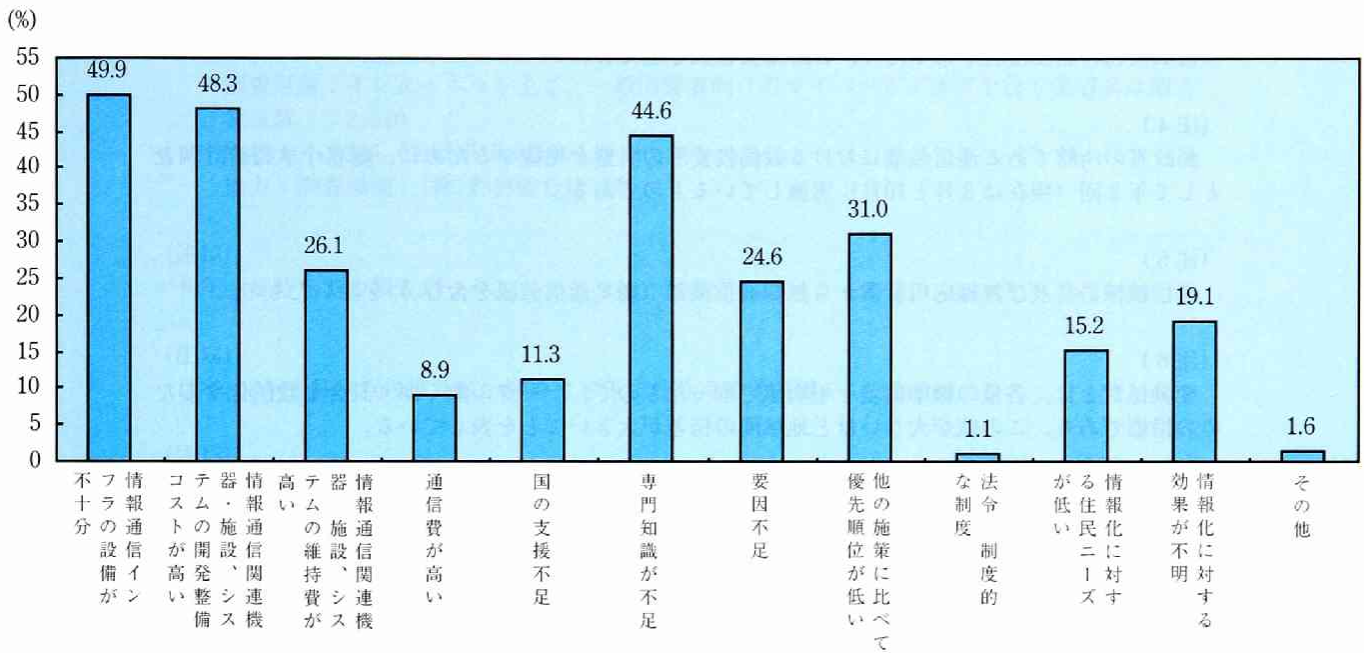
第1-4-79図 地域情報化指標上位100位及び下位100位から見た情報化施策の目的



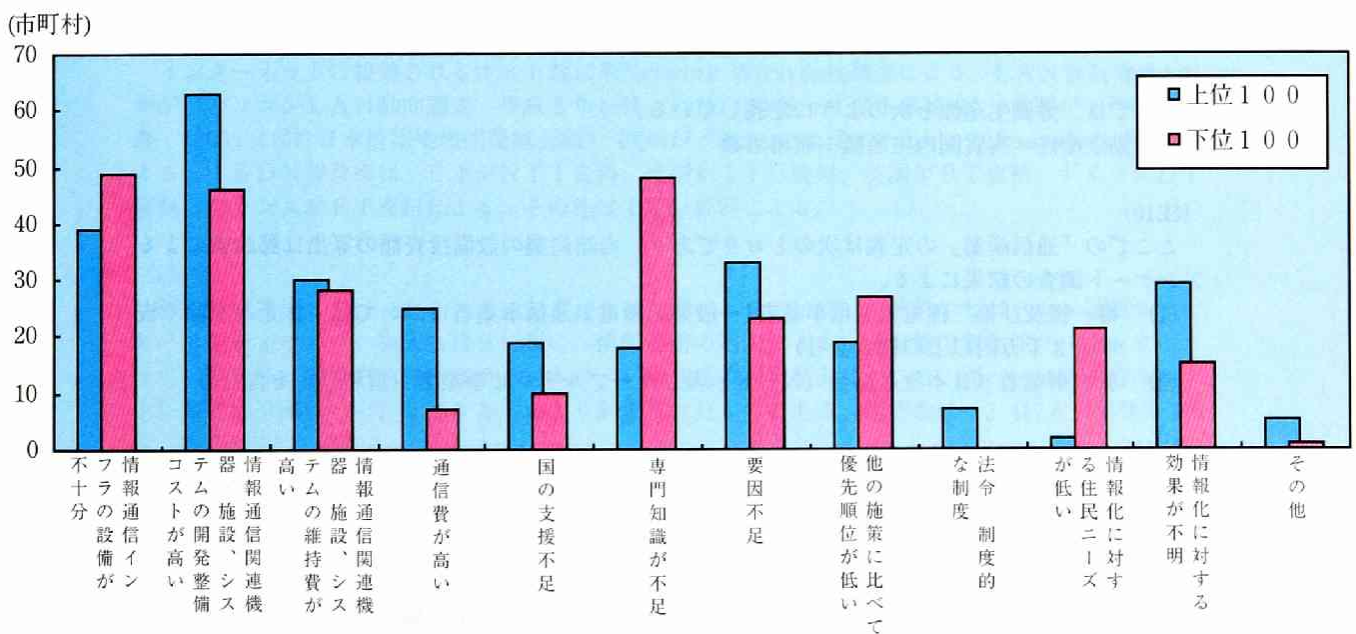
イ 地域情報化推進の問題点

地方公共団体の情報化を推進する上での問題点を見ると、「情報通信インフラの整備が不十分」、「情報通信システムの開発整備コストが高い」、「専門知識が不足」が上位を占めている(第1-4-80図参照)。地域情報化指標の下位100位までについては、「専門知識が不足」が大きな問題となっているのが分かる(第1-4-81図参照)。

第1-4-80図 地域情報化推進の問題点



第1-4-81図 地域情報化指標上位100位及び下位100位から見た情報化推進の問題点



第1章 平成8年情報通信の現況

(注1)

ここでいう「地域」とは、国際通信サービスの料金区分上の区分けであり、国又は州等の地域を指す。

例えば、米国とは米国本土を指し、アラスカ、ハワイ等とは区分している。

(注2)

S P C (Stored Program Control) は、デジタル交換機等で採用される制御である。交換動作に必要な手順や方法が記述されたソフトウェアやデータをあらかじめ記憶装置に入れておき、このプログラムを1ステップずつ読み出して交換処理を行う方式である。

(注3)

複数役務の届出会社があるため、合計は会社数を超える。

(注4)

郵政省の所轄である通信産業における設備投資等の実態を把握するために、総務庁承認統計調査として年2回（現在は3月と10月）実施しているものである。

(注5)

通信機械器具及び無線応用装置から無線通信機器（衛星通信装置を含む。）を除いたもの。

(注6)

変動係数とは、各量の標準偏差を平均値で割ったもので、データの散らばり具合を数値化するための指標である。この値が大きいくほど地域間の格差が大きいくことを表している。

(注7)

MA（単位料金区域）とは、「その地域の社会的経済的諸条件、地勢及び行政区画を考慮して通話の交流上おおむね一体と認められる密接な関係にある地域からなるもの」（NTT電話サービス契約約款）であり、全国に567ある。同一MA内の通話は、距離にかかわらず、3分10円の最低通話料金が適用される。

(注8)

実質国内総生産、名目粗付加価値額及び雇用者の推計に当たっては、郵政省資料、産業連関表（総務庁）、産業連関表（延長表）（通商産業省）、「国民経済計算年報」（経済企画庁）、「物価指数年報」（日本銀行）、「労働力調査年報」（総務庁）を参考にした。

(注9)

ここでは、労働生産性を次のように定義している。

労働生産性＝実質国内生産額÷雇用者数

(注10)

ここでの「通信産業」の定義は次のとおりであり、当該産業の設備投資額の算出は郵政省によるアンケート調査の結果による。

- (1) 第一種及び第二種電気通信事業者（一般第二種電気通信事業者については、休止等を除く資本金3千万円以上の株式会社）
- (2) 放送事業者（日本放送協会（NHK）及びケーブルテレビ事業者（営利型）を含む。）

(注11)

ここでは、成長の要因を次のように分解した。

当該産業の生産額

＝（当該産業の生産額／当該産業の雇用者数）

×（全産業の雇用者数／全産業の生産額）

×（当該産業の雇用者数／全産業の雇用者数）×全産業の生産額

上式のそれぞれの伸び率を取り、次のように定義した。

当該産業の生産額の伸び率

$$= \text{当該産業の生産性の伸び率} - \text{全産業の生産性の伸び率 (生産性格差要因)} \\ + \text{当該産業の就業構造ウエイトの伸び率 (労働力集中要因)} \\ + \text{全産業の生産額の伸び率 (経済成長要因)}$$

この数値は、全産業と比較した場合の当該産業のそれぞれの要因の寄与度の推移を示したものであり、実数の変化を示したものではない。

(注12)

9年1月に郵政省が委託して行ったアンケート調査。

調査方法：企業と企業間の中間財の取引を除くサイバービジネス業者に対し、電子メールで調査票を送付し、電子メールにて回収した。

調査対象：インターネット上で、一般消費者向けのサイバービジネスを行う業者又は個人

発送数：2,040

回収：385 (回収率18.8%)

協力・調査機関：(株)野村総合研究所

(注13)

9年1月時点での調査データ。

(注14)

日本は8年3月時点の推計値。海外は8年12月時点の予測値。

(注15)

郵政省資料及びサイバービジネスケースバンク資料により作成。

(注16)

企業系のプロジェクトについては、都市銀行が中心となっているプロジェクトを対象とした。なお、数値は9年1月現在の値である。

(注17)

LAN普及率を除く各数値は、各国の人口で割った値。日本=100とした。LAN普及率は、LANカード出荷台数(3か年累計)÷パソコン出荷台数(3か年累計)で算出。ISDN普及率は、契約チャンネル数÷人口で算出。

通信収入率のみ1994年の数値であり、それ以外は1995年の数値。

インターネットに接続されるホスト数は米Network Wizards社調査による。LAN普及率は、日本が「パソコンLAN動向調査 平成8年11月」(社)日本電子工業振興協会)、米国が「情報化白書 1995」(財)日本情報処理開発協会編)、欧州が「European Information Observatory '96」による。ISDN普及率は、日本がNTT資料、米国がITU資料、英国がBT資料、ドイツがDT資料、フランスがFT資料による。その他はITU資料による。

(注18)

郵政省が委託して行ったアンケートで、8年12月にニフティ(株)が運営するパソコン通信サービス「ニフティサーブ」加入会員を対象に、情報通信の利用による生活全般の変化並びにインターネット、PHS・携帯電話及び多チャンネルテレビ放送の利用状況について、同パソコン通信ネット上に調査票を掲示し回答を得る方法により調査されたものである。回答数は、3,417人(男性2,580人、女性837人)である。

(注19)

岡崎市が7年5月に行ったアンケートで、岡崎市に在住する市民の中から無作為に抽出した15歳から75歳の5,000人を対象に、情報関連機器類の所有状況、市が情報を提供しているサービスの利用状況、必要とされる地域情報等、地域の情報化に対する市民の需要について、郵送調査法で行ったものである。回答数は1,840人(男性773人、女性1,050人、不明17人)である。

第1章 平成8年情報通信の現況

(注20)

通信・放送事業者が行うインフラ整備及びサービスの提供について、各市町村ごとの利用環境を示すもの。

以下の16項目について、各メディアの利用環境に応じたポイントを集計し、利用環境指標としている。

項 目		付与したポイント		
		0	2	3
ISDN	サービス事業者数	なし	あり	複数あり
光ファイバ	き線点までの光化整備済み事業者数	なし	あり	複数あり
自動車・携帯電話	サービス事業者数	なし	あり	複数あり
PHS	サービス事業者数	なし	あり	複数あり
無線呼出し	サービス事業者数	なし	あり	複数あり
パソコン通信	APがあるネット局数	なし	あり	複数あり
インターネット	APがあるプロバイダ数	なし	あり	複数あり
民間テレビ放送	チャンネル数	0チャンネル	1～3チャンネル	4チャンネル以上
	字幕・解説放送実施局数	0チャンネル	1～3チャンネル	4チャンネル以上
民間ラジオ放送	AMチャンネル数	0チャンネル	1チャンネル	2チャンネル以上
	FMチャンネル数	0チャンネル	1チャンネル	2チャンネル以上
	コミュニティFMチャンネル数	0チャンネル	1チャンネル	2チャンネル以上
	外国語放送の実施	0チャンネル	1チャンネル	2チャンネル以上
ケーブルテレビ	サービス事業者数	なし	あり	複数あり
	コミュニティチャンネル数	0チャンネル	1チャンネル	2チャンネル以上
VICS	サービス区域	なし	あり	—

※ケーブルテレビについては、自主放送5チャンネル以上で、中継増幅機が双方向機能を有する事業者を対象とした。

なお、それぞれの項目の数値は、62年度から7年度については各年度末で、8年度については10月現在で集計している。

(注21)

各市町村ごとの情報通信システム等の整備状況を示すもの。

以下の21項目について、それぞれの整備状況に応じたポイントを集計し、開発整備指標としている。

項 目		付与したポイント		
		0	2	
インターネット	公立小・中学校のインターネット接続	なし	あり	
	市町村のホームページ	なし	あり	
ア プ リ ケ ー シ ョ ン	行 政	行政窓口オンラインサービス	なし	あり
		行政情報提供システム	なし	あり
		公共施設案内・予約システム	なし	あり
		自動検針システム	なし	あり
		地図情報提供システム	なし	あり
	文 化 教 育	図書館情報ネットワークシステム	なし	あり
		電子文化施設	なし	あり
		学校教育支援システム	なし	あり
	保 健 福 祉	生涯学習支援システム	なし	あり
		保健医療・福祉情報提供システム	なし	あり
遠隔保健医療・福祉支援システム		なし	あり	
防 災 環 境	緊急通報システム	なし	あり	
	防災情報提供システム	なし	あり	
産 業	環境情報提供システム	なし	あり	
	産業情報システム	なし	あり	
そ の 他	農林水産業情報システム	なし	あり	
	観光・地域情報提供システム	なし	あり	
	求人・求職情報提供システム	なし	あり	
	ボランティア情報システム	なし	あり	

(注22)

本項の評価と分析は、利用環境指標、開発整備指標及びこれらを合わせた地域情報化指標を構成する項目と採点基準に基づき実施したもの。

第4節 情報通信と社会経済構造の変革

(注23)

1,208市町村が過疎地域に該当している（9年3月1日現在）。

(注24)

地方公共団体の財政力を示す指数。基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間（5年度、6年度及び7年度）の平均値による。

(注25)

住民基本台帳人口（8年3月31日現在）による。

(注26)

2年の国勢調査結果による。

(注27)

住民基本台帳人口（8年3月31日現在）による。

(付表4) 家庭の情報化指標の内容

指標名	内容
情報装備指標	家庭における情報入手手段の多様化の推移
	1 情報通信機器の世帯当たり保有率 (対象) カラーテレビ、衛星放送受信装置、VTR、ステレオ、ワープロ、パソコン、プッシュホン、CDプレーヤー、ファクシミリ、ラジオカセット、ビデオカメラ、ビデオディスクプレーヤー、カラオケ装置、カメラ、カーナビゲーション 2 情報通信ネットワークへの世帯当たり加入率 (対象) 住宅用加入電話、携帯・自動車電話、PHS、無線呼出し、パソコン通信、衛星放送、ケーブルテレビ
情報支出指標	家計消費支出における情報通信関連支出の推移（消費者物価指数により実質化）
	1 情報通信操作機器の購入額 (対象) 通信機器、テレビ、ステレオセット、テープレコーダー、ビデオテープレコーダー、パソコン・ワープロ、カメラ、ビデオカメラ、テレビゲーム 2 情報通信ネットワークへの加入・継続料 (対象) 郵便料、電話通信料、放送受信料
	3 情報ソフトウェアの購入額 (対象) オーディオ・ビデオディスク、オーディオ・ビデオ未使用テープ、オーディオ・ビデオ収録済テープ、新聞、雑誌・週刊誌、書籍、その他の印刷物

「家計調査年報」（総務庁）「消費動向調査」（経済企画庁）、「通信利用動向調査」（郵政省）、「レジャー白書」（(財)余暇開発センター）により作成

(付表5) 国民生活の情報化に関する国際比較のデータ項目内容

項目	内容
携帯電話（日本においてはPHSを含む）加入率	携帯・自動車電話（我が国においてはPHSを含む）加入数/全世帯数
パソコン普及率	パソコン世帯普及率
パソコン通信加入率	パソコン通信加入者数/全世帯数
VTR普及率	VTR世帯普及率
ケーブルテレビ加入率	ケーブルテレビ加入世帯数/全世帯数
通信料支出	世帯当たりの郵便料及び電話等通信サービス料（円換算）
住宅用電話回線加入率	住宅用電話回線数/全世帯数
無線呼出し加入率	無線呼出し加入数/全世帯数

第1章 平成8年情報通信の現況

(付表6) 国民生活の情報化に関する国際比較のデータ出典

項目	国名	出典	調査時期
人口	日本	「日本統計月報」総務庁	8年4月
	米国	U.S. Bureau of the Census	1995年7月
	英国	Office of Population Censuses and Surveys	1994年7月
	ドイツ	Statistisches Jahrbuch 1996	1994年12月
	シンガポール	Singapore Yearbook of Statistics 1996	1995年7月
世帯数	日本	「日本統計月報」総務庁	8年3月
	米国	U.S. Bureau of the Census	1995年3月
	英国	Office of Population Censuses and Surveysより推計	1994年
	ドイツ	Statistisches Jahrbuch 1996	1994年4月
	シンガポール	Analysis of Households and Housingより推計	1995年
携帯電話（日本においてはPHSを含む）加入率	日本	郵政省資料	8年3月
	米国	Cellular Telecommunications Industry Association調査	1995年12月
	英国	Mobile Communications	1995年12月
	ドイツ	Mobile Communications	1995年12月
	シンガポール	Singapore Telecom資料	1996年3月
パソコン普及率	日本	「消費動向調査」経済企画庁	8年
	米国	月刊放送ジャーナル1996.6（米国オデッセイ社調べ）	1995年
	英国	Regional Trends(Central Statistical Office)	1995年
	ドイツ	Statistisches Jahrbuch 1996より推計	1995年
	シンガポール	—	—
パソコン通信加入率	日本	「全国パソコンネット局実態調査」（財）ニューメディア開発協会	7年6月
	米国	Information & Interactive Services Report	1995年6月
	英国	「情報通信ハンドブック'97年版」	1995年
	ドイツ	「情報通信ハンドブック'97年版」	1996年
	シンガポール	Singapore Telecom 資料	1995年12月
VTR普及率	日本	「消費動向調査」経済企画庁	8年
	米国	Statistical Abstract of the United States 1996	1994年
	英国	Regional Trends(Central Statistical Office)	1995年
	ドイツ	Statistisches Jahrbuch 1996より推計	1995年
	シンガポール	ASIAcom 1996.4.30	1995年
ケーブルテレビ加入率	日本	郵政省資料	8年3月
	米国	Television & Cable Factbook, Anual	1995年10月
	英国	New Media Markets Sep. 14 '95	1995年7月
	ドイツ	New Media Markets Oct. 24 '96	1996年3月
	シンガポール	Yearbook of Asia - Pacific Telecommunications 1996	1995年7月
通信料支出	日本	「家計調査年報」総務庁統計局	7年
	米国	U.S. Bureau of Labor Statisticsより推計	1995年
	英国	Family Spending 95-96	1995年
	ドイツ	Statistisches Jahrbuch 1996	1995年
	シンガポール	Report on the Household Expenditure Survey 92/93より推計	1995年
住宅用電話回線加入率	日本	「主要統計資料集」NTT	8年3月
	米国	STATISTICS OF COMMUNICATIONS COMMON CARRIERS 1995/96	1995年12月
	英国	BT Annual Report	1996年3月
	ドイツ	Deutsche Telekom Annual Report	1995年12月
	シンガポール	Singapore Telecom資料	1995年12月
無線呼出し加入率	日本	郵政省資料	8年3月
	米国	「情報通信ハンドブック'97年版」	1995年12月
	英国	Mobile Communications	1996年3月
	ドイツ	Mobile Communications	1996年3月
	シンガポール	Singapore Telecom資料	1996年3月